

令和7年

塩竈市議会會議録

(第194巻)

第4回定例会 12月10日 開会
12月22日 閉会

塩竈市議会事務局

令和7年12月定例会日程表

会期13日間（12月10日～12月22日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
12. 10	水	本会議	会期の決定、諸般の報告、承認第1号及び第2号 議案第56号ないし第69号	1
11	木	休 会		2
12	金	〃	総務教育常任委員会 10:00～	3
13	土	休 会		4
14	日	〃		5
15	月	〃	民生常任委員会 10:00～	6
16	火	〃	産業建設常任委員会 10:00～	7
17	水	本会議	一般質問 13:00～ ①鎌田 礼二 議員 ②志賀 勝 議員 ③小高 洋 議員 ④土見 大介 議員	8
18	木	〃	一般質問 13:00～ ⑤桑原 成典 議員 ⑥鈴木 悅代 議員 ⑦佐藤 公男 議員 ⑧西村 勝男 議員	9
19	金	休 会	議会運営委員会 13:00～	10
20	土	〃		11
21	日	〃		12
22	月	本会議	委員長報告 13:00～	13

塩竈市議会令和7年12月定例会会議録 目次

(12月定例会)

第1日目 令和7年12月10日(水曜日)

開 会	25
議事日程第1号	25
開 議	27
会議録署名議員の指名	27
会期の決定	27
諸般の報告	27
質 疑	28
鎌 田 礼 二 議員	28
伊 勢 由 典 議員	31
土 見 大 介 議員	38
承認第1号及び第2号	41
提案理由説明	41
採 決	42
議案第56号ないし第69号	43
提案理由説明	43
総括質疑	48
鎌 田 礼 二 議員	48
鈴 木 新 一 議員	49
小 高 洋 議員	54
伊 勢 由 典 議員	58
土 見 大 介 議員	61
散 会	67

第2日目 令和7年12月17日(水曜日)

議事日程第2号	71
開 議	73

会議録署名議員の指名	73
一般質問	73
鎌 田 礼 二 議員（一問一答方式）	
（1）市民人口について	73
①市民人口の動向は	
・現在の人口は 現在の合計特殊出生率は	
・今後の人口動態は	
②市民人口増加策について	
・現在の人口増加策とその成果は	
・令和8年度の市民人口増加策は	
③私の考える人口増加策	
・空き家対策	
・道路整備	
・安心安全なまちづくり	
・魅力ある街づくり	
・教育レベル向上	
・浦戸の再生	
・他市町に無い飛び抜けた施策	
（2）自主財源の確保について	93
①ふるさと納税について	
・今年度の見通しは	
・令和8年度に向けて	
志 賀 勝 議員（一問一答方式）	
（1）本市の賑わいの創出について	94
①広義での地域経済団体（商工会議所、観光物産協会、水産振興協議会など）	
と取り組む地域経済振興策の現状と将来のビジョンについて	
②賑わい創出に不可欠である公共交通網の現状と課題について	
③シャッターオープン・賑わい創出事業について	
（2）市民が安心して遊び、過ごせる場所の維持管理について	109
①公園の維持管理について	

②グラウンドの現状と課題について	
③市民プールの現状と課題について	
(3) 地域運営組織（RMO）について	115
①総務省が推進する地域運営組織RMOについての本市のアクションは	
②地域運営組織設立を検討する団体がある場合のサポート体制は	
小 高 洋 議員 (一問一答方式)	
(1) 豪雨災害の対応と整備計画について	117
①10月1日の大雨災害の被害状況について	
②本市の対応と被災者に対する支援について	
③職員の配置体制等について	
④家屋浸水、道路冠水被害等を踏まえた治水計画と整備計画について	
(2) 健康保険証について	126
①マイナンバーカードの健康保険証利用について	
②利用の状況について	
③カード更新、資格確認書等の手続等について	
(3) 不登校対策について	131
①子どもの居場所づくりについて	
(4) 本市の保育行政について	134
①保育需要の推移と保育士確保等の保育体制の整備について	
②病後児保育について	
土 見 大 介 議員 (一問一答方式)	
(1) 若手職員を中心としたワーキンググループによる組織改革等の検討体制について	141
①若手職員を中心とすることのメリットとデメリットをどう考えているか	
②会計年度任用職員に依存する組織構造との整合性は	
(2) 情報インフラの整備について	150
①今後、どの様な情報インフラを整備していくかと考えているか	
②一例として、みやぎポイントの活用は	
(3) E B P M (証拠に基づく政策立案) の実装について	156
①府内における取り組みは	

散　　会	158
------	-----

第3日目 令和7年12月18日（木曜日）

議事日程第3号	161
開　　議	163
会議録署名議員の指名	163
一般質問	163
桑　原　成　典　議員（一問一答方式）	
（1）ほこみち制度	163
①現状の進捗状況について	
②現実的な問題について	
（2）教育	171
①しおがま10の視点の効果について	
②そろばん授業について	
③運動不足について	
④方言について	
（3）地方創生	181
①名物の創出について	
②内閣府地方創生推進室の企画について	
（4）しおがま未来大使	184
①しおがま未来大使の役割と活用について	
鈴　木　悦　代　議員（一問一答方式）	
（1）学校規模適正化に関して	189
①少子化、人口減少と本市がめざす学校づくりについて	
②市民の合意形成について	
（2）防災・減災	197
①10.1大雨における被害状況と今後の課題	
②災害ゴミ受け入れにおける課題	
（3）鳥獣対策	201
①クマ等の目撃や実害を想定した対応について	

(4) 帯状疱疹ワクチン定期接種について	204
①接種料金を決める流れについて（いつ、どこで、審議内容）	
②接種助成費用を増額し、受けやすい料金設定に	
(5) 桜ヶ丘老人憩の家廃止に伴う駐車場の利活用について	205
①桜ヶ丘市営住宅の来客者（介護事業者や親族の訪問等）の駐車スペースの確保について	
佐 藤 公 男 議員（一問一答方式）	
(1) 新庁舎建設「凍結」について	207
①「凍結」その後	
②効果的な機能の配置	
(2) 学校運営諸般について	216
①部活動の地域移行	
②中体連の参加状況	
③学区外通学	
④P T A運営	
⑤浦戸小中学校	
(3) 観光資源の保全について	224
①震災後の仁王島	
②今後の保全	
(4) 「L G B T理解増進法」施行後について	226
①市民と企業の理解度	
②市の施設における対応	
(5) 鳥獣等出没状況について	227
①近隣の出没状況	
②今後の対応	
西 村 勝 男 議員（一問一答方式）	
(1) 中心市街地商業活性化	229
①新たな起業家支援事業は	
(2) 日常に彩りがあるまち門前町活性化	232
①歴史観光軸 鹽竈街道の石碑利活用について	

②美観や景観整備について	
③勝画楼の文化的価値について	
④鹽竈神社裏坂 宮町分庁舎跡地の活用について	
(3) 快適に住み続けられるまち	241
①私道整備について	
②集会施設建設について	
③ごみ処理事業について	
散 会	249

第4日目 令和7年12月22日（月曜日）

議事日程第4号	253
開 議	255
会議録署名議員の指名	255
議案第56号ないし第69号（総務教育常任委員会委員長議案審査報告）	255
（民生常任委員会委員長議案審査報告）	257
（産業建設常任委員会委員長議案審査報告）	259
質 疑	260
討 論	260
桑 原 成 典 議員	260
伊 藤 博 章 議員	262
辻 畑 めぐみ 議員	266
鈴 木 新 一 議員	267
採 決	268
議案第70号	269
提案理由の説明	269
質 疑	271
菅 原 善 幸 議員	271
小 高 洋 議員	279
伊 勢 由 典 議員	287
志 賀 勝 議員	297

土 見 大 介 議員	304
桑 原 成 典 議員	315
討 論	319
桑 原 成 典 議員	319
採 決	320
議員提出議案第5号	320
趣旨説明	321
質 疑	322
討 論	322
採 決	322
議員派遣の件	323
閉 会	323

令和7年12月定例会 12月10日 開会
12月22日 閉会

議案審議一覽表
議員提出議案

塩竈市議会 12月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
総務教育	議案第56号	一般職の職員の給与に関する条例及び 塩竈市一般職の任期付職員の採用等に 関する条例の一部を改正する条例	原案可決	7.12.22
	議案第57号	特別職の職員の給与に関する条例及び 塩竈市立病院事業管理者の給与等に 関する条例の一部を改正する条例	原案可決	7.12.22
	議案第58号	市議会の議員の議員報酬及び費用弁償 等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	7.12.22
	議案第59号	塩竈市職員等の旅費支給条例	原案可決	7.12.22
	議案第64号	令和7年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	7.12.22
	議案第66号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	7.12.22
	議案第67号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	7.12.22
	議案第68号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	7.12.22
	議案第69号	宮城県市町村職員退職手当組合規約の 変更について	原案可決	7.12.22
民生	議案第60号	塩竈市保育所条例の一部を改正する条 例	原案可決	7.12.22
	議案第61号	塩竈市乳児等通園支援事業の設備及び 運営に関する基準を定める条例	原案可決	7.12.22
	議案第62号	塩竈市特定乳児等通園支援事業の運営 に関する基準を定める条例	原案可決	7.12.22
	議案第64号	令和7年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	7.12.22
	議案第65号	令和7年度塩竈市交通事業特別会計補 正予算	原案可決	7.12.22
産業建設	議案第63号	塩竈市建築基準条例の一部を改正する 条例	原案可決	7.12.22
	議案第64号	令和7年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	7.12.22
	議案第70号	令和7年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	7.12.22

塩竈市議会 12月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議員提出 議案第5号	地域医療を守る医療機関に対して、事業と経営維持のため診療報酬の期中改定を求めるため、次の措置を講ずるよう求める意見書	原案可決	7.12.22

議員提出議案第5号

地域医療を守る医療機関に対して、事業と経営維持のため、診療報酬の
期中改定を求めるため、次の措置を講ずるよう求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたしま
す。

令和7年12月22日

提出者 塩竈市議会議員

議員名

志賀 勝 佐藤 公男

鈴木 新一 小野 幸男

菅原 善幸 桑原 成典

柏 恵美子 西村 勝男

今野 恭一 志子田 吉晃

鎌田 札二 伊勢 由典

鈴木 悅代 辻畠 めぐみ

小高 洋 土見 大介

伊藤 博章

塩竈市議会議長 浅野 敏江 殿

「別紙」

地域医療を守る医療機関に対して、事業と経営維持のため、診療報酬の期中改定を求めるため、次の措置を講ずるよう求める意見書

政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとし、医療機関や介護施設で働く労働者の賃上げ事業に踏み出し、令和6年の診療報酬、介護報酬の改定で賃上げに特化した評価料や加算を盛り込んだ。

しかし、診療報酬のベースアップ評価料や介護報酬の新加算は、病院と診療所や介護施設と在宅介護事業所の間で報酬が異なり、対象外となる従事者もいることから、効果は限定的であると考えられ、物価高騰を上回る賃上げにつながる施策が求められている。

また、医療機関及び介護施設において、人員不足のために入院患者が受け入れられない、あるいは介護サービスを利用できないといったことのないよう、実質賃金が上がる処遇改善策が求められる。特に、介護報酬改定により令和6年4月から訪問介護の基本報酬が引き下げられたことに対して、不安の声が広がっている。訪問介護の基本報酬引下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスよりも高いことが挙げられるが、ヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型事業所や都市部の大手事業所が利益率の平均値を引き上げていることによるものであり、地方の実態にはそぐわず、訪問介護事業所の経営は圧迫されている。

政府の骨太の方針2025（経済財政運営と改革の基本方針2025）において、「医療・介護・障害福祉などの公定価格の分野の賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保がしっかりと図られるよう、コストカット型からの転換を明確に図る」と明記された。社会保障関係費の伸びの要因として、「（医療の）高度化」が初めて公式に認められ、「高齢化による伸びに、経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する」とした。これらの方針は、確実に実施されることが必要である。一方で「2027年までの間、骨太の方針2024年で示された歳出改革努力を継続」「医療費4兆円削減」「11万床削減」などの社会保障削減の継続・新たな削減への記載もあるが、これらは既に疲弊している地域医療を崩壊に陥れることにつながることになりかねないと指摘せざるを得ない。

よって、国においては、医療機関や介護施設で働く全ての労働者の待遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展のため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 医療機関や介護施設で働く全ての労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、国の責任において、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行すること。
2. 全ての医療機関を対象に、物価高騰や実質賃金増を補えるだけの診療報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。受療権・介護を受ける権利を守るために負担軽減策も実施すること。
3. 訪問介護費の引下げを撤回するとともに、全ての介護事業所を対象に、物価高騰や実質賃金増を補えるだけの介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 月 日

塩竈市議会議長 浅野 敏江

関係機関あて（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、
厚生労働大臣、内閣官房長官）

議員派遣の件

令和7年12月22日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、つぎのとおり議員を派遣する。

記

1. 宮城県市議会議長会 春季定期総会

- | | | |
|-----|------|-----------|
| (1) | 派遣目的 | 春季定期総会出席 |
| (2) | 派遣場所 | 名取市 |
| (3) | 派遣期間 | 令和8年1月22日 |
| (4) | 派遣議員 | 副議長 今野 恭一 |

令和 7 年 12 月 定例会 12 月 10 日 開 会
 12 月 22 日 閉 会

塩竈市議会会議録

令和 7 年 12 月 10 日（水曜日）

塩竈市議会 12 月 定例会会議録

（第 1 日 目）

議事日程 第1号

令和7年12月10日（水曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 承認第1号及び第2号
 - 第 5 議案第56号ないし第69号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員（18名）

1番	志賀 勝	議員	2番	佐藤 公男	議員
3番	鈴木 新一	議員	4番	小野 幸男	議員
5番	菅原 善幸	議員	6番	浅野 敏江	議員
7番	桑原 成典	議員	8番	柏 恵美子	議員
9番	西村 勝男	議員	10番	今野 恒一	議員
11番	志子田 吉晃	議員	12番	鎌田 札二	議員
13番	伊勢 由典	議員	14番	鈴木 悅代	議員
15番	辻畠 めぐみ	議員	16番	小高 洋	議員
17番	土見 大介	議員	18番	伊藤 博章	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫

市立病院事務部長	鈴木 康弘	総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施 由貴子
総務部次長兼 総務人事課長	高橋 数馬	産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	星 潤一
総務部 政策課長	引地 洋介	総務部 財政課長	佐藤 渉
総務部 管財契約課長	上總 雅裕	福祉子ども未来部 保育課長	鈴木 和賀子
産業建設部 土木課長	鈴木 英仁	上下水道部 次長兼業務課長	並木 新司
教育委員会 教育長	黒田 賢一	教育委員会 教育部長	末永 量太
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻下 真子	教育委員会教育部 生涯学習課長	郷古 勝浩
選挙管理委員会 委員長職務代理者	滝井 正巳	選挙管理委員会 事務局長	目々澤 恵一
監査委員	菅原 靖彦	監査事務局長	武田 光由
総務部 総務人事課総務係長	佐々木 勝		

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木 忠一	事務局次長兼 議事調査係長	石垣 聰
議事調査係主査	工藤 聰美	議事調査係主査	星井 純名

午後1時 開議

○議長（浅野敏江） 去る12月3日、告示招集になりました令和7年第4回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際に、マスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅野敏江） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5番菅原善幸議員、7番桑原成典議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（浅野敏江） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、13日間と決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本定例会の会期は、13日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（浅野敏江） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第17号「車両接触事故による和解及び損害賠償の額の決定について」、専決第20号「東塩釜駅駐輪場券売機撤去に係る和解について」、以上2件につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に

より、12月3日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました例月現金出納検査の結果報告1件、定期監査結果報告1件であります。さらに、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長宛てに提出されました令和7年第3回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要報告1件であります。

これより、質疑に入ります。12番鎌田礼二議員。質問席にてお願ひいたします。

○12番（鎌田礼二）では、専決第17号について、質疑させていただきます。

これは、玉川小学校での車両の損傷事故ですけれども、まずは、概要について、状況について、ご説明をお願いします。

○議長（浅野敏江）末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）では、私からご答弁をさせていただきたいと思います。

概要でございます。去る今年の8月19日になりますが、玉川小学校を会場として開催されたICT研修会がございました。こちら、市職員と学校の担当の方々の研修会があつたんですけれども、そちらで開催した研修会が終わった後に、ご承知のとおり、玉川小学校は、駐車場が大変狭い中で、車を教育部の職員が出そうとしたところ、これも市の職員のなんですが、隣の車に接触してしまったというのが、大きな概要となっております。

当時、当然狭い中で、当該加害車両の両脇に車がありました。右側が被害車両ということになるんですが、実は、運転手と併せて同乗者もおりまして、そういう狭い中で右側に曲がって出でていこうとするところなんですが、同乗者が一度降りて、特に後ろを注意してぶつからないようにということで、何回か切り返しながら出ようとしたところ、運転手が、要は前のほうをちょっと気を抜いてしまって、こちら側が、車の右側面、相手側が左側の前フェンダーの部分でこすってしまったというのが、経過でございます。

なお、けが人等はございませんで、かつ、本市の公用車にも傷はなかったというのが、経過でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）鎌田議員。

○12番（鎌田礼二）ありがとうございます。事故の状況は、分かりました。

それで、この内容といたしまして、この事故の相手といいますか、被害を受けたほうが、両方とも市の関係者との事故ということ……。

○議長（浅野敏江）鎌田議員、個人名……。

○12番（鎌田礼二） そうですか。

ということでありまして、本来ですと、私の経験も言いますと、自分のところの駐車場で、息子が、私の車をぶつけた事故に近いのかなと考えます。

そもそも、そうすると、保険上、普通、相手方の物損事故の状況として、そういうった保険が出ないというところがあるわけですけれども、これを大きく解釈すると、市の土地の中で、市の施設の中で、駐車場で市の職員同士がぶつけているということになると、どうなのかなという、この賠償の対象になるのかなという、そういう問題がひらりと頭に浮かんだものですから、その辺の状況といいますか、状態はいかがなんでしょう。

○議長（浅野敏江） 上總管財契約課長。

○総務部管財契約課長（上總雅裕） お答えいたします。

本市公用車は、全国市有物件災害共済会の自動車損害共済、その中でも対物賠償保険に加入しております、市の敷地内で起きた事故で、市職員の私用車に対して損害を与えた場合であっても保険の適用となります。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） では、考え過ぎなのかなと思います。

もう一つは、私は、結構の回数、この玉川小学校に足を運んではいるんですが、やはりずっと見て、この駐車場自体が、もう物理的に駐車場と言えるのかという。入るところから狭い、入ったら入ったで狭い、折り返しもなかなか利かない。車がみんな詰まっていれば、もうバックで出てこざるを得ない、そういう状況になります。

市としては、この事故も考え方、やはりきちんとした駐車場を確保するようにすべきではないか。今回は、市の職員同士のことですが、外来者やら何やらもあり得ることでありますし、本来ですと、きちんとした駐車場を確保すべきではないでしょうか。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

ご指摘のとおり、確かに玉川小学校は、まさに入つてすぐ左側に駐車場が、スペースがあるんですけども、幅も狭いですし、奥行きがウナギの寝床のように細長い形の駐車スペースになっております。

例えば、近隣の場所に駐車場の土地を求めるといつても、なかなか地理的には非常に難しい

部分があります。今、対応しているのが、基本的に近隣の方々で玉川小学校にいらっしゃる方については、車ではなく、徒歩等で、公共交通機関でもって何とか来ていただきたいというお願いをしているのと、駐車場自体が、そもそもいっぱいになるときには、市職員の、特に用務員の方などにもお願いして駐車場整理をして、それこそバックで出るときに棒を振つて案内してもらったりとか、そういった形で何とか今、対応しているところでございました。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） いろいろ工夫はされているようではあります、やっぱり将来的には、きちんととした駐車場をエリア内に確保して、今後、事故がないように、それから、用事で来られる方もスムーズに入退室ですか、できるようなことを確保すべきだと私は思います。そう申し入れて、この質疑については、終わりにします。

次、監第32号について、質疑をさせてもらいます。

この監第32号については、定期監査の報告でありますけれども、教育委員会で月見ヶ丘小学校と杉の入小学校の財務に関する監査報告であります。

この中で、監査の結果ですけれども、これを読みますと、提出された資料に基づく契約件数が175件であり、そのうち、一般入札が9件、指名競争入札が44件、それから、随意契約が122件であったという、こういう内容が、この結果の中に記載されてあります。この122件は、結構な随意契約数かなと思うわけですけど、この多い理由といったしましては、どういう理由になるのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 菅原監査委員。

○監査委員（菅原靖彦） お答えをいたします。

随意契約122件、これが多いのではないかというご質疑でございますけれども、随意契約につきましては、その後ろの続きに書いてありますけれども、地方自治法施行令の契約と地方自治法施行令によります随意契約が認められているというものが17件、そして、少額随意契約、これは、市の契約規則に基づきます一定金額、予定価格が一定金額以下であると随意契約ができるとされているものが、これが105件ということになります。

今回、多かったのは、この105件のほうなんですけれども、少額随意契約の上限額は、地方自治法施行令でも定められているんですが、少額随意契約の上限額が引き上げられたということが一つございます。それで、令和7年5月1日から少額随意契約の上限額が引き上げら

れましたので、それで、この少額随意契約に該当するものが増えてきたというのが、一つでございます。

それから、内訳を確認したところ、増えているものを契約ベースで申し上げますと、まず、件数ですが、34件ほど少額随意契約が増えております。この34件の内訳ですが、業務委託の契約で15件の増、そして、工事契約で9件の増、そして、備品購入などの物件供給契約で9件の増などで、34件増えているということでございました。

その内容ですが、委託契約におきましては、学校敷地のり面の危険木伐採、そして、塩竈市体育館の大規模改修が始まっておりますので、それに伴います機器類の移設、また、工事関係では、空調設備の増設工事を行っておりましたのでそういったこと、さらには、給食室の厨房機器類の更新、そして、教材用の備品の購入など、こういったものが件数としては多かったので、今年度は、多くなっているということでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

ここで、随意契約の観点、それから、1者見積りの観点が書いてあるわけですけれども、この中で1者見積りが云々と書いてあるんですが、私は、前年度比で8.1ポイント上がっている理由を聞こうかなと思ったら、何か最初の資料が間違えていて、実際は下がっているということだったので、今後とも随意契約を下げる方向、それから、1者見積り件数を下げる方向で指導はされているようなので、申入れといいますか、この結果の中で、今後ともなお一層そうなるように力を入れてとお願いをしまして、質疑を終わります。

○議長（浅野敏江） 以上で、鎌田礼二議員の質疑は終了いたしました。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） それでは、私からも車両事故について、いささか何点か確認をさせていただきたいと思います。

それで、経過については、既に教育部長が答えておりますので、それは、割愛させていただいて、ただ、その専決第17号について、先ほどの答弁ですと、ICT研修会というものが玉川小学校で行われたというのは、初めて知った次第です。

それで、当日のICT研修会というのは、何人ぐらい参加されたのか、あるいは、車なんかで恐らく来ているかと思うので、そこら辺も含めて当時の状況を最初に伺いたいと思うのね。

○議長（浅野敏江）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　お答えいたします。

具体的な人数については、承知していないんですが、当日、市内の各学校のコンピューター担当の先生と市職員と講師の研修の先生などもいらっしゃいまして、少なくとも駐車スペースがいっぱいになるような状況だったのは、間違いないと思います。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　伊勢議員。

○13番（伊勢由典）　日にちは、先ほどの話ですと8月19日で、14時20分の前後の車両事故ということです。

そうしますと、そのときは、夏休みさなかということでの研修会だったのかどうか。恐らくそうじゃないかなと思うんだけれども、そこら辺も含めて、経過の中のその点での確認をさせていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　ご指摘のとおり、夏休み中でございました。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　伊勢議員。

○13番（伊勢由典）　分かりました。

それで、ＩＣＴ化の研修会という、我が塩竈市にとって大変大がかりな事業の中での研修会でしたので、やっぱり大事なことだったろうと思います。

そこで、結局私も今日の朝、玉川小学校に行って、9時前後に伺ったんですが、先ほど鎌田議員がおっしゃったように、非常に狭い。玉川小学校の正門があつて右側ですか、車の入り口があつて、今日伺ったら、やっぱり職員の方々の車がいっぱい正門の入り口の下のほうに大体ずっと置かれているんですね。だとすると、なかなかその車は、例えば、校務で伺つた際の関係で、やっぱりなかなか大変かなとちょっと思います。

そこで、まず一点お尋ねしたいのは、ＩＣＴ研修会ということで、その伺った市の職員の方々の関係両方、双方ともやっぱりＩＣＴ研修会の関係での様々な取組について、一応聞いたり研修を受けたりということで伺つたんでしょうか。経過だけ、お尋ねします。

○議長（浅野敏江）　櫻下教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（櫻下真子）　ＩＣＴ研修会について、まず、ご説明を

いたします。

塩竈市内小・中学校でＩＣＴ化を進めておりまして、授業でも先生方がきちんと活用できて、子供たちに市内同レベルで教えられるような研修をということで、市内で行っている研修でございます。

各学校を研修で回っているんですけれども、この日は玉川小学校対象ということで、教育部の職員もその内容を参観しに行ったという状況でございます。

○議長（浅野敏江）　伊勢議員。

○13番（伊勢由典）　分かりました。

そこで、先ほど鎌田議員からも駐車場の云々という話が出ておりました。そこで、改めて市の教育委員会の所有している公用車というのは、何台なのか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　ご質疑の教育部の所有という形でお答えしますと、3台ということになります。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　伊勢議員。

○13番（伊勢由典）　分かりました。3台ですね。

そうすると、当日この3台は、もう実際上、全部使ってしまって、言わば市の職員の方の関係で、自分の車で赴いたということでの経過なのかどうか、その辺の確認。

○議長（浅野敏江）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　少しニュアンスが違うんですが、今の市役所の公用車の管理なんですけれども、それぞれの課で所有の公用車があります。教育部は3台なんですが、システム上でどの課の公用車も使っていい形で、融通を利かせながらのシステムを運用しております。

しかしながら、そういう状況の中でも、当日公用車が、実は使う台数がなくて、それで職員が、自家用車でもって移動した経過がございました。

あわせて、申し訳ございません。先ほどの答弁なんですが、私、当日全ての学校の先生という言い方をしてしまったかもしれません、先ほど教育部次長が申しましたとおり、各学校で研修をやっていて、当日は、玉川小学校の先生、プラス市の職員ということで、全体で約

22名の参加ということでお答えをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

それで、3台ということで確認はさせていただいた。持ち回りで各課、いろいろ使ったりしての関係ということになるんでしょうが、そこで、公用という形で行動すると、各校に伺うという点からいうと、1つは、台数をもう一つ増やすとか、あるいは、使い方について、もう少しやっぱり公用車ですから、少なくとも市の職員が1人ついて運転をして、2人ぐらいで行くという手はずが、安全面でもベストなのかなと思いますが、そこら辺も含めての改善点は、考えていられるのかどうか、その辺、お尋ねします。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えします。

まず、教育部として捉えての回答になるかと思いますが、確かに3台という数字が、多いか少ないかというのは、ちょっとまた別な話でございまして、要は、公務が重なると3台は本当に少ないですけれども、使わない時間は使わないというところでございます。恐らくほかの部課も同じでして、そういう意味でこのシステムを使って、空いた公用車をほかの課でもどんどん使おうというのが、この趣旨でございます。その上で、やはり今の段階では、まだ公用車全体としては、市としては、まだまだ多いんじゃないかという捉え方を実はしています。そういうことから、さらにシステムとしては効率化した上で、むしろ効率化の上の削減も含めた方向としての考え方として捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこら辺は、効率化と、一方で必要性と両方合い兼ねているものですから、その辺は、慎重に対応していただければと思います。

そこで、今後の改善策としての関係で、お話ししたいのは、今日実は、先ほど玉川小学校に伺った。全体としては、教師の方々の車が全部びっしりあって、公用車で訪れる際には、やっぱり専用のスペースが、私は必要だと思うのね。たまたま、ここは、夏休みの期間中でしたから、ただ、休みではないときは、実際上は、もう本当にあそこの駐車場は満杯状況だというの、今日は改めて確認しました。

そして、その上でなんですが、玉川小学校の右側から車で入っていくと、ずっと行くとどん詰まりになっちゃうんだよね。隣が民地ですし、そうすると、玉川小学校の建物の校舎かな。校舎のところをよくよく見ると駐車禁止となっているんですよ、ぺたっと貼られて。ただ、それは、恐らく民間の方が、置く際にやっぱり注意喚起ということで貼ったんでしょうね。でも、少なくとも公用車2台ぐらいは、訪問した際にここには置けますという、そのぐらいの改善策をまずは講じて、やっぱりそういうことが、今回のような状況にならないような対応策を考えてはいかがかと思います。そういうことについての対処法、私的には、そういうことを感じたものですから、その辺のお尋ねをします。

○議長（浅野敏江）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　お答えいたします。

考え方として、公用車、つまり市、もしくは教育委員会が学校に行く場合というのは、定期的にというよりは、やはり行く用事があつて行くというパターンがあります。そういうから、専用のそのスペースを造るのは、どちらかというと私は抵抗がございまして、だったらそのスペースを何か用事があつて来られた父兄の方々ですとか、学校の車のスペースにしたいなという思いはございます。

何より今回の問題というのは、本来さらに気をつければ、起こってはいなかつた事故ですので、そういうところで、なるべくそういうことが起きないように、努力を我々、これからも重ねなければいけないと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　伊勢議員。

○13番（伊勢由典）　ヒヤリ・ハットという言葉が、よく飛び交うときもあるんですが、いずれにしてもこういうことが、やっぱり起こらないような対処法を求めていきたいと思います。

なお、駐車場の整備についても、ご父兄の方が来るかもしれないし、やっぱりそういうことも含めて対処法をぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

次に、専決第20号について、お尋ねします。

これは、東塩釜駅駐輪場です。経過は、ここに書いてるので、令和5年の12月定例会ですか、廃止ということで当時賛成多数で議決された。その後の経過を見ると、施設管理の無人化と料金の無償化による施設運営の効率化を図ってきたということなんですが、いろいろやっぱりこれを読んでみると、それなりになかなか法的な側面もあって難しいところはある

るんですが、第1点のお尋ねは、令和6年度以降の、乙というのが塩竈市で甲が相手方と、こういうことになるようですが、一連の経過について、簡潔に述べていただければと思います。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お尋ねがありましたので、担当からご説明申し上げます。

お手元の資料No.1の3ページ、4ページをご覧いただきたいと存じます。

本市におきましては、塩竈市自転車等駐車場条例を廃止する条例の議決を経まして、令和6年度から東塩釜駅自転車等駐車場の管理の無人化と料金の無償化による施設運営の効率化を図っているところでございます。

これに伴いまして、市は、令和6年の2月に相手方に対しまして、同年の3月末で契約期間が満了する自転車駐車場の券売機、こちらを撤去するよう通知したんすけれども、相手方は、その前年7月に、インボイス施行に伴います変更契約に対応するため、新たな発券機を調達しており、加えまして、令和6年度以降においても継続的な契約を期待していた。こういったことから、券売機の撤去を不服としましてこれに応じず、市に対して令和7年3月17日に損害金の請求を行ったものでございます。

市としては、顧問弁護士の見解等を踏まえまして、この損害金の請求には応じないという旨を通知しておったんすけれども、相手方は、これを不服としまして、令和7年8月19日付で仙台弁護士会紛争解決支援センターへ和解あっせんの申出、こちらを行いまして、以降、双方の代理人の弁護士間で協議が進められ、令和7年11月26日に、別紙にありますような和解に至ったというのが、経過になります。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうですね。大体大筋、対応がつかめました。

そこで、5つの和解条件というものが、この中に記載されています。3ページ及び4ページですか。第1条、云々かんぬんということで第5条まで書かれておりますが、これについての大筋の分かりやすい和解の中身について、分かりやすくご説明していただければと思います。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、和解の内容について、概略をご説明申し上げたいと存

じます。

資料にありますとおり、まず、5か条あるうちの第1条から第3条におきましては、まず、
塩竈市として法的な根拠のない損害賠償請求には応じかねるが、関連する条例、これが制定
されたことをできるだけ速やかに通知しかねた点、これについては、謝意を表する。あわせ
まして、相手方に対し、本件を理由とした不利益な取扱いはしないということを誓約する。

さらには、新たな賃貸借契約等を相手方と締結する際には、こういった不慮の事態が生じた
場合の善処方をあらかじめ協議した上で、その結果を契約に反映させる、そういったことに
努めるというものを定めたことになります。

また、第4条、第5条については、和解成立に伴い、発生しました納付する手数料というの
が発生するんですけども、これは、双方の折半とする。さらに、本件に関して、和解条項
に定めるもののほか、両者間には何らの債権債務がないことを相互に確認するという、以上
5点となります。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうすると、金銭的という金額、お金の問題は絡まないと、
こういうことで捉えてよろしいわけですね。分かりました。

その上で、こうした事案が起こり得ることは、様々公共的な管理をしているわけですから、
当然考えられるわけですよね。その際の関係でいうと、塩竈市にていろいろと対応している
弁護士、この件について対応してきたのかどうか、その辺の確認だけさせてください。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

こういった諸問題につきましては、担当、それと総務の法令担当で、まず、内部的に法解釈
等の検討を進めますが、こういった法に基づく専門性の高い一連の手続等については、その
都度市の顧問弁護士に見解を伺いながら対応している。今後もそういう対応になるというこ
とを申し上げたいと存じます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

顧問弁護士をたしか2人、1人でしたか、2人ですか。何人いるんだつけ。

○議長（浅野敏江） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） 市で顧問契約している弁護士は、1人でございます。

（「分かりました。終わらせていただきます。ありがとうございました」の声あり）

○議長（浅野敏江） 以上で、伊勢議員の質疑は終了いたしました。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介） それでは、私からも専決第17号です。車両接触事故による和解及び損害賠償の額の決定についてについて若干質疑をさせていただきたいと思います。

先ほどの各議員からの質疑とそれに対するご答弁の中で、大筋は分ってきたんですけども、今回の起こってしまった事故というのが、ぶつけてしまった側も公務員の市の所有車であって、ぶつけられたほうが、同じく職員の公務に使っていた私有車であるということから、ちょっと今までのご報告いただいた案件とは少し違ったので、その点、気になるところについて、伺いたいと思います。

まず、私有車を今回、公務に利用していたということです。コストの面、もしくは、利便性の面で考えるとメリットも多いと考えることもあるのですけれども、リスクも結構あるのかなと考えておりますし、そのリスクについて、どのように考えているのかだけ、伺いたいと思います。

伺いたいのは、今回、相手方が、ぶつけられた側の方が、実際にこの交渉をぶつけた相手と市と交渉していくときに、今回は相手が市だからまだスムーズだとは思いますけれども、実際、個人として対応しなければいけないのか、それとも、公務中であるので、私有車であっても、市が何かしらの補償をして、例えば、そういう交渉にも関わってくれるのか、そのあたり、市として、私有車を公務に利用する際のサポート体制がどうなっているのか、伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） お答えいたします。

まず、公務の場合ですけれども、公用車を使用するということが原則になっておりますが、公用車の数が限られておりますので、公務の執行に支障が生じる場合でありますとか、業務の効率性などの観点から、特定の業務に従事する職員に対しましては、例外的に自家用車の使用を認めているということになります。その場合は、市が自動車損害共済への加入を行っているということになります。

運用に当たっては、規定を定めておりまして、自家用車の公務使用に関する取扱いにおいて、対象職員やその手続について定めておりまして、例えば、学校用務員が、教育委員会との事務連絡を行う場合ですとか、商工観光課職員がみなと祭業務に従事する場合などに自家用車の公務使用を認めているという状況にあります。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　土見議員。

○17番（土見大介）　今、例を出していただいたんですけども、今回のケースは、そうすると、私用車の公用車としての利用の条件というか、対象には入っていないのでしょうか。

○議長（浅野敏江）　高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬）　今回のケースにつきましては、公務使用の対象にはなっていなかったということでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江）　土見議員。

○17番（土見大介）　分かりました。

もちろん今、公用車をどんどん削減して効率化を図るという話の中で、もちろん原則としては公用車ということは理解しつつも、どうしても私用車を使うというケースも出てきます。

今回は、ぶつけた側も市の車ということで、交渉もスムーズにはいくとは思いますけれども、もし先方がほかの方だったりすると、トラブルになる可能性も出てくるわけです。なので、ぜひ公務で私用車を利用する方々は、ある程度全車というか、全部サポートができるような体制につくっていっていただいたほうがいいのかなと思っています。

若干細かい点にはなるんですけども、2点目として疑問に思ったのが、ぶつけられた側の車両の補償についてです。

例えば、ぶつけられた側の車が、非常に古い車の場合、経済的全損なんていう言葉もあるよう、修理費用が、その車を再度取得するときにかかる費用よりも安かった場合は、修理費用の全額を補償してもらえない場合というのが出てきます。

あとは、逆に非常に資産価値のある車だったりすると、ぶつけられることによっての資産価値の低下というのは、多分、修理費用以上の重荷となって出てくる場合もあります。そうした場合、公務に利用していた場合、そういう点に関しての補償というのは出てくるのか、その点もお伺いしたいなと思います。

○議長（浅野敏江） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） 現在は、そういう補償の制度はございません。

先ほど答弁をさせていただきましたとおり、原則としては、公用車使用が原則ですので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） 原則は、もちろん存じ上げておりますが、先ほどおっしゃっていただいたように、どうしても私用車ということも考えられる場合だって、そういうときに私用車を提供して活用している側の職員の方が、泣き寝入りというか、不満を持って終わることがないように、ぜひサポートをつけていただけたらなと思っています。

実際、今回、事故が起きてしまった玉川小学校についてなんですかけれども、何かしら大きなイベントをするときは、やっぱり駐車場の大きいところを利用していただきたいなと思う反面、どうしてもなかなかそういうわけにもいかないこともあります。玉川小学校を見ると、プールのほうから車両を入れて、一部校庭を仮設の駐車場としても使うようなこともできるようなレイアウトにはなっているのかなと思っています。防災倉庫の前あたり。そういうところを使用するというのは難しいのか。時間帯的に、昼過ぎとはいえ、夏休みというのもあって、そういうところを柔軟に対応してもよかつたのではないかなどは思いますけれども、その点、教育委員会で、もしお考えがあれば伺います。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

今、議員がおっしゃったとおり、プール側にも出入口があって、車も入れる幅になっています。場合によっては、あそこに車を止められる方がいらっしゃるし、あとは、先ほど言った防災倉庫なんか、そういうところにアクセスするに当たって、止めるのに都合がいいだらうと考えています。ただ、あくまであそこは、やっぱり校庭でございまして、我々としては、あそこに止めていいよと推奨をなるべくできればなるべくしたくないというところでございます。当然、子供たちがいる中での事故の発生する要因にもなります。何より先ほども言いましたが、やはり事の問題の部分というのは、どんなに混んでいても狭いところでも当てたこと自体が問題だということで、そちらに対しての対応について、改めて我々教育部としても、職員に対してきちんと指導してまいりたいとは考えております。

以上でございます。（「以上で終わります。ありがとうございました」の声あり）

○議長（浅野敏江） 以上で、土見大介議員の質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。



日程第4 承認第1号及び第2号

○議長（浅野敏江） 日程第4、承認第1号及び第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました承認第1号及び第2号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この案件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、特に緊急を要するものとして、災害援護資金貸付金請求事件の訴えの提起について、令和7年11月25日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、その承認を求めるものでございます。

その内容といたしましては、本市が貸し付けた災害援護資金貸付金の返済を行わず、督促及び催告に対しても連絡がなかった相手方に対し、仙台簡易裁判所に支払督促の申立てを行ったところ、被告が督促異議の申立てを行ったため、民事訴訟法第395条の規定により、訴えの提起があったものとみなされ、訴訟に移行したものでございます。

市が、その当事者である訴えの提起におきましては、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決をいただく必要がありますが、裁判所への訴訟手続を進めるに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分を行ったものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（浅野敏江） これより、質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号及び第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、承認第1号及び第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

北側委員会室にて議会運営委員会を開催いたしますので、議会運営委員とオブザーバーの出席をお願いいたします。

午後1時45分 休憩

午後1時51分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。承認第1号及び第2号については、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、承認第1号及び第2号については、承認することに決しました。

先ほどの鎌田議員の発言中、不適当な点がありましたので、取り消したいと存じます。12番 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 先ほどの専決第17号で個人名を出してしまいました。削除をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） お諮りいたします。議員の申出どおり、取消しの申出を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、議長において取消しの申出を許可することに決しました。なお、取消し部分については、後刻、議事録を調査した上で処置することにいたします。



日程第5 議案第56号ないし第69号

○議長（浅野敏江） 日程第5、議案第56号ないし第69号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第56号から第69号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第56号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」であります。令和7年的人事院勧告等を踏まえ、本市の一般職の職員の給与等について、本年度から給料月額を平均で3.3%、期末手当と勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.025月分引き上げるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第57号「特別職の職員の給与に関する条例及び塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例」であります。令和7年の人事院勧告等を踏まえ、市長、副市長、教育長、市立病院事業管理者の期末手当等について、令和7年12月分から支給月数を引き上げるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第58号「市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」であります。同じく令和7年の人事院勧告等を踏まえ、市議会議員の期末手当について、令和7年12月分から支給月数を引き上げるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第59号「塩竈市職員等の旅費支給条例」でありますが、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正により、旅費の取扱いについて、国に準じ、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第60号「塩竈市保育所条例の一部を改正する条例」でありますが、入所希望児童の大変な減少に伴い、香津町保育所を廃止するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第61号「塩竈市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」でありますが、こども誰でも通園制度が本格実施されることに伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について、必要な事項を定めるため、新たな条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第62号「塩竈市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」であります。こども誰でも通園制度が本格実施されることに伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準について、必要な事項を定めるため、新たな条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第63号「塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例」でありますが、建築基準法施行令の一部改正に伴い、建築物に係る防火関係規則の見直しが行われたため、所要の改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第64号及び議案第65号の補正予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第64号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」でありますが、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した、物価高騰の影響を受ける市内保育施設の負担軽減のための事業費や市民の安全・安心の確保を図るための急傾斜地の落石対策及び被災道路の災害復旧費、新年度に向けての小中学校の学習環境を整備するための事業費などを計上し、歳入歳出予算にそれぞれ2億2,998万4,000円を追加いたしまして、総額を281億3,064万8,000円とするものであります。

主な歳出予算でありますが、物価高騰対策事業では、

物価高騰の影響を受ける市内保育施設の負担軽減のため、給食費における副食費に対して補助金を交付し、運営の支援を行う事業として 108万4,000円

次に、市民の安全・安心の確保のための事業では、

10月19日に落石が発生した玉川中学校北側斜面について、応急対応としての落石除去や安全対策工事の調査設計などを行うための予算として 2,800万円

10月1日の大雨により被災した伊保石一号線などの市内道路について、復旧工事等を行うための予算として 1億3,720万円

次に、小中学校の学習環境整備のための事業費では、

令和8年度における小中学校の学級数の増などを見据え、給食用備品や空調整備などを行う予算として 1,769万8,000円

また、9月5日に発生をいたしました玉川中学校の高架水槽破損について、仮設給水管への保温工事などを行うための予算として 950万円

その他の事業では、

令和6年度に国県支出金を活用して実施した事業の事業費の確定に伴い、国県支出金を精算返還するための予算として 3,518万2,000円

生活保護の業務として実施している被保護者調査において、制度改正に対応するシステム改修を行うための予算として 132万円
を計上してございます。

これらの財源につきましては、

保育施設食材料費高騰対策事業や道路橋りょう災害復旧費などに係る国庫支出金として

6,766万8,000円

道路橋りょう災害復旧費や小中学校施設整備事業費に係る市債として 1億90万円

前年度繰越金として 6,130万7,000円

などを計上してございます。

また、繰越明許費につきましては、年度内の完了が困難であります中学校急傾斜地対策事業を設定するものであります。

債務負担行為につきましては、複数年契約を締結するために、業務量調査及び業務効率化調査業務委託を追加するものであります。

地方債につきましては、補助災害復旧債など、2件の追加及び2件の変更を行うものであります。

次に、議案第65号「令和7年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」でありますが、債務負担行為につきまして、令和8年度から開始を予定しております公用車と複写機リースの2件を設定するものであります。

続きまして、議案第66号から議案第68号までにつきましては、「工事請負契約の一部変更について」であります。

まず、議案第66号は「令6一依・単 塩竈市体育館大規模改修工事（建築）」の一部変更でございまして、メインアリーナ外壁ひび割れに係る補修箇所の増工などにより、契約金額9億7,130万円を9億7,508万4,000円に増額変更するものであります。

次に、議案第67号は「令6一依・単 塩竈市体育館大規模改修工事（機械設備）」の一部変更であります。サブアリーナ空調機器の動力の変更などにより、契約金額7億8,100万円を7億9,463万6,700円に増額変更するものであります。

次に、議案第68号は「令6一依・単 塩竈市体育館大規模改修工事（電気設備）」の一部変

更でありまして、非常用自家発電設備の稼働時間の拡大などにより、契約金額5億3,900万円を5億6,596万1,000円に増額変更するものであります。

次に、議案第69号「宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について」であります。組合設立時より支給してこなかった議員報酬等について、役員・議員の業務量が増加していることを踏まえ、報酬を支給することとなりました。

これに伴い、同組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づく関係地方公共団体の協議を行うに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、各号議案につきまして、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（浅野敏江）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　続きまして、議案第66号から議案第68号までの工事請負契約の一部変更について、私から説明申し上げます。

資料No.2、令和7年第4回塩竈市議会定例会議案及び資料No.5、第4回市議会定例会議案資料で説明いたしますので、ご用意をお願いいたします。

まず、資料No.2、令和7年第4回塩竈市議会定例会議案の33ページをお開きいただきたいと思います。

議案第66号の工事請負契約の一部変更についてでございまして、工事名につきましては、「令6－依・単　塩竈市体育館大規模改修工事（建築）」であります。

本工事は、令和6年度から施行しておりますが、工事内容に変更が生じるので、現契約の一部を変更しようとするものでございます。

次のページ、34ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、議案第67号の工事請負契約の一部変更でございまして、工事名につきましては、「令6－依・単　塩竈市体育館大規模改修工事（機械設備）」でございます。

本工事につきましても令和6年度から施行しておりますが、工事内容に変更が生じるので、現契約の一部を変更しようとするものでございます。

あわせまして、次のページ、35ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは、議案第68号の工事請負契約の一部変更でございまして、工事名につきましては、「令6－依・単　塩竈市体育館大規模改修工事（電気設備）」でございます。

同じく、本工事につきましても令和6年度から施行しておりますが、工事内容に変更が生じるので、現契約の一部を変更しようとするものでございます。

次に、恐れ入りますが、資料No.5、第4回市議会定例会議案資料の39ページをお開きいただきたいと思います。

ただいまご覧いただきました議案第66号ないし第68号の体育館大規模改修工事の建築・機械設備・電気設備における一部設計変更について、説明を申し上げたいと思います。

2の議決日につきましては、令和6年6月27日、3の請負金額ですが、表の左側をご覧いただきたいと思います。工種が、縦に建築、機械設備、電気設備、合計となっておりまして、すぐ右隣の予算額でございます。合計が23億3,689万8,000円となっております。この予算額に対して、入札後の当初契約額（A）、そして、増額（B）が加算されて、一番右が今回お諮りいたしております変更後契約額AプラスB、合計額が23億3,568万1,700円でございます。表の米印にございますとおり、増額（B）につきましては、予算額と当初契約額との差額でありますと、それを活用させていただくことで、議会にお認めいただいた予算額を超えない範囲で一部設計変更させていただこうとするものでございます。

4は飛ばしまして、5の主な変更理由及び変更内容をご覧いただきたいと思います。主な変更理由につきましては、補修箇所の増のほか、災害時の避難所機能の強化等を図ったことによるものでございまして、表にございますとおり、例えば、建築につきましては、外壁補修ですとか、排煙窓修繕の増工、機械設備では、サブアリーナ空調機器をEHPからGHPに変更したこと、電気からガスに変更したこと、電気設備では、非常用自家発電設備を最大72時間稼働に拡充したことなどが挙げられます。

当初設計では、限りなくコストを削減して予算化し、お認めいただいたというところでございますが、入札を終えて差額を生むことができたことから、当初計画にさらに補修箇所を増やすことができましたほか、体育館は、災害時に多くの市民の皆様が避難する施設でありますので、予算の範囲内で可能な機能向上を検討させていただいたものでございます。

次のページ、40ページにつきましては、工事の施工状況が分かる写真と体育館の平面図を掲載しておりますほか、次の41ページから43ページにつきましては、工事契約台帳ですので、併せてご参照願えればと思います。

議案第66号ないし第68号の説明は、以上となります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） これより、議案第56号ないし第69号の総括質疑に入ります。12番鎌田礼二議員。鎌田議員、登壇してください。

○12番（鎌田礼二） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第61号「塩竈市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び議案第62号「塩竈市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」の制定について、総括質疑を行います。

議案の概要を見ますと、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能額の中で、就労条件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できるこども誰でも通園制度が、令和8年度から本格実施されるとあります。このこども誰でも通園制度は、時間単位の柔軟な利用や保護者の就労条件がない等、今までにない1歩も2歩踏み込んだ通園制度であると思います。この通園制度ができた背景、経緯をお聞きをしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 12番鎌田礼二議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第61号「塩竈市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び議案第62号「塩竈市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」について、お答えを申し上げます。

この条例制定に伴う背景というご質疑でございましたが、こども誰でも通園制度に係る条例であり、その制度の背景には、少子化対策や子育ての孤立化、子供の良質な成育環境の整備等がございます。

この制度につきましては、ライフスタイルにかかわらず、全ての子供が平等に保育施設を利用できる環境を整備し、家庭のご負担を軽減することで子育てしやすい社会を目指して、あわせて子供の健全な育成を支援することを目的としているところでございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

私は、国の何かの法の改定によって、これがなし得るというか、進むのかなと思っていましたが、その辺の背景はあるんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えをさせていただきます。

こちらに関しましてもおっしゃるとおり、国で定められた制度でございます。その実際の運用に関しましては、各市町村でそれぞれの、こういった条例で今回、提案させてもらっております基準を定めながら運用を行う流れになってございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 国から出たのが、いつ頃になるのかなと思います。それによっては、今の段階ではなくて、もっと早い段階でこういった提案はできなかつたのかなというところを疑問に思ったんです。その辺はいかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えいたします。

かなり早くからこども誰でも通園制度に関しましては、国で行う通知、アナウンスがなされていた状況かと思います。

ただ、こちらの運営に関しましては、民間の保育施設、こちらのところに対する財源支援などもございますので、そういったところが整った上でということで、今回のご提案となった状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 国から出たのは、もっと前ということありますけれども、先ほどそちらの壇上でも申し上げたとおり、やっぱり1歩も2歩も踏み込んだ柔軟性がある対応で、これは、本当に面白いというのは表現が悪いですけれども、いいなと私は思うわけです。これを作ったら、国ができたその段階に、すぐにでも他市町村にない時期に実施すると、かなりのアピール性やら、この子育て支援に対する塩竈市としての対応が、評価されるのではないかと思うので、そのタイミングをお聞きしたところであります。

同じようなことがあれば、今後ともほかの他市町村より先駆けて実施するようお願いをいたしまして、質疑を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（浅野敏江） 以上で、鎌田礼二議員の総括質疑は終了いたしました。

3番鈴木新一議員。登壇してください。

○3番（鈴木新一） かいしんの鈴木新一です。

総括質疑の前に、12月8日の深夜に発生した八戸方面、北海道方面の太平洋側にお住まいの大震地震の被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、私からは、総括質疑として、定例会議案の概要の6ページの（その他）ということで、議案第66号「工事請負契約の一部変更について」、（1）令和6年6月27日に決議された工事請負契約についての契約金の変更をしようとするものです。契約内容としては、塩竈市体育館大規模改修工事（建築）ということです。契約金が9億7,130万円から9億7,508万円、378万4,000円増。議案第66号から第68号までに關してお聞きしますが、大規模改修工事ということで、主に建築の中身と電気設備、次に機械設備という3つの項目が変更になったということでございますので、3つの項目で質疑させていただきますので、よろしくお願ひします。

次からは、質問席で質疑させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 3番鈴木新一議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第66号ないし議案第68号「工事請負契約の一部変更について」お答えを申し上げます。

変更になった理由として人件費及び物価高騰の影響はあるのかというご質疑についてでございますが、変更理由につきましては、工事着手後の施工調査により、当初の想定よりも多くの箇所で補修を要することが判明したことや、災害時の避難所機能及び非常用電源の強化を図ったことによるものでございまして、人件費や物価高騰の影響による変更ではございません。

以降の質疑につきましては、担当からご答弁を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） それでは、もうちょっと詳しくお聞きしたいなと思っていまして、大枠では、聞かせていただきたいと思います。

第66号の体育館の大規模改修の中で、これは、もちろん増額といって補正ではないということも、当初始まってからのということで、いろいろ調べてみると、当初の予算の中にその後々の経過を含む予算でということのお話で進んでいるということだったものですから、ただ、私としてもこの辺、大きな流れとして、まず、現況の体育館のうち、サブアリーナは、昨年終了したとお聞きしていましたけれども、本館の工事、中身まで入れないものですので、

今、進捗状況としてはどういうあんばいになっているのかなと思って、そこをお聞きしたいなと思っていました。

○議長（浅野敏江） 星まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（星 潤一） お答えをいたします。

今現在のメインアリーナの進捗状況、全体の進捗状況ですが、今現在、約80%の進捗状況となっておりまして、メインアリーナにつきましては、天井につきまして、軽い素材に替えるということで、膜天井にもう既にこれは、替えております。現在、床面の取替えということで、解体工事を進めているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 分かりました。80%ぐらいということで、年度内に終了すると思いますが、よろしくお願ひします。

それで、先ほどお話ししたとおり、変更というのが、設計数量調査というものに当初の見積りに入っているということで、ちょっと我々も工事も詳しくは分からぬもので、足場をかけてから表面、高所のところでひび割れたり劣化したりする場所があったら修理するとか、いろいろ部位が変わったりして入り繰りしたのがあって、最終的には、予算の中で入っていますよというのが総論ということで、それはそれでそうしていただきたいとは思います。

その中で、非常に気になるのが、ひび割れ等々を含めた中の大型改修なものですから、これから10年、20年という、そういう一時的な補修で長いものが担保できるのか、大枠で結構ですから、その辺をお聞きしたいなと思いました。

○議長（浅野敏江） 星まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（星 潤一） お答えをいたします。

今回の工事なんですけれども、補修ということでございますが、築35年たっております、様々な外壁のクラックとか、あとは中の設備等が老朽化しておりますので、こちらの更新を行っているものでございます。

あわせて、先ほど天井の取替えというお話をしましたが、現在、今までの天井につきましては、耐震の基準を満たさないということで、建築基準法上、既存不適格建築物となっておりましたので、従来より、天井を軽い素材に替えるということでの耐震化も進めております。

今回、そういう大規模な工事ですので、ある程度の、これまで以上にお使いいただけるよ

うな形で、今後、いましばらく心配なく使うことは、可能かなと思っています。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） そうとしか言えないんでしょうけれども、いましばらくということで。

次、第67号と第68号も併せてなんですが、お聞きすると契約後に災害対策本部的な要素も含まれますよということで、いろいろ苦労されていたようでございます。その中で、この電気設備が、後々ガスエアコンというか、機材投資が、電気エアコン、72時間蓄電能力がないと、災害拠点の場所にはならないということをお聞きしまして、電気で蓄電池というと数十億円かかるということの見積りが出ていたようで、これをガスに替えるということです。ガスですと、ガスエアコンで玉川中学校にありますが、大きいこのバルクタンクというか、外に置いて、そこで機械を整備すると設備投資の金額が四、五千万円ぐらいで済むということで、そういう変更をしたのかなと思いまして、数億円の乖離があつたりしたんですけども、その辺の見極めです。改修工事の前にそういう災害拠点というか、塩竈市内でこの市役所以外に、体育館ももちろん、小学校の体育館、中学校の体育館もありますが、大きな場所で高台でといえば、確かにあそこは、非常に有利な場所だと思いますし、もうちょっと前にそういうことに気づいて、最初から当初予算の中に入らなかつたのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えをいたします。

総じて、当初の予算に組み込めなかつた理由というところかと思います。

まず、もともとこちら、体育館は、改修するに当たって、いろんなものを、例えば、こういったことがやりたい、こういったこともやりたいという、実は全体で40億円ぐらいの数字が一回積み上がつた部分がありました。それがやはり、当然40億円はなかなか難しい数字でありますし、その中から本当に必要なものということでそぎ落としていって、23億円の予算に落ち着いたという経過がございます。

その上で、まず、最初の段階でもやはり考えていたのが、設計での話なんですけれども、そのときには、数えることができる数量をベースとして設計を組ませていただいて、当然足場ができる、それでさらに細かく調査することによって、さらに施工箇所を増やしていくこうという、まず、当然最初からその考えはあったのが1つでございます。

もう一つが、ご質疑にありましたとおり、避難所の話なんですが、もともとやはり今、お話ししたとおり、そぎ落とした中で、まずは、第1には、今の体育館の機能をきちんと確保しようというところでの設計だったんです。それが、先ほど言ったとおり、契約をして、実際に予算に対して少し余裕がけて、だったら、やはり改めて防災担当と話をした上で、ここは、市内で一番大きな、要はサブアリーナ部分というのは、避難所になりますから、ここに実際発災して停電になったときでも72時間の電力を確保して、要は電源を確保して、それでエアコンですけれども、そういった設備をつけましょうという話になって、今回のこの契約変更になったというところでございます。

この72時間というのは、国の防災基本計画ですとか、要は通達、手引等があるんですけれども、そういったものでしなければいけないというよりは、望ましいという形なんですけれども、そういった話がございまして、ぜひこれも塩竈市は乗りましょうというところで設置したものでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木議員。

○3番（鈴木新一） 承知しました。

いずれにしても、本来、ここも大変な防災拠点になるべき庁舎だと思いますが、海に近いとか、様々な築年数がたっているとか、バリアフリーではないとか、使いでがいいような悪いような建物ですから、高台でそういう、本来、もう移転して防災拠点になってもいいぐらいの場所だと思いますので、利活用というか、大きく活用する利点性は、あるのかなと思っております。広いし、大きい本館を資材置場にするみたいな感じでお聞きしましたが、確かにそれも一つかなと。

ちょっと私、建築で気になったのが、全体的に屋根も断熱をして上にシートをかけると聞いたもので、どうするのかなと。詳しく聞いたら、やっぱり断熱材を入れて上にシートをかけるということで、耐久性が担保できるのかなとちらつと思ったり、大きい台風が来たら、そのシートは飛ばされないのかなとかと、ちらちらと聞いたんですが、そういうことも含めて、やっぱり二十数億円というと大変なお金でございます。残念ながら、ごみ処理場も庁舎も断念、凍結ということで、我にしてみれば箱物は、全く成立しないのに、私、議員になる前に契約したということで、なってから進捗状況は聞いてはいましたが、どんなあんばいに改修されるのかなと思ってお聞きして、最終的にこういう話になってきたということで、今はど

うしても、その防災拠点というものは、非常に大事なんだろうなという思いがあります。昨日今日の八戸市とか、ああいう北海道の地震もありましたので、この狭い塩竈市でというと、あそこしか考えにくいものですから、あそこを利活用して、72時間担保できたり、資材を置くということは、非常に大事なことなのかなと思って。もちろんスポーツイベントが主体ですけれども、そういうことを大事にしていってもらいたいなと思っていました。

ガスに関してなんですが、詳しくないんですけども、聞いてみると、ガスは、輸入したり、天然ガスが日本にあると思いますが、無臭で来るそうなんです。臭いは、日本でついているらしいんですよ。だから、最初はガスの臭いはしないらしいんです。びっくりしまして、あれはこっちで臭いをつけた。くうんと臭いにおいは、実は日本で、こっちに出すときにつけているということを聞きまして、びっくりしまして、皆さんもちょっとご認識がある方となの方をおられると思いますので、ちょっとここでお話をさせていただきました。

最終的に何を言いたいかというと、この変更で同じく収まったのはいいんですが、やっぱりせっかくですので、大金を使っていますから、本当にもう80%進んでいますけれども、気密性とか、断熱性とか、床のほうも工事をしているということで、きれいに全部貼り直していくと聞きました。使用者、体育協会の方からもお話を聞いて、多分排煙の窓が開かないとか、ドアが曲がっているとか、様々あると思います、トイレをきれいにしてくれとか。そういうところを非常に改善したら、ぜひ市内の利用者、県内の利用者の方にアピールしたり、分かるような説明とか、PRをぜひしていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（浅野敏江）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　お答えいたします。

そうですね。出来上りましたら、ぜひご案内させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　鈴木議員。鈴木議員に申し上げます。総括質疑ですので、その範囲を超えないようにご注意願います。

○3番（鈴木新一）　超えないようですね。分かりました。

それで、詳しいことは、所管常任委員会に付託して、審査をしていただきたいと思いますので、これにて終了します。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江）　以上で、鈴木議員の総括質疑は終了いたしました。

16番小高　洋議員。

○16番（小高 洋） それでは、続きまして議案第60号「塩竈市保育所条例の一部を改正する条例」につきまして、総括質疑を行いたいと思います。日本共産党塩釜市議団の小高でございます。よろしくお願ひいたします。

さて、本条例案は、塩竈市香津町保育所の閉所に伴い、塩竈市保育所条例から当該保育所の項目を削除するものと説明をいただいております。加えまして、経緯の説明によりますれば、塩竈市の保育事業の方向性について、令和4年3月に策定をされまして、当該保育所の段階的縮小、そして、閉所というところが位置づけられ、こうした経過を経て廃止するとなつてゐるものですが、まず初めに、廃止を行う根拠、あるいは、理由、こういったところについて、お伺いをしたいと思います。

以降、質問席からお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 16番小高 洋議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第60号について、お答えを申し上げます。

廃止の根拠についてでございますが、香津町保育所の廃止については、令和4年に策定をいたしました塩竈市の保育事業の方向性についてを根拠といたしております。これは、建築後40年以上経過した保育所の老朽化と令和4年度以降新設されるこども園、保育園等の定員増に伴う市全体の保育提供量の需給バランスの調整等を目的としたものでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま市長から概要の説明をさせていただきましたが、時期が前倒しになった理由というところでご質疑がございました。こちらに関しましては、議員がご指摘のとおりに、令和10年度に保育の方向性に基づきながら、廃止を予定してございました。こちらに関しましてですが、同じく令和10年度に廃止を予定しております清水沢保育所、こちらと同じく、保護者様へのアンケート、こちらを行ってございます。その結果でございましたが、香津町保育所に関しましては、在園の希望者がかなり大幅に減少し、その後、保育者面談を8月に行ってございましたが、集団保育が著しく困難になるということで、来年度以降の子供たちの保育環境を考慮したことで閉所が前倒しとなった経過でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） ありがとうございます。前倒しの理由というところについても併せてお答えを頂戴したところであります。

それで、先ほどお答えにございました今回の廃止の根拠というところで、令和4年3月に策定をされました事業の方向性というところを一つの根拠にしておられるということで、特にその中でも様々需要と供給の関係ですとか、そういったことを含めて、様々な観点からこうしたもののが議論をされ、策定をされた。それがまさに根拠であるということでのお答えだったかなと思っております。

続いて、ロードマップなんかを見ましても令和10年度というところでのロードマップの資料にもなっておったかなと思います。その前段として、様々なアンケート等を行っていく中で、段階的な縮小で徐々に徐々に減っていくという、保護者の方からすれば、そうしたところに對して不安というとあれですけれども、そういった思いもあって、来期の入所者というところも含めてこういったことなのかななどということで受け止めたところであります。

それで、様々この間、経過もありまして、民間の施設ができたりだとかで、需要と供給については、いろいろ動きも出てきた。そういった状況の中で、今回、廃止というところで条例の中身が示されたわけありますけれども、公立保育所として見た場合に、1つには、この方向性でいえば、東部保育所というものを民間の方に運営をお願いをした。今回、廃止となります香津町保育所については、計画上では令和10年度のところで清水沢保育所と併せてというところで、公立保育所が3つ減るということでの内容となつておったわけなんですが、一方では、保育行政に当たっては、当然、児童福祉法をはじめ様々な根拠法令がある中で、自治体の責務として位置づけられているのが、まさに保育という分野が一つあるかなと思っております。

そういったことを踏まえて、この保育の方向性の中にもまさにありますとおり、公立保育所の位置づけ、あるいは、役割というところについては、非常に重大なものがあるんだろうと受け止めておりますが、1つには、地域の保育の質、これは、民間も含めてその地域の保育の質を担保する。また、災害時の地域支援ですとか、保育分野において、リーダーシップを取っていく。様々なことがこの中に記載もあるわけでありますけれども、一方で、先ほど申し上げましたとおり、公立保育所という形は、数としては減っていってしまう。そういった関係を踏まえた際に、この保育の公的責任といいますか、公的保育所の役割といいますか、

そういうところをどのように整理をしてお考えになって進めていかれるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えさせていただきます。

公立保育所の役割、そちらでございましたが、議員がおっしゃるとおり、市全体の保育の質の向上、それと併せて民間保育施設等との連絡、連携制度の体制の構築、こちらが非常に重要な役割ということで認識してございます。

現在も市立保育園、あるいは、認定こども園、小規模保育施設など、多様化する保育について、公立保育所がリーダーシップを發揮しながら、保育の質の底上げを図り、市全体の保育水準の維持向上を図る上で中心的な役割を担うべきと考えてございます。

以上になります。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

総括ですので、どこまでというのもあるんですが、1つには、塩竈市の面積といったらいいのか、そうしたことを踏まえたときに、どの程度、地域にこうした役割を果たすべき保育所があつてという考え方は、様々あるかなと思います。今回は、香津町保育所ということになりますけれども、こうしたところを踏まえて、だんだんだんだん減っていったときに、ロードマップ上では、藤倉保育所、あとは、うみまち保育所の2つということになるわけなんですが、その2つというところをもって塩竈市の圏域において、公立保育所の役割というのを十分果たすことができる、そういうところの考え方があるのかなとも思っているんですが、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えをさせていただきます。

保育所に関しましては、今後の保育行政に関する在り方といいたしましては、公立の保育所から民間にだんだんシフトしていく、移行していくところの考え方を中心としながら、令和10年度に、当初は香津町保育所と清水沢保育所を閉園する。最終的には、藤倉保育所とうみまち保育所、こちらの2つの公立保育所ということで運営を行っていく考えでございます。

今現在に関しましても、例えば、病児・病後児だけじゃなくて、医療的ケア児とか、こういったところでの対応なんかも公立保育所が担っている役割なども非常に大きいと考えてご

ざいます。今後の新たな保育需要、こういったところを見据えながら公立保育所の今後の役割、こういったところを踏まえて運営を行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） お答えをいただきました。

そうですね。先ほどおっしゃいましたとおり、民間の力もお借りをしながらということで、今回、計画を含めて進めようとしているわけでありますけれども、その公的責任というものと、あとは需要と供給のバランスでしたりとか、あとは、お金の話になってしまふところではあるんですが、国の支援が非常に貧弱というと言葉は悪いんですけども、そうしたことでも様々この保育の方向性の中には、入っております。こうした様々な観点から、やはりこうしたものというのは、考えていかなければいけないのかなと思っておりまして、こうした部分を含めて、ぜひ所管常任委員会の中では、その計画の中身そのものも問うような深い議論というものをお願いをしたいなと思っております。

私からは、以上でございます。

○議長（浅野敏江） 以上で、16番小高 洋議員の総括質疑は終了いたしました。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 日本共産党塩釜市議団の伊勢由典でございます。

議会初日の総括質疑を行います。

議案第57号「特別職の職員の給与に関する条例及び塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例」は、第1条で特別職に関する条例の一部を改正するとして、先ほど提案理由に述べられましたように、100分172.5を100分の177.5に改めるということにしております。

提案理由は、先ほど述べられていましたように、令和7年的人事院勧告を踏まえての本市の特別職、市長、あるいは、副市長、教育長、市立病院事業管理者、そして、市議会議員の期末手当を今般改正するということでの提案になっております。

一方、塩竈市の例規集を読みますと、第1章で報酬、給与に関する等で第1節ですか。特別職では、塩竈市特別職給料等審議会を置く。そして、市長は、この審議会に対して諮問を行い、そして、議員報酬等の額について、審議するため云々かんぬんところで、定められています。

第2条では、市長は議会の議員の報酬及び政務活動費、それから市長及び収入役の、当時は収入役といっていましたが、いささか古い表現ですが、給与額に関する条例を議会に提出するときは、あらかじめ当該給料について、同審議会の意見を聞くと定めております。

審議会は、委員10人をもって市内の公共団体の代表者、あるいは、その他住民からその都度市長が任命すると定めております。

そこでお聞きしたいのは、今回の議案第57号について、塩竈市の特別職の職員の給与に関する条例について、こうした特別職給料等審議会について、しっかりと審議されたのかどうか、経過がよく分かりませんので、塩竈市特別職給料等審議会でのこうした経過があったのかどうか、まず、その点について、最初お尋ねをしたいと思います。

次に、議案第66号、第67号、第68号の塩竈市の体育館大規模改修について、一部設計変更の提案ということになっております。

細かいことは、先ほど提案理由にも述べられていましたので、また、前段での質疑でも明らかになりましたので、その辺については、結論としては増額4,438万何がしと、そして、23億3,568万1,700円と、こうするものだということです。大分先ほどの増額に至った経過ということで、その補修面が広がった、あるいは、様々この災害対策のための特別なそういったものとして、大規模な被災のための対処、こういうものもあるかと思います。

一方、例えば、塩竈市役所の本庁が、さきの東日本大震災、あるいは、大規模な被災があつた際には、たしか私の記憶では、市の本庁の災害対策本部は、塩竈市ガス体育館に移すと、ちょっと私の記憶では残っているんです。そうしますと、そういった点でそういうものを行うことに足り得る、言わば大規模改修として今回、その点も含めて、しっかりとした取組を進めていただきたいと思いますが、経過として増額については、分かりましたので、塩竈市本庁自身が被災し、機能しなくなった際には、塩竈市ガス体育館でのこうした災害対策本部を設置するということでおろしいのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

残りについては、再質疑を行っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑のお答えを申し上げます。

議案第57号について、お答えいたします。

塩竈市特別職給料等審議会の開催についてでございますが、本審議会は、特別職の給料や議員報酬の額そのものを改定する条例を議会に提出する場合に開催するものであり、今回、提

出させていただいている議案につきましては、期末手当の月数の改定ですので、審議会の対象にならないものでございます。そのため、令和7年人事院勧告に伴います審議会は、未開催であります。

令和7年人事院勧告では、特別職給料や議員報酬を参考としている指定職俸給表について、引上げがなされておりますが、本市の財政状況や市全体の厳しい経済状況を鑑み、特別職給料の改定は、行わない判断をさせていただいたものであります。

以降の質疑につきましては、担当からご答弁を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅野敏江）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　お答えします。

私から、議案第66号ないし第68号のご質疑の中で、体育館には災害対策本部の設置の機能はあるかというお話をございました。

今回の改修工事の中での範囲内での私の回答になるかと思いますが、対応するように今回、手をつける方向でございます。

具体的に言いますと、先ほど来お話ししましたサブアリーナについては、ガスなんですが、ガスはガスでもサブアリーナはL Pガスです。ガスのタンクを使って、ふだんからエアコン等、もちろん発電設備としてタンクを整備する。そういうことによってタンクがあるわけですから72時間ずっと稼働できるよという理屈になります。

その上で、さらにサブアリーナのほかにトレーニングルーム、2階の会議室、研修室についてもガスなんですが、こちら、ふだんは都市ガスで使います。しかしながら、いざ発災になった場合には、今、言ったサブアリーナで使っているガスタンクからのL Pガスからガスを引くことによって、72時間運用の中でその2階の部屋も使えるような関係にするというのが、実は今回の改修ということになります。

そういったわけで、防災担当と話をした中で、先ほど議員からお話があったとおり、何かここにあったときに体育館に機能移転も考えましょうというところの話があったわけですから、そういった意味で、実はここをそういった形に確保したというのが今回の経過でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　伊勢議員。

○13番（伊勢由典）　第57号の部分に関しては、形の上では、条例はあるものの、給与そのもの

についての審議というか、そこにまで至っていませんので、今回的人事院勧告の方向での期末手当というのは、理解できました。あとは所管常任委員会の中でよく議論していただければと思います。

そこで、先ほどお話がありましたサブアリーナ、要するに、災害があったときの関係からいって、本庁機能を向こうに持っていくということですよね。災害対策本部ね。そうしますと、例えば、そういう点で、改めて細かな聞き方で申し訳ないんだけれども、例えば、災害対策本部は、どこをメインに対策本部を開くのか。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。伊勢議員に申し上げます。あくまでも工事契約の内容、一部変更についてのご質疑をお願いいたします。

○13番（伊勢由典） 別な角度で。工期の完了について、大体どういう予定なのか、今回の方針も含めてお尋ねします。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えします。

工期は、今年度いっぱいということになりますので、来年3月末をもって完了方向として、現在、進めております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 市民の皆さんも業者の皆さんにとってもやっぱり十分使えるような対応をしていただければと。そして、先ほど言ったように、災害対策本部の機能も併せてしっかりとやっていただくということも含めて、塩竈市ガス体育館の改修について、進めさせていただければと思いますので、以上をもって私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、13番伊勢由典議員の総括質疑は終了いたしました。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介） それでは、塩釜を元気にする会の土見大介から総括質疑をさせていただきたいと思います。

まず1問目は、議案第56号ないし第69号のうちの議案第64号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」から、質疑をさせていただきたいと考えております。

今回、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用として、保育施設食材料費高騰対策

事業の議案が上がっております。財政状況が非常に厳しい塩竈市におきましては、今回も含む地方創生臨時交付金というものは、もちろん用途は限られるものの、独自の政策というのを打っていくための非常に貴重な財源であると言えます。

しかしながら、これが経常的な予算ではないため、あらかじめ用意をしていないと、どうしても場当たり的な対応にもなりがちで、事業の効果というのも短期限定になりがちだと懸念をしているところであります。

そこで、お伺いしたいんですけども、まず1点目は、本市は、この臨時交付金の充当先をどのような方針で決定し、今回の事業化に至っているのでしょうか。まず、この点から伺っていきたいと思います。

以降は、質問席にて質疑させていただきます。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 17番土見大介議員の総括質疑にお答えをいたします。

議案第64号のうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用の全体像と、今回の予算の位置づけについて、お答えを申し上げます。

今回の交付金の充当先として、国は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、支援の効果が直接的に及ぶ事業に充当するよう求めてございます。

本市では、これを受けて、多くの市民や事業者に幅広く支援ができる事業を中心に交付金を活用する方針で事業を選定してまいりました。今回の事業におきましても、この趣旨にのっとり、保育施設の食材料費が高騰していることを受けまして、利用者の負担軽減のため、本交付金を活用しているところでございます。

以降の質疑につきましては、担当からご答弁申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ご答弁ありがとうございます。

今回の臨時交付金の充当先、保育施設の食材料費の高騰対策事業ということで、ご説明いただいた内容は、理解をさせていただきました。

しかしながら、今回、この対策事業というのを行って、来年になったら例えば、物価高騰が急に収まるというわけでも、もちろんないわけあります。もちろん国としても新しい対策というのは、考えていくことは想定できるわけなんですけれども、ずっと対策を続けていく

というのもなかなか我々も行政も含めてしんどいところもあるかなと思いまして、より中長期的に見て、効果的なものというのも頭の中に、念頭に入れながら対策を打っていく必要があるのかなと思いました。

その中で、今回のこの事業が終わった際に、終わった後の出口戦略といいますか、ただ約108万何がしを補填した。でも、それが、事業が終わってしまったら、また効果も消えてしまったということにならないような、その先というものは、どう描いているのか、その部分、伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江）　長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文）　お答えをさせていただきます。

今回の保育施設食材料費高騰対策事業に関して、この支援が終わった後の対応というところでのご質疑であったかと思いますが、こちらに関しましては、本年8月に民生常任委員協議会、こちらでも給食費の今後の見直し、こちらについてのご報告をさせてもらっているところでございました。

今回、この事業に関しましては、こちらの趣旨と同様に、実際の保護者様の負担額と補助金の対象の基礎となる公定価格との差額について、施設の負担となっている額について、補助させていただく中身、内容になってございます。

来年度以降に関しましては、給食費でございましたが、子供たちの食の質が確保されるよう、各保育施設において、物価高騰を見据えた負担額の見直し、こちらも予定している状況でございますので、ご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　土見議員。

○17番（土見大介）　ありがとうございます。

この物価高騰対策は、ほかの自治体でどういう交付金の使い方をしているのかなというところをいろいろ調べさせていただいて、本当に最新のものというのは、まだ出てきていないところはあるんですけども、ただ、自治体としては、例えば、省エネ機器の導入に使ってみたりとか、あとは観光地であれば誘客支援に使ってみたりとか、あとはキャッシュレス決済の普及に使ってみたりなんてこともされている自治体もあります。こういうところを拝見するに、もちろん物価高騰、目の前の苦しんでいる方々に対する補填というのも一つ大切なことであると同時に、その方々の将来も見た上で、将来負担というところを減らすというのも

行政として考えておく、投資するという部分を行政としても考えて、そのバランスをしっかりと見ながら、事業というのを行っていくのが肝要なのかなと考えておるわけなんですけれども、塩竈市としては、このバランスについて、今、どのような認識で各交付金事業というのを行っているのか伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 令和7年度の交付金の状況なんですが、令和6年度の予算分と令和7年度の予備費を合わせて一応5,700万円ぐらいの予算で、9月定例会を中心に、まず、物価高騰対策の事業をご提案させていただいたという経過がございます。やはり先ほど市長がお話したとおり、市民には、この交付金の趣旨の1番として、やっぱり市民や事業者に直接的な支援に重きを置くというところが、物価高騰の考え方ということがあったので、9月定例会では、例えば、独り親世帯へのお米券の配布でありますとか、75歳の高齢者へのギフト券の配布というところを事業化させていただいて、12月では、今回、保育の給食というところを提案させていただいたというところでございます。

今、国で議論されています次の交付金の具体的な交付額は、まだ示されてはおりませんけれども、一応国からの推奨メニューというのがやっぱりあることはあるんですが、今、議員がおっしゃったとおり、できればこのバランスを見ながら、将来へ向けての投資につながるようなものが、メニューとかに出てくるようなものがあれば、ぜひ検討を進めてまいりたいとは考えています。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

将来の投資と言いましたけれども、投資することによって、直接今、目の前にいる市民の方々に全く利益がないというわけではないと思いますので、その点、ぜひご検討いただければと思います。

続きまして、議案第66号から第68号の工事請負契約の一部変更について、私からも質疑させていただきたいと思います。

先ほどご説明いただいたところで、今回のこの工事契約の変更というのが、もちろんなかなか意見し難い事案が出てきたこと、それから、あとは限りある予算の中で、もっとこうしていきたいという、ある意味挑戦的というか、意欲のあるというか、何と言えばいいんでしょうか、その部分での変更だということは、理解させていただきました。

私から聞きたいところとしましては、この工事契約の一部変更というものが、どのような流れで行われているのかというところでございます。というのは、これまでの案件でも結構一部変更というのは、様々な理由で工事の中で行われてきていることがあるんですけれども、その内容、なぜこれが起きたのかとか、その変更が妥当なのかというところは、私たちとしては、なかなか判断しづらいところもありました。

そこで、そのあたり、クリアにしておきたいなということで質疑させていただくわけなんですけれども、まず1点目として伺いたいことは、この工事変更の承認のプロセスについてです。

なかなか塩竈市の契約規則とかを見ても、どのような場合にどのような基準でこの工事の変更というのが妥当と見られて、変更されるのかというところまでは、詳しいところまでは分からなかったもので、ぜひこの工事費というのは、どういうプロセスを経て変更が可となるのかというところをご説明いただきたいなと考えております。

○議長（浅野敏江）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　では、私から変更承認のプロセスについて、一般的な話としてさせていただければと思います。

まず、工事につきましては、本市におきましては、工事請負契約書、あとは国土交通省のガイドラインに基づいて、まずは、設計変更を行っているのが、大前提になります。

設計変更が必要な場合には、その施工時期、内容、そして、規模が適正かなどを発注者側、施設の管理者、工事管理委託先である工事管理者との間で総合的に協議をして、それが妥当だということで、最終的には、本市の職務権限規程の決裁区分に基づいて、変更契約を締結するプロセスになります。

また、受注者側からの施工協議もパターンとしてはございますが、そういった場合には、発注者側、工事管理者が受注者提案が工事に本当に必要なものかどうかというのを判断して、それで進めていく、変更していく流れになります。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　土見議員。

○17番（土見大介）　ありがとうございます。

先ほど最後にご説明をいただいた受注者側からの変更の協議の申入れというか、その部分の、もちろん協議というか検討の上という話で、非常に難しい話ではあるんですけども、その

部分というのがなかなか分かりづらいなというところがあって、今回、質疑させていただきました。

これ以上は、多分細かい話になりますので、ここで閉じさせていただきますが、次に、2点目として、今回、契約変更の電気のところ以外に前のところの部分として、多分想定していたよりも多くの箇所で補修が必要とか、そう書いてあります。そうした場合に考えるのが、当初の設計の精度というのをもう少し上げたら、途中での契約変更というものが起きなかつたのではないかということが考えとしてはあります。

一方としては、当初の設計制度というのを上げれば上げるほどコストも時間も当初にかかるわけであって、当初にお金をかけるのか、もしくは、契約変更でお金をかけるのかというところのバランスが非常に多分大切になってくるのであろうなと考えております。

その中で、塩竈市としては、当初の設計段階でのコストと、それから、後から出てくるこの契約変更として出てくるかもしれないというところのリスクの部分、このバランスをどのような基準で考えて管理しているのか、その部分、伺いたいなと思います。

○議長（浅野敏江）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　設計精度の向上によるコスト縮減についてということでございます。

まず、やはり大前提なんですが、本市は、国土交通省の公共建築設計業務委託仕様書共通仕様書というものを基準として、準拠して設計業務を発注している経過がございます。

最初の設計のときには、やはり詳細な調査を実施しないと正確に数量等が分からない部材等については、まずは、その当時で判断している、きちんと判断できる数量をベースとして対応しまして、その後実際に施工時において、先ほどもお話ししましたが、仮設の足場などを造って、そこでさらに詳細な調査をする流れになるというところでございます。

いずれにせよ、そういったところで、そのときそのときでは、きちんとその場、そのときの正確な情報、調査をもって設計はするんですが、なお、その上で、実際に設計変更のタイミングになるところもありますので、そういったバランスについては、当然その現場ごとにいろいろ条件が変わりますので、常に設計と施工を合わせたコスト縮減に努めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

あまり詳しい深いところまでは入りませんけれども、結局、当初足場を組む前までのお話のところの調査というところが、どの程度、そこで調べるのか、昔の図面を引っ張り出す程度なのか、その部分が気になるところではあったりします。

役所としても様々な工事を発注して、その中で様々な変更を経験してということもあるうかと思いまして、そういうものをちゃんと過去のもの、事例を調べながら、こういうリスクが結構あるから、この部分、最初から潰してもいいよねなんてことも考えることもできるんじゃないかなと思っておるので、ここから先は深入りはしませんけれども、ぜひその点、考えながら、ある程度めどが、もっとつきやすい工事契約というのを実現していただきたいなと思っています。

以上で、質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、17番土見大介議員の総括質疑は終了いたしました。

これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、11日から16日までを常任委員会開催のため休会とし、17日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、11日から16日までを常任委員会開催のため休会とし、17日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年12月10日

塩竈市議会議長 浅野敏江

塩竈市議会議員 菅原善幸

塩竈市議会議員 桑原成典

令和 7 年 12 月 17 日（水曜日）

塩竈市議会 12 月 定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

令和7年12月17日（水曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員（18名）

1番	志賀 勝	議員	2番	佐藤 公男	議員
3番	鈴木 新一	議員	4番	小野 幸男	議員
5番	菅原 善幸	議員	6番	浅野 敏江	議員
7番	桑原 成典	議員	8番	柏 恵美子	議員
9番	西村 勝男	議員	10番	今野 恭一	議員
11番	志子田 吉晃	議員	12番	鎌田 礼二	議員
13番	伊勢 由典	議員	14番	鈴木 悅代	議員
15番	辻畠 めぐみ	議員	16番	小高 洋	議員
17番	土見 大介	議員	18番	伊藤 博章	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫
市立病院事務部長	鈴木 康弘	総務部危機管理監	佐藤 孝文
総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施 由貴子	総務部次長兼 総務人事課長	高橋 数馬

市民生活部 次長兼市民課長	小倉知美	総務部 政策課長	引地洋介
総務部 秘書広報課長	中村成子	総務部 財政課長	佐藤涉
総務部 危機管理課長	吉谷勝弘	市民生活部 保険年金課長	石村要
市民生活部 浦戸振興課長	菊池亮	福祉子ども未来部 保育課長	鈴木和賀子
福祉子ども未来部 高齢福祉課長	佐藤聰志	産業建設部 水産振興課長	平塚博之
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	産業建設部 商工觀光課長	横田陽子
上下水道部 下水道課長	佐藤寛之	教育委員会 教 育 長	黒田賢一
教育委員会 教 育 部 長	末永量太	教育委員会 学校教育課長	岩渕克洋
教育委員会 生涯学習課長	郷古勝浩	監査委員	菅原靖彦
総務部 総務人事課総務係長	佐々木勝		

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木忠一	事務局次長兼 議事調査係長	石垣聰
議事調査係主査	工藤聰美	議事調査係主査	星井絵名

午後1時 開議

○議長（浅野敏江） ただいまから12月定例会2日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくとも差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話を持参されている方は、電源を切るようにお願いいたします。

また、撮影は、あらかじめ許可をした報道機関を除いて禁止しております。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅野敏江） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、8番柏 恵美子議員、9番西村勝男議員を指名いたします。

◇

日程第2 一般質問

○議長（浅野敏江） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

なお、本日の質問は、全て一問一答方式にて行います。

当局におかれましては、一問一答方式の趣旨をご理解いただき、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、質問の機会を与えていただきありがとうございます。皆様に感謝を申し上げます。

今回の一般質問は、令和5年2月定例議会以来、2年10か月ぶりでの質問になります。本日の質問は、大きく分けて人口増加策について、そして、その人口増加策のための自主財源の確保について行います。

現在、我が国として見ても、塩竈市として見ても、一番の問題は、人口減少であります。私は、市民人口の増減が将来の塩竈市の未来を決定づけると考えています。何としても人口減少を食い止め、そして、微少でも増加に転ずる必要があると考えています。

まず、市民人口の動向について、2番目として、塩竈市としての人口増加策について、3番目として、私が考える人口増加策について、そして、人口増加策に必要な財源の確保について伺ってまいります。

まず、市民人口の動向についてお聞きをいたします。

現在の市民人口は、どのくらいなのか。また、最近の塩竈市の合計特殊出生率は、どうなっているのか。そして、今後の市民人口動態をどう見ているのかをまずお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 12番鎌田礼二議員の一般質問にお答えを申し上げます。

市民人口についてのご質問のうち、本市の現在の人口についてお答えを申し上げます。

住民基本台帳における令和7年11月末日現在の人口は5万1,198名で、前年同月と比較して582人減少しております。その内訳を見ると、死亡数が出生数を上回る自然減が630人、一方で、転入者数が転出者数を上回る社会増が48人となってございます。このように、本市の人口減少の主なる原因は、少子高齢化の影響が非常に大きい状況にあるものと捉まえております。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

人口減少、人口数もそうなんですが、合計特殊出生率についてお伺いしたいと思います。

この最近の動向も分かると、なお結構です。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 国から、昨年度、公表されたものについてご説明をさせていただきます。

最新の本市の数値としては1.15でございまして、前回の調査からは、0.1減少しているという状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございました。

令和5年の2月定例会一般質問で、この年の6月4日の新聞に掲載された厚生労働省の統計結果を使用しました。合計特殊出生率についてはこうでした。

大分前になりますけれども、私の2年10か月前の質問の内容でこれは取り入れた、そのデータをまず述べさせていただきますと、女性1人が生涯に産む子供の推定人数、合計特殊出生率は1.30で、6年連続で減と掲載されていました。また、都道府県ごとの合計特殊出生率は、高い順に沖縄が1.80、鹿児島が1.65、それから宮崎県が1.64、低いほうから見ますと、東京都が1.08、2番目の宮城県が来ているんです。宮城県が1.15、北海道が1.20の順となっておりました。

分かる範囲で結構なので、全国の合計特殊出生率と、それから、さっき答えていただきましたけれども、都道府県で宮城県はどのぐらいの位置にあるのか。低い順でいくと、宮城県がまた2番目に入ったりしているのかなと思うんですが、その辺の事情をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 合計特殊出生率の値でございますが、まず、先ほど総務部長から答弁申し上げました1.15、これが国の人口動態統計の特殊報告という調査の結果となっています。その同じ調査の宮城県の値が1.19となっております。また、全国で見ますと、全国の合計特殊出生率が1.33、宮城県が1.19となっておりますので、順位は、今、把握しておりませんが、全国と比べても低いほうだということで認識しております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

何で宮城県が低いんだろうね。がっかりするようなデータなんですが、次に、塩竈市の市民増加策についてお聞きをいたします。

まず、現在の人口増加策とその成果について、簡単で結構ですのでよろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 本市では、子育て世代に移り住んでいただく施策を様々やっております。その中でも、主な、よく紹介している、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業の最

近の実績についてご説明させていただきますが、今年度におきましては、11月末現在で30件の申請があり、人数としては、95名の方がこの制度を使って転入、うち子供が37人となっています。そのほかにも新婚さんいらっしゃい事業でありますとか、最近では、婚活事業にも少し力を入れ始めているという状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 「三世代同居近居」のデータを、今、披露していただきました。95名ということで、もっと多いのかと思っていました。それで、この施策は功を奏していると思っているのか、それともまあまあなのか、どういった判断で今のところいらっしゃるんでしょうか。その辺をお伺いします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） この施策については、当初から、いろいろ形を変えながら制度を拡充させて対応させていただいております。一定の効果があるとは考えておりますが、ただ、これを利用した方にアンケートを取ったときに、制度のあるなしで判断したかという項目に対しては、必ずしもこの制度があったから塩竈市に決めたというところまでには至っていないというのが現状でございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうすると、この八十何名というのは、決定打ではないんですね。私の考えとしては、ほかの市町村にない飛び抜けた施策を、3つ4つをばんと出さないと、これは、効果がばんと表れないのではないかと私は考えています。そして、現在のこの時期ですと、12月ですから来年度の予算編成に入る時期で、概案は、もうつくってあるんだろうと想像するわけですけれども、令和8年度の予算について、もう既にできていると思うんですが、新たな市民人口増加策として増やす意向があるのか、何か考えていらっしゃるのか、その辺をお伺いします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今現在、令和8年度予算の最終的な実施計画の詰めの段階に入っておりまして、まだ今の段階では、具体的な施策についてご説明することはできませんので、できれば令和8年度予算の案の説明の中でご説明させていただければと思っております。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

まだというか、そういう段階なんでしょうから、今から私の考える人口増加策をいろいろ述べていきたいんです。それを少しでも取り入れていただいて、人口増加に少しでも、1人でも2人でも毎年増えるという、そういう形につなげていただければと考えます。

全国ほとんどの自治体で人口減少が進んでいますが、こんな中、塩竈市が市民人口を増やすのに、他市町村にない飛び抜けた施策が複数必要じゃないかということを、先ほども言わせていただきました。

そんな中で、私は、過去にこんな施策を提案してまいりました。子育て支援関係、転入者への特典、教育レベルの向上、働き場所の確保、安心・安全なまちづくり、それから魅力あるまちづくりをいろんな分野から質問してきました。この中で、現在、疑問に思っているところや気になるところをお聞きしていきたいと考えています。

まずは、空き家対策ですけれども、塩竈市としての取組はどうなっているかをお伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 空き家対策につきましては、まず、令和5年度に空き家等対策の計画の作成をして、それに基づいて、今、進めている状況です。具体的に今年度の取組でございますが、空き家を所有されている方623名の方に対して、今、市で行っている空き家の活用、あるいは、危険空き家の解体等も含めたいろんな情報を入ったチラシを送付させていただいて、空き家の利活用を促している点が1点。

あと、空き家問題に関しては、どうしても民間の方との連携というのが必要になりますので、民間の方との連携の一つとして、先月、空き家の利活用に精通する団体と包括連携協定を締結したのが1点、また、空き家の管理とか相談を行っていただく空き家等管理活用支援法人という制度があるんですけれども、そういった法人の指定に係る要綱を定めまして、現在、その募集をしている状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。

空き家所有者が623名ですか、チラシを配布しているということですけれども、そのほか民間の法人関係に呼びかけ、連携されているようですが、この間、某新聞に、11月17日付です

けれども、空き家に不動産広がる、再生というタイトルで掲載されました。この中でちょっと気になったことがあるし、これは、参考になるのではないかと思うんですが、もう読まれたかとは思うんですけども、この中で、贈与型の賃貸住宅というのがあるんです。約1万户の空き家を抱える宮城県石巻市では、6月、地元の不動産、建設業者7社が空き家活用の新プロジェクト「贈与型賃貸住宅」に乗り出しましたと。各社が所有者から安価で仕入れた空き家をリフォームして貸し出して、その借手が10年間住めば、無償で土地と建物を譲り受けられるという仕組みで、若年層の定住を促す狙いもあると書いています。これはえらい参考になると思うんですが、これは読まれましたか。それとも、今のことについてどうお考えでしょうか。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） その記事については、私も読ませていただいております。非常に参考になる事例の一つという理解はしています。ただ、役所だけではなかなかできないこともありますので、今回の民間との連携の中で、それ以外の手法も多分あると考えておりますので、そういういたものも含めてもっと幅広に検討していきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 空き家はそちらこちらにありますので、これが大変な問題だと私は思います。よろしくお願ひいたします。

それから、道路整備についてお伺いします。

塩竈市はどこを歩いても、道路はあまりよろしくないという状況にあります。それで、これは、毎年のメンテナンスで補修予算も取っているわけですけれども、再舗装とか、それから側溝の再整備とかが追いついていないんじゃないんじやないかと私は思うんです。その辺についての事情をお聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 塩竈市では、認定道路につきましては719路線、延長としては169.8キロ、それにプラスしまして、それ以外の管理道路として、延長66キロを管理しているところでございます。

こういった中の道路の整備の基本的な考え方としては、社会情勢等を踏まながら、既存の道路の維持修繕につきましては、長寿命化またはストックの有効活用に重点を置いているために、路線の拡幅や道路の新設整備につきましては、財政的にも難しい状況であると認識し

ておるところでございます。

つきましては、生活道路の計画的な補修を進めることにより、市民の皆様が安全かつ安心して利用できる道路環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

私も、最近の車でセンターラインをオーバーしたりすると、「ぴぴぴぴっ」と鳴ったりする、そういう装置がついているんですけれども、塩竈では、そのセンターラインの見分けがつかないという状況なので、鳴らないというところも随分あるんです。そんな意味で、私は、整備が完全に遅れていると思うんです。部長、遅れていると思いますよね。それから、予算は足りないですよね。そこをはっきりお願ひします。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、ご指名ですので、まず、足りているか足りていないかという難しい質問なんですけれども、我々としては、財政当局と協議しまして、勝ち取ったらと言ったら変ですけれども、その予算は有効活用していくというのがまず一義的な狙いでございりますので、ご理解いただければと思います。

あとは、他市との比較あるいは他市町村の比較という点で申しますと、塩竈市は歴史のあるまちで、道路幅も昔のまま残っている、それを舗装したという状況がありますので、新たに造った道というのが、ほかのまちよりは少ないんじゃないかなと。したがいまして、本当は、維持補修というのは、大切な視点にはなるんですけども、財政の問題等もあって、なかなか十分とは言えないという状況になります。

なお、質問の意を踏まえまして、良好な道路環境の維持に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） さすが産業建設部長で、優等生らしき回答であれなんですかとも、私は足りないと思います。今後は増やしていただいて、しっかりやってもらわないといけないと思います。道路もずっと走っていてほかから入ると、私の車はそんな高級車でないので、道路の音がもろに入ってくるので、普通、静かに「ぶーっ」と来ると、塩竈に入ったら「ぶーっ」という振動音が入るという、そういう状況がありますので、これは、ぜひともよろしく

お願いしたいと思います。

私道に入ります。この間、総務教育常任委員会の一般会議もあって、そこでも話をさせてもらったんですけれども、中古住宅も売出しの場合は、塩竈市は、細いし、狭隘道路もあるし、絶対、その道路が問題になってくるんです。そんな意味で、やはり中古住宅の販売の障害になると思うので、それから地域住民も高齢化していると、それから私道整備の補助率が、今、4分の3だったと思うんですけども、年金収入者もいますし、これはもっと倍率を上げてもらわないと、どうしても私道整備は進まないと考えていますが、大分前の質問で市長は、私道整備に倍率を上げるというか補助率を上げるということは、個人の資産を上げるというか、そういうことにつながるのでできないという回答なんですねけれども、私はちょっと違うと思うんです。それが売れて売買ができたりなんかすれば、後から税収入として、住んだ人の税として上がってくるわけです。それが遅いか、使うのがちょっと使ってぼんと上げるかの問題だと私は思うんです。そんな意味で、この私道整備の4分の3の比率をもっと上げるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。市長、すみません。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 今、お話にありました私道整備等補助金制度につきましては、令和2年度において、補助率の拡充を皆様からお認めいただきまして、図ったところでございまして、昨年度は2地区の整備が促進され、今年度に関しましても1地区から申請をいただきなど、見直しの効果は表れているのではないかと認識しております。というわけで、現行の補助率でも一定程度の効果が見られることから、引き続き制度の周知や活用の促進に努め、地域の生活環境の向上につながるよう取り組むとともに、状況の変化に応じて制度の拡充や見直しも視野に入れたいと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今の回答では、昨年3つ出たと、それから今年は1つだという話ですけれども、実績は上がっているということですけれども、解釈の違いでしようけれども、予算が予算で、予算に対する比較で実績の上がっていると私は思っているんです。この塩竈市内を見ると、狭隘道路やら私道はかなりあります。その中の整備で3つです。これは絶対少ないと思います。それでもいいとお考えですか。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） まず、私道ということでございまして、私道は、市道、県道、国道等と違いまして、個人の財産というところもございますので、まずそこは、ご理解いただきたく思っております。その上で、こういった補助の制度を設けまして整備を行っているところでございますので、そちらを周知しながら皆さんにご理解いただいて、整備していただければと思っております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今、個人の財産ということが出ましたけれども、先ほど言ったように、これを売買したり、あとは空き家の場合とか、これが、多分、固定資産税やら住民税で後々入ってくるお金です。そんな目先のことだけ考えずに先のことを考えて、これは補助率をアップするべきだと思います。

それで、大分前の一般質問の中で、志子田議員が質問してくれた中で、私道整備にかかるお金を分割にしたらどうかということを提案してくれました。それについては、その後、どうなっています。全然、それは、聞いて右から左なのか、検討しているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 分割というのは、市民の方が負担する部分が分割というこ
とでしょうか。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私道整備にかかるお金、この4分の3、それを自分で払うわけですけれど
も、それを分割にしたらどうですかという提案をした質問がありました。お忘れですか。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） まず、この制度につきましては、民間の方々が民間の土木会社だったりそういったところに工事を依頼して、その工事費の中の、先ほど申し上げました4分の3の補助率を、本市で補助するというところでございます。その分は、一括として申請者に差し上げることになりますが、民間の方々が民間の事業者にお支払いする内容につきましては、民間同士の話になりますので、そちらは、その方同士でお話ししていただければと思っております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ですから、4分の3は市で見ると、その4分の1を個人で見るわけですが
れども、市で貸出しをして、それを一括して払っていただいて、その貸し出した分を分割で
支払うというシステムはどうでしょうかということを言いました。検討されていないよう
なので、それをぜひとも検討していただきたいと思います。

それから、狭隘道路についても、同じようにこれが障害になっておりますけれども、今、こ
れの実績はどうですか。

○議長（浅野敏江） 答弁をお願いします。草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 手持ちに資料がございませんので、また改めてご提示申し上げた
いと思います。

鎌田議員から、私道路、2項道路含めもっと制度を手厚くして、土地の流通を高めるべき
ではないかというご意見だと思います。私どももそのお考えには、賛同するところではある
んですけども、やはり私道という私権の問題もありますので、行政がどこまで手を差し伸
べるかというのは、分かれるところだと思います。

我々としては、一定の基準を設けて、これに合致する場合には、私道と2項道路についても
同様の措置を取っているんですけども、例えば、塩竈市の中のあるエリアを特定して、こ
のエリアが、空き家が散見されている、あるいは狭隘な道路も散見されていると。このエリ
ア全体を整備することによって付加価値が高められるんではないかというモデル地区を指定
することによって、例えば、地区計画なり、あとは小規模な区画整理的なもの、そういった
ものを所有者も巻き込み、あるいは民間の皆さんとのリソースを取り入れることによって、そ
ういったまちづくりに変えることができるのではないかと思いますので、そういった内容も、
今後、検討を深めてまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） この私道は、個人の財産だということなんですが、いろんな地権者がいっ
ぱいいいて私道はあるわけです。その整備の際は、これは、市の道路にしてくださいという話
なんです。個人の財産でなくて、市にあげるから市でちゃんと管理して、きれいにしてくだ
さいよということなの。それはできないの。いろいろ条件があつて駄目だということなんだ
けれども、どうなの。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 今現在の制度の中では、私道を市に寄附、そういったものに関しましては、市道認定するような条件を満たしているというのが前提でございますので、そちらを満たした上であれば、本市で、その後、市道として管理するという状況でござります。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 市道の基準を満たすどうのこうのではなくて、基準も、ずっとハードルを下げればいいんですよ。人が歩ければいいとか、車が通れればいいとか、そうすれば、ばんばんやれるんじゃないですか。これは議論していても仕方ないので、次に移れなくなるので、次は、安心・安全なまちづくりに移らせていただきます。

防犯灯関係です。防犯灯のLED化の現在の状況はどうなっているのか、お知らせください。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 防犯灯のLED化に関してご質問をいただきました。令和6年度末における市内の防犯灯数なんですけれども、5,097灯ございます。そのうち4,643灯がLED灯への交換を終えておりまして、防犯灯のLED化率は、91.1%となってございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

LED化がかなり進みました。でも、町内会の実態といたしまして、防犯灯のLED化にかかるお金は、まだ残っている部分に全部しつかり出るお金じゃないので、お金を出します。それから、あと、電気代があります。それから、今までの修理代もあります。この防犯灯関係の全部を入れると、私の所属している町内会では四十何%です。5割までは、半分まではいきませんけれども、ほかの町内会も同じような実態ではないかと思うんです。そうすると、電気代やらなんやら整備で、防犯灯関係で半分近くの予算がなくなるわけです。何もできないというふうになるんです。今後、会員数も減る中で、町内会運営は大変だと思うんですが、その辺の実態をつかんでいるのかつかんでいないのか。それから防犯灯の電気代は、現在、半分ですよね。これを4分の3ぐらいに上げてもらうということはできないのか、その辺についての回答をお願いします。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） まず、LED防犯灯の助成に関しましては、1灯当たりの経費

4分の3に対しまして、上限を今年度から4万円としております。令和6年度までは、上限額が3万円でしたけれども、まず、1万円の上限額を引き上げさせていただいたというのが現状でございます。

さらに、電気料に関しましても、年間の電気料の2分の1に対しまして、上限額を設けずに助成を行っているという状況でございまして、令和6年度に関しましては、140団体に対して、合計664万8,000円の助成を行っているというのが現状でございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 先ほど言ったように、町内会の実態として、経費としてかなりこれはウエートを占めているんです。何とか補助率を上げる必要があると思いますので、検討をお願いしたいと思います。

それから、LED化すると電気代が半分になるとか、3分の1になるとかという話ですつと来たわけですけれども、私は、実態として下がっているように思えません。これは、相対的に電気代が上がっているということもあるんだろうけれども。実際として、LED化して本当に電気の使用量が減っているのかどうかをお聞きしたいと思う。つかんでいるのかどうかも。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 防犯灯のLED化率に伴う電気料の軽減効果ということでご質問でしたけれども、従来の防犯灯の種類にもよるとは思いますけれども、一般的な削減率の目安というのが、水銀灯から変更した場合、約75%から80%、蛍光灯からの変更ですと、約50%と言われておりますので、各町内会においても電気料の軽減効果は、おおむね同様と考えてございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 一般的に蛍光灯は、半分ということですけれども、うちの町内会も、ほとんどの防犯灯は蛍光灯です。ですから、そうなると、電力使用量は、半分近くになっているはずですよね。それにもかかわらず、ここずっと出費が同じというか、かえって上がっているという実態があります。ですから、その辺、本当にそうなのか、その使用量が減った状態で電気代が反映されているのか、換算されているのか、それを、市で確認をお願いしたいと思います。

あとは、このLED化は九十何%ですけれども、100%になった折には、私は、全部、配列

を調整しないといけないんじゃないかと思うんです。前より明るいんです。明るい場所は、物すごく明るいです。そんな意味があるので、均等化を図るために、一回、全部、再配置をしないといけないと思うんですが、それをすぐにはやれないと思うので、今後、検討していただきたいと思います。

次に、防犯カメラに入ります。

塩竈市の犯罪発生状況は、聞いてはいませんが、犯罪に対する抑止効果は、かなり大きいものがあるし、犯罪があった場合の解決法として、今までのマスコミを見ると、必ず防犯カメラが関わってきている状況にあります。塩竈市の今の実態はどうなのか、防犯カメラの設置数をまず教えていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 防犯カメラの設置数ということで、まず、令和6年度におきましては、5台の防犯カメラを設置してございます。あと、今まで本制度の前身となる防犯カメラ設置モデル事業も含めまして、今までの令和6年度までございますと、11台を設置しているというのが現状でございます。今年度におきましては、現在、3台の防犯カメラの設置を検討しております。そうしますと、合わせて14台ということになります。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 塩竈市内、合計14台ということで、私は少ないと思います。それで、今、町内会やら何やらに補助を出して設置しているんですけども、これは、1台幾らになりますか。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 町内会に助成して設置する金額に関しましては、令和7年度、10万円引き上げて40万円としております。令和6年度までは、30万円だったという状況でございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） やはり防犯上も、犯罪抑止効果としてかなり増やすべきだと私は思います。前回も提案しているんですけども、各家庭でついているところが結構あります。それは道路も映っていると、公道も映っているという、こういうところについては補助を出して、何かあった場合はデータを頂くという、ですから、各家庭の防犯カメラがついているところが、市の防犯カメラだという考えに変えられるわけですよね。そうすると、例えば、1台40

万円の補助で、町内会でどこかにつけるというやつ、これも重要なんでしょうけれども、この40万円分で家庭用につける、5万円もしないのかな、つけられると思うので、そういったものを、5万円だと8台つけられますよね。8台ぽんとつけるのか、町内会に1台つけるのか。家庭用の玄関口でそういった公道が映るものを、データ供給をしてもらえるという前提でこういった補助をしたらどうかと考えますけれども、どうでしょうか。例えば、全額補助でなくても、3分の1でも4分の1でもいいんですけども、そういった効果で増やすと。そうすると、半分だったら10台になるし、4分の1だと20台ぐらいになるの。そんなわけで、そういった効果を狙ってつけたらどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（浅野敏江）　高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美）　家庭用の防犯カメラに助成をしたらどうかというご提案でございました。まず、塩竈市としましては、安心・安全なまちづくりの推進と、あとはプライバシー保護、それぞれの観点から、本市としての助成の在り方については、今後、他自治体の先進事例等を研究しながら、それから、あと、警察署などの意見を伺いながら慎重な検討が必要であると考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江）　鎌田議員。

○12番（鎌田礼二）　ありがとうございます。

コンビニエンスストアからデータをもらってというのは、犯罪の捜査の中でよく聞いたりしますけれども、各家庭からというのではないと思うので、全国的に見てもないと思うんです。ここで例えば、塩竈市が、家庭用の玄関口につけた防犯カメラに補助を出しますとなったら全国放送ですよ。全国で、多分、初めてということです。塩竈市の名前が売れるわけです。または、これで台数も増えると、そういうトリプル効果があると思うんですけども、市長、いかがですか。

○議長（浅野敏江）　佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）　まず、僕が捉まえておりますのは、前に補助の在り方で何度かご質問いただいて、お答えさせていただいているが、つけてほしいという方と、それは困るという方々が、必ず町内会にいらっしゃいます。それを、合意形成を得ていただくために、町内会に設置するときに、町内会のご意向の中でということで、そこに補助を出させていただいているということになります。

それと、行政がいろんな方々の情報を一元管理というか、やり過ぎることに対するちゅうちゅう

よというのは、必ず持っておかなきやいけないだらうというのと、私どもも、よく犯罪が起きたときに警察から提供されているかどうか、あとは、マスコミの皆さんと、その映っている映像をよく報道で流されておりますけれども、それについては、私どもがそういう情報を全て握って警察にご提供するという考え方本当に正しいのかどうか。これは、プライバシー本当に関わってくる問題ですし、私どもが町内会に補助を出させていただいているのは、一つの歯止めとして町内会の中で合意形成を得ていただく。そうすると、例えば、10件のうち1件でも反対する中にあって、そこに市が出してしまうと、その1件の方々からとても批判を受けるときもあります。ですから、そういった一定の歯止めというのは、行政としては、持つておくべきだらうとは思っておるので、今の段階では、そういった個人のところに補助を出してまでさせていただくのは、今の僕の考えでも、役所としてもそうだと思いませんが、クエスチョンということにお答えさせていただくしかないかとは思います。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうだと全然進まないと私は思うんです。年間こんな40万円かけて、1台当たりのね。私は、条例の中というか契約の中でそういったことをちゃんと明示して、データの取扱い等ですね。誰が見ても分かるような状況で契約をして進めるなら、私はいいと思うんです。そんな意味で、そういった検討もせずにそうではなくて、検討も一応していただきたいと思います。

それから、今度は、核シェルターについてお伺いしたいと思います。

前に核シェルターを、市役所建設の折に造ったらどうという話はさせてもらいましたけれども、その折に、私は、家庭用にテント型のシェルターってあるんです。放射能のちりを吸わないようにそこで一時避難するという、陽圧の状態にして、ほかから空気が入らないようにして、中に入れる空気は、ちゃんと有害になるものを除去して中に入れるという状況なんですけれども、これは、300万円ぐらいで買えるものなんです。これに例えば、塩竈市で10%補助しますとか、3分の1補助しますって言ってシェルター設置を進めたらどうかと思うんです。これをやれば、つける人は、大きな声では言えないんですけども、多分いないと思うんです。全国的に塩竈市で核シェルターに補助を出すんだってよって、そんな市があるのかということで、これもマスコミで、全国放送で流れる話です。ですから、こういうことって物すごく大切だと思うんです。ほかに先駆けてみんなやる。この核シェルター、エアコン型というのもあるんですけども、ある程度、密閉性のある部屋にエアコンを設置して、それ

が外気を取り入れて、先ほど言った有害物質を取り除いて中に入れてという、二、三百万円らしいんですが、そういうものに補助してはいかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） たしか令和4年度にも同様な質問をされていたということで、私も、今回、いい機会なので、勉強させてもらう意味でいろいろ調べさせていただきました。確かに、今、おっしゃるような値段で設置する業者があるということは存じています。

首都圏では、逆に、耐震化が進んでいない住宅に耐震シェルターといつて、部屋の一部を強固にして、周りが崩れてもそこだけは大丈夫みたいな制度で、防災シェルターとかそういう意味で助成を出しているまちはある。そういう意味での助成制度はあると思いますが、調べたら核シェルターというのは、おっしゃるとおりどこのまちもなかったという感じになります。結局は、これは人口増加策のご質問だと思いますので、人口増加策につながるべき施策なのかというのは、今後の新たな施策を検討する上で参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 人口増加策の一環でこれをやって、塩竈市がこんなことをやってんだというのを全国に知ってもらう。これは、一番手っ取り早い、安いアピール方法だと私は思うんです。そんな意味で、ぜひとも検討いただきたいと思います。

それから、魅力あるまちづくりとして、今、質問に変えますけれども、体育設備、野球場がない、武道館がない、野球場はありますけれども、正式な野球ができない野球場だという、そういう市町村は、この二市三町で塩竈市だけなんです。これについてどう思うのか。元気なお年寄りをつくる意味で、必ず必要なものであるし、介護などで医療費に金をかけるより、そういう健康、抑止のための体育設備にかけるべきだと思うんだけども、この野球場、武道館はいかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） では、私から回答させていただければと思います。

まず、ご指摘のとおり、本市の野球場は、公式の試合ができるサイズではないんですが、野球場はあるんですけども武道場はないという状況でございます。二市三町に、例えば、お隣の多賀城市ですか利府町にはあるというところは、情報として持っております。

なお、実際に本市として整備するに当たっては、当然、財政面とか土地の問題等々があって、

すぐ実際にやりますという回答は、なかなかできないかなというのが現実的な話でございます。

なお、まず、既存の我々の施設をきちんと管理、整備といろいろな課題がありますので、そちらをきちんと整備した上で、かつ、あと、二市三町のご利用もぜひしていただきながらというところでさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、伊保石公園のことについて移らせていただきます。

私は、常々、民間にやらせるべきだということで、フォレストアドベンチャー・塩竈が、今現在、入っているわけです。良好だと思うんですが、まず、実態、状況はどうなのか、今後、どうなのかをお伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 伊保石公園におきましては、今年の8月に設置管理許可制度におきまして、民間企業によりアスレチック施設がオープンいたしました。8月、9月では、約4,700人の方に利用していただくなど、本市の新たなにぎわい創出につながっていると。なお、10月以降につきましては、夏休みが終わり、また、週末の天候不良などが重なったことから、1か月当たりの利用者数は約800人と、減少傾向にあるところでございます。

また、今後につきましては、これから、今、申し上げたオフシーズンになることも踏まえながら、地元の関係施設や企業とのコラボレーション、または、SNSなどの積極的な活用等により、利用客増につなげた企画ですとかコンテンツづくりを進めるとともに、本市への滞留時間を延ばすための対策についても、市として、今後、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

今後を考えると、このアスレチックだけではちょっとと思うんです。今後は、あそこに例えば、図書館をつくるとか、日帰り温泉をつくるとか、レストランをつくるとか、宿泊設備をつくるとか、そういうことにステップアップしていかないと、人は集まらないんじゃない

かと思うんですが、今後の予定といいますか、将来的にはどういうふうに考えているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 伊保石公園の今後の整備につきましては、まずは、策定いたしました基本構想ですとか基本計画に沿って、伊保石公園内の新たな遊具の更新ですか、または、アンケートで人気のありましたバーベキュー施設の整備とか、そういった可能性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 少しでも毎年ステップアップするというか、そういうふうにしないといけないと思うので、よろしくお願ひします。

それから、教育レベルの向上についてお伺いをいたします。

塩竈市の教育レベルは、今どうなのか。令和8年度の教育レベルを上げるための、上げなくともいいというのであればすけれども、そういった方策があるのかどうかをまずお聞きします。

○議長（浅野敏江） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） まず、今年度の全国学力・学習状況調査の結果ですけれども、小中学校とも昨年に比べると、若干改善はしているんですが、ただ、全国平均よりは、依然として下回っております。下回っている理由としては、基本的な問題が解けていない。例えば2分の1足す3分の1とか、本当に簡単な問題なんですけれども、それができるだけで正答率が上がるんですが、そういうものができないということで課題と思っております。

また、もう一つ、調査で分かったことは、家庭で1時間以上学習する児童・生徒の割合が、全国に比べて10%程度低いということで、いかに家庭に持ち帰っての学習時間を確保するかということが課題だと考えておりますので、そのような対策をしたいと思っております。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

依然、進まないなと思っています。残念でたまりませんけれども。学力がある程度ないと、それが将来にずっとつながってきて、負の連鎖になるというところがあるので、しっかりとやっていただきたいと思います。

前もお話をしましたけれども、学力を「ぽん」と上げるのもそうですけれども、今は、特化

した教育が必要じゃないかと思っているんです。そういったことで、レベルを上げるのも大変なんだけれども、その中で、例えば、この間、言わせてもらったのは、藤沢市で英語に特化して皆さん頑張っていると。そうすると、中学校でペラペラ話せるようになると。もちろん高校生、大学も行ってって、そうなると、社会に出てからもつながってくる話ね。そんな意味で、何かに特化した教育をやつたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） ご提案ありがとうございます。

よくある、例えば、英語のまちとか、そういう提案があるのは知っています。ただ、児童・生徒の実態と、あとは地域のニーズを考えながら、特化するということであれば、よりこれから研究していくたいと思いますので、今後、何かご提案があれば、ぜひご意見を聞かせていただければと思います。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしくお願ひいたします。

次に、市長にお伺いしたいんですけども、試すわけじゃないんです、気楽にお願いしたいんですけども、8050問題って知っていますか。私は、この間、初めて知ったんですけども。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 申し訳ございません。今の時点で存じ上げません。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私も初めて知ったんですけども、これはひきこもりのことなんです。ひきこもりが50歳ぐらいになって、親が80歳になっていると。80、50というのはそこから来ているんですけども、そういう問題なんです。

この間の18日の新聞で、ひきこもりの子が、将来、生活費などを工面していく、高齢の親たちが自らの死後に備え対策を学ぶ働きが広がっていると。国の推定では、ひきこもりの人は、全国146万人、中でも親が80代、ひきこもりの子が50代となり、生活が困窮する8050問題が深刻だという、新聞に載っていました。

そんな意味で、これは深刻な問題だと思うんです。それで、これは持論なんですけども、私は、いじめから始まって不登校になって、その不登校からひきこもりになっているという、そういう形に今はなっているんじゃないかなと、私は個人的に思っているんです。そんな意味

で、いじめ防止が物すごく僕は大切だと思ってきているんですが、いじめ防止の対策についてどういう状況か、お知らせ願いたい。

○議長（浅野敏江） 岩渕学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩渕克洋） いじめについてのご質問でございました。

まず、現状といたしまして、いじめの認識件数といたしましては、63件となっております。

内訳といたしましては、小学校42件、中学校21件です。今年8月5日に「アルカス☆塩釜☆」というのを開催いたしまして、これは、市内小中学校の児童・生徒会の代表が集まって、それぞれいじめについて、それから、今、いじめのきっかけの起因の一つとなっておりますSNSトラブル、それをみんなで考えていきましょうというところで、そこで話し合われたことを各校に持ち帰って、それぞれの学校の実態に合わせて、現在、実施している、そういう取組を行っております。

また、学校におきましては、教職員、日頃から子供たちの「見取り」を行っているほかに、月に1回、生活アンケートを実施して、その中で早期発見・早期対応に努めているところでございます。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

いじめについては、平成27年に塩竈市が県内で初めていじめ防止条例を制定しました。その後の状況も聞きたいんですけども、時間もないでの次に移らせていただきます。

浦戸の再生についてに移りたいと思うんですが、人口が減っているのは皆さんご存じで、高齢化が進んでいるのも皆さんご存じだと思うんですが、私は、打開策として橋が必要だと。橋は、いろいろ法があって駄目だということなんですが、トンネルではいかがかと。トンネルでは、法に係るものは、一つもないのではないかと思うんですが、その考え方について、お考えをお聞きします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今回、議員から沈埋工法というか、そういったトンネル工法があるのではないかというお話をいただいていたと思いますが、前回も一応調査したときは、あくまでも架橋に関する問題点の整理という調査をしたんですけども、今回、トンネルに関しての工法等を含めた調査って、現段階では何も情報がありませんので、これも勉強させていただければと思っております。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 島民の人たちは、島間の架橋を願っているようすけれども、島をつないでもあくまで島だし、やはりどこかでつなげる部分が必要なので、ぜひとも検討いただきたいし、市としても、そういう要望を国と県に出していただきたいと思います。そういう島をトンネルでつないでいるところというのは、私は聞いたことがないので、これもアピール性があると思うんです。

それから、浦戸小中学校を宿舎制にして、ここに全国から子供を集めるということもいいんじゃないのかと。それから、あとは、高齢者の施設をあそこにつくると。そうすれば、それを補うための産業が生まれるので、寄宿舎制だと先生も泊まるというふうになりますし、そういうものを考えていただきたいと思います。

次に、自主財源についてお聞きをします。

今のところ期待できるのは、ふるさと納税かと思うんですが、今年度の状況等については、見通しはどうなのか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 11月末現在の状況をお知らせします。11月末現在で約7億8,000万円ということになりまして、前年度の同じ時期と比べると、約3億1,000万円ほど増加している状況です。ただ、これは、皆さんご存じのとおり、9月でポイントがなくなるということの駆け込み需要がありますので、素直に増加しているとは言えないということです。昨年が10億6,000万円でしたので、それを上回る数字を確保するべく、12月がやっぱり一つのピークになりますので、今、取組を進めているという状況です。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ふるさと納税、この間、新聞でこういうのを見ました。これは、12月12日の某新聞なんですが、ふるさと納税で親にがん検診という、秋田県では、ふるさと納税の返礼品として親孝行診断を提供すると、子供が親にがん検診の受診券をプレゼントするという、そういう内容です。こういったものも面白いと思うので、できるならこういった検討は、ものではなくてこういうことも入れるという内容はいかがですか。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） ふるさと納税が多いまちを見ると、品目数が多いんです。本市は、絶対的に品目数が、今、足りないと。それがものだけではなくて、体験も含めた、今、議員が

おっしゃったようなことも含めてもあると思います。なので、可能性はいろいろあると思いますので、その点については、検討を深めていきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） もう一つ、この間、某新聞に、11月30日、石巻市の齋藤正美市長の記事が載っていました。これは、ふるさと納税の大幅増という内容です。この中で、ふるさと納税について問われた齋藤正美市長、70歳は、こう胸を張ったと。2024年度の寄附額20億1,008万円は、就任前の20年度比で約6倍になったという、1期目を代表する功績だという記事が載っていました。この中で、いろいろ首長がアピールしてきたということが書いてあります。そんなわけで、こういったものを参考に、ぜひともふるさと納税をアップしていただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、鎌田礼二議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は2時10分といたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝）（登壇） 会派かいしんの志賀でございます。

本定例会におきまして、一般質問の機会をいただき誠にありがとうございます。私は、本日、多様な視点から、塩竈市民が実感できるにぎわいの創出について、市長の考えをお伺いしたいと存じます。

人口減少、少子高齢化が進む現代において、限られた財源で質の高い行政サービスを維持し、将来にわたって住みやすい地域を築くため、行財政改革は、避けて通れない重要課題です。無駄を削減し、効率化を図り、行政の最適化を追求する努力は、自治体運営の揺るぎない基盤であると認識し、現在の本市の行財政改革への取組については、大変評価しております。

しかし、市民の皆様の中に、市役所をはじめとする公共施設の老朽化や、行財政改革がもたらす縮小、削減、負担増といった側面、そして、止まらない人口減少などから、依然としてこのまちに活気がない、まちの将来像が見えないという閉塞感を訴える声は、少なくありま

せん。これらの声は、多くの自治体が直面している共通の課題であります。まちをよくしていくための貴重な情報として今後のまちづくりに生かしていくことが、私たちの使命だと考えております。

このような状況で、限られた財政資源と市民の活力を最大限に生かし、コストを意識しながらも、まちのにぎわいを創出するために何が必要か。これらの課題に対し、現状の認識と将来のビジョン、そして具体的な施策について、市長並びに関係部局のご見解を深く掘り下げていきたいと思います。

まず、初めに、広義の地域経済団体との連携における現状の認識と将来のビジョンについてお伺いいたします。

本市のまちのにぎわいを支える重要な担い手である塩釜商工会議所、塩竈市観光物産協会、塩釜市水産振興協議会といった広義の地域経済団体との連携における現状認識と将来のビジョンについて、市長の考えをお伺いいたします。

以後の質問は、質問席にて行います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番志賀 勝議員の一般質問にお答えを申し上げます。

本市のにぎわいの創出についてのご質問のうち、地域経済団体との連携における現状認識と将来ビジョンをどう考えているかについて、お答えを申し上げます。

市内の各地域経済団体においては、それぞれ目的を持って、地域経済活性化や産業振興において大きな役目を果たしておられることから、行政と共に産業振興に取り組む大切なパートナーであり、昨今の地域経済の疲弊等による組織運営の難しさについても、深く認識をいたしているところでございます。現在の社会経済情勢においても、志賀議員もご承知のとおり、世界経済をはじめとして大きく劇的な変化を続けておられます。まだまだ先行きが見通せない状況であると、それが直接こういった私どもの小さなまちにも打撃となって、経済をはじめとする生活を脅かしていることは、現状のとおりかと思っております。

そういう流れの中にあって、私ども塩竈市もそうでございますけれども、各種団体におきましても、やはりこれまでやられてきた様々な活動だったり施策だったりというものについて、多くを見直すべき時期に来ているのではないかとも感じてございますし、いいものは、当然、残していくべきだと。ただ、今までこうだったからこれをやり続けるということの考え方については、しっかりと見直すべきところは見直していただきたいと。それは、私ど

そもそもでございますし、各種団体においても、そういう考え方を持って取り組んでいかないと、なかなか改善は厳しいのかなという見方もさせていただいているところでございます。

時代の潮流の変化にしっかりと対応できるビジョンを打ち出すことは、大変困難であるということをも知ってございますけれども、各業界として、これからも横の連携をしっかりと生かしつつ、課題を共有しつつ、今、何に対して取り組んでいくべきなのかということについての共通認識、課題認識を、しっかりと私どもも意見交換を通じて把握しながら一緒に対応していくかないと、なかなか乗り切るには、厳しい時代になってきているかと思っているところでございます。

これからも、団体の皆様方とも、お互いがどのように感じているのか、どのように現状認識を持っているのか、それぞれの組織の課題もあろうかと思ってございます。そういったことを、意見交換等々を通じて共有をし、そしてまた助け合いながら、何とかこの厳しい局面を乗り切るための知恵を出し合っていく、といった双方向の形を取っていく、そういうふうに認識しているところでございます。

私からは以上です。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ご答弁ありがとうございます。

今、市長がおっしゃいましたとおり、事業者数の減少であったり人手不足、あとは、経営者の時間的余裕とか精神的余裕というのも、大分少なくなってきたていると思います。そのことによって、社会貢献活動というイベントとかそういったものに対する気持ちというのが希薄になってきているということも、一方、ございます。そうなってくると、事業の波及効果、要は、今まで行われていたイベントというものが広がっていくスピード、あとは、その広がり方というのも変化していくと考えております。

そこで、もうちょっと具体的に、そういった課題が山積している各団体、これは、今、名前が挙がった団体に限らずに対して、どういった支援策を講じて、どのような支援策の効果をその団体に求めていくかという、もし明確な施策とかがあれば教えてください。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、担当からご答弁申し上げます。

まず、地域団体の現状等については、市長が答弁申し上げたとおりで、担当サイドでも、例えば、少子高齢化の背景だったり、あるいは、働き方改革、人手不足といった様々な問題が

ふくそうして、そういう地域団体の活動力の低下、あるいは、運営基盤そのものが強固さを失っているのではないかと思っています。

市として、どうやって活動団体の維持向上を図っていくのかというお尋ねだと思うんですけれども、例えば、市長からも、その団体が主体的に将来に向けて議論すべきだというお尋ねがあったとおり、組織そのものを例えれば、若返らせるとか、あるいは、ウイングを広げて幅広い人材に参画していただくとか、あるいは、昨今、先ほど役員の疲弊というお話もありましたが、活動を続けていくために、その活動の財源を団体に還流する仕組みというんですか、そういういったものが、長い目で見ると必要になってくるんではないかと思っています。

現時点では、市としてこれこれこういう支援策というのは、実は、確固としているものは、有してございませんので、これまでにもこれからも、引き続き団体の皆様と膝詰めで意見交換して、るべき支援策、こういったものの検討を深めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江）　志賀議員。

○1番（志賀　勝）　ありがとうございます。

まだ明確な施策が出ていないというところではあると思うんですけども、それでは、今回の私の質問を踏まえて、一つの知恵というか、私の提言というものを受けていただきながら、今からまた質問を進めていきたいと思います。

そうすると、次にご質問したいのが、今、行財政改革というものに取り組んでいるかと思うんですが、それとまちのにぎわい創出のバランスについてお伺いしたいと思います。

市が進める行財政改革の一環として、各団体への補助金の見直しが進められています。一方で、地域経済団体の主催するイベントや活動は、本市のまちのにぎわいに大きく貢献していると。その運営を担うのは、多忙な一企業人であるということが言えると思います。こうした方々は、補助金の見直しに対し、閉塞感や、過去の活動の評価として補助金の減額というものを受け止めたときに、大変ナーバスな感情を持っている方も少なくないと聞いております。

また、多くのイベントは、市職員の方々が事務局を引き受けたり、運営スタッフとして参加したりということで、私の認識では、ほかの自治体に比べると、依存度が高いのではないかと見ております。そのコストについても、詳細な検討は、今のところなされていないと認識

しております。これは、以前の質問でも、担当課からそこのコスト計算はしていないということで確認は取れていますので、このような状況において、担当課として行財政改革による財政の健全化と、にぎわいを創り出す活気ある地域の活動を維持し、発展させることのバランスをどのように考え、取り組んでいくつもりなのか、お聞かせください。

○議長（浅野敏江） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 涉） では、まず財政課から、行財政改革推進における、今回、補助金の見直しという取組を、今年度、させていただきましたので、そのお話をさせていただければと思います。

こちらにつきましては、行財政改革推進計画に掲げる持続可能な財政運営の実現に向けて、限られた財源をいかに有効活用していくかという観点から取り組んだものになります。ただ、この財源の有効活用とは、単に補助金額を削減するだけにはとどまらず、一方で、一方的に進めるものではないと。これは、議会をはじめとする皆さんのご意見ですとかご指導をいただいた中で到達した認識になるんですけども、その上で、今回、それを踏ました中で、今までやったことのない各団体、補助金担当課、財政課の3者の意見交換会を実施させていただいたと。この場では、補助金の対象経費の明確化ですか、あるいは、成果の指標の見える化というものについても、この3者で、要は、今までやってきていただいたことをより分かりやすく皆さんに伝えるという作業も、この場では議論させていただいたところです。

その上で、その補助金に限らず各団体が抱える課題ですか、あるいは、市への要望など、幅広くその場で意見をいただきました。こうした意見交換の場を持てたこと自体が、まず財政課としましては、その健全化と地域の活力維持・発展という2つの目標を両立させるための第一歩だったと考えております。

今後は、いただいた意見やご要望を真摯に受け止めながら、その上で、補助金の投資効果をいかに高めていくかということを念頭に、にぎわい創出に資する補助金制度の在り方、協働連携の形というものを、関係者の皆様と一緒に、財政課も入った中で協議を進めていきたいというのが、まずは、総論的ではありますけれども、今後の取組の目安となると思います。

その上で、ただ、それを具体にどう持っていくかということになりますと、先ほど申し上げた指標の見える化ですか、あるいは、この意見交換会で出た要望を、いかにその答えを市として形にしていくかというところが、その具体化というものに対する核となる部分というか、みそとなる部分というか、そのように留意しながら、また今後も進めさせていただけれ

ばと考えております。

以上になります。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

本当にそのとおりだと思います。補助金を頂く方は、頂く側でいいんですけれども、出す側としては、いろんな方から集めた税金というものをそこに投入していく以上、透明性であつたりだとか扱い方、あと、その効果というものに対する検証というのは、常にやらなきやいけない。これは、前段、お話しした行財政改革の必要性というところのことだと思います。

その中にあって、今、そのバランスを取るための調査というところに関しては、改めて財政課も出動して、担当課と協力してやっていますということは、理解しました。

もうちょっと踏み込んだ話になるかと思うんですが、にぎわい創出というところを観点としたときに、今と同じ状況の既存の団体に、これから役割をそのまま担っていただくということにもし無理があった場合、何を取り組まなきやいけないかというと、実は、ちょっと話が飛ぶのかもしれないんですが、他地域の法人であつたりだとか、今までに認識していない若い人たちのグループだつたりだとか、移住者、N P O、そういった市内に限らず市外の団体の方々と、塩竈市がアンテナを張って、先ほど市長のお話にもありましたけれども、多様な主体にこれからどうやって協力してもらいながら取り組んでいくかというところの施策が必要になってくるかと思います。そこについて、私的には、連携促進策と呼びたいと思っているんですけども、今、説明したその連携促進策について、もし何か具体的な施策に進めていけるような事例、もしくは、お気持ちとかがあるんであれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、お答えの趣旨の適切なご答弁になるかはあれなんですけれども、様々な皆さんと懇談会をさせていただく中で、今だに、本当に我々が気づかなかつた視点のご指導というものをいただくことがございます。

例えば先日も、ある懇談会にいらっしゃった若いお母さんから、子育てしているお母さんに対する支援というご視点でご示唆をいただきました。それは何かというと、子育て支援だと、どうしても赤ちゃん中心とか、赤ちゃんに対する支援とかということになりますが、子育てをしているお母さんに対して、赤ちゃんを例えれば1時間、2時間預かるから、お母さんには

昼寝をしてもらったり、ちょっと用足しをしてもらったりという活動をやっているんですけど、このご示唆でございました。これも我々にとっては新たな気づきでございまして、こういった皆様方に対する物の見方の違いをしっかりと把握することで、赤ちゃんだけじゃなくて、お育てになられている親御さんにも、支援の視点を新たにお与えをいただいたと。

また、これは、もう実際に検討してございますが、みなと祭の運営についても、2日間で十四、五万人近い皆様方においてをいただく中にあって、僕も前夜祭から現場に出ていますけれども、このまま市の職員だけで運営をすることの是非について、一回、立ち止まって調べたほうがいいだろうと感じたところもあります。例えば、コンサートを担っている業種の方々にアドバイスをいただきながら、より安全に過ごしていただく工夫というものも、違う視点でご示唆いただけたのだろうとか、まだまだ足らざるところが多くなるという認識があつて、そのところを様々な形、今までお付き合いのなかった団体だったり、業者だったり、こういった方々とより深く意見交換させていただくことで新たな気づき、これは、必ずや職員にとってもいい教訓だったり勉強になるだろうと思っておりまして、今、質問の内容をお聞きしていても、まさにそういった視点の中で、我々も多様化する時代に、どのような形で行政が学びながら一緒に成長していくかということを実践していきたいと思っていますので、ぜひそういうご示唆もご指摘いただくと、大変、我々としてもありがたいと思ってございます。

○議長（浅野敏江）　志賀議員。

○1番（志賀　勝）　前向きなご答弁、ありがとうございます。

簡単に言うと、今、既存でイベントを担当されている団体と新しい団体をつなぐパイプ役もしくはつなぐ専門の部署、これは、商工観光課に担当者を置いても、恐らく効果はかなり出ると思います。要は、情報を集めてきて、当然、その情報というのは、今、動いている民間企業の情報ですから、鮮度も高いですし、精度という部分に関しても、聞き入れられる状況となると思うので、これが、例えば、イベント企画会社とかプロフェッショナルに丸投げという話になってくると、塩竈市民の方々が、塩竈がにぎわってきたねって恐らく感じないんだと思うんです。

先ほど言った地元の方々、独自の文化を守り続けてきた方々と新しい人たちが協働する、あと、そこに役所も協働するというところをしっかりとリンクさせていくということが、非常に意識的にも必要ですし、あと、先ほど言った補助金の削減を受けているところの人たちも、

お金のサポートではなくて、自分たちの労働負荷だったり、あとは当日の負担だったり、そういういたところが軽減されるような取組、あとは、収益化というところの課題についても、自分たちが思っている収益化だけじゃない、外からお金が入ってくるとかという収益化も想像できるようになると、もうちょっとお祭りとかイベントとか、そういういた仕組みの中で、自分たちのなりわいというのも含めてプラスに転じるんじゃないかと。お祭りを成功させたいという気持ちと、あと、一番は、自営業者の方が、自分のなりわいを成功させたいという欲というのが必ずありますので、お祭りに参加しながら、その欲求も満たせるような取組をしていかないと、恐らくやる側も、楽しむ側も続かないかと思いますので、その点、新しい担当課みたいな構想を、一度、考えていただくことは可能でしょうか。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

まさに議員がおっしゃるとおりで、まず、にぎわいづくりという視点に立ちますと、その辺のプレーヤーというか主役については、経済活動が伴うものでございますから、主役となるのは、ご商売に関わる方が望ましいんじゃないかと我々は思っていますが、幅が広がらないという弊害もございますので、それに新たな血を入れるような、コーディネートをするような機能を市役所で持つというのは、これは、当然なのではないかと思います。

なお、それプラス、我々としては、ビジネスはビジネスとして、地域課題というんですか、塩竈市としてこういうのを目指して、こういう課題を抱えているんですよというのを、一般の皆様含めて分かりやすいようにそれをアピールしなきゃいけないと思うんです。それに対してこの指止まれというふうに呼び込むという視点が、多分、必要だと思います。

あと、別段の組織については、来年、組織替えに向けて、今、検討は行っているんですけども、それも含めて、今後、検討しますが、それを待たずして現有の我々の組織の中でも、そういういたを意を用いながら取り組めるように改善してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。期待しております。

それでは、次の質間に移ります。

にぎわいにつながる事業ですけれども、以前、塩竈市の商工振興策は、ホームページの掲載が薄いんじゃないですかと申し上げたところ、しっかりと、今、充実したホームページに掲

載いただきましてありがとうございます。これは御礼を申し上げておきます。

11月17日で締切りは終わってしまったんですが、塩竈市の経済対策というところで、15年ぐらい続けてやっていらっしゃるんですか、塩竈市シャッターオープン・賑わい支援事業ということで補助金が出ているんですが、これの検証をさせていただいてというのは、前回、当会派の佐藤公男議員がこの補助金に言及されたときに、補助金の仕組みとかそういったものを見直されたらいいんじゃないかということで、くしくも草野産業建設部長から、ちょうど見直しのタイミングになっていると。今、時代に合ったニーズ、フェーズを考えて、新しい補助金としてつくり変えていくタイミングでもあるので、参考にさせていただきますというご答弁をいただいたところを踏まえて、まず、変えるとするんであればどうするんだという話の前に、今回のシャッターオープン・賑わい支援事業の内容を精査させていただければと思います。

担当課にお伺いしますけれども、令和5年度及び令和6年度における本補助金の相談件数、申請件数、採択件数、交付決定額の実績が、もしお分かりになれば教えてください。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 令和5年度と6年度でよろしかったでしょうか。

（「大丈夫です」の声あり） 令和5年度につきましては、相談件数につきましては、申し訳ありません、今、手元に数字がございませんけれども、採択の実績につきましては、7件を選定させていただいております。また、令和6年度につきましては、残念ながらゼロ件であったということになります。よろしくお願ひします。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうすると、今年については利用者がいなかつたということで、申込みが少ないと認識をお持ちなのか、それとも、仕方がないというところなのか、お聞かせください。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 令和6年度につきましては、申込みは3件あったと思うんですが、直前になって準備が整わなかつたですか、また、審査を受けたけれども採択に至らなかつたという件がございました。これにつきましては、件数がすごく多かった年もあれば、今までで一番少なかつたのが昨年であります、トータルとしては、減っているとは考えていないのですが、今後、振り返る中で、どういったことが改善できればもっと対象

になる件数が増えるのかということを踏まえて、制度改正を予定しております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうすると、まだ11月に終わったばかりなので、そこら辺の検証とか今後の対策というところについては、今は、考え中という回答でよろしいでしょうか。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） まだ決まっていない部分なので、具体的に申し上げにくいのですが、具体的には、考えておりますのが、申請期間をもっと長くできないかということと、また、対象となる物件を、現在、所有している方は、対象にならない部分があるんですが、これを何とかできないかとか、あと、2階の物件につきましても、一定の条件の下で対象にすることはできないかといったようなことを考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

今、補助制度の中で、空き店舗の所有者が2親等以内の親族または本人や親族と生計を一にする者を除外するという規定があるんですけれども、これは要するに本人、親、兄弟、あとは兄弟の子供まで入るんですか。そうすると、本人から見ると、おい、めいまで入っていくんだと思うんです。それは、同居していればという限定でしょうけれども。

そうすると、事業承継制度を補助する本市の政策もあるもんですから、事業承継する方がせっかくの商売のチャンスを、補助金が申請できる機会を失うというのも、整合性が取れないんじゃないいか見ていました。こちらの部分は、改善していただけるという回答だったもので、そこら辺は問題ないでしょうか。改善していただけるという回答でよろしいでしょうか。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 現在、所有する物件の改修に対する補助というのは、昨年度から創設した空き店舗の改修補助金の制度がございましたけれども、これも実績がまだ上がっていないと。金額的な問題もあるかもしれませんけれども、これらを合わせることを考えておりますので、すみません、まだ決まっていない中でどこまでというのにはありますけれども、現在、前向きに検討しているところです。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

次の質間に移ります。

現在の補助金のスキームというのは、3年間で補助金が段階的に減額されていく、初期集中型という言われ方をするらしいんですけれども、これは、申請者の方にハード整備の初期投資、あとは、スタートダッシュを優先した事業計画書をつくらせてしまう可能性がある。要は、商売のスタートのときの形というのを補助金に合わせてしまうと、そういうスタートダッシュ型のものを補助する形になっていると。これが入り口を狭くしてしまっているんではないかという認識って、持たれたことはありますか。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 本市の制度としましては、1年目に設備に関する費用がかからってくるということで、創業支援ということで1年目を厚くしているということと、あと、3年間、家賃補助を行うような制度設計になっておりますが、1年目の経費につきましては、融資を受けたり受けられなかったり、また、事業の規模が、結構小さいものが多いという中で、必ずしも融資を受けないで実施する方もいらっしゃるので、1年目に多くするという考えは、本市としては、必要であると考えております。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

例えば、初期投資ができるだけかけないで、塩竈市の空き店舗で商売をするということを普通に考えたときに、最初から初期投資、補助金が出るといつても、補助率2分の1ですよね。半分、手出しになります。それを「どかん」と最初に突っ込まないと補助金がもらえないという制度だと、恐らくスマートスタートであったり、あとは、試しながら店舗を拡張していくたい、お客様がどのくらい来るのかも分からないのに、最初から、補助金が一番厚いから一番大きい投資をしていくというのは、これは、実は、商売を始めるときに、リスクになります。ですから、もうちょっと少ない金額でスタートしても後から補助金が厚くなるような仕組みを、申請者の方に選択してもらうということはできないのかと。この選択をすることによって、事業者の方がどういうスタートを切りたいのかということです。

もう一つ言わせていただくと、例えば、店舗を開ける方々に対しての担当課の気持ちとしては、企業誘致をしているのか、それともそうではないのか。来たいという人がいるんだった

らやってあげますよという話なのか、それとも、ぜひ塩竈市で仕事をしてくださいという気持ちなのか、この考え方も出てくると思います。

まず、最初に、先ほど言った初期投資優先型と、あとは伴走型というか、後になって補助金が上がっていく、もしくは、毎年、同じ金額ずつ補助金を出していくという選択制を導入するということについて、いかがお考えでしょうか。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

担当からお話をありましたように、我が市の今の制度は、初動経費を厚くしようということで、「どん」と行ってだんだん減っていくという制度です。議員から提案があったのは、最初が小さくて年を追うごとに多くなってくる。つまりスマートスタートを後押ししよう。あるいは、例えば、3年間試しに事業をやってみて、4年目からステップアップしていくという人に対するインセンティブにもなると思いますので、それは、確かに効果的ではないかと。つまり事業を長く続けていくという目線で見たときには、そちらのほうが、有利性があるんじゃないかなということ。あとは、出店なさる方のビジネスモデルがどんな形態なのかというのがあると思うんです。だんだん大きくしていくものなのか、あるいは、平準的に過ごすかというのもありますので、選択制にするという余地もあるんじゃないかと思うんです。

あと、後段にありました、誘致するのか、そこに呼び込むのかというお話をあったと思いますけれども、これは、完全に本市としては後者です。賑わい重点区域というのを定めて、門前町付近については、補助率を上げるという意図をお知らせしていますので、借りたいだったらどうぞというんではなくて、ぜひともにぎわいに貢献してほしいという思いでこの事業をやっておりたままで、こういったものも含めて、今、制度改革について考えてございますので、選択制とすること、あるいは、後から増えていくようなスキーム、こういったものを、他市の状況なども踏まえて研究の材料とさせていきたいと思います。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

これは、私だけの意見ではなくて、当会派の佐藤公男議員も前回おっしゃっていたことなので、これは会派として推奨しておりますので、よろしくお願ひいたします。

一応、今、草野産業建設部長から企業誘致的な意味もありますよというところで、私からも

う一つ提案なんですけれども、例えば、出店される方が不動産情報を全く知らない状態で来ているのか、それとも、ある程度、不動産情報を知ってきているのか。あと、市のメニューの中で、ここは空き店舗ですよとかという空き店舗マップみたいなやつを提案しているのか。それがもしできるとするんであれば、実店舗を見て初期投資の費用とか、環境を見てお客様が、どういうニーズがあるのかというのを体験するということが、非常に下見が必要になります。

そこで、補助金募集期間前に空き店舗見学ツアーというものを企画して、何名かで空き店舗を回っていただくと。これは、経費がかかりそうな感じですけれども、市にバスもありますし、不動産業者たちも恐らく一緒に回ってくると思うんです。店舗が埋まればメリットがありますから。あと家主は、いじってもいい場所、いじってほしくない場所をその場で確認ができる。このツアーをやられたらいかがなんじゃないかと。それが終わった後に、例えば、シャッターオープンするわけですから、オープン準備のシミュレーションも付き合ってあげたらいんじやないか。そこではソフトとか、あとはビジネスモデルの構築の仕方、あとは金融機関とか、もしあれだったら塩釜商工会議所の方に中小企業診断士がいらっしゃるので、そういう方を投入すると。

そうすることによって、補助金を申請する前に、しっかりと事前の審査がほぼできている状況になるんではないかと。そうすると、募集期間をせっかく長く取りましたと、そのときに曖昧な事業計画を立てて出されるよりは、ある程度、精度が高いものをたくさん集めて、審査をする期間、集める期間を長く取るという形でやっていくと、より伴走型というか、塩竈市のやる気とか情熱というものが、出店者の方々、あとは不動産を持たれている方々、要は、商店街のもともとの住人の方々、この方々に伝わるんじゃないかと思うんですが、今のお話について、見解をお伺いしたいです。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

お話を聞いていて、非常にユニークで面白いアイデアだと思いました。まず、スタートダッシュからですよね。まず見学会をして、店舗が実際どういうのになって、そこに志ある皆さんを招くことによって、イメージを膨らませていただくということです。あと、そのほか、ご商売のスキルを、研修などを含めて学んでいただき、あとは、経営についての修行もしていただくということですね。あと、私が思ったのは、そこに例えば、金融機関の皆さん、

投資家というんですか、の皆さんも招いて、開店の資金については、うちで面倒見ますよと
いうものに結びつけるというアイデアもあると思います。

ということで、いわゆる伴走型ですよね。最初から最後まで面倒見ます、支援しますとい
う姿勢、これは行政に必要だと思いますので、制度改正に合わせて、どこまでできるかは、
正直、お話しできませんが、検討したいと思います。

以上です。

○議長（浅野敏江）　志賀議員。

○1番（志賀　勝）　ぜひ検討してみてください。少しでも塩竈市のにぎわいが創れるような努
力、小さくていいので、こつこつ続けていくことが必要かと思います。

すてきな商店街が形成されるであろうという期待が高まりますと、では、そこに、どうやつ
てお客様に来てもらいますかというところで、飛躍し過ぎだと思われるかもしれないです
けれども、市民の足であるしおナビバスとNEWしおナビバスを、まちのにぎわい創出のブ
ースト役として使ったらどうでしょうというお話をしたいと思います。

今、アンケートをちょうどやり始まったところですかね。前回のアンケートとかを見ても、
白バスの土日便と、あと、バス停の数を増やしてほしいというニーズは、結構な数が集まっ
てきている気がしています。これについて、今、当局として、どのような条件が整えば実用
可能なのか、実行可能なのかどうかというシミュレーションみたいなのって、されているこ
とはありますか。

○議長（浅野敏江）　本多総務部長。

○総務部長（本多裕之）　今、具体的な土日運行も含めたシミュレーションをしているかとい
うことのお尋ねだと思います。土日のシミュレーションの具体的な部分については、実際、ま
だやっておりません。ただ、今回、やっていない理由の中には、しおナビバスの利用状況が、
しおナビバスは土日も運行しています。今、平日と土日の運行を比較した場合、明らかに土
日の運行が落ちているという現状がまずございます。前回のアンケートでもあったんですけど
れども、主な利用目的が、通勤・通学や通院というところが、かなり多いということがある
ので、利用者としては、主にそういったものを使っているということで、現状の段階では、
今、そういう状況であるということでございます。

○議長（浅野敏江）　志賀議員。

○1番（志賀　勝）　ありがとうございます。

なかなか土日便の運行というのは、踏み切るハードルは高いという認識で、私は、それは共通しているんですが、ただ、一方、まちのにぎわいというものをつくっていきますよといったときに、できれば観光客の方に来ていただきたいんですが、まちのにぎわいについて感想を持たれる方は、恐らく市民の方だと思うんです。ですから、観光客が集まってきたているのを見て市民の人たちが喜んでいるというよりは、市民の人たちも、恐らくそれにぎわいの中に入りたいということだと思います。ですから、もしまだそのシミュレーションというのをされていないというんであれば、例えば、利用客が少ないからやらないというんではなくて、利用客がどのくらい見込めたらできるのかというところのシミュレーションは、ぜひやっていただきたいという思いがあります。

そのシミュレーションやっていただくことによって何が期待できるのかというと、これは、私が勝手に言っていることだと思われるとちょっと嫌なんですけれども、これは全国的な流れです。車依存しないまちづくりという、要は、塩竈市の場合、JRの駅が4つありますと。仙台圏に16分から30分で、電車で行けますと。当然、面積も小さいのでコンパクトです。要は、JRの路線にどういうふうにアクセスするかというところをコントロールすることによって、生活という部分では、車を所有しなくてもローコストで日常生活が送れる。必要なときには、カーシェアリングとかライドシェアとかいろいろありますので、そのシステムをこれから導入していくと。それは、別に白バスがあってもなくても、これから必ずいろんな自治体で導入しますので、自治体を比較するときに、ライドシェアとかカーシェアリングとかそういうところの環境整備というのは、自治体間競争の中で必ず出てくる課題になってくると思います。であれば、今からシミュレーションをして取り組んでおくというご提案なんですが、今までの話を聞いていかがでしょう。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 確かに、今、しおナビバス、NEWしおナビバスの利用者数も、年々減少傾向です。これは、人口の減少というところが、かなり大きく影響しているのがあるのかと。ただ、議員がおっしゃるとおり、これから交通弱者がますます増えてまいりますので、そういった方の足を守っていくのも行政の重要な仕事です。なので、維持の仕方も含めて多様な交通体系というところを検討していく時期が、もう来ているのかと捉えておりますので、そういったものも含めて、今後は、総合交通対策会議等もございますので、バス以外の事業者もその中には入っておりますので、そういった方々とも意見交換しながら、多様な交通形

態については、検討してまいりたいと思います。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

公共交通機関については、いつやめるのかという話ではないと思うので、できる限り続ける。

これは、浦戸に行っている船も恐らく同じだと思うんです。住んでいる以上は、続けなきやいけないという意思を持って、どうやってそれを維持していくかということだと思いますので、とにかく、なくす話ではなくて充実させるということと、あとは無理をしない、コストと持続性の両立というところは、常に両方考えておかないと偏ってしまうので、そこは、ぜひ考えていっていただきたいというお願いをしておきます。

では、次の質問に移ります。

今は商売の話をしていたんですけども、もっと身近な公共施設の持続可能性というか、維持管理について、公園のことをお聞きしたいんですけども、ちなみに、今、塩竈市に何か所ぐらい公園ってあるものですか。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 本市には、現在、139か所の公園がございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

139件、公園があるということなんですが、今、公園維持管理協力制度を利用して団体に管理していただいている場所というのは、何か所ぐらいになりますか。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 今、139公園のうち62か所の公園につきまして、32の町内会の方々に、管理協定を結びながら管理していただいているという状況でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 今、36団体ですか。

○議長（浅野敏江） 32です。志賀議員。

○1番（志賀 勝） 32団体ということなんですが、この32団体の中身について、何人ぐらいいらっしゃるのかとか、あと、減っているとか増えているとか、団体の数はいいんですけども、団体を構成されている方の人数が減っているか増えているか。恐らくデータは、取っていないんだとは思うんですけども、傾向としてどのように見えているか、お聞かせください

い。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 町内会につきましては、高齢化、少子化、人口減少による担い手不足というところがございますので、全体数としては、減ってきてているという認識を持っています。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうすると、今、公園愛護会という組織体制については、担い手不足が顕著になってきましたよと。今、そういう団体に与えているインセンティブという部分に関しては、機能しているのか。それとも、それを増やしたてどうしようもないのかという課題については、担当課としてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 締結しております協定の中身としましては、除草ですとか清掃作業をしていただいております。その方々には、実費分としてある程度の費用負担をこちらでさせていただきながら、活動を行ってもらっております。減少というところでございますと、この頃は、町内会の方からそういったご相談をいただいているところでございますが、それぞれ地域の実情をお聞かせ願いながら、それに対応している状況でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

それに準じてなんですが、今、町内会とかに任せいても、担い手がどんどん減っていくよというものの対応策として、恐らく塩竈市公園企業連携維持管理協定という制度が4月からスタートしているようなんですが、これの実績というものは出ているのか、教えてください。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 今年から企業版ということで管理協定を結んでおりまして、現在は、1社の企業に5か所の公園を管理してもらっている状況でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

1件で5か所を見てもらっているということですね。これについても、今後、どういう取組をすれば伸びていくのかというところについては、何か取り組まれていることはございます

か。

○議長（浅野敏江） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 企業ということもありますので、企業側のメリットとしては、地域の社会貢献というところがあると思いますので、土木課としては、そういったところをPRしながら広めていければと思っております。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

では、次は、グラウンドの維持管理について、教育委員会にお伺いしたいと思います。

塩釜市体育協会へ指定管理委託されているものもあるかと思うんですが、現在のグラウンドの状況と課題について、何かあればお知らせください。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えいたします。

まず、グラウンド管理でございます。これは、さきの議会でもお答えしましたとおり、我々として、今、委託をして、年2回の除草作業をお願いしています。あとはごみ拾い等、担当課でも管理をしているところなんですが、いかんせん雑草の繁茂がすごいということもありますし、あとは、そもそも我々自身が施設の老朽化、管理の不行き届き部分があつてなかなか追いつかない。草が生える、そして、そうするとごみが捨てられる、治安が悪化する、それが悪循環の状態になった状態で、市民の皆様になかなか気持ちよく利用していただけない状況が多々あったというところを、非常に反省をしているところでございました。

そういう中でも、例えば、グラウンドですとか、今、砂を、年1回、入れているんですけども、それは、入れる砂も、利用者の方々にお手伝いいただきながら足していく状態なんですが、それを我々もきちんと一緒に入ってやったりとか、あと、そもそも1回で足りないだろうというご意見も結構いただいていますので、その辺の回数なんかも、例えば、来年度以降、増やす検討もしていますし、あと、以前、ご回答させていただいたとおり、我々だけが管理をする主体としてではなくて、ご利用されている団体の方々とも意見を交換させていただきながら、ぜひご協力いただけるところをしていただく、一緒にいい施設として回していくような努力を、我々は、今まで不足していたんだろうなと思ったので、そういった体制をしっかりと構築していきたいと考えているところでございます。

すみません。今後の対策も含めて答弁してしまいましたが、以上でございます。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 私が言いたいことまでしっかりとお答えいただきまして、ありがとうございます。

再度なんですかけれども、今年の8月に、清水沢近隣公園スポーツ広場で少年野球チームのご父兄の方々が自主的に担当課と協議を重ねて、グラウンドの整備と除草についてお手伝いしていただいたということがあったと聞いています。この行動に対して、要するに協働の動き、これをさらに踏み込んだ形でリクエストがあったときに、どういった受入れ体制で応じていくのかというお考えはありますか。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

まず、管理の全体的な年間スケジュールを、我々はしっかりと構築しなきゃいけないし、実は、現在もつくってはいるんですが、あとは、実際に効果的な管理のタイミングなどもあるのかと思います。短い頻度であまり伸びていないのに切って、途中、間が空いてというのは、無駄な作業になってしまふと思われます。そういうこともきちんと各団体の方々とご意見を交換しながら効率よくやっていきたいと思いますし、あと、先ほどと同じ答弁になりますが、一緒に活動するタイミングも絶対に必要ですし、そういうところのとにかく相乗効果を求めながら、管理をとてもいい形にしていきたいという思いは、今、教育部としては、強く持つておるところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

私もグラウンドを使うことはあるんですけれども、せっかく入れていただいた砂がグラウンドに山積みになったまま、そこにまた雑草が生えると。その雑草が生えたところにまた新しい砂が置かれて、何をするためにこの砂は運ばれたんだろうというと、実は、グラウンドがどんどん狭くなっていくということもあったんですから、できれば計画的にというところの意見を踏まえて、先ほどおっしゃった計画を進めていくために必要なところでいくと、毎年、グラウンド利用調整会議をやるかと思うんです。そのグラウンド利用調整会議のときにそういう話を、これから協働ということと、あと、新しい団体の方々、あと、既存の団体の方々でお手伝いをしていただいている方が既にいらっしゃるわけですよね。手伝っている

人と手伝わない人というところの調整も兼ねて、グラウンド利用調整会議でそういった行為をやつていただいている方を例えれば、表彰することによって、やっていない人にも、こういうことをやってくださっている方がいるんだよというアピールをするとか、働きかけみたいなことというのは、できないもんですか。

○議長（浅野敏江）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　お答えいたします。

グラウンド管理に限らず、我々の行政活動の中で、いろいろご支援いただいている方々に対して、何らかの形での感謝状贈呈とか、そういった機会を設けているところでございます。

なお、今、軽々には答えられないんですが、そういった形の方々にも、ぜひ我々の気持ちをお伝えしたいという部分は、当然、ございますので、ぜひ検討させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　志賀議員。

○1番（志賀　勝）　ぜひよろしくお願ひいたします。

今、土木課と教育委員会のお話を聞いて、公園、グラウンドの話をさせていただいたんですけども、土木課と教育委員会の間で、公園、グラウンドの維持管理というところに関しては、何かしら連携を取らなきゃならないタイミングが、当然、あると思います。ここに、先ほど私が出した公園企業連携維持管理協定の仕組みというものを、どうやって混ぜていくかという話をできればと思っていました。

これは、商工観光課にお願いして、今のところ公園ですけれども、そういったグラウンドとかについても、ネーミングライツとかいろんな手法を取り入れて、少年野球の父兄の方も、当然、企業に勤めいらっしゃる方です。何かしら仕事をされている方です。それが市内なのか市外なのかは別ですけれども、そういったところに情報として、グラウンドを子供たちに快適に使ってもらうため、あとは自分たちの健康増進のために、一緒にグラウンド整備をやってくれる企業の方を募集するというのを庁内連携でやっていくというのも、もしかしたらできるんじゃないかと思うんですけども、これは、担当課が分かれるので誰が答弁されるのかはあれなんですけれども、こういった考え方っていかがでしょうか。

○議長（浅野敏江）　答弁お願いします。草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一）　担当ごとに、多分、似たような悩みを抱えているという、そういう

った現象に困っているということですので、力を一つにまとめて、お互いそれをやっつけていこうという発想だと思いますので、内部で検討を深めたいと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 所管の部によって、課によって、管理運営する場所が違ってくる。これは、一般の皆さんには関係のない話だと思っていて、ただ、その一方で、物すごく感じるのは、139か所、これが、今、全てにおいて使われているかどうかという精査が、まず必要なんだろうと。決して閉じるためにという話ではなくて、使われていない公園の遊具が壊れたからといって遊具を入れても、実際、使われていない箇所というのは、非常に多くあります。それは、市内を回っていても、よく見るところと遊んでいないところと、せっかくきれいにしたのに何で使っていただけないんだろうという、これは地区ごとに、もう一回、全て精査すべきなんだろうというのが一つあります。

あと、もう一つは、先ほどから管理で年2回の除草とかってありますけれども、年2回では、公園の整備自体ができていないという現状があって、多分、今の状態だと、10回やったって難しいと思っています。ただ、きれいにすると、実は、ごみを捨てられるとか物を投げられるという頻度は、格段に下がりますし、経験した中では、盗んできた財布を空にしてそのまま捨ててあったり、近所のスーパーマーケットのかごを勝手に持ってきているから、もしかして盗んだものを、終わった後に、雑草の中に投げかけている。これは中の島緑地ですけれども、こういった事態も数多くあります。

あとは、公園も、使われていないところを委託するということについては、本気で見通さないと、実は、町内会の皆さんからも、管理委託は受けているけれども大変なんだという声は、いろんなところでいただくところもございます。ですから、僕らとしても、今、学校の用務員も、広い敷地と狭い敷地の学校がありますから、広い敷地については、月に1回、2回、みんなで、集団で伐採に行ったり、除草したり、または、必要に応じてグラウンドの草刈りもお手伝いいただきながら、よりいい環境の中でお使いになっていただくということは、実験的にやらせていただいているところもありますので、役所が考える理屈と市民の方々が思う感覚は、どこかにそごがありますから、使う皆さんが快適に使っていただければ、誰が管理したとしてもいいだろうと、それは組織の中で吸収して、しっかりと責任を持って、安心してどこでも使っていただけるような形を持っていくための努力というものは、市としては、再構築していくべきなんだろうと思っておりますので、そういったこともご指摘を受けなが

ら次の段階に進められるように、市役所の中で整理をしていきたいと思います。

○議長（浅野敏江）　志賀議員。

○1番（志賀　勝）　市長、ご答弁ありがとうございました。

連携というのは、言葉で言うとすごく短いんですけれども、今までの仕組みを変えることでありますので、まず、進めるという熱意とリーダーシップがないと、恐らく進めていけないと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

では、最後の質問になります。

少子高齢化、人口減少が加速する現代において、地域が抱える課題は、ますます複雑・多様化しております。行政サービスのみに全てをお任せすることは、なかなか難しい状況になってくるんじゃないかなと予測しております。ただ、総務省で、こういったものの解決策ということで、地域運営組織（RMO）という仕組みを推進されていることは、役所のほうでござるでしょうか。

○議長（浅野敏江）　高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美）　今、志賀議員からご紹介がありました地域運営組織（RMO）ですけれども、こちらは自治会や町内会、あとは消防団であったり、子供会であったり、老人会であったり、婦人会であったり、そういう各団体が単体でばらばらに活動するのではなくて、地域の目指す方向性を共有しながら、おおむね小学校区単位での範囲でそれぞれの役割を果たす、そういう団体、組織を指すものとされております。令和6年度においては、総務省の調査になりますが、全国で8,193団体の組織があるとされております。

○議長（浅野敏江）　志賀議員。

○1番（志賀　勝）　ありがとうございます。

実は、今日、質問した内容全てが、RMOを中心に各自治体が行っている事業の中に入っています、公共交通もRMO推進の中で事例がございます。この仕組みを使うと、恐らく補助対象だったり、要は、当市が一番必要とする有利な財源というところに行き着く可能性もございます。ですから、ここでの考え方をこれからどのように市として進めていかれるのかなというところを、もしビジョンがあれば教えてください。

○議長（浅野敏江）　高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美）　まず、議員がおっしゃるとおり、高齢化による地域の生活支援機能が低下しているというところで、そういうことを解決するために、行政だけの力では

取り組めないというところで、総務省で、こういった地域の暮らしを守るというところで、地域の暮らしの中心となる人々が、自分たちでそういった地域形成を行っていきますよというところで組織をするというところで、それには、様々な交付金等も交付されている国の補助メニュー、あとは県の補助メニュー等がございますので、塩竈市では、こういった活動を行っている団体というのは、現状では認識しておりませんが、今後、そういったところのもし何かしらのアクション等がありましたら、我々としてもそういったところの先進事例等を研究しながら、そういったものは、知識を深めていきたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） お恥ずかしながら、すみません、初めてこの言葉を勉強というか、今、聞かせていただいて、今、市民生活部長からも答弁がございましたように、実は、今のお話を聞いて、より理解ができたんですけども、正直言って、今の塩竈市内の町内会組織だったり、民生児童委員だったり、健康推進員だったり、消防団員だったり、様々なボランティアをしていただいている皆様方の組織形態については、多分、先ほど来の質問の中でご指摘をいただいたとおり、人手不足だったり、高齢化が進んでいたり、残念ながら、地域全体を網羅する人数が確保できなかったりということで、これは、問題を抱えていることは、全ての地域に同じだろうと思っていて、その中で、こういった形で新たな仕組みを取り入れることによって、今までとはまた違う視点で地域の在り方を考える。これは、非常に課題意識として、市長になってからずっと回っている中では、皆さん方に言われてきたことなんです。「もう無理だわ、俺がやっているうちは何とかすっけども、俺だってもう何歳なんだ」というのは、どこに行っても言われます。「役員の成り手がいない」これも、どこに行っても言われます。「もういいべや」これも、どこに行っても言われます。

この現実を考えたときに、どういったくくりで新たな町内会コミュニティーだったり地域のコミュニティーを再形成していくか。これは、大きな課題だと捉まえておりまして、今までのやり方に固執し過ぎると、多分、大変なことになるだろうと。もう大変なことになっています。無理強いしていただいているわけですから、そのところを、こういった制度を使って新たな枠組みをつくるということについては、時間がかかるていくだろうなと。でも、新たなことを取り入れつつ、既存の地域の在り方だったり、コミュニティーの在り方だったり、団体の在り方を、いいものは取り入れながらも、こういった新しい取組も、例えば、補助があるのであれば喜んで頂いて、積極的に活用させていただくというのは、自治体の権利とし

て当たり前にあることでもございますので、先ほど市民生活部長が申し上げましたように、この制度についても、これだけですよね。本当に勉強不足で申し訳なかったんですが、8,200団体近いところがあるということでございますので、その中でも、多分、飛び抜けて活動をされている自治体は、間違いなくあろうかと思いますので、早急に担当職員を派遣してでも勉強していただいて、取り入れられるところは取り入れていきたいと。これは、責任を持つて市長から指示を出して、勉強させていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

私もずっと期待している制度ななものですから、ぜひお願いしたいと思います。現に、塩竈市でRMOをやりたいという団体の方が2団体いらっしゃいますので、その方々を、今度、ご紹介することもあるかと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

質問時間がなくなってきたんですけれども、最後に、現在の本市を俯瞰してみると、小売店の売場面積的には、恐らく過去最高なんじゃないかなというぐらい、ロードサイドも含めて中規模・大型店舗が軒を連ねているような状況になってきているかと思います。ただ、そういった出店があることについては、市民生活の利便性とか、ごめんなさい、時間が来ちゃいました。

○議長（浅野敏江） 最後、まとめてください。志賀議員。

○1番（志賀 勝） 要は、何が言いたいかというと、一時的なぎわいをもたらす大手企業の力も大事なんですが、地場企業をしっかりと育てていかないと、内部循環というのが生まれないので、ぜひそちら辺のことを改めてお伝えして、私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（浅野敏江） 以上で、志賀 勝議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は3時30分といたします。

午後3時17分 休憩

午後3時30分 再開

○副議長（今野恭一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

16番小高 洋議員。

○16番（小高 洋）（登壇） お時間をいただきまして、一般質問を行ってまいります。日本共産党塩釜市議団の小高でございます。よろしくお願ひいたします。

今回、大きく4点についてお伺いをさせていただきます。

1点目、豪雨災害の対応と整備計画についてというところから、初めに、本年10月1日の大雨災害の被害状況について、家屋等の被害あるいは市域での冠水・浸水等の被害状況についてお伺いをいたします。

以降、質問席からお伺いをいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 16番小高 洋議員の一般質問にお答えを申し上げます。

豪雨災害の対応と整備計画についてのご質問のうち、10月1日の大雨災害の被害状況についてお答えをいたします。

まずは、豪雨災害により被災をされました皆様方に、改めて心よりお見舞いを申し上げます。本市としては、このたびの豪雨災害については、反省点も含めしっかりと総括を行い、次に生かしてまいりたいと考えてございます。

被害状況につきましては、家屋の被害で床上浸水が20件、床下浸水が20件、その他、雨漏りによる被害が7件など、非住家76件を含めて合計123件の家屋被害がございました。また、土砂崩れや擁壁崩れが4件、冠水地域が10か所以上となり、市道4区画で通行止めをするなど、市道の被害は、舗装沈下や隆起、側溝破損等を含め、概算被害額約1億3,720万円となってございます。加えて、教育施設の軒天脱落や倒木などがございましたけれども、児童・生徒、市民を含めた人的被害はありませんでした。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。被害状況について教えていただきました。

先ほども市長からございましたけれども、被災された方へのお見舞いと、あとは、当日も含め、災害対策あるいは支援等にご尽力された職員、あるいは、協力団体の方々に、まずは、心から感謝を申し上げたいと思います。

それで、当日の朝、降り始めというか、短時間で一気に勢いを増していくといったということで、被害の拡大もあったわけなんですが、こうした状況下において、まず、その当日、降り始めているさなか、こうした部分においてどのような対応をなされたのか、お聞きをしたいと思

います。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 足らざるところは、あと、補完して答弁をしていただきたいと思いますけれども、当日、市長の定例記者会見がございました。それが終わって、徐々に雨の降り方が強くなってきたので、私自身がパトロールに出ようと思って、そのときに何か被害もありませんでしたので、ただ、降り方が、音がもう異常なぐらいの降り方に、パトロールに出てから動き出しまして、そして、壱番館の庁舎に行ったときに、既に本町側の道路が冠水し始めていて、そのときはまだ5センチ程度の冠水でしたが、あっという間に徐々にということで、流れも速くて、車も、通行止めもしておりますんでしたので、ああいう冠水状態というのは、車の速度が速くなったりして、その波でシャッターが壊れたり、扉が壊れたりという二次災害が非常に多くございまして、そういった状況も鑑みながら、無線で市役所に、総務部長にも連絡しましたけれども、危機管理課にも話をして、その上で、壱番館庁舎でもありましたので、職員に止めてほしいという、近所の方々が次から次へといらっしゃったもんですから、対応を指示しながら交通整理にも当たっていたという現状があります。その間も市役所本庁舎で、異常な降り方でしたので、情報収集のために会議を招集していただきながら、まずは、会議も大切なんですけれども、現場が、あっという間に冠水している箇所が増え、それと同時に、崖崩れの報告もあったものですから、そういったものに、土木課をはじめ関係する担当部が現場に駆けつけたり、皆様方の電話が、数十本、一気にかかってきたもんですから、対応させていただいたりということで、ある意味では、そういったところの対応に、ここがまた反省点なのかもしれませんけれども、全てに対応することが可能かどうかの総括は、今後、ぜひ冷静にさせていただきたいと考えている。それが大ざっぱな状況でございますので、足らざるところは、総務部長からご答弁をさせていただきたいと。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 大枠は、市長からご説明がありましたが、役所の行政的な対応としては、我々としましては、雨のピークが3回ぐらいあったんですよね。最初の2回については、一定程度、そんな大きい被害がなかったので、3回目の被害が50ミリぐらい降った雨で、今、市長がおっしゃったような、壱番館周辺を含めた冠水が一気に多くなったと。我々が取った対応としては、防災無線と各ホームページ、SNSによる注意喚起と、あと、市内の交通状況等の周知をまずさせていただいたというのが一つでございます。

次に、市長がおっしゃったとおり、パトロールに出かけまして、状況に応じて通行止めの措置を取ったと。通行止め解除後は、路面が、かなり土砂の流出とかがありましたので、路面清掃を行ったというところが対応になります。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 小高 洋議員。

○16番（小高 洋） 当日の対応、本当に大変なご尽力をいただいたと思ってございます。

それで、続けてお伺いをしたいんですが、その後といいますか、実際に災害のあった日以降の被災者の方への支援というものについては、どのような支援がございますでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 支援として取りかかったのが、消毒用石灰の配布と、あとは、災害ごみの回収というのに、まず第一に手をかけました。これは、すぐ翌日から行えるように手配をし、周知をさせていただいたというところでございます。

また、冠水被害が多かった市内の商店街、特に海岸通とか宮町については、担当職員が手分けをしながら被害状況の確認も含めて回らせていただいたというような支援を、まず一義的に行いました。

その後は、被災状況の確認ということで、今度、罹災証明の発行という手続が出てまいりますので、そういういた罹災証明の発行する税務課が中心になりますが、罹災調査を行う手続、あるいは、あわせまして、支援策がまとまったものを、ペーパーを、各戸を訪問しながらご案内しながら、ホームページ上でも広報を行ったという手続を取っております。

○副議長（今野恭一） 小高 洋議員。

○16番（小高 洋） ありがとうございます。

それで、ただいまお聞きをしましたその後の支援の部分について、あした、鈴木悦代議員が行われるということだったので、当日の対応方についてお伺いをしたいと思うんですが、先ほど市長をはじめご説明いただく中で、当日、雨も大変な中、あるいは、交通も非常に乱れている中ということでのご尽力をいただいたわけなんですが、その場における職員の皆さんの配置といいますか、そういういたところが果たしてうまくいったのかというご心配もあります。例えば、その配置ですとか役割の部分、その辺も併せて教えていただければと思います。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 人数的な体制としては、約70名ぐらいの体制で取りかからせていただいております。基本的には、危機管理課が司令塔になりながら、産業建設部、あるいは、上下水道部を中心に、道路の状況の確認をしていただいたということで、そして、通行止めが必要な箇所が出てまいりましたので、土木課の職員が対応できない部分がありましたので、市役所から、こういうときのための0号配備職員というのがありますので、そういった支援職員を土木課に派遣させていただいて、通行の誘導の支援をさせていただいているということです。

また、先ほど、商店街を回る職員については、秘書広報課と商工観光課を中心になって回らせていただいたという体制でございます。

○副議長（今野恭一） 小高 洋議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。ありがとうございます。

そういう意味では、各担当、あるいは、所管というところに加えて、ある意味では、全庁的な対応というのもいただいたのかなということで、改めて感謝を申し上げるところでございます。

それで、先ほど市長から、どこまでできるんだろうというところでの趣旨で、様々、反省等もあるようなお話もございましたが、当日、あるいは、後日のところにおいても、私も市民の方から連絡等をいただきまして、訪問等も行っていたわけなんですが、その中で、一つには、浸水被害等の未然防止ということでの土のうの設置の部分について、当日、あるいは、後日にも幾つかお話をといいますか、ご要望をといいますか、そういったところをいただいたんですが、恐らくこうした連絡というのは、当日にあっても、直接、市にもたくさん連絡が来ていたのかと思うんですが、この土のうの設置という部分については、どういった対応があったんだろうかということでお聞きしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 土のうは、多分、各問合せというのは、例えば、土木課とか本庁とか、いろんな部署に来るんです。土のうの対応は、基本的には、危機管理課で一括して行うということにしておりまして、土のうの手配は危機管理課で行います。基本は、こういう状態ですので、取りに来ていただける方に関しましては、本庁舎と、あと月見ヶ丘に1か所、土のうを保管している場所がありますので、どちらか近いところに土のうを取りに来てください

というご案内をお電話でさせていただいております。ただ、数量が多いとか、なかなか取りに行けないという方もいらっしゃいました。職員は、なかなか手が離せませんので、こういうときは、塩竈市災害対策協議会の協力をいただきながら、災害対策協議会から運んでいただくという手続で進めてまいったということでございます。

○副議長（今野恭一） 小高 洋議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

全市的なお話ですので、そういった中で、全ての部分を市から持つていって設置までということで、これは、現実的ではないなというところについては、理解をするところであります。そうした中で、塩竈市災害対策協議会などのご協力もいただきながら、その時点においてできることを、とにかくやっていただいたんだろうなということで捉えてはおります。

ただ、一方で、いただいたお話なんかでたくさんあったんですが、例えば、先ほどお話がございました、一人では取りに来られない方、あるいは、設置の難しい方ということで、「11時段階で要請をして、来たのが3時だったんだ」などということでお話もありまして、「その時点で雨は上がって、水が落ち着いて、ぎりぎり来ねがったからいいけどや」ということでお話も頂戴をしておりまして、当日の状況を踏まえれば、最大限の努力を払っていただいた、ここは、当然、承知をするところではあるんですが、塩竈市災害対策協議会と、今後、どういうふうに役割分担を進めていくのかというところも含めて、一つには、こうしたお声もあることですので、ぜひその辺りを課題といいますか、教訓といいますか、そういうふうにして災害対策を前に進めていただきたいと思っているんですが、その辺りについてはいかがでしょうか。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今の課題については、重く受け止めさせていただきたいと思いますし、これからいろいろ議論していく課題だと思います。

ただ、今回、塩竈市災害対策協議会の方々が、なかなかそこを迅速に動けなかつた理由の一つに、伊保石の土砂崩れがあったんです。そこが、緊急性があったということで、災害対策協議会の皆様には協力いただいて、その一時的な仮設の対応をしていただいたということで、そちらに当初の人員を取られてしまったというケースがございます。ただ、これは、ある意味、災害は、いろいろ想定しなければならないというのが我々の反省でございますので、そうした場合、どう対応するかというのは、今回、課題として捉えさせていただければと思

います。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） あと、ぜひこれはご承知おきいただきたいんですが、ああいう厳しい中でも全体をパトロールをしなきゃいけないのです。そうすると、のっぴきならないことって必ず至るところで起きておりまして、今回、物すごく勉強になったのは、今まで、課題もそうなんですけれども、秋の時期なので、雨が降るとグレーチングに枯れ葉がたまって、本来、吸い込めるのに吸い込めない。これを除去する作業というものは、ある意味では、市役所の職員の方々もこれに気づいている人というのは、経験を積まないとなかなかいないんです。

これは、海岸通でも同じような状況でございまして、満潮時間は、たしか午後2時30分ぐらいでしたので、ポンプは吸い込んでいたんです。でも、枯れ葉でグレーチングを塞いでいたために、吸い込みが本来の力を発揮していなかった。これは、大きな課題だと受け止めております。

また、パトロールしている最中に、これは僕が経験したんですが、南町のところで電気自動車が、あの雨の量ですから止まってしまった。それが残念ながら斜めになってしまったので、あの狭い道路で斜めに止まると、ぎりぎり1台通れるか通れないか。そこで持ち主の方が、どこかに連絡に行っていなかつたんです。そこにたまたま通りかかったので、すぐ市役所に連絡をして、若い職員2人に、急遽、来ていただいて対応したと。

それぐらい私どもの想定を超えるような大きな被害が各所で見受けられた。宮町では、これは私どもの反省なんですけれども、花壇を埋めるための砂利が一斉に、水の流れとともに、宮町の道路沿いに残念ながら散乱してしまったと。それが、車が通るたびに飛ぶもんですから、近隣の方々に早く除去してほしいということで、20人近い人数が午後4時頃に集結して、みんなで一斉に砂利をきれいにしたと。

こういったことが市内のあちこちで発生をしておりまして、反省というのは、それが予見できるか予見できないかといったら、なかなか予見するのは難しいんですけども、そういう一斉に来た場合に、どういう対処がさらに必要なのかということを、今回の事例を含めて、もう一回、検証すべきだろうと。これは、100点満点の対応なんかは絶対にありませんので、そのときそのときの反省をしっかりと総括をした上で、至らなかつたところをどのように次に補っていくか、この繰り返しの中で災害対応というのを育てていくしかないだろうと思っております。

それだけ今回の件は、別に僕らは、あなどっていたわけでもないんですけども、改めて線状降水帯の怖さを、宮城野区と多賀城市と塩竈市ですから、そして、ましてや野田のスーパーマーケット周辺の道路があれだけ一気に冠水することは、なかなか我々でも経験したことのないような、野田の玉川周辺のあふれとか、砂押川からの水の逆流とか、そういうものを経験したと。ですから、いろんな反省は常にあります。その反省を謙虚に受け止め、次にどう対応していくかというのは、謙虚に考えさせていただきながら、対応を含めてやらせていただきたいというのが、ある意味、市長としての感想になりますでしょうか。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） ありがとうございます。

先ほど、側溝の秋の枯れ葉が詰まりということでもお話しいただきましたけれども、たまたま、先日、「すぐそこの排水ますが詰まっててや」なんていうことでお話をいただきまして、市に届けて、迅速に清掃なんかもいただいた経過もあったんですが、そういう意味では、そういう部分の日常の管理点検等々も含めて、様々、一つの課題、教訓として、一歩一歩進んでいただければいいのかなということで捉えてございます。

それで、その辺り、ひとつお願いをいたしまして、続いて、家屋浸水、道路冠水被害等を踏まえた治水計画と整備計画ということで、文言上、非常に大きく構えたところがあるんですが、頻発する大雨等々の災害の中で、今後の対応をどういうふうにしていくんだろうと。先ほどいただいたお答えも、そのうちの一つなんだろうとは思っておるんですが、大雨に対する根本的な一つの対策として、例えば、ポンプ場等を含めて整備も進められてきたわけなんですが、改めて整理する意味合いで、この現状といいますか、そういったところについてお伺いしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 鈴木上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木良夫） それでは、お答えいたします。

私どもは、平成6年に策定いたしました総合治水計画の中で、10年に一度の発生が予想されております、時間当たり52.2ミリの降雨に耐えるようにということで施設整備を進めつつ、補完する形で貯留能力を高めていくというのを定めているところでございます。現状での対応能力ということになりますけれども、東日本大震災以降、施設の整備拡充を進めまして、時間当たり44.5ミリの降雨に耐えられる状況にあると捉えてございます。

以上です。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） ありがとうございます。

10年確率52.2ミリを目指してということで、現状、45ミリ対応というところになっているわけなんですが、一方で、現実を見れば、この間の気候変動に伴って、短時間で相当量の降雨が当たり前となってきたということで、現実的には、なかなかこれでも対応が間に合わなくなっている現状はあると。しかば、今からポンプ場ですとかそういったところを根っこから整備し直すのかといえば、これは、当然ながら現実的ではないわけなんですが、一方で、こうした対応能力を超えた被害の発生が出ている中で、例えばその地域ですとか、どういった形で被害が出る、現状の能力を踏まえて、こうした形で被害が出やすくなっているというところでの傾向が見えてきた中で、しかば、どこまでできるんだろうというところもあるわけなんですが、その辺の考え方といいますか、もしございますれば、お聞きをしてみたいと思います。

○副議長（今野恭一） 鈴木上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木良夫） お答えいたします。

議員がご指摘のとおり、下水道の施設は、なかなか整備に事業費が莫大にかかってまいりますので、一朝一夕に計画を変えてということにならないというのが、まず一つあると思っております。

なお、整備する上で、現状、ポンプでなぞらえますと、計画しております52.2ミリに耐えられるポンプのうち75%が整備済みということで、一義的には、あと25%をどう進めていくかというところに軸足を置く形になるんですけれども、近年、インフラの老朽化に起因いたします事故などが多いことを踏まえますと、計画的な更新にも軸足を置きながら進めていかなければいけないと考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

当初の計画の52.2ミリに対して75%ということで、まずは、そこを着実にということでは、当然、それは、進めていただきたいと思ってございます。

そうした中で、一つ例を挙げますすれば、私も近いところで幾つか回らせていただく中で、例えば、青葉ヶ丘、越の浦、ダブル踏切付近というところで見た際に、すぐ近くにポンプ場も

できたと、流入渠も整備をしていただいたということがあって、一つは安心したのもつかの間のことであって、結局、「大雨が降るたびにこうなんだよね」ということの訴えを、やはりこれは、たくさんいただくわけなんです。

ある意味では、被害が予想されるといいますか、そうした傾向が強い地域について、根本的な計画をいじってというところまではいかなくとも、例えば、下水あるいは土木というところで連携を図りながら、下水道あるいは側溝を整備する。プロジェクトやないので、どうしたらいいというのは分からぬんですけども、そういった意味で、ある程度、計画性を持った何かができるのかと思っておるんですが、その辺りについてはいかがでしょうか。

○副議長（今野恭一） 佐藤下水道課長。

○上下水道部下水道課長（佐藤寛之） それでは、具体的なお話ということで、私から答弁させていただきます。

まず、先ほど上下水道部長がお話ししましたように、整備、更新等も、今後、莫大な費用がかかるというのは、ご存じのとおりということになります。ただ、様々工夫しながら優位な財源を見込むという必要もありますので、バランスを取りながら、補助金を使いながら、整備を進めるべきだと考えております。

また、昨今、インフラ、特に汚水管でありますけれども、老朽化に伴う大規模な事故というのも発生している状況を踏まえますれば、やはり更新というものに重点を置く必要があると思います。

さらに、横の連携ということで、庁内でも、土木課であるとか危機管理課であるとかそういった部署と連携しながら、まずは、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

なかなか上下水道部だけでともならないでしょうし、側溝整備であればどこどこということで、横串を刺すように一定の取組というのは、していただきたいと思っておりましたので、ここで、具体的にどうだこうだとなると、まだ難しいかとも思いますので、改めて継続的なお問い合わせいただきたいと思います。

では、次に、健康保険証についてということでお問い合わせしたいと思います。

マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用の状況についてということで出させて

いただきました。国民健康保険、あるいは、協会けんぽ、各けんぽ組合等々の社会保険を含めて、紙の保険証について、12月1日をもって有効期限が切れるということで、様々な機会を捉えて、とにかく医療を受けられないだとかそういった状況だけは、ならないようにということで意見も申し上げてきたところではあるんですが、その前段の部分でカードの発行状況、割合ですとか保険証としての利用登録の状況等々、あとは、もし分かれば、保険証としてどのぐらい使われているのかというのもあったので、その辺、分かるところまで教えていただければと思います。

○副議長（今野恭一） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） まず、マイナ保険証の登録率というところで紹介させていただきます。国民健康保険の場合の登録率は、69%となってございまして、マイナ保険証として利用しているのが、そのうち61%となってございます。また、後期高齢者医療に関しましては、登録率が66%、利用率が33%という状況でございます。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

登録率としては、7割に満たないぐらいということで、国民健康保険、後期高齢者医療保険ということで教えていただきました。利用率といいますか、そうした部分については、結構、数字に開きがありますけれども、こうした数字であるということでご紹介をいただきました。

それで、カードの取得から登録の部分まで含めて、全くこれは任意という立てつけであるものの、これは、私の感想といいますか思いなんですけれども、カードの取得、保険証の登録について、非常に莫大にお金も入れて、強引に進めてきたなという思いがあるんですが、今回は、そこには触れません。こうした経過の下でカードの取得数が増える、その中で、保険証としての利用登録も増えるという中で、保険証として利用するかどうか、その実際の部分については、様々、数字については、いろいろ差もあるようでございますが、こうした状況下にあって保険証としての利用、あるいは、持たない方についての資格確認書の発行ですか使い方、そういう部分でトラブルといいますか、様々な事例が報告されているところだというのは、皆さんもご承知のところかと思います。

それで、先日、報道にもございましたが、全国保険医団体連合会というところで調査をしたと。約1か月間にわたる調査だったようですが、9,580医療機関から回答を得たと。その中で、7割近い医療機関でトラブルがあったというご報告もあったようで、システムの不備で、急

患時に対応していなくて黒ポチになってしまうようなトラブルが8割ぐらいあるだとか、あとは、資格情報が無効になるようなそんなトラブルもあったということで、あとは、カードリーダー等の機械的トラブル、こうしたことで、特に、資格情報の確認が難しくなるケースというのが、結構、頻発をして、その中で、どのようにじやあ確認するのかということが非常に重要だったようあります。

その対応方法というのが、そのとき持ち合わせていた紙の保険証を使って資格確認をしたというのが7割近くに上っているわけなんですが、そうしたトラブルがあった中で深刻だなと思ったのは、資格確認ができないで、一旦、10割負担となってしまうと、こういったケースが回答のあった医療機関の中の約2割、1,311の医療機関で発生をして、3,400件以上、この回答した中で、そうしたトラブルがあったということで紹介がされておりました。

そうした中で、そのトラブルに遭われた方々が、例えば、国民健康保険なのか、後期高齢者医療保険なのか、社会保険なのか、そういったところはあるんですが、そうした相談といいますか、こういうことが起きたんですけども、どうしたらいいですかみたいなトラブルと相談というのは、例えば、本市においては、あたりするんでしょうか。

○副議長（今野恭一）　高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美）　今のところ、本市においてそういった相談というのは、認識されていないという状況でございます。

あと、今、議員からお話がありました、資格確認ができなくて10割負担とかというお話もございましたけれども、一応、国では、そういった場合のトラブルの対応としましても、患者様に10割負担を求めるのではなくて、患者様本来の1割から3割負担で受診ができるようにということで、厚生労働省が各医療機関に通知しておりますので、仮に、期限切れの保険証に気づかず、そのまま紙の保険証を持っていかれて受診されたとしても、当面の間は、患者様に10割負担を求めることなく受診ができるという体制、そういったところは、各医療機関には、通知されているということでご理解いただきたいと思います。

○副議長（今野恭一）　小高議員。

○16番（小高　洋）　分かりました。

医療機関で、じやあ10割負担にならないようにと言われましてもという部分もあるのかなとは捉えておるんですが、例えば、経過措置としまして、3か月間ぐらいですか、期限切れのものを使えるよなんていうこともあったんですが、国としては、あれも、周知しない方向だ

という話もあったりなんかして、そういった意味で、どこまで国として本気で考えているのかなという思いも、あるにはあるんですけども、市には、現状、そういった直接の相談等はないということなんですが、ただ、例えば、国民健康保険においては、中心的な保険者でありますので、そうした対応の部分もここでお願いをしておきたいと思います。

それで、あと、ちょっと心配な点としましては、本市が大きく関わる部分として、カードそのものの更新、2種類、5年ごと、10年ごとということにあるということで、その都度、更新も必要だなんていいうお話もあるんですが、これもその中身といいますか、市民の立場から見たときに、どういうふうにすればいいのか、教えていただければと思います。

○副議長（今野恭一）　高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美）　マイナンバーカード本体と、あと、マイナンバーカードの電子証明書、そういったところで更新の期間の違いというのがございます。それで、マイナンバーカード本体につきましては、10回目の誕生日を迎えるときに更新ということになってございます。あとは、18歳未満の場合ですと、5回目の誕生日までに電子証明書の更新ということで、今、それぞれご案内をしているというところでございます。

○副議長（今野恭一）　小高議員。

○16番（小高　洋）　分かりました。

これは、電子証明書が5年、本体が10年ということは、最初に、一回、5年目にやって、次の10年目に、またこれは電子証明の部分も、そこは重ねてできるようなものなんですか。分かりました。

それで、こうした更新は、基本的にじゃあ5年ごとということで考えていればいいのかと思うんですが、例えば、忘れてしまうだとか、いろんなご事情もあるんだと思うんですけれども、そうしたことでの利用に不備が出てしまうようなものなのかどうかというところはいかがでしょうか。

○副議長（今野恭一）　高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美）　ご本人がその期間の更新手続を忘れてしまって期間が切れたとかそういう場合だと、ご自身が所属している各医療の給付を受けるところから資格確認書が送付されるという制度になっておりますので、空白の期間というのが発生しないよう、そういった仕組みになってございます。

○副議長（今野恭一）　小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

そこは自動的にやっていただけるということで、一つ安心とまではいかないんですが、分かりましたというところです。

それで、報道にもあったんですが、マイナンバーカードを、ずっと保険証利用も含めて進めてきた中で、平均的に増えてきたわけではないと。施策が様々打たれる中で、急激に登録が増える、あるいは、発行が増えるという時期もあった中で、この更新作業を役所として受け止め切れるんだろうかという心配もあるんですが、その辺りについてはいかがでしょうか。

○副議長（今野恭一） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 議員がおっしゃるとおり、国の政策として、マイナポイント付与というのがございまして、今、まさにそれがちょうど5年目等に当たるというところで、大分、各自治体の窓口には、更新手続に、皆さん、いらっしゃっているというのが、どの自治体も、現状、そういった状況だと思います。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

ここでお伺いをして、受け止め切れないですとは、当然、それは、言えないことかとも思いますので、こうした思いを私どもは受け止めながら、国にも物申したいとは思っておりますが、実情としては理解をいたしました。

それで、先ほどお話にもございました資格確認書、更新を忘れてしまったというケースもうですし、そもそも持たない、あるいは使わないという方にも、これは発行されるものということで、12月1日の前後をめぐって、様々、報道がされております。この資格確認書の取得についてもそうなんですが、保険証を使うに当たって、あるいは更新をするに当たってということで、様々、報道がある中で、一部、これは、不正確なのかなという報道も見受けられるという中で、改めて、医療の機会を失うことのないようにということでお伺いしたいんですが、この資格確認書については、何度もお伺いしているとおり、当初の間は、申請しなくても発行しますよと。ただ、一方で、法の立てつけでは、これは、求めに応じてということになっていると。ここに一定の批判もあった中で、いまいまの段階、申請を行わなくても基本的には発行されると国では言っているかと思うんですが、本市としましては、今後の資格確認書については、申請というものはもう不必要的ものだと、きちんと送って医療を受けさせていただくということでよろしいのかどうか、そこを確認させていただければと思います。

○副議長（今野恭一） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） 法令上は、議員がおっしゃるとおり、その方からの求めに応じて交付すると定めがございます。しかしながら、一方で、国、厚生労働省からは、保険者の判断で、プッシュ型で交付して差し支えないという通知がございます。我々塩竈市は、国民健康保険の保険者、また、後期高齢者医療保険は広域連合でございます。本市も広域連合もどちらもプッシュ型で、自動的にお手元に届くように交付する方針でございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

この点については、重ねてお願ひをしておきたいと思います。

それで、あとは、先ほどちょっと申し上げました、様々な形で報道がなされていると。そうした中で、不安に思われる市民の方々もおられる中で、例えば更新ですか、あるいは、医療の受け方というか、保険の使い方といいますか、そういった部分を、ぜひ幅広くお知らせをきちんといただければと思っておりまして、そういった意味で、先日、別件であちら側の分庁舎にも伺ったんですが、そこにも、そういった関係の貼り紙なんかも貼っていただいたりして、こうした取組についても、併せてお願ひしておきたいと思います。

では、次に、3問目、不登校対策についてということで、子供の居場所づくりについてということで、これは、分かりにくい出し方をしてしまったなど反省をしております。そうした事業名の事業もございましたので、その辺り、私の注意不足ということではあったんですが、まず、本市における取組ということで、学校内外の取組等について、何度もお伺いさせてきていただきました。

初めに、こうした部分を踏まえて、本市において、今、出現率というか、適切な文言が何があるんだと思うんですが、こうしたところの指標的な部分でお伺いしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩渕克洋） 本市における出現率についてですが、まず、在籍者数に対する不登校児童・生徒数の割合である出現率については、令和6年ベースとなりますが、小学校4.19%、中学校で8.87%となっております。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

令和6年度ベースということで、4.19%、8.87%ということなんですが、この数字というのは、一定期間、比べて見たときに、どういった推移をたどっているといいますか、その辺りの分析といいますか、その辺をお伺いしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩渕克洋） これまで人数については出していたところでしたが、出現率というところでは、経過を追っていないところがあります。ただ、昨年度で見ますと、小・中学校とも県全体と比べると、若干、多いという数字となっております。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

全国的な比較というところでいえば、全国的には、宮城県は多いと。塩竈市は、残念ながら宮城県の中でも多いということで、傾向として、そういった部分というのはあるわけなんですが、こうした中で、機会があるたびに、本市における取組ということで、様々、お伺いをしてきました。それで、その対策といいますか、どういう対応を取っていくかという点では、まず、心身の回復という点での休息の機会としての捉え方に加えて、1つは、学びの機会の確保ということで、この学びという点については、必ずしも学校の勉強というそういった学習の部分だけではなくて、社会と接する機会であったり、発達に関する支援であったり、幅広い形で、子供たちとその保護者の方の状況や希望等も踏まえて、多様な形であるべきではないかということで、これまでも申し上げてまいりました。

それで、今回、お伺いをしたかったのは、これまでお伺いしてきたような市の教育行政としての取組に加えて、民間での支援の取組というのも、大分、多様に展開されるようになってきたなと思っておりまして、フリースクールですとかプレーパーク、あるいは、親の会、相談場所、こうしたところという意味合いで、今回、子供の居場所ということで表現をさせていただきました。宮城県でも、みやぎ子どもの居場所マップということで公表もしておるようなんですが、ここに入っていない取組というのも、一定数あるんだろうと思うんですけども、本市において、こういった部分、例えば、民間で取り組んでいただいている取組ですか、そういった部分でつかんでいるところがあれば、お聞きしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩渕克洋） ただいま議員がおっしゃるとおり、まず、本市におきましても、宮城県教育委員会から提供いただいておりますみやぎ子どもの居場所マッ

プ、こちらでも確認しておりますが、現在、本市に該当する施設はありません。教育委員会といったましても、マップに載っていないもので、実際、活動しているというところについては、現時点では、把握していないところになります。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

そういう意味で、ぜひ本市にあっても、多様な展開があればと願っているところなんですが、やはり重要なのは、じゃあ民間の方でそうした団体を立ち上げたいだとか、そういう思いのある方は、一定数おられると思うんですけども、いかにして立ち上げるかと、あるいは、いかにして継続をするかというところがやはり重要なのかと思っておりまして、そういう点で、例えば、そういう思いのある方がぜひやりたいとなったときに、その取組の支援というのが必要になってくるんだろうと思っております。そういう意味で、本市においてそうした部分、そういう取組を立ち上げたいという思いがあったときに、そうした部分に対する支援というのができるのかどうか、あるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（岩渕克洋） まず、宮城県教育委員会では、定期的にフリースクールなどの民間施設の代表者、団体、それから行政、教育委員会等が入りまして情報交換会を行っているところです。市といたしましては、その情報について提供することはできるかなということで、まず一つ挙げられます。また、もし民間施設団体で立ち上げがあるとなつた場合には、学校とつなぎ役になつたりとか、情報の調整役ということで支援することは、可能であると考えているところです。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

私としては、ぜひ一步前に、さらに進めていただきたいなという思いがありまして、立ち上げのノウハウあるいは継続に関わるノウハウというところでは、そうした方々も自発的に、様々な場所に出かけていって、そういうものを吸収しているというところはあるんだと思うんですけども、一方で、それを塩竈市というところに落としてみたときに、もうちょっと現実的な壁というのが立ちはだかるのかと思ってございます。

そういう意味で、先ほど志賀議員から、様々、そうした団体等への支援の部分も含めてお

伺いがございましたが、例えば、運営費だ、事業費だの補助を出せということだけではなくて、例えば、その場所ということを考えたときに、使える場所、あるいは、場所の提供、さらに言えば、地域密着型の方で、集会所なんかの活用を考えておられる方もおられるようなんですが、そうした場合に町内会との関係が出てきますので、例えば、そういったところを月に一遍、週に一遍借りると。しかば、そこには、一定の費用がかかってしまうとなったときに、そこは、一定、手当としてあげるようなやり方等々を含めて、金錢的な部分があるなし、様々あるんですが、様々な支援の形というのが必要になってくるのかと思っております。一定規模の大きなフリースクールみたいなところでの方々というのは、ある意味では、ノウハウもあるかも分からんんですが、もっと小さい規模で、さらに寄り添った形でというなんですが、近い形で支援をしたいなんていう方からすると、逆に、そうした第一歩を踏み出すための難しさというのがあるようだったので、その辺りについても、ぜひ今後、様々、ご検討いただければと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（今野恭一） 黒田教育長。

○教育委員会教育長（黒田賢一） ご提案ありがとうございます。

市としては、私は、今、2年目になるんですけども、前に地区外のフリースクールを使ったという経験があります。そういうことで、私も、市の中でフリースクールとかそういうのを立ち上げたいという声も、直接まだ聞いていないところもありまして、ぜひ丁寧に話を聞いて、どういう形で支援できるか。先ほど経費という話もありましたけれども、いきなり経費だとハードルが高いんですけども、さっき学校教育課長が話したとおり、いろいろな情報交換をしながら、塩竈市の子供たちのためなので、何とかその子供たちの居場所づくりと一緒にになって取り組みたいと思いますので、そういう情報がありましたら、ぜひご提供いただければと思います。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。その辺りについて、改めて、お願ひをさせていただきたいと思います。

時間も少ないので、次に行きまして、本市の保育行政についてということで、保育需要の高まりと少子高齢化の関係での需要と供給の推移というのが様々ございます。一方で、課題としての保育士確保等の取組というところ、様々あるわけなんですが、前段の部分として保育需要の推移等、課題になっている保育士確保の部分についてお伺いしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えさせていただきます。

保育需要の推移というご質問でございました。保育の全体の利用者数に関しましては、保育料が無償化されました令和元年度をピークにしながら、保育需要は、全体としては、減少傾向にあるという状況でございます。

しかし、共稼ぎ世帯の増加は、近年、随分進んでおりまして、低年齢児の保育需要に関しては、依然高く、ピーク時と同水準となっているという状況でございます。

あわせて、保育士の確保に関しましては、市内に16の公立、私立の保育所、保育園のほかに認定こども園があるんですが、各園ともに保育士確保に関しましては、かなり厳しい状況となっているとお聞きしております。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

少子化、お子さんの数そのものは減っているけれども、低年齢の頃から利用されたりということも含めれば、一定の需要というのがずっと続いている。こうした中で、これは、長期化した課題ではありますが、いかに保育士を確保していくかというところの課題は、様々あるんだろうなと思っております。

そこで、今回、お伺いをしたいのは、一つには、保育士の配置基準ということで、4歳、5歳児の配置基準、30人に1人、これが70年以上も続いてきたんだなんていうことで、お話を聞いたこともあるんですが、保育者の方々、あるいは、保護者の方々の声というのが、ようやく国を動かしたなとも捉えておりまして、そういう意味で、配置基準、3歳児、4歳児、5歳児、加えて、1歳児の配置基準の部分についても見直しがあったと言われているんですけれども、国で出しているペーパーがなかなか難しいもんですから、その辺りを分かりやすく紹介願えればと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えいたします。

こちら令和6年度から保育士の配置基準の見直しがかかっております。こちらは、今、議員がおっしゃられたとおり、75年ぶりの見直しということでございます。こちらの内容でございますが、3歳児の基準でございましたが、1対20から1対15人に変わった。4・5歳児に

関しましては、1対30から1対25に見直しされている。また、令和7年度からでございましたが、1歳児の配置基準、基本、1対6というのは、変わりはないんですが、1対5にした場合、施設に対して給付の加算がなされるという見直しがなされている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） ご紹介いただきました。ありがとうございます。

それで、こうした形で、実際の保育について、保育士をきちんと配置できるような基準が一歩進んだわけなんですが、しかば、さらに保育士を確保しなきゃいけないと、こうした悩みも出てくるということで、そうした中で、各種加算というのは、やってはきたんですけども、公定単価をいかに引き上げていくかというあたりで、これも、長年、望まれてきたということもございました。昨年、今年の引上げなんていうニュースもあったんですが、この辺りも併せてご紹介いただければと思います。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの配置基準の見直しに関して、令和7年度から1対6の基本的な基準に関して1対5にした場合は、給付の加算がなされるということでございます。未満児、特にゼロ歳児、1・2歳児は、子供の成長過程において非常に手がかかる時期というところでございます。なかなかに各施設でも苦慮しているところでございましたが、こちら配置基準が見直されることによって、現場の保育環境、保育士の負担軽減につながるというところで、私ども行政といたしましても、こちらに関しましては、ぜひこの制度を活用していただけるように周知を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） ありがとうございます。

1歳児の配置改善加算というんですか、そうしたところの取組について、ただいまご紹介いただきました。

こっちから申し上げれば、24年度、10.何%、そもそも引上げがあったと。今年も5.幾つということで、一定の幅のある公定単価の引上げということが言われておるんですが、先ほどご紹介もありました1歳児の配置改善加算、こうした部分を含めてこういうふうに決められたのはいいものの、きちんとそれが各現場に届くような形にならないといけないと思ってお

りまして、そうした中で、先ほどご紹介のあった1歳児の配置改善加算であれば、条件が3つほどあるということで、1つには、処遇改善加算の取得であるとか、あるいは、業務におけるＩＣＴの活用、3点目、これはどうなのかなと思ったんですが、職員1人当たり平均経験年数10年以上というこの3つの条件をクリアすると、この部分が加算されるということで、その辺り、本市において、どこまで現実に即したものになるんだろうという思いがあるんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○副議長（今野恭一）　長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文）　こちらに関しましては、行政としても非常に大きな課題であると捉えてございます。今現在に関しましては、入所の待機児童、年度当初に関しましては、ゼロ人を達成している状況でございましたが、年度途中に関しまして、だんだんと待機の児童が増えてくるという状況もございます。今、議員がおっしゃられたような、単純に1対6が1対5にしたからというだけではなくて、例えば処遇改善加算の研修を受けていたりとか、あるいは、平均の経験年数10年以上、こういったところなども要件の一つになってくるというところで、全てがクリアしていないとこの加算の対象にならないよといったところも含めて、該当の可能性がある施設に関しましては、しっかりと周知、伝えていきながら、この加算を活用していただけるように行政としても支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（今野恭一）　小高議員。

○16番（小高　洋）　分かりました。

せっかく制度が一步、僅かな一步かも分かりませんが、前に進んだわけですので、それをぜひ現実に下ろせるような、こうした取組をお願いしておきたいと思います。

それで、最後に、病後児保育ということで私は書いてしまったんですが、病児・病後児保育ということで読み替えてお伺いしたいと思います。

特定の園において補助していただくようになったわけなんですが、その事業の中身といいますか、こういったところと、利用状況は、今現在、どんな感じなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○副議長（今野恭一）　長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文）　お答えいたします。

まず、この制度の内容でございましたが、こちらの制度に関しましては、病児保育に関しま

しては、子供が病気の際に、自宅で保育が困難な場合に、病院、保育所などで一時的に保育を行う内容となってございます。

また、病後児保育に関しましては、病気の回復途中にある子供の保育を行うものということで、こちらの内容が定義されてございます。

利用状況ということでございましたが、今現在、今年度から始まっておりますので、5月から11月までの状況となってございます。こちら病児保育利用の利用者が延べ35名、病後児保育利用のお子様が延べ9名、なお、こちらに関しては、事前の登録が必要ということで、事前登録されている方が124名という状況になってございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

事前登録というお話だったんですが、これは、仮に、そういった何らかの形で疾病にかかってしまったとかというときに、そういった形でスムーズに使うための事前登録という意味合いなんですか。その辺を重ねてお聞きしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 議員がおっしゃるとおりで、こちらは、実際に病気になつた後ではなくて、なる前に事前に登録はしておいて、お子様をスムーズに保育、預かれる環境をつくるために事前の登録が必要という内容でございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

目の前で苦しんでいらっしゃる子供を前に登録からというのでは大変だということもあって、事前のということでの取組なんだろうと捉えてございます。

それで、約半年で35名、9名ということで先ほどご紹介がございました。この数字について、事業として見た場合に、一定の目的といいますか、成果といいますか、そうした部分と照らした際に、その辺りというのはどのように捉えておられるのか。あるいは、実際に事業が始まってきた課題ですか、その辺りもお聞きをしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちら病児・病後児保育に対する課題ということでござい

ます。こちらに関しましては、生後6か月から小学6年生までを預かれるという制度になってございます。当然、こちらは、預かるところが保育所、保育園ということで、基本的には、未就学児をお預かりする施設でお預かりをするというところで、対象としては、小学生、学童も対象となっているんですが、なかなかに学齢期の児童の方の利用がまだ少ないという状況になってございます。こういったところをしっかりと周知をしながら利活用につなげただけたというのが、今現在の課題なのかなと捉えてございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

医療が関わる取組ということで、様々、難しさもあるんだろうと思ってございます。実際、お話を聞きましたが、そうした中での実際に携わる方々のご苦労というのも様々あるようとして、その辺りのバックアップというところも、お願いをしておきたいと思ってございます。

それで、お伺いをしたいのは、先ほど事前登録ということでの手続の部分でのお話はございました。それで、しかば実際に利用する際の関係で、何らかの形で症状が出ていると。そうした中で、その状況の正確な把握という点で、連絡表というものの提出が求められるということでお聞きをしたんですが、この連絡表というものについてご紹介願えればと思います。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） この病児・病後児保育を利用する際におきましては、当然、病気であることの証明、あるいは、現在の症状の証明が必要でございまして、事前に提出いただく資料といたしましては、家庭医連絡表ということで、主治医の方から書いていただくための連絡表、こちらが必要となる状況です。

以上です。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） ありがとうございます。

それで、連絡表の現物も見せていただいたんですが、一般的な診断書をもうちょっとソフトにしたようなといいますか、そういう形で、お医者さんの方に書いていただいて、判子をついていただいてということでのやり取りかなと思っているんですが、これの取得に当たって、一つには、ハードルというと違うんですけども、実際にいただいた声として、全ての

医療機関でこれの記入をお願いできるわけじゃないということでのお話がございまして、そういう意味で、事業の利用に一定のハードルになっている部分があるのかななんて思っておったんですが、その辺りの事情をご紹介いただけますでしょうか。

○副議長（今野恭一） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの家庭医連絡表でございましたが、制度開始に当たりまして、医師会を通しながら各医療機関にお願いをしているところでございましたが、何分、体調を悪くして病気、あるいは、病気の後の回復期にある子供の利用というところで、できる限り無償でというところでお願いしているところでございます。

ただ、しかしながら、今、議員からご紹介ありましたように、全ての医療機関で同じように対応していただける状況ではないということで、こちらも先ほど課題としてお話しさせていただかないでしましたが、今現在も、全ての医療機関に対応いただける格好でということで、まだお願いを継続してしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

診断書だと数千円程度の料金がかかるというところを、この連絡表という形で、保護者の方との関係では無償であるということで、そういった部分が医師会との関係でどういうふうに捉えられているのか、私は、その辺は、つかまえてはいないんですが、かかりつけ医のところでそういうものが取得できないというケースがどれぐらいあるのか、その内訳みたいなところまでは、つかめておりませんけれども、ふだん行っているお医者さんでもらえるもらえないというところの差が出てきてしまうだとか、こういったことになると、せっかくの事業というところで、一定のハードルになっちゃうのかとも思っておりまして、ただ、全体として、医師会にご協力をいただいてというのが前提にある以上、何らかの形で縛りをかけるわけにもいかないというところも理解はしておりますが、そうした声を頂戴したということで、改めてご紹介をさせていただきながら、この事業が広がればいいだとか、利用が増えればいいという言い方が正しいのかどうか、そういったところもあるんですけども、スタートした以上は、ぜひきちんと安全・安心を前提としてご利用いただきたいという思いがございましたので、その辺りのところを、改めて、重ねてお願い申し上げまして、私からの一般質問とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（今野恭一） 以上で、小高 洋議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は4時40分といたします。

午後4時31分 休憩

午後4時40分 再開

○副議長（今野恭一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 塩釜を元氣にする会の土見大介です。

本日は、質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。なかなか皆さんの顔を見ると、お疲れの様子もあって、ちょっとやりづらいところも出てくるんですけども、頑張って最後までやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

人口減少、少子化、高齢化、皆さんご存じのとおり、塩竈市は、たくさんの問題を抱えています。その中で、時には市民とか民間の事業者の皆様から、なかなか厳しいなと思えるような課題に対しても、適切に対応しながら働いてくださる職員の皆様に、非常に感謝しております。

一方で、忙しさゆえか、政策の練り上げがどうしても不十分だと感じる点も、この仕事をしていると幾つか見ることもできます。今後の塩竈市において、職員の皆さん地力を高めることが各政策の効果を高め、行政運営をよりよい方向に進めていくのには、大切だらうということを常々思っております。その職員が、本来行うべき職務にやりがいを持って専念できる環境を整えるということが、今、我々といいますか、みんなで取り組むべき最優先事項なんだろうと考えております。

そのような観点から、行政としてのパフォーマンス向上を大きなテーマとして据えながら、本日、質問をしていきたいと考えております。

質問の1項目めです。若手職員を中心としたワーキンググループによる組織改革等の検討体制についてと題して質問をさせていただきます。

令和9年度、組織改編及び窓口業務改革に向けた若手のワーキンググループを設置したという話を、先日、各常任委員協議会でご報告いただきました。この取組自体には、大いに賛成するものであります。

しかしながら、一方、正規職員の数は年々減少し、会計年度任用職員の皆様に役割を担っていただくことが非常に多くなっている。そして、組織内における世代間の知識・技能の継承の不足というのも見られる。また、法令理解の不足や手続ミスの発生ということも、併せてご報告いただいた各常任委員協議会であったわけなんですかけれども、このようなことから、この若手職員のみを中心としたワーキンググループの体制というものが、本当に実効性のあるものなのかというところには、若干の不安を抱くものであります。

また、今回、あってはならないことではありますけれども、このワーキンググループというのが、なかなかいい結果を出せなかつたとなれば、頑張ってくださった若手の皆さんのがいといふものを搾取する。そして、逆に、マイナスの方向へ働く。有望な職員が離職したりとか、または、やる気を失つてしまつたりということにもなりかねないということで、非常にメリットもデメリットも大きく振れるものだと考えております。

そこで、まず、最初に伺いたいのは、若手中心のワーキンググループのメリットをどう考えていらっしゃるのか。また、同時に、若手ならではのデメリットというのも一般的に言われております。そのものをどう認識してフォローしていくと考えているのか、そこからご回答をいただきたいと思います。

以降は、質問席にて質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の一般質問にお答えを申し上げます。

若手職員を中心としたワーキンググループによる組織改革等の検討体制についてお答えをいたします。

若手職員を中心とすることのメリットとデメリットについてでございますが、そのメリットといたしましては、本市行政運営の将来を担う職員に意見を求めることで、現場からの率直な提案が期待できることが挙げられます。また、若手職員の経験習得の機会やモチベーションアップにつながるものと考えております。

一方、デメリットといたしましては、各所属の事務を抱える中での検討でありますので、一定の負担が生じることが懸念されますが、所属課に対してもメンバーへの配慮を求めていくことや、極力、少ない回数で会議を開催するなどの工夫を行うことで検討を進めるよう配慮してございます。

私からは、以上です。

○副議長（今野恭一）　土見大介議員。

○17番（土見大介）　ご答弁ありがとうございます。

まさに市長がおっしゃったとおりに、このワーキンググループが成功すれば、市役所にとってももちろんのことですけれども、それぞれの若手の職員の皆様にとっても非常に大きな財産となるものだと考えておりまして、絶対に成功させてほしいと願っているところであります。

そのためには、先ほどお答えいただきましたデメリットというところをしっかりとフォローリングながら進めていく必要があるわけで、そこを今回の質問の中で少し煮詰めていきたいと思っております。

まず、前提としての話になるんですけれども、ここでいう若手ワーキンググループの若手というのは、実際、誰のことを指すのか。そして、若手ワーキンググループのメンバーというのはどの程度いるのか。その辺りのところから教えていただきたいと思います。

○副議長（今野恭一）　佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤　渉）　今回、ワーキンググループとして、若手職員ということで設けさせていただいた部分ですけれども、まず、若手職員というのは、すみません、明確な基準は設けておりません。ただ、一般的には、文脈にもよるんですけども、入所後、数年から10年ぐらいの職員をイメージしながら、年齢でいえば、30代前後ぐらいの職員をイメージしております。実際、今回、構成するに当たりましては、各部から1名ずつ、各部長から推薦いただく形でメンバーを募っていますので、まずは、基本的には、7つの部から7人出ているという形になります。大体30代くらいとは言っているんですけども、当然、ばらつきもありますし、中には年配の職員もありますし、中には、係長職も入っているような構成になっております。

以上です。

○副議長（今野恭一）　土見大介議員。

○17番（土見大介）　ありがとうございます。

そうすると、若手というか、期が、ある程度、若い人がというところのなのかと、期といいますか、入所以降がと。実際、人数としては、そうすると、7つの部署からと、プラス事務局を合わせても10名とかその程度の規模なのかと伺いました。

それでは、冒頭で私が述べさせていただきました懸念点について、一つ一つご回答いただき

たいと考えております。

まず、塩竈市の職員の構造のことなんですかけれども、通告にも書かせていただいたんですけれども、塩竈市全職員のうちの約4割程度が会計年度任用職員であると、決算特別委員会などの資料を見るとなっております。ということは、課にもよりますけれども、実際の職場の中で働く方の半分ぐらいが会計年度任用職員であって、正職員は半分強であると。そのうちから、各部課から1人ずつ、人がそっちのワーキンググループに割かれるとなると、各現場は、非常に忙しくなってしまうんじやないかと考えておるわけなんですかけれども、今お話しをいただくと、入所から、3年から10年ぐらい。要するに、今後、課長とか、係長とともにしくは部長と、そのエリアを仕切っていく、担っていくような方々が、「ぱっ」と担当からいなくなってしまうということだと思うんですけれども、その方々の抜けた後の仕事の部分のフォローというところ、先ほど市長からも、周りでサポートするというお話はいただいたんですけども、もう少し具体的にどのような体制を取ってフォローしていくのかというところを伺いたいと思います。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） まず、参加される方の会議の持ち方も少し工夫を、回数をかなり少なくしたいと思っていまして、来年の4月までの間に、11月ぐらいからスタートしているんですけども、おおむね2か月に1回ぐらいのペースで開催をするということで、そんなに過度の負担にならないような回数制限をまずしています。会議時間の制限というのも設けておりまして、長時間の拘束はしませんで、案件にもよりますが、おおむね1時間以内の会議を開催したいということでの時間的な制限を設けているし、資料については、当然、事前に配付をさせていただいて、目を通してくださいこと。あとは、今ですとチャットアプリとかがありますので、若手なので、そういうもので情報の共有をするとか、できるだけ時間とか場所にとらわれないような運用をしているという状況でございます。

○副議長（今野恭一） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

会議も時間がかかるないようにということでご答弁をいただきました。2か月に1回、1時間ぐらいのことなんですかけれども、もちろんこの会議に挑むための準備というのも、それぞれのメンバーの皆さんには、課せられているわけだと思います。ましてや、今回、若手ワーキンググループで担う責務というのは、非常に大きなものもあるということもある

って、それぞれが非常に大きな時間を、どの仕事を置いてそれぞれ準備をしていくのかというところも、気になるところではあるんですけども、その前に聞きたいところとしまして、よく決算特別委員会の資料として、時間外勤務の実態表みたいなのを頂くことがあります。その中を見ると、各課それぞれ年間、ある程度の時間を時間外として計上しているということがあります。もちろん課によって大きく違うところなんですけれども、今回、このワーキンググループに参加されているメンバーの皆さんとの時間外勤務の実態というのは、どの程度あるのか、それを把握されているでしょうか。その点、もし把握していたら教えていただきたいと思います。

○副議長（今野恭一） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 涉） 今回、ワーキンググループに参画いただいている職員について、先ほど各部からの推薦とはなったんですけども、今回、メンバーに入っていただく中で、まずは、おのおの部署、あるいは、おのおのの部署の係の時間外の実態は把握しております。そこに時間外のほうが多い少ないという極端な傾向は出でていないんですけども、ただ、当然、彼ら彼女らがワーキンググループに参画することによって、その課の、その係の時間外に影響がどう出るかというのは、注視しながら進めていければと考えております。

以上です。

○副議長（今野恭一） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

時間外を全くゼロにしろというのは、難しい話だとは思うんですけども、時間外が多い中で、さらに新たな任務をということだと、本人のやる気があったとしても、それをこなすだけのいいパフォーマンスってなかなか出せないと思うんです。時間をどこで捻出するの、家に帰ってから資料を読み込むのと、調べものをするのということにもなってしまいます。なので、この部分、頑張ってやりますとかそういう精神論ではなくて、実際に、どれくらいにそれぞれのメンバーに負荷がかかることになるのか。それは、単なる会議の時間という表に出るものだけではなくて、会議って準備のほうが大切ですから、その準備に要する時間も考えながら、実際、どれくらいこの方々に追加の時間としての勤務が課せられるのかということは、しっかり見積もっていただきたいと思うんですけども、その点、もしご回答いただけるものがあれば、教えていただきたいと思います。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今回の若手ワーキンググループのメンバーの選定は、こちらから一本釣りしているわけではありません。各部からの推薦ということですが、部長の一本釣りでもなくて、当然、部長は、各課長に相談をしながら部としてメンバーを選定します。今回のワーキングの時間も明示しておりますので、その中で、この期間内にどうしても外せない職員って、どうしてもコアメンバーとしてやらなければならない、そういう方は、時間外の多い方だと思うんですけども、そういうところの業務の見合いの中で、部の中で調整をいただいて、比較的、対応できる方を選んでいただいているという点があります。なので、そういう意味でも、過度の負担というところには、ならないような配慮をしておりますが、今、議員がおっしゃるとおり、陰の見えない部分というご説明がございましたので、その辺につきましては、できる限り事務局サイドでフォローさせていただくような対応を考えてまいりたいと思います。

○副議長（今野恭一） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

今年の10月から12月にも、勤務の実態調査みたいな調査もされていると思うんですけども、ここら辺の回答を、定性的ではなくて、ちゃんと定量的に行っていただくことが必要なのかと。というのは、それぞれの各部、各課から選出しているので、今、総務部長がおっしゃつていただいた、言い方を変えると、なので、私としては分かりませんというのが正直なところなのかなと思いつつも、やはり、そこって把握しないと、ここでそれぞれ選任された職員の皆さんには、頑張ってくれるとは思います。でも、その頑張りに、気持ちだけにあまりにも頼り過ぎてしまうというのも、組織としては、非常に大きな問題ではあると思っております。

また、会議は2か月に1回、1時間程度とあるんですけども、では、このワーキンググループがどこまでのものを成果物として出すのかというところも、非常に気になるところはあるんですが、そこまで聞いているとなかなか終わらなくなってしまうので、分かりやすいところだけやっていきたいと思います。

続いて、一緒に先日の各常任委員協議会でお示しいただいたものに、内部統制の話があつたかと思います。内部統制の中で、令和7年度上半期に97件のリスク事案が発生しましたということがありました。その要因としては、知識不足や管理不足というのが大きな要因であると、併せて情報としていただいているわけなんですけれども、今回、このリスク97件というものは、例えば、若手の職員がどうしても発生させてしまうケースが多いのか、それとも、

年齢に関係なく全体的に多いものなのか、そこら辺を見極める必要も出てくるんだろうと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○副議長（今野恭一） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 涉） 今回、各常任委員協議会で内部統制、上半期の各部課において生じたリスクは97件と、部ごとの内訳で報告させていただいておりますが、こちらの取りまとめの中で、財政課としては、一応、97件のリスクを冒した年代ではないんですけども、職階ごとの内訳としてこちらのデータをつかんでおりまして、ただ、今後、これをまた分析していく中で、要因が、例えば、個人の資質によるところなのか、あるいは、職場の上司との関係ですとか、周りのフォローとか、そういう背景的なものもあるのかと、そういった分析は加えながら、また今後、これは注視していきたいと考えております。

ですので、内部統制は、今、メインの作業としては、庁内の研修等を行わせていただいていますけれども、こちらについても、例えば新人研修向け、一般職員向け、あるいは、管理職向けとバラエティーを持ちながらやっていますので、そういうやり方を、あまり細かくしが過ぎていくのもあれですけれども、その分析を通した中で、それぞれに対する対応は取っていければと内部統制でも考えております。

以上です。

○副議長（今野恭一） 土見議員。

○17番（土見大介） なかなか、もやっとした感じのご答弁をいただいて、どうしてもイメージがつきづらい部分もあるわけなんですけれども、その部分をしっかりと調査しないと、一般的に若いメンバーというのは、例えば、知識とか経験が不足していると言われがちなところもあって、そういう部分をどうやってフォローするかというところのやり方も、ここをしっかりと見ていかないと、見誤ってしまうところもあるかと思いますので、ここは、今からだけは思うんですけども、ぜひしっかりと分析をしていただきたいと思っています。

この部分、一つ提案というか、先ほどご答弁の中にもお話としてあったんですけども、この若手ワーキンググループのメンバーが、このワーキンググループのメンバーとして仕事をする分、それをどこでフォローするかというところの一つとして、事務局でサポートしたいというお話もありました。では、具体的に事務局でどんなことをサポートしていくのか。あとは、先ほど若手ゆえといいますか、知識だったり経験不足、また、今回、リスクの分析の中にもありましたけれども、例えば、法令・条例の理解不足というところも挙がっていたわ

けなんですかけれども、そういうところをしっかりとフォローする体制というのはどうやって構築していくのか、その部分を伺いたいと思います。

○副議長（今野恭一） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 渉） 事務局のワーキンググループに対するフォローということですけれども、当然、それは、各開催するワーキンググループの開催の準備ですとか、あるいは、そこの議事録の取り方ですか、あるいは、そこで出た意見の取りまとめは、事務局もしっかり力になれるように進めていきたいと思います。

また、あとは、ワーキンググループのほかにも、この取組を進めるに当たって一番頂点にあるのは、行財政改善推進本部会議がありますので、その間にまた部会というものがあるんですけれども、そういうワーキンググループで考えた素案を上に諮りながら、あるいは、そうやって決定していく過程の中でも、おののの意見を事務局がうまく取りまとめながら進めなければと考えています。

○副議長（今野恭一） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうすると、ワーキンググループで出た結論というのを、その上部組織といいますか、さらに上のところでもんでもいくと。そうすると、ワーキンググループの役割というのは、ある程度、たたき台つくりとかというところに限定されるのかを感じたところはあります。そうすると、ワーキンググループの役割ってあまり大きくないのかなと、寂しく思ってしまうところもあるわけなんですけれども。

そこで気になった点があって伺いたいんですけども、このワーキンググループの作業と同時に並行で、長期総合計画の後期基本計画の策定という業務も市役所にはあろうかと思います。総合計画というものの性質上、総花的になってしまふというのは、仕方ない部分も一面としてはありますけれども、なかなか前期は、実際にどういうことを重点的にやっていきたいのかというのが見えづらい計画がありました。なので、後期としては、基本計画にもう少し鋭さというものを期待していきたいんですけども、その中で伺いたいんですけども、先ほどワーキンググループの役割というところがそんなに大きくなさそうなお答えもいただいたので、この質問が的外れになってしまふ可能性はあるんですけども、組織というものを決めるときに、組織って何をやりたいかという戦略に基づくと思うんです。なので、市としてどうい

うことをやりたいからこういう組織にしましょうというのがあると思います。そうすると、後期基本計画の策定というものとうまく足並みをそろえながらワーキンググループのほうで検討していくかないと、当たり障りのない組織になってしまうと思うんですけれども、この若手ワーキンググループというのは、後期基本計画の策定にはどのように関与していくものなのか、その点を伺いたいと思います。

○副議長（今野恭一） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 涉） そもそもこのワーキンググループ、組織改編なんですけれども、今回、組織改編を庁内で進めるに当たって2つのテーマを設けていまして、まず1つ目は、長期総合計画後期基本計画の実現組織であること、もう一つは、時代の潮流の変化に対応した組織づくりをしていきたいということで、その大きな命題をまず含みながら進めていくと。それは、ワーキンググループで議論していく中でも、当然、踏まえなくてはいけない観点だと思っております。

では、その進める中に、どう注意を払っていくかということになりますと、先ほど申し上げた本部会議との間に部会が今回は入っていまして、その部会というのは、各部の調整担当課長で構成されています。ですから、今度は7人の課長となるんですけれども、この部会の中に、政策課長にも入っていただいておりまして、長期総合計画の進捗もそこで確認しながら、上に下に情報を共有しながら進めていくと、そういう立つけを準備しております。

以上です。

○副議長（今野恭一） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうすると、今回のワーキンググループでは、策定が進められていく長期総合計画の後期基本計画に合わせて若手の職員たちが意見を出して組織改編を進めていくと、案を出していくという位置づけなんですね。理解いたしました。

では、次の気になったところなんですけれども、今回、組織改編を若手中心に提案するという形なわけなんですけれども、その効果検証というのはどのようにやっていくのか。改編したことによって、ここがよくなりました、ここは悪くなりましたということも見ていかないといけないと思うんですが、効果検証というのは、どういうふうに行おうと考えているのか。これって、データ取りも合わせて最初に考えておかなければいけないことなんですよね。そこをどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○副議長（今野恭一） 佐藤財政課長。

○総務部財政課長（佐藤 涉） 組織改編の成果をどのように捉えるかということに関しては、

まずは、正直、なかなか難しい課題だとは考えております。では、その指標をどのように立てていくかということも、すみません、今後、検討させていただければと思っています。

ただ、今回、令和9年度に組織改編、大規模なものとさせてはいただきますが、各年度、実情に応じた小規模な改編というのももしていきますので、そこは柔軟な改編もありますので、それありきではないんですけども、そういうことも織り込みながらこの組織改編を進めなければと考えております。

以上です。

○副議長（今野恭一） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

短いスパンでどんどん細かく改編していくというのは、必要なことだと思いますけれども、そのためにもやはり指標というのは必要なわけであって、そこをしっかりと設定していただくというのは、必要なことかなと。特に、定性的に、例えば市民アンケートで、文章でいうところだけではなくて、ちゃんと定量的に判断していくというのが、本当に求められるものなのかと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次の質間に移りたいと思います。

もう半分使ってしまったので、2番目の質問として、情報インフラの整備についてお伺いしたいと思います。

塩竈市におきましては、今、塩竈市DX推進ビジョンに基づいて、「一人ひとりが夢や希望を叶えるために みんなで支えあい、誰もがチャレンジできる “やさしさ” にあふれた塩竈へ」を基本理念とし、「市民サービスの向上に向けたDX」、「行政の効率化に向けたDX」、「地域の活性化に向けたDX」の3本を基本方針としてDX推進を行っているということでございます。ちょうどこの推進ビジョンの計画年度が、今年、令和7年度で最終年度となっておりますので伺いたいわけなんですけれども、誰もがチャレンジできる、優しさにあふれた塩竈にはなったでしょうか、伺います。

○副議長（今野恭一） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 今、議員からご紹介いただきましたDXビジョンに基づきまして、アクションプランというものを立てておりまして、先ほど基本方針3つもご紹介いただ

きました、それに伴いまして15の施策を行っております。そのうち主に目標も設定しております、15のうち13事業は、今のところ目標どおりに進んでいる状況でございますので、今後の進捗は、そのような状況になっています。

以上でございます。

○副議長（今野恭一）　土見議員。

○17番（土見大介）　ありがとうございます。

私もアクションプランを拝見させていただいておりまして、目標も確認させていただいた上で質問させていただいたというところもあります。最終的には、何をやったというよりはどうなったというところ、よくアウトプットなのかアウトカムなのかなんていうことも言われますけれども、行政が何をやったではなくて、市民生活がどうなった、そういうところが最終的な指標になってもらえるとうれしいなと考えております。それ以上は言いませんが。

正直な感想として、令和5年度から本日までの取組を拝見させていただくと、まず、デジタルデバイスの導入というのは、市民の窓口においても、結構、進んでいるのかと思います。実はDXって、もちろんご存じのことだと思うので釈迦に説法ではありますけれども、デジタルデバイスを導入するだけではないんです。それだと単なるデジタル化ですけれども、その先にもう一步、デジタルデバイスを使うことでやれることが増えたり、より効率的に行えるようになったりということを実現するのがXの部分であって、そこを実現しないと、片手落ちになってしまふと。今の塩竈市というのは、デジタルの導入の部分までは、何となく進んだように見えるんですけども、その先の部分というのがまだまだなのかと。我々議員も、タブレットを導入させていただきましたけれども、じゃあ紙の資料の頃と比べてすごく使いやすくなったりって実感できている議員がどれくらいいるのかというところを、我々もまだまだ推進不足なところはあるだろうと思っております。なので、紙のときよりすごく使いやすくて、議員活動が物すごく充実していますと全議員が言えるように、我々も頑張っていかなければいけないわけなんですねけれども、今の塩竈市議会は、そういう状況なのかなとも考えておるんですけども、もう一回、話を行政に戻しますと、例えば、情報発信のことを一つ例として取り上げさせていただきます。

様々な媒体を使って、いろんなコンテンツ、テーマを持って積極的に情報発信されているなということを感じております。従来、本来であれば紙だけだったものが、SNSも活用するし、ホームページも活用するし、アプリも使いますしというところで、非常に多くの手法で

多くの方に届けるという努力をされているのかなと思うんですけれども、一方で、感じることとしては、大変そうだなというのが正直なところとして思います。

また、もう一つ、懸念点として出てくるところは、こういう情報伝達のためのインフラというのを、いろんなものを増やしていくと、それによって市民のデジタルデバイスに対する依存度というのが高まると、災害時、もし通信、電力が喪失された場合、市民への情報伝達ってどうしたらいいんだろうというところが、まず一つ、大きな課題になってくると思います。

そこで伺いたいんですけども、今年度でこのDX推進ビジョンは、まず一旦終了します。その中で、これまでの知見を踏まえて、今後、どのような情報インフラを整備していくと考えているのか。平時の情報は、今、世の中を見ても、ある意味、氾濫状態です。そのような氾濫状態、それに対応する行政のコスト高というところ、それから、災害時のロバスト性ですよね。どうやって災害時も皆さんに滞ることなく情報を届けるようなシステムを組んでいくか。この部分を中心に、今後の整備計画について伺いたいと思います。

○副議長（今野恭一） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 今年度でDXのビジョン、アクションプランが、まず一旦、終了するということで、今後のビジョンをどのように更新していくかという作業を、今、進めているところでございます。具体的なというよりは、ちょっと大きな考え方でございますけれども、こういったデジタルデバイスを導入するには費用もかかります。あと、その大きな目標として掲げております市民の利便性向上ですとか業務効率化など、そういった導入する費用と効果、その費用対効果のバランスを見ながら、最適なデバイスを導入していくべきなんだろうと思っております。

あと、もう一点、災害時のものでございますけれども、去る9月定例会で、補正予算でお認めいただきました塩竈市避難誘導LEDビジョン整備事業につきまして、そういったものでも災害時の避難誘導ですとかそういった情報提供は、させていただきたいなと考えているところでございます。停電の際にも、24時間程度もつのようなバッテリーなども、今、採用することで検討しているということを聞いていますので、そういったものをしながら情報伝達にはつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

先ほどのソフトウエアの部分でいえば、それぞれ最適なものを導入というところもあったんですけれども、利益を享受する側の市民としても、例えば、デジタルデバイスに明るくない方ですとか、ものによって様々な手法が出てくると、どうしても対応に苦慮してしまうところというのがあろうかと思います。その方々がどうやって迷わずにやりたいことを実現するか、目標にたどり着くかというところを考えていく。ただシステムを導入するんじゃなくて、システムを導入した後の主にインターフェースの部分、ユーザーエクスペリエンスの部分の改良というのは、常にやっていかなければいけないことだと考えております。

その中で、僕としては、行動科学の部分でナッジ理論なんていうものを使いながら、一つキーワードとしてやっていければいいのかと考えているわけなんですけれども、ナッジ理論ってご存じでしょうか。もしご存じだったら、ご説明いただくと助かります。

○副議長（今野恭一） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） ナッジ理論でございますが、こちらは、英語で「軽くつつく」という意味だということで捉えております。行動をそっと後押しするような、行動経済学の知見を活用した、人々が自発的に行動につなげられるようなアプローチのことであると認識しております。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 土見議員。

○17番（土見大介） ご説明ありがとうございます。

ぜひ役所としても、そういうものを導入してほしいと思っています。何も難しい話、ナッジ理論なんて言葉を使ったから難しくなるんですけども、単純に、例えば、並んでほしいんだったら、床に足跡のマークを点々とつけていくとか、駅に行くと、この階段を上ると何キロ消費しますと書いたりとか、ああいうものであって、もう既に役所でも、一部、導入されているところはあると思うのですが、それを、今回、取り入れたデジタルデバイスにも活用しながらユーザーインターフェースを改良して、使う方々が、「何だ、難しくてよく分かんねえや」とならないように、「何だ、デジタルデバイス、こういうのを使うとすごいいいんだな」と思っていただけるような経験というのをしていただくということが、今後、デジタル化の社会の中で、塩竈の人々がうまく対応していくためのいいトレーニングになると思いますので、その部分をしっかりとやっていただきたいと考えております。

続いて、ハードウェアの部分で、先ほどデジタルサイネージの話をいただきました。それと同時に、私からも、電源を喪失した場合はどうするのという問題提起もさせていただきましたけれども、ぜひ市として、先ほどの行動科学の話もあるんですけれども、市民の皆さんが出発的によりよい行動を取れるようにというところも願いながら、市内にサイネージというのをもう少し増やしてもいいのかと思っています。そのサイネージというのが、先日の議会でご提案いただいたものも結構なんですけれども、例えば、今、新宿御苑なんかでは、環境省がEインクって電子ペーパーの技術を活用したサイネージを設置していました。これというのは、電源がなくなっても、映し出されているものが、そのまま保存されるということもあって、万が一にも対応できるものである、中身を書き換えるときだけ電力が必要というものもあります。また、塩竈市は、インターネット経由で情報というのをもちろんやり取りできますから、そういうもので、緊急時、例えば、地震が発生したらば、一瞬で全てのサイネージの内容を変えて、そのまま、最悪、倒れようが、電源が切れようが、それをちゃんと表示し続けると。例えば、こっちに逃げろっていうんだったら、そのまま逃げるような指示を出し続けるようなものになりますので、ぜひそういうサイネージというのも、検討していただいたほうがいいのかと。一番身近なところだと、スーパーマーケットのポップとか値札が、今、結構デジタルになっていると。あれがまさにその技術なんですけれども、そういうものを活用していただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

次の質問に移らせていただきたいんですけども、一例としてということで、宮城県で取り組んでいらっしゃるみやぎポイントのことを、今回、通告書に上げさせていただきました。

実は、先ほど災害対応をどうするのという話もさせていただいたんですけども、災害対応って頻発すると困るんですけども、万が一なので、平時は、もちろん起きないことが望ましい。そうすると、緊急時に、いきなり「じゃあ、こういう行動を取って」と言われても、なかなか皆さん、身についていないからどうしても戸惑ってしまうということもあって、防災訓練を、毎年、実施していただけているんだと思うんですけども、その一つのポイントとして、みやぎポイントのプラットフォームって非常に面白いものだと考えています。

ふだんは、ポイントという名前とのおり、登録してくれた方にポイントをやり取りするようなツールとして活用でき、あとは、健康促進のためのツールとして使えたり、災害時には、災害の情報を提供したりという形で、緊急事態のために、平時からなれ親しんで使うことができるアプリでもあります。こういうものを市としても積極的に取り入れていただけると、

市民との情報のやり取りというのも、より円滑にやりやすくなるのかと考えております。特に、先日、仙台市議会の定例会でもお話がありましたけれども、今、みやぎポイントを活用すると、発行の間接経費というのも非常に低く抑えられるということもあります。ですので、ぜひこういうものを、交付金の事業で行えるうちにうまく整備して、多くの方に活用してもらおうと。そのインフラを整えた上で、例えば、町内会でのボランティアポイントをそこに付与するとか、介護予防のポイントを付与するとか、そういうことで市政の様々な分野にうまく浸透させていくと、ふだんなれ親しんだアプリを使って災害時も活用することができるということが実現できるわけです。なので、ぜひ、みやぎポイントの活用、ポケットサインの活用というのも、ご検討いただけるといいかと思うんですけれども、その点、どうお考えか、伺いたいと思います。

○副議長（今野恭一） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 現在、宮城県で進めておりますみやぎポイントにつきましては、ご紹介いただきましたように、例えば、商品券の代替策としてコストの削減というのは、一定程度、効果があると認識しております。

ただ、一方、利用に当たって、マイナンバーカードとスマートフォンを保有していなければいけないといった条件もあります。本市におきましては、マイナンバーカードの保有率が約8割であるということと、あと、ご高齢の方は、スマートフォンをまだお持ちでない方というのも一定程度いらっしゃいますので、これらのことと勘案しまして、そういったイベント時のポイント付与などについては、検討すべきだとは思うんですけれども、例えば、商品券としての活用などは、慎重に進めなければいけないものであるかなということで認識しております。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

行政として考えなきやいけないところって、そこなんですよね。先日も、仙台市でも、郡市長がこれを提案したら、急にオンブズマンから指摘を受けたなんて話もありましたけれども、実は、例えば、みやぎポイントのようなものを活用することで、経費というのが浮くわけです。その浮いたもので、今回は交付金事業なのであれですけれども、デジタル化、市民の方々のDX化というのを進める一つの材料にすることもできるわけです。どうしても市民と

して対応できない方がいらっしゃるからということを理由にしてしまっては、今後、行政としても、サポートする幅が一向に狭まらないということもあるので、ぜひ、そこは進めていただいて、そこでも対応ができる方にはデジタル化を推進するとか、どうしてもアナログしか対応できないんだったら、その特定の方々にフォローをアナログでやっていくというのが、多分、今後の在り方としては必要なんじゃないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（今野恭一） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） デジタル化に対応できる方にはデジタル化、アナログがまだ対応が必要な方はそういった手法というのが、一番望ましい形だとは思いますけれども、その2パターン準備するというのも、かなりコストですとか、あと、効率的ではないということも課題としてはありますので、なかなか難しいところではありますけれども、課題として受け止めて、どのように進められるかというのは、今後、検討していくたいと考えています。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございました。

試算しましたか。今、紙で出すのがどれだけ高コストかというのは、非常に課題となっている部分ではあると思うので、もちろん2つの方法でやるのは手間かもしれないですけれども、市民としてどれだけ対応するかというところも、今、全体的にDXに向けて過渡期ではあります。なので、そういうところは、我々議会もそうですけれども、タブレットと紙を併用したりもしましたけれども、そこは、事務局に大分負担をかけたと思いますけれども、過渡期というのは、両方に対応しなきゃいけないので、それでも時代の流れに合わせて推し進めていかなきゃいけないことというのにはあります。そこを進めないことが、逆に、市民の利便性の低下というのにつながるわけであって、そこは、しっかり意識を持って進めていただきたいと思っています。

それでは、最後の質問に移ります。

E B P M（証拠に基づく政策立案）の実装についてでございます。

今、説明する時間がなくなってきたので、単刀直入に伺うわけなんですけれども、私は、この質問を大分前からさせていただいているんですけども、E B P Mの実装について、府内ではどのような取組を行っていらっしゃるか、伺いたいと思います。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） E B P Mについては、内閣府が中心に進めてきていて、エビデンスとか、よく言う言葉ですけれども、そういった証拠に基づく政策立案ということです。その意識が市役所の中でどのぐらい浸透しているかということになると、正直、まだまだ浸透していないという状況です。ちょっと昔に事業評価とか政策評価ということで、今でいうと、先ほど議員がおっしゃったように、インプット・アウトプットの数字の整理を始めているという状況で、議員が常に言っている統計の分析であるとか、背後の因果関係の分析にまでは至っていないというのが正直な感想です。

○副議長（今野恭一） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

今までと評価方法を変えるというのは、面倒くさいといえば面倒くさい話で、でも、今後、限られた予算の中で、より効率の高い政策を実現していく、様々な政策を合わせてより大きなものを実現していくということを考えると、絶対に必要な考え方です。なので、日々トレーニングもしながら進めていただきたい。

その中で、一つご提案なんですけれども、各事業の提案書ってあると思います。その中に、例えば、兵庫県の尼崎市のように、ロジックモデルというのを導入してみてはいかがかと。ロジックモデルって、要するに、各事業だったり政策がどういう因果関係で結ばれていて、その結果、どういう市民生活の利便性の向上などを実現できるのかという因果関係をしっかり示した図が出ます。そういうものを示しながらK P Iを設定してやっていくと、今、市としてこういうことを実現したいけれどもできていない、その弱いところはこういうところにあるよねということもできるわけで、そういうところを、ロジックモデルを導入していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（今野恭一） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 毎年度の政策予算を事業化する際の要求のシートの中にも、過去にそういったロジックモデルを活用した形で表現できなかということで、今、例えば、長期総合計画に掲げております成果指標、それと今の現在の事業がどう結びつくのか、その事業の目的は何なのか、あとは予算額、あとは、その事業が示すアウトプットが何なのかということで、一定程度、そういったE B P Mを意識したような様式のつくりはしておりますが、今後、先進的な事例を調査しながら検討していくて深められればと考えております。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 以上で、土見大介議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、18日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（今野恭一） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、18日定刻再開することに決定いたしました。

ご苦労さまでした。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時27分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年12月17日

塩竈市議会議長 浅野敏江

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 柏 惠美子

塩竈市議会議員 西村勝男

令和 7 年 12 月 18 日（木曜日）

塩竈市議会 12 月 定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

令和7年12月18日（木曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員（18名）

1番	志賀 勝	議員	2番	佐藤 公男	議員
3番	鈴木 新一	議員	4番	小野 幸男	議員
5番	菅原 善幸	議員	6番	浅野 敏江	議員
7番	桑原 成典	議員	8番	柏 恵美子	議員
9番	西村 勝男	議員	10番	今野 恭一	議員
11番	志子田 吉晃	議員	12番	鎌田 礼二	議員
13番	伊勢 由典	議員	14番	鈴木 悅代	議員
15番	辻畠 めぐみ	議員	16番	小高 洋	議員
17番	土見 大介	議員	18番	伊藤 博章	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫

総務部 危機管理監	佐藤孝文	総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施由貴子
総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬	市民生活部 次長兼市民課長	小倉知美
産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	星潤一	総務部 政策課長	引地洋介
総務部 秘書広報課長	中村成子	総務部 財政課長	佐藤涉
総務部 管財契約課長	上總雅裕	総務部 危機管理課長	古谷勝弘
市民生活部 環境課長	千葉貴幸	福祉子ども未来部 保育課長	鈴木和賀子
福祉子ども未来部 健康づくり課長	山本多佳子	産業建設部 水産振興課長	平塚博之
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
教育委員会 教育長	黒田賢一	教育委員会 教育部長	末永量太
教育委員会教育部 学校教育課長	岩渕克洋	教育委員会教育部 生涯学習課長	郷吉勝浩
監査委員	菅原靖彦	総務部 総務人事課総務係長	佐々木勝

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木忠一	事務局次長兼 議事調査係長	石垣聰
議事調査係主査	工藤聰美	議事調査係主査	星井絵名

午後1時 開議

○議長（浅野敏江） ただいまから12月定例会3日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際に、マスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、撮影はあらかじめ許可をした報道機関を除いて禁止しております。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅野敏江） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、11番志子田吉晃議員、12番鎌田礼二議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（浅野敏江） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告があるので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の質問は全て一問一答方式にて行います。当局におかれましては、一問一答方式の趣旨をご理解いただき、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典）（登壇） 令和7年度第4回、一般質問させていただきます。塩竈維新の会、桑原成典です。

早速ではありますが、質問をさせていただきます。

まずは、門前町について質問をさせていただきます。

この門前町は、質問できるときは欠かさず質問をしてまいりました。景観のことやどのように活性化するなどを聞いてまいりましたが、今回は少し視点を変えさせていただきます。

佐藤市長は、門前町の答弁を見ていると、キーワードのように、ほこみち制度とよくおっし

やっております。門前町カフェタイムという実証実験もほこみち制度を活用しようというものが前提でありました。

このほこみち制度は、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築を目指し、歩行者の安全かつ円滑な通行、利便性の増進を図り、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路を指定するものであります。簡単に言えば、歩道の中にぎわいを目的とした空間をつくる。椅子や机などを置いて活用したり、休んだり、食べたりと、そういったスペースをつくろうというものであります。いわば占有権が幅広くなるということだと思います。

令和5年11月の定例記者会見を見させていただきますと、市長としての見解では、全国で特に有名な神社では、門前町を通り、参拝しながら帰りにお茶をしたり、お土産を買ったりすることができますが、塩竈市の場合は、そういった商店街や門前町がなされていない現状があり、参拝者の滞留時間を増やすことが積年の課題だとおっしゃっております。

また、鹽竈神社から下に下りて来ていただく工夫がなされていなかつたこと、これは現実的に厳しい状態であり、観光客は参拝されたら、また車で帰ってしまう、そんな状況であります。

土地が少ない塩竈では、門前町に下りて来ていただけること、例えば、駐車場代、お金を払ってまで寄っていくかどうか、その魅力をどう創出していくか、やっぱり、そこが大変重要な課題になってくると当時おっしゃっておりました。現実的にできるものなのか、構造基準をクリアできるのか、疑問は多くあります。それらをクリアできると思って進めているのだろうとは思いますが、実際、現状の進捗状況をお伺いいたします。

以降の質問は、質問席にて行います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 7番桑原成典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

ほこみち制度の質問のうち、現在の進捗状況はいかがかとのお尋ねについてでございます。

現在の進捗状況といたしましては、道路管理者であり指定を行う県と長期占用する主体の見込みやにぎわいづくりの事前検証等について、協議を深めているところでございます。

また、年間の歩行者、交通量が最多の日と平均的な日のデータ等も求められておりまして、今後調査を行う予定としてございます。

門前町のにぎわいづくりについては、これまでの取組を経て、ほこみち制度にとどまらない一体的な整備が必要と捉まえておりますので、市といたしましては、来年度から宮町庁舎跡

地、民有地の活用等も含めた詳細な調査を行い、門前町エリア全体の整備に係る基本構想を取りまとめてまいりたいと考えてございます。

このほこみち制度を考える一つのきっかけは、やはり長年にわたって高齢化が進んでおりまして、地球温暖化の状態と相まって、多くの方々が門前町エリアをご通行される際に、やはり少しずつお休みになりながら歩いていただきたいと、途中途中で休憩する場所、例えば、あずまやとか、座っていただく椅子とか、そういうものを整備する必要性を考えていたところ、東北地方整備局の方々と話合いの中で実はほこみち制度という制度があるというご指摘を受けました。

それをきっかけに、様々な方とご協議させていただく中で、門前町エリア全体として様々な方々とやっぱり協議は必要だろうと、市の思いと、例えば、門前町ですから、志波彦神社・鹽竈神社様、ご関係者、こういった方々との協議をしっかりと進めていくことで、ご参拝になられる方々が、ご参拝のみならず、地域の門前町エリアを私どもが考えるエリアとして滞留時間を増やす努力をこれまで以上にしていかないと、やはり参拝をされてそのままお帰りになってしまふ。その状況をしっかりと捉まえながら、このほこみち制度を生かせる工夫はないかというところに少々お時間がかかったのが現実でございますけれども、何とか奥州一宮、鹽竈様、こういった参拝される皆様方を市内の方々に、もっと市内を見ていただく工夫をし続けることが必要だと、その認識の中ではこみち制度の充実を図っていきたいと。

なお一層加速をして、達成できるように進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ご答弁ありがとうございました。

現状、今のご答弁を聞いていますと、なかなか進んでいないというのが現状なのかなと思っているところでもありますし、いろいろこの制度も調べさせていただいたんですけども、申請というところもなかなか難しいものがあったり、かなり大変そうだなと思っているところであります。

厳しいことをちょっと言うかもしれないんですけども、その滞留時間というところで、もし仮に、ほこみち制度ができたと仮定して、市長がおっしゃっていた滞留時間が増えたりするのかなって正直疑問に思っています。実証実験も踏まえて考えなどの変化があったのかお伺いできたらなと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大事なご視点かと思ってございます。

最初のきっかけは、先ほどご答弁させていただいたようなことがきっかけということになります。

全国の有名な寺社仏閣を訪れると、当然、その門前町には多くの方々がご参拝前、もしくはご参拝後、お茶を飲んだり、お土産をご購入されたりと、普通の景色のように私どもも拝見させていただいておりましたが、志波彦様、鹽竈様の場合においては、やはり高台にあるというところから、また、門前町のほうに駐車場が少ないというご指摘もいただいていて、年間119万人と言われてございますけれども、多くの参拝の皆様方が、参拝をされてからの、やはり時間の過ごし方、使い方、こういったところに長年の課題があるんだろうと思っています。

それの一つのきっかけということがほこみち制度ということでございまして、それと同時に、最近の動向を見ますと、やはり岩沼市の竹駒様、また金蛇水神社様、こういったところが新たな形態の中でお土産をご購入いただく場所、もしくは喫茶店みたいな形で時間を過ごしていただく場所、こういったものの整備の中であれだけ多くの方々が、へび年だというのもあったかもしれませんけれども、滞留されてお金を使っていただく。やはりせっかくその場所に行って、その地域で、土地で過ごしていただく時間を少しでも長くさせていただくというのは、ある意味で塩竈市にとっては積年の課題だろうとも思ってございますので、我々とすれば、全体の中でのほこみち制度、ほこみち制度があつて全体がある。その中の様々一つのやり方、手法の手だてとして活用させていただきたいというのが今の現状でして、まだまだ、やっぱり速度が遅かったというのは、市役所の中でも問題にさせていただいているところでございますので、これまで以上に加速度を早めていきたいと考えてございます。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

今、車の駐車場の話も出ましたけれども、そもそも車で来た人たちはやっぱり車で移動すると思うんですね。やっぱり車を止める場所が上にあるということがこれは現実なのかなと。下に車を止められる場所がないというのが、やっぱり厳しいところなんではないかなと思っているんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） これは大事なご視点でございまして、本町商店街の皆様方や周辺の方々とよく懇談をさせていただくときも、大体同じことを毎年言っていただきます。駐車場がない、トイレがない、こういったところをどうやって解消していくかということが非常に大きな問題でございます。

それと同時に、やはり裏坂に塩竈市の公用車を止めている土地があって、大体30台近く止めていますが、問題意識としてはもう四、五年前から、この車を移動させるべきだと当たり前に考えてございましたが、なかなか減らすことができない。多少は公用車を減らさせていただきましたけれども、やっぱりこういった問題一つ、解決に向けた取組が遅いというところが市役所の問題なんだろうと思います。

また、このご時世でございますので、今、市役所の中でも申し上げているのは、周辺の民地の土地が売りに出るか出ないか。出る場合が非常に散見されるようになってございますが、そのときに、いい場所であれば市役所が買い取って、その場所を例えば、無料駐車場にさせていただくとかという工夫も、実は長年の中でそういう感覚が失われていたところがございます。昔は土地公社というのがありましたので、責任を持ってそういった土地を買って開発をしてということがありましたけれども、今、土地公社がありませんので。

ですから、あの一帯をどうしていくかについては、やはり塩竈様、神社の関係する皆様方をはじめ、町内会の方々ともそういった情報を共有しながら、どういう形に持つていったらお互い双赢・双赢の中で塩竈を堪能していただけるのかということを、本当に真剣に議論をさせていただきたい。門前町は塩竈にとっての命に近い、大変重要な場所だと理解してございますので、こういったところも含めて、市長としては、加速度的に責任を持って進めさせていただきたいとお約束できると思います。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

私は、そっちのほうが先にやるべきではないかなと、正直思っています。

それに対して、ほこみち制度が後からついてくるというような考え方のほうがいいんではないかなと思っているところであるんですけども、今、車の質問をさせてもらいましたが、例えば、観光客の方が電車で来られたというときに、駅から歩いてくると思うんですけども、すみません、私の肌感覚では、あまり歩行者自体が非常に少ないんじゃないかなと思っています。

やはりこのほこみち制度、先行してやるような形で聞いておりますけれども、歩行者自体が少ない時点でのほこみち制度をもし制度としてできたとしても、やはりその滞留時間というところにはつながらないんではないかなと思っているところであります。

なので、先に歩行者を明確に増やす方法を先行してやるべきかなと思うんですけども、実際その辺はいかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） それも見解の相違とかいろいろあるかもしれませんけれども、やはり塩竈市として、今後、塩竈市のまちづくりをどういったところを中心に持っていくか、これが非常に大事だと思います。

あの門前町エリア、ベイエリア、例えば駅がある本塩釜駅周辺、もしくは塩釜駅周辺、全体の中での在り方、こういったことのバランスを考えながら、やはり門前町エリアをどうしていくか。そういうことを考えていきながら、同時並行に、今後の塩竈の青写真というものをしっかりと示せるようにしていかなきやいけないと考えてございます。

今、様々な形でいろんな協議会とか、例えば港湾計画であれば、2年後に港湾計画の改訂ありますから、その協議がもう既に本格化してございます。塩竈にとってのベイエリア、または駅前、そして、私どもが考える門前町、これが一つのエリアとして考えたときに、間違なく門前町エリアというのは、人の求心力になっていく大変重要な位置づけの中での土地だと理解してございますので、どれが先か後かはあるかもしれませんけれども、簡単に言うと、同時並行で進めておかないと、いざ何か整ったからこっちに行きますでは、多分速度がずれてしまうおそれがございますので、私としてはほこみちはほこみち、また門前町全体をどうしていくかは、また市役所としての、または議会の皆様方との意見のやり取りの中でしっかりと考えていかなきやいけない。一つのきっかけがほこみちだと、門前町の中での一つのやり方、道路を中心になっていきますから、八幡築港線という道路をどのように活用していくかがある意味ではほこみち、その中に門前町全体をどうしていくかということでご理解いただければありがたいかなと思ってございます。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 今、同時進行という話もありましたけれども、この定例記者会見、令和5年の11月ですね、2年前です。

時間がかかっている、かかり過ぎていると私は思っているんですけども、同時進行と先ほ

どおっしゃいましたけれども、逆に、今、同時進行として進んでいるものというのは、例えば、どういったものがあるのか、その辺お伺いできたらなと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今もその断片は申し上げたと思いますけれども、門前町を中心に考えればやっぱり門前町をどうしていくかもあるかと思います。

僕とすれば、一つ一つの個をどのような形で点と点を結ぶ線につなげていくかということが非常に重要だと考えてございます。その中で、やはり塩竈は「港塩竈」なので、港を中心としたエリア、そして、門前町があったときに、その間に本塩釜駅前をはじめとする駅前エリアというのがあります。その全体の中で門前町をどう生かしていくかということを考えながら、また、ベイエリアだったり、本塩釜駅前をどうするか、その先にまた塩釜駅のほうにつながっていく動線、魚市場や仲卸市場のほうにつながっていくという動線、こういったのも一つ一つの点をそういった形で、将来つなげられやすいような方向性を見いだしていく。その努力が、これから塩竈市には絶対必要だと思ってございます。

今までそれをやってこなかったというわけではなくて、私としては、その方向性をまずは市議の皆様方はじめ、市民の方々にお示しをする、それが将来に向かっての塩竈市の歩みの一つとなっていく、それに向かって進んでいく、そういう段階を取らさせていただきながら、遅いものについては甘んじて反省をしながら、その遅さをどうカバーしていくかと、その繰り返しだと思っておりますので、ぜひいろんなご意見、またご叱責いただければありがたいと思います。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

この門前町の問題って、やっぱり再三、僕も質問させていただいていますけれども、やっぱり30年前ぐらいから言われ続けていることであって、できることからどんどんどんどんやつていかなくちゃいけないと思うんですよ。

いろんな計画であったり構想というのはあるとは思うんですけども、今も早め早めにやっぱりやっていかないと、結局時間だけ使ってどんどんどんどん時間が過ぎていってしまうわけです。今ここで足踏みしていると、また30年後という話になってくるかもしれないじゃないですか。

なので、どんどんどんどん進めていっていただいて、中途半端ならやめたほうがいいと思う

んです。やるならやるで、しっかりとそこは突き詰めていき、県を促し、どんどんどんどんやつていかないといけないと思うんですけども、先ほど責任持つてという形で検討するという話もありましたけれども、結局ふわふわしているのが現状なんではないかなというところなので、ぜひこの実証実験も無駄にならないように、ぜひどんどん行動していくいただきたいなと思うんですけども、ぜひその辺の意気込みを市長からいただければなと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） おっしゃるとおりなので、そのとおりだと思いますし、反省点はしっかりと反省をしていきたいと。

それと、これは神社様とお話をさせていただく中で、やはり神社様の考え方というのも宮司様の、前の鍵宮司様、今回の大滝宮司様、お話をさせていただいたときに、やはり否定とかじやなくて「どう思いですかね」と聞かさせていただいたときに、例えば、もともとの参道である七曲坂についても、やはり前の宮司さんと今回の宮司さんでは、若干そのニュアンス、考え方の違いがございました。

ですから、神社様には神社様のやっぱりお考えがある。雑談の中で、今回、宮司様とも竹駒様のお話と金蛇水神社様のお話をさせていただいたときに、「ぜひつくっていただけたら流れが変わるんじゃないですかね」みたいなことを、正式にじやなくて、雑談でお話しさせていただいたら、「それをつくることで神社のほうで独り勝ちにならないですかね」と、半分軽いお茶飲み話の中でおっしゃっておられました。

「逆に私はそう思っていません」と。鹽竈神社で過ごしていただく時間が増えれば、また塩竈の町なかでご飯を食べていただいたり、例えば、お土産場所をつくっていただけでも塩竈市の裏坂の駐車場の場所は、もしかすると喫茶コーナーみたいな形でお休みをいただくような空間をつくることができるし、また、大変お世話になっているカメリ株式会社の本社跡地がありますので、カメリ株式会社様ともご協議させていただきながら、あの場所の利用価値というものをカメリ株式会社様とご相談をさせていただくことで、また新たな付加価値が生まれるかもしれない。そういうようなことをやっぱりもっと話していく必要性を、実はお茶飲みの中で痛感をしたというところがあります。

ですから、僕とすれば、神社様、一番はやはり神社様なので、それと同じぐらい門前町にお住まいの方々のご意見というのも大切にしながら、塩竈としては、またまとめるまでに時

間をかけるんじやなくて、考え方をお聞きしながらこちらの考え方も申し上げて、よりいいものを練り上げて、議会の皆様方にも意見をいただいて、よりいい成案をお示し、少しでも早くできるように努力はしたいというところでございます。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

お茶飲みのときとか懇談会というところでお話ししていたということだったんですけども、ぜひ公式の場でそういったお話をされていくと、どんどんどんどん進んでいたりするのかなというところもありますので、ぜひスピードーにご検討とかやっていっていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次の質間に移ります。

次は、教育について質問させていただきます。

以前、一般質問で書くことが重要だろうという質問をさせていただきました。

またその際に、「しおがま学びの10の視点」ということで、子供が輝く授業というのをやり始めましたと報告がありました。

今回、11月の総務教育常任委員協議会の報告にもありましたように、学力が一部上昇傾向になっていると報告がありました。いい傾向だなと思っているわけであるんですけども、私も現場の先生たちにお話を伺いするときがありまして、子供たちの意識が変わってきているんじゃないかなということもおっしゃっておりました。授業の中で、生徒に選択肢を与えて何を選ぶのかというところで、例えば、タブレット、ペーパー、教科書といった、子供たちにどれがやりやすいかと選んでいただいているという話も聞きました。

前回の質問でも質問させていただいたんですけども、これが主体性なのかなと正直思ったところではあるんです。今回、成績が一部上昇傾向ということになっておりますけれども、この10の視点での一定の成果として、教育委員会は認識しているのか、認識していないのか、お伺いできればなと思います。

○議長（浅野敏江） 黒田教育長。

○教育長（黒田賢一） ただいまのご質問のとおり、今年の学力調査では全国との差が少し縮まったということで、いい傾向が出ているということではありますが、この「しおがま学びの10の視点」で取り組み始めたのは今年の4月からということですので、この10の視点が成績上昇につながっていると判断するには時期早尚だと考えております。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

それが関係しているとは分からぬといふところだとは思はんすけれども、実際、「しおがま学びの10の視点」で具体的に学校に何をやつもらっているかとか、そういうものがもし何かあればお伺いできればと思います。

○議長（浅野敏江） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） お答えします。

先ほど教育長から答弁あったとおり、「しおがま学びの10の視点」、今年度からのスタートとなります。

成果についてはというところはあるものの、11月に教職員を対象としたアンケートを取りました。「しおがま学びの10の視点」について、まず授業改善はどうか。先ほど議員のほうから生徒が変わったというところがありましたが、まず教職員のほうも前向きな答え、この10の視点について前向きに捉えて取り組んでいますという答えが回答率8割を超えてる状況となっております。これは、先生方のまず意識改革にも大きくつながっているものと感じているところでございます。

それから、具体的にどのような取組というところでしたけれども、例えば、基礎・基本について課題があると捉えている学校につきましては、AIドリルを活用して習熟度、習熟活動ですね、それを朝の活動であったり、授業時間内的一部で導入して研究を進めております。これは、視点1、すべての子供の学びを保障、それから視点6、土台づくりは成長の第一歩、ここにつながるものと感じております。

また、視点10の塩竈市は魅力ある学習材の宝庫を踏まえた実践では、藻塩づくりを教材に取り上げ、地域学習の開発に取り組み進めている学校もあります。

取組としては、このような報告を受けているところです。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

「しおがま学びの10の視点」って実際は大枠で、中身はやっぱり学校側の努力というところが多分大きいのかなと思うんですけども、その辺、教育委員会では何をやっているとか、こういうものに力を入れているというのもアンケートは取ったとおっしゃっていましたけれども、その辺は全部共有できているのかお伺いします。

○議長（浅野敏江） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） 今年度、「しおがま学びの10の視点」に取り組んでいるところは、これまでどちらかというと、画一的に型にはまったところもあったものを、各学校で少し自由度がある、そういうところでのこの10の視点となっております。

学校によって、校内研究の課題の中に「しおがま学びの10の視点」の重点施策、うちの学校では視点の何番と何番を力を入れて今年度取り組みますというところで、校内研究を進めてもらっているところです。

教育委員会といたしましては、学習ヒアリング等も行いながら、学校の実態に応じて、要望に応じて伴走する形で支援をしているところでございます。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

ぜひ学力、今、上がってきていますから、まだ宮城県の平均の基準には達していないというところではあると思いますけれども、しっかり教育委員会でもサポートしていただいて、学校の努力というところも認めつつも、何かあれば共有を逐一して、学力向上というところで右肩上がりになるように、引き続きお願いしたいなというところであります。

その中で、ご提案させていただきたいことがございまして、ちょっとアナログかもしれませんけれども、そろばんをもっと進めていく、授業で取り入れるべきではないかなと思っております。

文部科学省の学習要領には、そろばんの記載はあるんですね。そろばんって指先を使うことにもなりますし、暗算をするときもすごい便利だと聞いています。昔の人などは暗算するとき、手でばばっとやりながらやったりもしますけれども、今、電卓がある時代ですから、数字が羅列されると電卓とか使いがちになってしまふと思うんですけども、知ってる限り、携帯とかでも搭載されているわけです。

そろばんについて、調べさせていただいたんですけども、全国珠算連盟というのがありますし、その珠算連盟はそろばんのよさとして、そろばんをはじく動作と指先は脳に直結した感覚器官で、外部に出た脳とも言われているみたいなんですね。能力発達のためにこの動作を短時間で繰り返し行っていくことで、勘、ひらめき、直感力が育まれると言っております。

また、集中力、判断力、想像力、記憶力、そして忍耐力が鍛えられると言われております。

そろばんをつくった人すごいなと感心するところであるんですけども、現状、小学校の三、四年生で一、二時間ぐらいやっていると聞いておりますけれども、このそろばんの授業ももっと増やしてもいいのではないかなと思っています。

そうすれば、暗算ができる子だったりとか、先ほど、るる挙げさせていただきましたものが上がっていくんじゃないかなと、育まれるんじゃないかなと思っているところなんですがども、こちらいかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） ただいま議員がおっしゃるとおり、そろばんは計算力だけではなくて、本当に集中力であるとか忍耐力、いわゆる非認知能力を高めることができる、本当にそういう活動であるということは認識しているところです。

ただ、学習指導要領の三、四年生のところでは、大体2時間程度各学年、これがそろばんの時数の目安となっております。

そうしますと、そろばんの部分を多く取ってしまうと、ほかの単元について、未履修であったりとか、やり残しというところも当然心配されるところで、全体を考えながらいうところで考えているところです。

実際にはなかなか大幅に増やすことは難しいのではないかと捉えているところでございます。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

3年生から6年生まで月1ぐらいでやつたらいいんじゃないかなと思ったんですけども、今のご説明だとなかなか難しいというところではあるんですけども、例えば、僕的には増やしたほうがいいんじゃないかと思ってはいるんですけども、地域でもそろばん教室とかもあるわけですよね。そういう連携を取って、例えば、外部講師みたいにできたらいいんじゃないのかなと思っていたんですけども、今のご答弁だと、なかなか難しいというところもありまして、そうであれば、例えば、そろばん塾とか、そろばん教室に通ってもらうという何かお勧めとか、そういう選択肢というのもあると思うんですね。

このそろばんって、やっぱり先ほど申し上げましたけど直感力とかひらめき、勘とかといったところで、多く計算だけではなくても養えると思っているんです。

だから、教育委員会から何か保護者の方に通達してみるとか、そろばんってこういうのがありますよ、こういうメリットがありますよとかというのも一つありなんでないかなと思うん

ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） 当然、学校の先生方にとっても、そろばんを教えるスキルが皆さん高いというわけではありませんので、本当にそろばんにたけた方が地域にいらっしゃるというところがあれば、本当にご協力をいただきながらやれれば一番いいなと捉えています。

あとは、指導している学校の実態も伺いながら、先ほど学校の伴走という話もしましたが、その実態に応じて、必要に応じて依頼等をしていきたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

僕が小さい頃、小学校の頃はそろばんを買った記憶があるんですよね、学校で。もっと何か長くやっていた記憶はあるんですけども、それは何かこう、何でしょう、改正とか何かあってそのぐらい短くなったという感じなんでしょうね。

○議長（浅野敏江） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） 議員がおっしゃるとおり、恐らく、私などもそうですけれども、小学生のときには、それぞれそろばんを自分で準備して、家庭で準備して、それを持っていって学校で使ったという記憶があります。当然、自分で準備しますので、それなりのやっぱり活用時間あったかと思いますが、現在のカリキュラムですと、先ほど申したように、小学校3年生、4年生の学習指導要領では、大体年間各2時間程度となっております。

そうしますと、保護者負担等の経費の負担もございますので、大体学校で児童分を準備して、それを使っているというのが実態となっております。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

今の時代、そろばんとかなかなか使わなくなってきたという現実もあるのかなというところもありますけれども、やはり皆さんが暗算で使うようなレベルにはなかなか今の現時点では達成できないだろうなと。一、二時間であれば本当に触り程度ということで、果たしてそれが身になっているのかというところもすごく疑問に思うところではあるんですけども、ぜひそろばんのよさというところを保護者の方なり、子供たちに伝えていただいて、そろばん教室に通ってもらうとか、そういったところも教育委員会でサポートしていただけたらな

と思うんですが、教育長いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 黒田教育長。

○教育長（黒田賢一） そろばんの効果は、私も自分が習っていたのでよく分かるんですけども、やっぱり教育委員会として「そろばん塾いいですよ」というのは、やっぱり言えないかなと思っております。

ただ、何ていうんですかね、そろばんのよさというのは2時間しかないんですけども、視覚的に繰り上がりが分かったりとか、そういう効果もあるので、授業で2時間だけでも教えることには価値はあると思っていますので、今後、またそういう機運が高まったり、個人的にはいろんな場面で保護者に話すことは可能ですが、教育委員会としては、ちょっと援助は難しいかなと思っていますので、今後、何かいい情報がありましたらご提言いただければと思います。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。教育長からは難しいということありましたけれども、その一、二時間でも例えば、外部講師の人を招いてとかでも、そういったやり方でもいいのかなと思いますので、教育委員会は広げるのが難しいということで、私のほうからしっかりと皆さんにお伝えしていきたいなと思います。

次の質間に移りますけれども、私事なんですけれども、書店にない情報感度の高い月刊誌を購読させていただいておりまして、そこにちょっと面白い記事があったのでご紹介させていただきたいんですけども、精神内科医の先生の記事なんですけれども、「中国、韓国では寝そべり族、ただ休んでいるだけ、終日無為に過ごす若者が急増している」という内容になっているんですけども、日本でも同様にこういった人たちって増えてきているのかなと思っているところであるんですが、これらの原因は体を動かさない、要は運動不足だとおっしゃっているんですね、この記事の内容ですと。

ふと考えたときに、昨日も質問されている方がおりましたけれども、不登校も同じなんではないかなとちょっと思っておりまして、記事は家庭環境とかのことも言及されているんですけども、動くことで筋肉から精神安定物質というのが出てくるみたいなんですよ。どうだか正直分からぬという声があるんですけども、動くことでそういった物質が出てくると。

前回も一般質問で体力と学力の向上の相関性というところで、「連合運動会とかやりましょう」という質問をさせていただいたんですけども、本当に科学的に相関があるか分からな

いところであるんですが、体を動かすイベントだったり意識というのはやっぱり必要なんだなと思っているところであります。

やはり連合運動会ってやるべきではないかと思っているところなんですけれども、前回の質問を踏まえて、ぜひ見解をお伺いできたらなと思います。

○議長（浅野敏江） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） まず、連合運動会の開催についてですけれども、現状でいいますと、開催場所であったり日程の調整、それから、もし行う場合の児童の移動の安全面等から少し難しいのではないかなど捉えているところでございます。

現在、本市における子供たちの運動に関わる取組については、毎年実施している体力運動能力調査の結果を重視しているところですが、その成果を見ますと、例えば、5年生でありますと、調査項目8項目のうち、男子では8項目全てで、女子におきましては6項目で全国平均を上回っているという結果が出ております。

また、本市のアフタースクール事業のわくわく遊び隊などの取組もその成果として上がってるのでないかと捉えているところでございます。

今後、運動不足の解消、これはやっぱり大きなところだと思いますので、学校と教育委員会が連携しながら、さらに取組の充実を図っていきたいと考えているところです。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 上がっているということだったんですけども、何年か前は結構低かったイメージがあるんですけども、やっぱりその辺、上がっているという認識なんでしょうか。お伺いします。

○議長（浅野敏江） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） 今年度、私も小学校の体力・運動能力テストの様子を見に行きましたけれども、非常に前向きな取組で、数値的にも上がっているところです。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） その話もちょっとお伺いをしていたこともあり、学校の先生からもお伺いをしていまして、何か周りの応援がすごかったという話も聞いているんですね。「頑張れ、頑張れ」って言ってくれる人たちがいっぱいいた。だから、頑張る子供たちが多かったという話もあって、何か純粋な体力・運動能力テストとはちょっと違うんじゃないかなとか思つたりもしたんですけども、やっぱり応援の力がすごいと思いますので、できればそういうの

はなしで、結局何かチートみたいな、そういう形になってしまふのかなと思うので、ぜひそこは純粋な応援も大切かもしれませんけれども、本当の体力・運動能力テストというところは違うと思いますので、ぜひちゃんとしたというわけではないんですけども、しっかりやっていただけたらなと思っています。

やっぱり今の時代、ゲームとか携帯とか普及してきていて、なかなか運動ができないというところもあると思いますので、ぜひ連合運動会とは言わないですかけれども、もうちょっと体を動かす、上がっているとは言いつつもこれを継続してやっていただきたいなということもあります。

例えば、縄跳び大会とか、そういうのでもいいと思うので、ぜひ何かご検討いただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 黒田教育長。

○教育長（黒田賢一） まず前段の応援があるから数字上がっているんじゃないかなということですけれども、それも少しあると思いますけれども、決してそれだけではなくて、やっぱり楽しんで体を動かせるということ大事ですし、あとスポーツテストの場合は、これまで先生方がちゃんとした計測の仕方が分からないとか、そういう状況でやっていたのが昔はあるみたいです。

それで、ここ何年間かはスポーツ協会、塩釜市体育協会の方々とかが中心になってやってもらっているということで、確実な測定をして、目標値を決めて、その目標値をクリアできるかどうかということを楽しみにしながらやっているということで、そこに応援の要素も若干入っているかなと思います。

そういうことで、決して応援が駄目だからということはないと思います。

あと、縄跳びですけれども、県教育委員会で縄跳びコンテスト、大会名をちょっと忘れましたけれども、縄跳び何連続でできるかってインターネットでやっているんですよね。それは私も考えています、例えば学校のクラス単位でインターネットで参加できるので、何回飛んだなんていうのを目標にやると、やっぱり体力つくと学力もつくというのは、もうある意味、明らかなところがありますので、検討していきたいと思っています。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

僕の小さい頃は、学校終わって、家に帰って、毎日遊びに行っていた記憶があります。その

ときインターネットとかもない時代ですから、外で遊んでいたというのが記憶にあるんですけれども、今の子たちって家に帰っても外で遊ばない人が多いのかなと思います。遊ぶ場所がないと言えばそれまでなんですけれども、そういった家で動かさない体を学校で少しでも補っていければいいのではないかというところで、今、前向きな縄跳びのお話も聞けましたので、ぜひやっていただいて、それがプラス学力につながればいいなと思っているところあります。

次の質間に移らせていただきます。

伝統継承を踏まえた教育という部分で質問させていただきます。

今、伝統継承だったりとか、シビックプライドという言葉を聞く機会が非常に多いです。自治体によっては千差万別あると思うんですけども、塩竈市でも伝統継承、郷土愛とか深めようよといった動きも多く見られることは存じております。

その中で、私は伝統継承、シビックプライドと考えたときに、一番失われていけないもの、一番継承しなくてはいけないものと考えたときに、方言という結論に至りました。イントネーションとかもそうなんですかね、この方言こそ地域によって全然違いますし、地域地域の本当の意味で先人たちが紡いできた伝統であったりだと思っています。

恐らく、それが伝統とか意識している人も少ないんじゃないかなと思うんですけども、方言が失われてしまえば、地域の言葉、歴史、思いが失われるのと一緒にかなと思っています。

そう考えたときに、今の若い世代、お子さんたちって、この方言ってどれだけ使っているのかな、知っているのかなと思って考えてみたんですけども、いろんな方の話を聞きましたけども、恐らく知らないし使ってもいないんですね。関西弁とかは、またちょっと別ですけども、塩竈市で使っている方言、調べさせていただきました。

いろんな方言があるんですけども、東北大学の方言研究センターの「東日本大震災と方言ネット」というのがインターネット上にあります、これ会話が録音されているんですね。それを聞いて、移住してきた僕は分からなかったんですけども、正直ここにいる諸先輩方の話を聞いてもたまに何だこれというときはあるんですけども、これ移住者だからちょっと分かるのかなというところがありまして、例えば、「けんのんたがり」という方言があるんですね。市長、これ知っていますか。「けんのんたがり」神経質みたいなという話で、あと、「ちょすな」とか、触るなということなんですかね、あと、「ジャス」これジャー

ジなんですね。いっぱいあるんですけども、私、全然すみません、分からなくて、僕も勉強不足だなと思ったところなんですけれども、こういった方言を教育として子供たちに教えてあげるということ、大事なんじゃないかなと思っています。

そうすれば、シビックプライドの醸成というところにもつながると思いますし、やはり伝統もつながると思っているんですけども、教育長、こういった機会をつくってあげるのもいいのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 黒田教育長。

○教育長（黒田賢一） 方言、大事にしたいなとは思います。ただ、今、言葉遣いって結構大事なんですよね。例えば、授業で先生が方言丸出しでずっと授業やるというのは、一見すると言葉が悪いということで、なかなか難しいんですよ。

なので、これ教えて教えられるものではなくて、まずご家族でふだん少し塩釜弁でしゃべるとかとしてみたらいいのかなと。授業で取り入れるのは、一応国語の授業で共通語と方言の違いとかというのを扱う部分はありますけれども、それを覚えるようにして教えることではないと思っております。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 方言を丸出しにして授業をしろということではなくて、こういった方言があるんだよというものを教えてあげるというところがいいのかなと思っているんです。

もちろん先生は、もしかしたら東北の人じゃないかも知れないで、例えばですけれども、地域の高齢者の方を呼んで、先ほども言ったんですけども、外部講師みたいな形で教えてあげることというのもできるのかな。

そうすれば、自分の地域で使われている言葉、もちろん今の時代、標準語がいいとか言うんですけども、やはり方言が、先ほども申し上げましたけれども、失われたら、そこの伝統とか思いというのが多分失われちゃうと思うんですね。

なので、そういうものを少しでも知ってもらうとか、使えという意味ではないです。知つてもらうということが大事なのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 黒田教育長。

○教育長（黒田賢一） それについては、私も賛成意見です。

先ほども話しましたけれども、国語の時間で小学校の5年生、あと中学校でも1年生の国語で、やっぱりそういう紹介する場面はありますので、確実にその時間では子供たちに伝えて

いきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

それとセットとかでも構わないんですけれども、昔の遊び、そういったものもぜひ教えていいってあげるといいのかなと思います。

先生からお話を聞いたとき、「めんこ作りましょう」と言って、皆さんてなマークだったという話を聞きましたので、ぜひそういったことも伝統継承につながるのかなと思いますので、ぜひ前向きにご検討いただけたらなと思います。

時間がないので、次の質問に移ります。

地方創生についてお伺いいたします。

塩竈には漁業とか日本酒、笹かまなどいろいろあると思うんですけども、名物というものはいっぱいあると思うんですけども、こういった名物を生かしつつも、どんどん新しいものを考えていくことが大事だなと思っております。

先般、市内でのクラフトビールのお祭りがあったりしていました。大雨降っていたんですけども、2日間で約4,000人ぐらいの来場者数があったと言っておりました。

こういうのも市としてもすごいチャンスだなと思っているところなんですけれども、そういったリサーチだったりとか市のアクションというのはあるのか、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 地方創生という観点なので、私から答えをさせていただきます。

例えばですけれども、市内に何か新しい店舗ができたとか、あるいは、企業で新しい商品の開発が行われたというような情報につきましては、各部署で把握できる範囲では把握に努めておりますが、全体的なまとめというか、全部把握しきれているかというところにつきましては、今の段階ではそこまで把握していないと思っております。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

前々から財政の状況とかというので、今後を踏まえるとかなり厳しいというところで私申し上げさせていただいているんですけども、その点を踏まえていくと、やっぱり財源というのをつくっていかなくちゃならないなというところで思っています。

先ほどもクラフトビールの話もさせていただきましたけれども、4,000人の方も来ていただ

いているということなので、例えば、こういうのを次やるときに、市の共催じゃないですか
れども、そういうやり方というのもできると思うんです。なかなか自治体で稼ぐというの
は難しいとは思うんですけども、アイデアを創出するということは大切なことだと思って
います。

そのアイデアを創出するのに、その点を踏まえて市はどのような取組をしているのかお伺い
します。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 多分それぞれの事業者と、本市の各担当が相談するときには、意見交
換の中で自分が持っている経験とか、あるいは自分の個人のスキルの問題でいろんな意見交
換をされていると、まずは思っています。

役所的に考えたときに、今できることを考えたときには、今、ふるさと納税というのが一つ
の実はキーになっていまして、ふるさと納税の中で、今、新商品開発とか品数を増やしてい
くというところで、各事業者と横断的に接している機会があります。

そういった中で、各事業者が考えているものとか、そういった新しい取組の情報があるよう
でしたら、こちらからもその情報をいただきながら、こちらからも提案する。

先ほどのクラフトビールのようなものを名産にする場合にも、実は、今、現地型決済という
制度がございまして、逆に物は売れないけれども、飲食の提供するというときにも現地型決
済で登録することによって、市のホームページとかにも載せられるということになります、
PRにもつながるということになりますので、市としてできる取組としてはそのようなもの
が今考えられるかと思います。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

これまで、僕のイメージなんですけれども、企業が発信して市が乗っかるというイメージも
すごいあったんですね。ちょっと脳の変換をしなくちゃいけないかなと思っていまして、例
えば、市からアイデアを発信して、それを要は自ら新たななものに生み出して企業に売り込む
という、そんな仕組みをつくってみてもいいんじゃないかなと思っているんですが、いかが
でしょうか。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） やはり今回の問題提起をいただいた中で、全国的な事例も調べさせて

いただいた中で、なかなか新商品とかそういうものを行政から提案するという事例のは少なかつたんですが、やはり行政から企業の皆様にお願いするには、地域課題みたいなものを企業に、我々が抱えている問題を提案して、それをプレゼンで企業からアイデアをいただくというような仕組みが今あるということは把握できました。だから、これを一步変えて、アイデアというふうに変えていくというような考え方も考えていくのかなと思いますので、その辺も少し検討させていただければと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 追加してということになりますが、島根県の海士町にお尋ねしたときに、まさに今のような発想の中で、新鮮な魚介類を多くの消費者に届けたいと。でも、その発送する手段がないということで、職員自らが給料を削減をして、C A Sを導入をして、新鮮な商品をそのまま冷凍パックにやって、当時の産業部長さん、現在は副町長さんだと思いますが、テレビにもなったので知っている方も多いかと思いますが、都会に出てきて一生懸命売り込んだという話を今思い出したところでございます。

ですから、市役所が今後、今まではどうかは別にして、どういう形で、塩竈市の場合は様々な素材は数多くございます。その素材をどういう形で、凝り固まった消費地に新たな息吹を吹き込んでいくかという、その努力をやはり役所がしていくことが大変重要なんだろうと。

多分こういったご指摘の中で、市役所も体質改善につながっていったり、新たなアイデアにつながっていったり、また、企業の皆様方もそういった努力をすることで新たな気づきだったり、一緒にやってみようと思っていただけたり、その相乗効果をしっかりと生み出せるような工夫とやっぱり努力というものは、これからも自治体には最低限求められるスキルになってくるんだろうと、今、お聞きしていて思ったところでございます。

しっかりと我々としては受け身にならずに、能動体で活動していくことをご示唆として、今は受け止めさせていただければと感じたところでございます。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。事例はつくっていくものだと思いますので、チャンスはいっぱいあると思います。塩竈市にもポテンシャルっていっぱいあると思います。なので、ぜひそういったところをしっかりとチャンスと捉えてやっていただけたらなと思います。

企業誘致とかという話もありますけれども、市長がよくおっしゃっている、土地がなかなか

ないよねという話もあると思うんですけども、そこでご提案させていただきたいなと思っていますのが、地方創生テレワークというものがありまして、いわゆる「地テレ」というものなんですけれども、内閣府の地方創生推進室の企画になるんですけども、簡単にご説明させていただきますと、地方創生に熱意のある企業とか地方自治体が集いまして、相互マッチングするというようなプラットフォームになっております。

これは応募して合否とかというのが決まるんですけども、例えば、塩竈市に来たときから、やっぱり港というところが大切だなと思っていまして、その付随でマリンゲート塩釜とかもいっぱい質問させていただいたんですけども、例えば、首都圏からテレワークオフィスというのを塩竈に誘致してもいいんじゃないかなと思っています。海を眺めながら仕事をやるというのも効率的でもありますし、リラックス効果があって、何かいろいろなもの思い浮かぶんじゃないかなと思ったんですけども、実際いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） 地方創生テレワークを実施するに当たりまして、国において様々な支援措置があるということでございます。

先進事例を調べますと、議員がおっしゃったような海を生かしながらのオフィス、サテライトオフィスをやっておられる自治体もありますので、まず本市といたしまして、実施に当たりまして、企業のニーズの把握ですとか、実際に実施が可能な場所があるのかなど、そういう調査を進めなければならないということでございますので、まずほかの自治体の先進事例なども調査しながら、導入の可能性について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 事例はつくるものだと思いますので、ぜひ。

これ表彰もありまして、地方創生テレワークアワードというのがあるんですね。これ3つの分野に分かれているところでもあるんですけども、中途半端になってしまふんだったらやらないほうがいいと思っています。あとは市の本気度かなというところで、当選当初から一般質問でもお伝えさせていただいていますけれども、これは未来への投資になるのではないかなと思っているので、ぜひご検討いただけたらなと思います。

次の質間に移ります。

しおがま未来大使についてお伺いいたします。

先般、アイドルグループの神南さんという方が、塩竈のことをかなり発信していたようでありまして、市としても連携をしてシティープロモーションを行っていたような形で、塩竈の未来大使を目指すと広報しおがまにも書いてありました。

このしおがま未来大使でありますけれども、塩竈市の見てみますと、そうそうたる方々が就任されているように感じております。言い方は適切ではないかもしれませんけれども、現状、市として未来大使の方々をどのように活用しているのか、お伺いをできればと思います。

○議長（浅野敏江） 中村秘書広報課長。

○総務部秘書広報課長（中村成子） 未来大使のご質問をいただいております。

現在、10名の方に委嘱をさせていただいております。

活用ということでご質問だと思いますけれども、例えば、今年度の大使の方々につきましては、今年新たに委嘱をさせていただきました、作家の五十嵐さんが、先日、市内で講演会を開催していただいております。

また、毎年恒例というイベントになりますけれども、鶴田美奈子さんにはクリスマスコンサートを今月も予定されておりますけれども、実施いただいております。

あと、予告になるんですけれども、広報1月号でも新春座談会というのを毎年掲載しておりますけれども、今回、本間秋彦さんに登場いただきまして、ご協力をいただいたというところでございます。

また、そのほかテレビ出演ですかラジオ出演ですか、いろんな方面でご活躍の大天使もありますので、その際には本市の紹介をしていただくなど、それぞれのお立場でご尽力をいただいているというところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

正直、まだまだもっといっぱいどんどんどんどん活用していってもらってもいいんじゃないかなと思っています。市のほうからどんどんやっぱりお願ひしていく。先ほどおっしゃっていましたけれども、テレビとかでも塩竈市出身と言っていただくとかというのはあると思うんですけども、それだけでは多分「塩竈市ってどこ」となってしまうと思うんですよ。

なので、何かすごい宝の持ち腐れじゃないですかけれども、何かしおがま未来大使という称号をお渡ししただけみたいな感じになっていると思うんですね。もっとどんどんお願ひしてい

ってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 中村秘書広報課長。

○総務部秘書広報課長（中村成子） お答えいたします。

現在、未来大使の方々に対しましては、市から年に一度、未来大使の名刺を作りまして送付をさせていただいております。

また、毎年11月には三陸塩竈ひがしものの、マグロをお送りさせていただきまして、様々な機会に塩竈のPRをしていただくというところでお願いをしておるところです。

ただしかし、未来大使に活動いただくというところでは、活動に対する支援というところがまだまだ足りていないんじゃないかなという反省も担当としましては持っておりますので、今後、積極的に市の情報を発信しながら、様々な場所でさらにPRをいただけるように頑張ってアプローチをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 追加で申し上げさせていただきます。

今、中村秘書広報課長からもご報告させていただきましたが、それ以外にも、例えば、松田公太さんからは、子供たちのためにということで、関係するIT企業の方々をご紹介をいただいたという事例もございます。

また、神南さんにつきましても、僕も残念ながらちょっと存じ上げなかったんですが、知っている方はよくラジオで「しおがま未来大使になりたいんだ」ということを宣伝していただいているということをお聞きをしました。その後すぐに、市役所にもおいでをいただいて、私どもの秘書広報課のTicketTokに早速出ていただいて、やはりフォロワーというんですかね、ご覧いただく方々があつという間に3,000人だ、5,000人だという形で増えてございます。

私どもとしても、いろんな部分もあるので、先様もプロダクションに所属している場合もございますので、それとの兼ね合いも含めながら、もっと積極的に様々な事業だったり、お手伝いをいただく場面だったり、そういったことにまずは発信をしてお願いをしてみると、そこからもっと図々しく、ふるさとということを一つのキーワードにお願いさせていただければ、もっと活躍していただけるかなと、お互いに我々もよくなるかなと思いましたので、積極的に発信をしていきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 積極的にということで、やっぱり図々しくやっていかないといけないところもあると思いますので、そういった方々ってやっぱり、SNSとかでもどんどん発信していってもらえば、影響力ってかなりあると思いますので、そこで観光に来てもらうとか、そういういったPRメリットというのもすごいあるのかなと思うので、ぜひ、そこはしっかりとアプローチしていただきたいなと思っているところであるんですけども、そういった方々をうまく活用してPRしていかなくちゃいけないと思ったときに、ご提案なんですけれども、デジタルスタンプラリーというのを導入してはいかがかなと思っています。

プラチナラリーというものがありまして、AIを利用したスタンプラリーなんですけれども、これ導入実績を見ますと、自治体とか行政とか831件導入されているところもあるんですね。要はイベントとかやっているそのときだけでも活用していくというところなんですけれども、写真を撮影して、それをAIが判断してスタンプラリーという形になるんですけども、結局、登録しておけば何歳の方が写真撮ったとか、そういうのも分かるような形になっているんですね。料金もそこまで高いものではないので、ぜひこういったものを活用していただきたいなと思っているところなんですけれども、例えば、しおがま未来大使の方々、一人一人のポスターを作らせていただいて、これを公共施設だったりとか飲食店、例えば、ポスターを貼って写真を撮ってスタンプラリーにするとか、複数じゃなくてもいいんですけども、例えば、まだ未来大使ではないんですけど神南さんにお願いしてみるとか、若いファンの方もいると思いますし、ほかの未来大使の方々もいろんなコアなファンがいると思うんですけれども、そういう方々にも塩竈の未来大使だと分かるようなメリットというのもあると思うので、ぜひこういったものをやっていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 中村秘書広報課長。

○総務部秘書広報課長（中村成子） お答えいたします。

ご提案いただきましたデジタルスタンプラリーですね、まだ本市では導入の実績はございません。

ただ、こちらにつきましては、回遊性を高めて観光促進という部分でも寄与する新しい形のイベントだと捉えておるところです。まだまだ研究が足りないところもございますので、ほかのもう既に導入をされている自治体などから情報をいただきながら、いろいろ勉強させて

いただいて、ほかの施策とどのようにコラボレーションできるのか、あとは未来大使とどのように連動できるのかというあたりも少し研究をさせていただきながら、前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

これ撮った写真はSNSに上げてもらうとか、ハッシュタグをつけて上げてもらうということだけでも全然違うと思いますし、例えば、上げてもらった中から年間大賞みたいな形で、塩竈で表彰してもいいんじゃないかなとも思っています。

やっぱりSNSって今大事で、旅行先決めるのも、例えば、どういうものがあるのかもSNSで調べたりとか、さっきTikTokという話もありましたけれども、そういったところで調べている若い世代の方って非常に多いんですね。

X世代と言われている42歳以上の方々も、意外とSNSも見ていられるということなので、ぜひそういうものも活用していっていただきたいなと思うところであるんですけども、これからやっぱり人口減少がどんどん進んでいく中で、移住者だったり観光客の奪い合いの時代、戦国時代なんじゃないかなと思っているところなんすけれども、最後に、今後どうかじを取っていくのか、市長に一言いただければなと思います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさに塩竈は宮城県内でも3番目の市制施行という古い歴史を有してございます。その歴史を通じた形で、今、未来大使を受けていただいている10人の皆様方には、もっと、やはりふるさととして甘えるべきなんじゃないのかなと。皆さん、思い一緒なんですね。お会いしてお話をさせていただくと、皆さんやっぱりふるさとという一つのキーワードの中で応援をしていただいてございますし、いろんな方が中央のテレビに出られると、塩竈出身という形でいつも名前のトップのところに出していただいている。それだけでも大変ありがたいということでもございますし、先日も五十嵐大さんの映画が、吉沢亮さんが出演していただいたと。また、国宝にも出されているので、また塩竈市を中心とした映画も多くの方に关心をいただいてございます。

また、神南さんについても、「未来大使になりたいから頑張るんだ」と、ラジオで言っていたと。やはりそういった気持ちのある皆さんほとんどでございますので、積極

的にいろんなツールを活用して、コンテンツもたくさん塩竈市は持っているわけでございま
すので、そういうツールを最大限生かす中で、一人でも多くの方、訪れて来ていただいた
方々に満足をしていただいて帰っていただく、そういう方向性をしっかりとやはり見いだして
いくことが、塩竈の価値を高めると同時に、応援していただいている皆様方に対する恩返し
だと感じますので、そういう視点からも皆様方に積極的に甘えて、お手伝いをいただきな
がら、塩竈の質を上げていく努力をし続けたいと思っております。

ご質問いただきまして、ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、桑原成典議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は2時20分といたします。

午後2時11分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。14番鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代）（登壇） 日本共産党塩釜市議団、鈴木悦代です。

本定例会におきまして一般質問を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、学校規模適正化検討に関してお伺いします。

少子高齢化、人口減少の進行が及ぼす影響について、様々な場面で指摘されるようになって
久しくなります。本市においても、学校規模について検討が進められています。

そこで改めて、本市の学校規模検討の位置づけや方向性、現在の進捗についてお伺いします。

以降の質問については、質問席にて行います。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 14番鈴木悦代議員の一般質問にお答えを申し上げます。

学校規模適正化に関するご質問のうち、少子化、人口減少と本市が目指す学校づくりにつ
いてでございますが、近年の少子化による児童生徒数の減少や学校の老朽化など、教育課題
の解決に向けた対応が急務となっていることから、児童生徒にとって望ましい教育環境を実
現するために、新たな魅力ある学校づくりを目指し、検討を重ねておるところでございます。

現在は、塩竈市立学校規模適正化等検討委員会より答申を受けました、学校規模の適正化等
に関する方針案を基に、教職員やPTA役員、各附属機関の委員の皆様と意見交換会などを

実施し、具体案の作成を進めている段階にあるところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

塩竈市立学校規模適正化等検討委員会からの答申を受け、今、具体的な施策づくりに来てい
るということでお答えいただきました。

学校規模適正化に関する方針案づくりに向けて、パブリックコメント聴取なども実施されて
おります。80件近い意見が寄せられ、その中では、少子化、人口減少が進む中、いかに人口
を維持していくか、教育環境・学校の在り方は大事な要素になることが挙げられています。

将来人口推移のシミュレーションでは、国立社会保障・人口問題研究所推移を根拠としてい
ますが、進行する少子化からいかに人口を維持していくか、住みたい町として若い世代が増
えていくことが鍵となります。

学校規模検討は、魅力ある教育環境づくり、まちづくりの検討です。今後、教育環境を検討
するとき、今ある課題を洗い出すことが土台になります。今、本市の教育環境において課題、
問題はどうなのか、どのように捉えているか、お伺いします。

○議長（浅野敏江） 黒田教育長。

○教育長（黒田賢一） 本市の教育現場での課題ということの質問だと思います。

課題としては4つ考えておりますけれども、まず1つには、昨日からご質問いただいている
学力です。確かな学力の育成が大事だということで、学力向上につながる授業づくりが求め
られているところです。

2つ目が、多様な教育ニーズへの対応ということで、これも不登校や障がいを持ったお子さ
んなど、子供を取り巻く環境が多様化・複雑化していると考えております。

3つ目が、今の質問にもありました、少子化です。これは市内全ての児童生徒に等しく質
の高い教育を提供するのが、これから先だんだん難しくなっていくと考えております。

4つ目が、学校施設の老朽化です。施設の安全性やその維持費が今後ますます課題になると
考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

今、4点にわたって答弁いただきました。不登校の増加であるとか、支援の子供が増えている、さらにそういった中で教師の多忙化など、本市に限らず課題が存在しています。

学校規模検討は、子供たちにとってどうなのかを中心にして考えるよいチャンスだと思います。学校は保護者、地域も含めて支えられています。パブリックコメントで意見聴取が実施されたとはいえ、地域においてはまだ知らない市民、保護者も少なくないと感じております。市民の合意形成が大事です。

その点どのように進められるでしょうか、お伺いします。

○議長（浅野敏江） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） この後、12月から1月にかけて保護者の皆様との意見交換を予定しております。

そのほかにも、児童生徒の皆様をはじめ、学校運営協議会や各附属機関などの会議といった様々な機会を通して、地域の皆様のご意見を伺ってまいりたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 年内に2回、年明けに1回、保護者を対象に、今後2回計画されています。曜日であったり、時間帯、場所も考慮されていると思いますが、説明会の参加は、こうした形での参加はどうしても限定的になります。どういうところで合意形成、市民の合意形成ということを判断されるのでしょうか、教えてください。

○議長（浅野敏江） 黒田教育長。

○教育長（黒田賢一） おっしゃるとおりですね。こちらで回数を重ねても、なかなか対象となる保護者の皆様とか必ず集まれるとは限らないと思っております。

ですので、これから12月、1月にかけて3回ほどやると話はしましたけれども、それだけでは不足だと思っていますので、足りない場合には回数を重ねて、少しでもいろんな方のご意見を聞きたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 機会を捉えて回を重ねて検討ということですが、どんな課題や要望があるか、一つのやり方ですけれども、市民から無作為に抽出してアンケート調査などで要望であるとか、問題意識、そういったことを調査するというやり方もあるのではないかと思います。また、子供たちの近くで見ている教職員の方の問題意識、それから意見聴取は今の時点でどうのか、教えてください。

○議長（浅野敏江） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） まず、今、ご指摘ありました、無作為の部分とかいろいろ検討させていただきたいと思います。

なお、教職員につきましては、6月から8月にかけて全ての学校11校におきまして、意見交換を行っております。その際に、併せてアンケート調査も教職員に行っております。9月末現在での回答件数141件の回答をいただいておりまして、教職員313名に対しまして45%の回答を得ているところです。

その中の主な意見といたしましては、少子化や施設の老朽化、児童生徒同士の関わりの活発化という観点から、学校の統合・再編については必要な措置である、あるいはやむを得ないというご意見もいただいております。また一方で、児童生徒への影響という視点から、現状維持というご意見もいただいているところです。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

9月時点での教職員の方のアンケート回収率は45%ということで、そう多くないのかなという印象を持ちました。市民も含めて意見は様々あると思います。少子化であったり、老朽化の課題ということで、検討の時期に塩竈もあるとは思います。

ただ、先ほどの回を重ねて検討していかれるということで回答いただいたんですが、今までの進め方ですね、3年ぐらいのスパンで結論を出していくということも話されていましたけれども、そういうお尻を決めている結論を出すということがどうしても在りきで、先ほど4点の観点から課題であるとかご説明をいただきましたけれども、その一つ一つをどう解決していくか、その解決に向かって検討が進められているようには見えないです。

地域の実情はそれぞれあるとして、大崎市の鳴子温泉地域であるとか、総務教育常任委員会で視察した由利本荘市では10年をかけて様々検討したという実例も聞いております。もっと時間をかけてじっくりと様々な角度から検討が必要と考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大事な問題なので、行政の長としてお答えを申し上げます。

時間軸というものは、それぞれの考え方によって大分違うと思います。「10年という時間をかけばいいのですか」と問われたときに、お子様方はどんどん卒業していかれます。入ってこられるお子様の親御さんも1年で入った人が10年後にはもう中学校も卒業して

いる段階に入っています。

これは、時間をかけなければかけるほど、少子化は間違いなく加速度的に進んでいきます。どの段階かで、施設の老朽化、もしくは、鈴木議員もご承知のとおり、各学校の教室、空き教室がどれぐらいあって、どういう規模の中で、今、お子様方が学んでおられるのか。また、部活動が一つ一つの学校に野球部があった、サッカーチームがあった。今の現状は、ご承知かと思います。オール塩竈でも、一つの球技、競技自体が維持できない。厳しい状態であると、私自身は受け止めてございます。野球をやりたい子が塩竈市内にチームがない。じゃあ別の地区のクラブチームに入って野球を続ける。こういったような状態も今の現況として果たしていいのかどうかと。どの段階からこういった協議を始めておけばよかったのかどうかと、過去のことを言ってもしようがありません。

大変デリケートな問題ですから、丁寧に大切に議論するということは、そのものだと思っておりますが、どこかの時点で、こういったデリケートな課題をまずは議論をさせていただく。その素材なり、協議する事項なり、今、親御さんが、お子さんが、教職員の方々が、市民の方々がお考えになっている、思っておられることを、まずは聞かせていただくところから始めさせていただいているのが1年目の来年の3月までの状態であるというところでございます。

目的を持って、この1年間、生徒さんだったり、先生方だったり、PTAの皆様方とも私自身もお話をさせていただいております。意見はたくさんございます。

その中で、塩竈市の考え方をほとんど伝えておりません。それは、フラットに皆さんの意見を聞きたいという私ども塩竈市の一つの大きな考え方があるからです。

そんな中にあっても、PTAの役員の皆さんからは、もっと通学されているお子さんの総会で話を聞いてほしいとか、いろんなご意見が出てございます。それにお応えしようと思っています。

そういった中にあって、まだ1年目であると。2年目については、そういったいただいたご意見の中から、さらにまた広範囲で皆様方のご意見を聞かせていただくと。

その中から、またよりいいものをご提案させていただくような形で積み上げて、何回も何回も意見のやり取りをして、たたき台が出たとしても、そのたたき台からどんどんどんどんバージョンアップさせていただきながら、そのやり取りを何回も繰り返す中で一つの方向性としてやっぱり3年という期間を設けさせていただいて、また、審議会の皆様方はじめ、市

民の方々にも議論をしていただくような機会は、その都度、時期を見てやらさせていただきたいと考えております。

もう既に、僕らが子供のときは、第三小学校ですけれども、1,300人近い児童さんがいました。今の現状は360人ぐらいだと思いますけれども、その現状を、市長としては、もうこれ以上見過ごせない。施設は全て50年以上経過しています。全てを維持するには、塩竈市の財政的基盤はなかなか厳しいと言わざるを得ない。

そういうことも含めて、まずは大いに皆様方の意見を聞かせていただいて、私どものある意味では経営面から、そして何よりも大切なこれから学ぶべき子供たちのために、どういう教育方針の下で塩竈市の子供たちを育てていくか、いけるのか、そういったところをしっかりと皆様方とのやり取りの中で、よりいいものを積み上げていけるように、ぜひ議論を深めさせていただきたいと考えてございます。

これは市としての考え方、または教育長はじめ教育部署についても意見の一致するところでございまして、しっかりと塩竈市としてこれからの中の未来の宝である子供さん方をどのようなお子さんに育てていきたいのか、そういったものを中心に、まずはいろんな議論をさせていただきたいと考えてございますので、議論から逃げないで、私どもも対応させていただくよう努力し続けたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいというところでございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

10年かければいいとは思っていないんですけども、子供が少なくなっていく、学校も老朽化してどう維持していくか、様々な問題、私自身を持ってますし、その検討の時期だと思いますが、市長は「市の考えを伝えていない」とおっしゃいましたが、確かにどういう方向になっていくのか、具体的にまだイメージも出ていないのが市民の皆様にあるかと思います。考え方を伝えていないということですが、統合というのがいいのではないかというのが、塩竈市立学校規模適正化等検討委員会から一つのたたき台として出されたと思います。

2年目には広範囲から様々な意見を聞いてということで、市長もお話しくださいましたけれども、どこかの時点では決めていかなければ問題がどんどん結論出さないで、時間が過ぎていくというお話をしたが、どこかの時点でというのは、もう何でしょう、ここで決める、何年目、3年目で決めるとか、そういうことをお決めになるのでしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 物事を決めるときに、やはりあと何年かければいいというのはなかなか、皆様方の意見を丁寧に聞くという話もこれは一方で理解できますけれども、期限を決めないで今まで、じやあお子様方がこれだけ減っている中で、どういう議論をなされてきたのかと言わされたときに、政治家としては、増やすほうのことであれば、ある意味では賛成的に取り組めるものがあるかと。

ただ、時代がこのような時代に入ってきたときに、税収が下がり、人口が下がり、その中でも前向きにどうやって将来の宝であるお子様方を、塩竈市としての方針の下に大切にお育てできるかということを議論していかなければいけない時期に、僕はもうとっくに入っていますから、いつかは入らなければいけない時期なんだろうと思ってございます。

実は、市長就任時からこのことはお話をさせていただいておりましたが、なかなか私の力不足でこういったやり方についても進め方についても、逆に勉強になった点もありますけれども、PTAの皆様方とも年に1回、最低やらさせていただいているから、いろんなご意見を伺ってきました。これは行政の都合もあったかと思います。

ただ、こういった議論を結論から私どもの考えをまずたたき台から市民の方々にお示ししてしまうと、残念ながら、それについてのよしあしだけが議論の中心になってしまって、私どもが押しつけるような形ではやりたくないというのが、市長としての考え方です。

だから、1年目はフラットに皆様方にこういう考え方をしているけれども、まずは皆様方の意見を聞かせてほしいと、どこのPTAの役員の皆さんと話しても、実はまずたたき台出してくれ、出してくれ、出してくれと実はここ四、五年言っていたんですよね。でも、最初にそれを話しすると、やっぱりちょっと話が違くなるので、今の段階でも私どもたたき台持っていないません。委員会の皆様方の答申を受けていますから、その方向性の中でまず1年目、大切にいろんな方に聞かせていただいて、私どもの2年目に入ったときに、その意見を含めていろんな観点から私どもの気持ちも入れさせていただいて、またそのやり取りをいろんな方とさせていただきます。

ですから、今はPTA役員の皆様方と話していますけれども、必要であればPTA総会で、または地域の方々ともこれから話す計画にもなってございますから、都合はいろいろありますかと思いますけれども、その1回で終わるわけじゃなくて、議論は進めますけれども、必要に応じてそういう方々にご参加していただけるような機会を設けさせていただく中で、ま

た私どもの考え方、市民の方々のご意見、これはもういろんな形で割れると思います。でも、それを100%まとまるように努力はしたいと、これは思っておりますけれども、時間をかければいろんなご意見がまた新たに出てくる。それに対して逃げるわけではなくて、一つのけじめをつけておかないと、なあなあのまま、今、2クラスあるものが1クラス、30人いらっしゃる1クラスの人数が20人、下手すると10人台まで落ちていっちゃいます。

どの時点で対応させていただくかということは、非常に重要な時期にもうとっくに入っていると、私自身、理解をしています。でも、焦ってはいない。でも、期限は決めないと、いつまでたっても堂々巡りの中で決まらないまま子供さんだけが減っていってしまう。施設は老朽化し過ぎてしまっている。

ですから、この辺のところをやはりしっかりとご指摘どおり、丁寧に市民の方々ともさせていただきながら、先ほど申し上げたような目標の中でしっかりと皆様方にお示しできるような成案が3年後、今だと2年数か月後ということになりますけれども、お示しできるように、そこまではとことんやはり議論を重ねていきたいと考えてございますので、ご理解をいただきたいというところでございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

どこかの時点で、あと3年の期間の中でということは、いろいろ意見はあったとしても、市としてけじめとしてとおっしゃいましたけれども、その3年の中で決めていくということに思ったのですけれども、様々意見は確かに出ると思いますが、先ほどから出ている今の子供たちをめぐる一つ一つの問題が、どのようにしたらより子供たちの育ちで問題解決できる方向につながるのかということの観点で進めながら、3年でそれが出尽くしたということになるのか。期間を決める上で、この時期在りきということでなくて、どのように子供の教育をめぐる問題解決に進むのかというあたりを丁寧にしていきたい、じっくりお話、検討、議論していただければと思っています。重ねてですけれども、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 誤解があるとまずいので、ここははつきり申し上げておきますが、3年後には今後のスケジュール、どういう形で学校の例えば、再編なのか、統合なのかということをお示しさせていただくということなので、3年後に結果を出すという話ではありません。

今後の、例えば、5年後なのか、10年後なのか、そのスケジュールに向かって、こういう方

針でやらさせていただきたいというたたき台から、皆さんのもとご意見のやり取りを何回もしながらお示しをさせていただくということでございますので、そしてまたそれが決まった後に大きく変わることはないにしても、その後の気づきとか、動いてみたらこうだったというのは必ず起きますので、そういったことに常にやはり対応していく柔軟性というものも、教育部はじめ教育委員会の皆様方からも、いろんな公式・非公式の中で教育長をはじめ、私たちの教育部長、担当セクションの職員全員が、常に聞かせていただいてございます。

ですから、そういったものを、まずは意見のやり取りの中で取りまとめをさせていただいて、そういったものを織り込みながらまたをお示しして、また帰ってきて、このやり取りを何十回でも僕はしてもいいと思っているところがあるので、それを3年の間に一つの方向性は見いださないと大変になります。

それを見いだしたときに、これから5年後にはこうなります、10年後までには完結させますとか、そういうような話で持っていくということになりますので、ぜひその辺は皆様方のご意見をまだまだやり取りをさせていただく中で、よりいいもの、よりいい環境の中で、現実対応とすれば施設の老朽化は待ったなしです。今の11校全てを維持し続けることは、今の塩竈市の財政状況ではやっぱり不可能なところもございます。

そういったことも含めて、ぜひご意見をいろいろ頂戴をして、私どもにぶつけていただければ、またそれも一つの大切なお声として受け止めさせていただきたいと思っているところでございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。分かりました。

ぜひ3年間の中でスケジュールを出していく、一つの案を出していくということで、議論を重ねていくということだと受け止めたしました。

続きまして、10月1日の豪雨における被害状況と課題についてお伺いします。

昨日の小高議員の質問で、今回の豪雨による被害の実態や対応について教えていただきました。災害対策に奔走された職員や協力団体の皆様に感謝を申し上げます。

今回の経験から、今後に生かす教訓も残っているのではと感じます。時間が経過する中で出てくる情報というものもあります。被害の全容を把握する上で、10月31日付の危機管理課の大雨被害状況の文書を拝見したのですが、冠水地域に牛生地区はありませんでした。集会所前は70センチ近い冠水があって、私も大雨当日スマートフォンで撮ったわけですが、それを

すぐに市のほうにはつなげられていなかったという反省も込めてなんですかけれども、実態把握というのは、被害全容を出す実態把握というのはどのように反映されるのかについてお伺いします。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） 冠水箇所等の確認についてということでご質問いただきました。

まず、大雨等の冠水箇所は、発生すると推測される場合には、まずは本市の職員と、あとは担当課で情報を共有しながら連絡・連携を取って、まずは市内のパトロールを実施します。

その後、冠水地区や危険箇所など早期発見に向けた対応をしていっているという状況でございます。

また、市民の皆様から寄せられた情報、電話とかで連絡来ます。また、防災投稿ポストによる危険箇所の投稿がありますので、それを確認しながら随時対応しているという状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

先ほど防災投稿ポストということも伺いましたけれども、私自身、すぐつなげられなかつたというのが、スキルがぱつといかなかつたという反省なんですね。

それで、危機管理課にお伺いして、牛生町はこうだったということと話しながら丁寧に防災投稿ポストのやり方を教えていただきました。やはりもっと、せっかくあるシステムを市民で活用できればいいかなとは思いますが、現在の防災投稿ポストの活用の度合いというのはいかがなものになっていますか。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） この防災投稿ポストについてですが、まずは周知方法につきましては、市のホームページやLINE等に掲載しているほか、全戸配布しております防災ガイドブックにもQRコードが載っていますので、そちらから入ることができます。

また、町内会や自主防災組織の説明会、あと各種イベント等においても広く周知をしているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

ただいまいろいろな周知方法というのを伺ったんですけれども、一つには防災訓練の場でテスト投稿をしてみるとか、そういうやり方もあるのかなと、やっぱり体で覚えないと、積極的にそこにアクセスしている方もいるとは思いますけれども、そういう機会を捉えてテスト投稿とかもいいのかなと思います。

それから、先ほど時間の経過の中で出る情報も出てくると申し上げましたけれども、地域の防災組織担当者とか、消防団とか、行政だけではやりきれないという面もあるので、そういう後日に聞き取りする、それを被害の全容把握に反映させていくということも考えるものですが、行政だけじゃなくて、地域のいろんな団体であるとか、町内会との連携ですね、それを市も関わって進めていくことが大事かと思います。いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） 各自主防災組織で独自に防災訓練等を実施してございます。

特に10月、11月については、集中して各自主防災組織が自主訓練を行っている状況です。

そちらのほうに我々危機管理課職員も伺いまして、その状況を確認して、その際に、災害が起きないように、起きる前にということで、例えば、住宅敷地内の雨水が入り込まないよう側溝のごみや枯れ葉などの撤去、取り除いていただけるようにこちらからも町内会や自主防災組織にご協力をお願いして周知しているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

確かに今、側溝にたまつた土砂であるとかちゃんと流れるように、平素から管理しておくということは大事なことです。側溝によっては蓋が重かったり、ロックされていて、住民だけでは手が届かないというところがあるんですけども、そういうことを含めて、いかに平時から、そういう側溝管理とかの役割、地域と相談しながら行政もそこに関わって役割分担であるとか、何が課題であるとか、どこが問題かとか、そういうことを進めていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 古谷危機管理課長。

○総務部危機管理課長（古谷勝弘） まず、過去に冠水した場所ですか、そういった場所をこ

ちらでも把握しております。そういったところ、担当課と連携を取りながら、例えば、土木課で側溝の管理をしている部分など、そういったところではその場所を、例えば、雨が降りそうだと、その前に、事前の対応として側溝の確認をしたり、掃除をしたりという対応をしていますので、前例にならって対応をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

やはり平時からそういった環境整備というのが大事になると思います。よろしくお願ひします。

その次に、災害時に、被災した場合の発生したごみの受入れは、今回はどうに行われたか伺います。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） それでは、私から今回の大雨に伴いまして災害ごみ、10月2日から10月24日まで約3週間にわたって受入れを行わせていただきました。

その間、やはり現場には搬入方法に関する問合せ、そういったものが多く寄せられたところで、そういった災害等が起きたときに市民に対する周知と、そういったところが大きな課題なのかと捉えております。

やはり今後、災害ごみの円滑な処理というのは、被災に遭われた方々の生活再建、そういったところでは大変不可欠でありますので、今後我々としては、水害であったり、火災であったり、そういったときのことを想定した対応マニュアル、そういったところを今後早急に整備を行いまして、市民の方々に周知を図っていきたいと考えてございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

搬入方法の問合せが多かったということですが、実際どのように搬入されているんですか。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） ご自身で搬入された方もございますし、あとは、やはりこういった被災した状況の中で、なかなかご自身で搬入が難しいということで、現場のほうで対応したりとかということはありました。伺って物を回収するとか、そういったのは今回に関しては、そういった状況はありました。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 自主搬入というのが基本で、搬入が難しい場合は、個別回収を行ったということですか。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 個別回収も行いましたし、あとは、やはり今回に関しましては、環境課の職員が常に巡回に回りまして、道路等に出されているような大きなごみですか、そういったものを回収したということになります。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

ごみ処理に関しては、今、本市でも耐用年数も過ぎていたりということで、施設の延命化策が重点課題となっています。その点で、延命策検討の現状と、私たち市民に対して求められる点はどのようにになりますか。

○議長（浅野敏江） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 延命化に関しましては、今、作成をしているところでございます。

施設のプランというと、やはり老朽化しているというところで、今までいろいろとお話ししてきました。それで、市民の皆様にはやはり家庭から出される日常ごみに関して、適切な分別を進めていただいて、リサイクル率を高めていただいたり、あと、残菜を少しでも少なくしていただく、そういうことをお願いしてまいりましたので、今後に関しましてもやはり減量化の取組に関して市民の皆様のご理解、ご協力を得られるように周知を行っていきたいと考えてございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

分別をきちんとしたり、今までの話でも3キリ運動とか、そういう取組も出ているので、よりそういう取組が浸透するように、私自身も地域で進められればなと思います。

続きまして、鳥獣対策ですが、熊による住民の生活圏に対する出没・実害の報道が続いています。本市では、出没の情報・通報はあるのでしょうか。また、本市でもし実害を想定した場合の体制や対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） それでは、お答えをさせていただきます。

今、熊の出没、今年になって大分増えているという状況です。

県内においては、去年に比べると大体4倍ぐらい増えているという状況があって、周囲ですと、利府町であったり、松島町で目撃、出没状況があるということは確認しておりますが、本市においては、熊の出没、目撃だったり、ひづめの跡だったり、足跡だったり、そういう目撃情報はございません。

もし熊が出た場合の対応というところでございますが、基本的には国のガイドラインに基づいて対応するということになってございます。それも緊急度に応じた対応というところになっております。

例えば、緊急度が低い場合、例えば、単発で熊が出没した場合に関しては、基本的には、まず市民への周知であったり注意喚起を行うという状況があります。あとは、一定程度で複数回出たり、例えば、市民の家に侵入してきたという緊急度が上がった場合につきましては、捕獲であったり、あとは、緊急銃猟は市街地ですと基本的には難しい状況がありますので、まずは捕獲するという状況であったり、麻酔銃での対応などを考える必要が出てくるのかなというところがあります。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

ハンターというんですか、そういう方々の体制というのも把握されているんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） ハンターと言われるのは、猟友会ですかね。猟友会につきましては、塩竈支部というのがございまして、それは二市三町にまたがっているという状況があります。

なので、二市三町広域で、実は緊急銃猟のマニュアルというのを猟友会と二市三町でつくっているような状況でございますので、それがそろえばそういうマニュアルに沿った対応をしていくような形になると思います。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

冬眠時期に入る今でも、多発地域での出没という話は続いています。先ほど利府町であるとか、松島で出没の目撃はあるという話が出ていますが、近隣の山間の市町ではあるわけですね。

そういう点で、寄せつけないための環境整備であるとか、もし熊に遭遇したときの身を守るために知識の周知についてのお考えはどうでしょうか、お伺いします。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 熊を寄せつけないために市民が気をつけるということですが、基本的には、やはり熊というのは臭いを感じる力がすごい強いと言われています。数キロ先からでもそういう臭い、人間の何千倍という嗅覚が鋭いことがありますので、そういうところで食べ物であったり果実の臭いを嗅ぎ取る力がすごい強いと言われています。そういう臭いを出さないという取組といたしましては、例えば、家庭ごみをしっかりと適切に管理をしていただき、庭に植えてある柿の木であったり、栗の木などに、例えばまだ実がなっているのであれば、そういうのを取っていただきたり、あとは、そういうものをもう使っていない状況があるのであれば、伐採していただくような対応をしていただければと考えているところです。

あと、熊から身を守るための周知というところですけれども、基本的には注意喚起を促すために、市民の方に対してはホームページやLINEであったりというところで周知をしていくんですけれども、やはり市民の皆様に過度な不安を与えないようにするのも大事というところがありますので、適時適切なタイミングでそういう周知をできればと考えているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） ありがとうございます。

ごみの出し方の徹底ということもお話しされたんですが、熊は河川敷とかの茂みに身を隠して侵入するというような情報もあるんですが、日頃のそういう雑草の刈払いであるとか、そういうことも必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 確かに熊は河川敷から来るとは言われております。ただ、塩竈市には川がないという状況もございますが、例えば、里山と市街地をはっきり区分

けするようなところで、刈り取ったりなどするというのは有効であるとは考えますので、そういうところ、一応県の補助を使いながらできるということもありますけれども、県内全体として比べると、まだ塩竈市はそこまでいっていない状況もありますので、今後の状況を踏まえながら考えていくことになるかと思います。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） よろしくお願ひします。

続きまして、帯状疱疹ワクチンの定期接種に関するお尋ねします。

帯状疱疹ワクチン接種が、今年度4月から予防接種法に基づく定期予防接種になりました。

市町村では接種費用を助成していますけれども、本市において接種料金をどのように決めるか、流れ、どこでメンバーですね、審議内容、どういった根拠で決めたかについて教えてください。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） お答えをさせていただきます。

帯状疱疹ワクチンの予防接種自己負担額の決め方でございましたが、令和6年12月以降に國の方針を明確に示されているということを受けまして、二市三町の保健衛生部門の担当課長などで構成されます、塩釜地区二市三町保健衛生研究会、こちらのほうで統一の方向性で検討を重ねながら、予防接種の実施機関と協議の上で方針を決定している状況でございます。

具体的な予防接種に関してですが、こちらに関しましては、予防接種法により市町村が行うということで決められておりまして、その費用について、根拠として同法の第28条に実費を徴収することができるという規定がなされております。

具体的の中身でございましたが、予防接種にかかる総費用の内訳に関しましては、ワクチン単価と接種手技料、事務費などからなります。こちらの考え方に関しましては、コロナワクチン、インフルエンザワクチンなどと同様に、薬価相当分、ワクチンの単価分を接種者の自己負担としながら、手技料、事務費用を行政負担とする考え方で整理をさせていただき、算定を行ったという経過がございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

自己負担については市が決めるということですね。塩釜地区二市三町の自己負担を全県に比べてみると、生ワクチンで4,900円、組換えワクチンで1回1万8,100円、組換えワクチンは2回接種が必要ですけれども、2回で3万6,200円ということで、県内では一番高い自己負担額となっています。

助成額を引き上げて、もっと受けやすい料金を望む声が多くあります。本市の接種料金が過ぎるという声は、医師サイドからも聞かれていますが、受け止めはいかがでしょうか。

○議長（浅野敏江）　長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文）　帯状疱疹のワクチンの自己負担額でございましたが、こちらに関しましては、これまでコロナワクチンだとかインフルエンザワクチンと同様に、薬価相当分を自己負担とするということを基本にしながら検討を重ねてございます。

今現在のところ、こちらに二市三町で定めた金額というところもございまして、現時点での変更の予定というのは、今現在ない状況にございます。

こちら帯状疱疹組換えワクチンのような、確かに価格が高額な予防接種、個人負担の負担が大きいということは確かに認識しておりますが、一度接種した場合に複数年の効果があると、また、予防効果などを考えた場合にある程度妥当なところかと考えてございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代）　県内見てみますと、自己負担ですね、接種する場合の。塩釜管内以外のほとんどの市町村では、組換えワクチンで1万円を超える助成を行っています。せっかく定期接種になったわけですので、助成額を引き上げて、もっと受けやすくして、ワクチンの効果が行き渡るように求めますけれども、帯状疱疹は80歳代になると3人に1人は発症すると言われる身近な病気です。そういうことで、ワクチンを受けやすく、ワクチンの効果が行き渡るように申し上げまして、最後の質問に移ります。

桜ヶ丘老人憩の家の廃止に伴う駐車場の利活用についてなんですが、桜ヶ丘老人憩の家が廃止になって、そこの当該施設の駐車場だったところには、現在、ロープが張られている状態なんですね。今後の土地の利活用は、具体的に方向性は決まっているのでしょうか。

○議長（浅野敏江）　本多総務部長。

○総務部長（本多裕之）　今、議員がおっしゃるとおり、昨年度用途廃止されて、建物の解体は

終わっているということで、今現在は閉鎖をしております。

基本的に今、普通財産という扱いになっておりまして、我々としては市有地の有効活用とか、財源対策がありますので、できれば有償での貸付け、あるいは売却などを基本に考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 分かりました。

市営桜ヶ丘住宅は、設置されてから40年、50年近くなるんでしょうか。その時点では、駐車場もないということで、了解の上、入居してもらっているということも伺いました。

ですが、時間もたって、今は車社会でもあり、車を所有されている方の駐車スペースはあるんですね、とつてもらっているんですけども、来客者の駐車ができない、そういう場所がないんです。今、時間もたち、高齢化して、介護も必要だということも出てきているわけですね。その介護事業者の方が止める場所がない、あとは娘さんだったり親族が訪れることがあるんですが、「止める場所もないから行けないね」と言われたんだという住民の方もいらっしゃいました。

そういうことで、来客者用の駐車スペースの要望が強いんですけども、ご高齢の人に沿つて進めていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 星まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（星 潤一） 市営桜ヶ丘住宅の来客用の駐車場についてのご質問だと思います。

市営桜ヶ丘住宅につきましては、18区画の駐車場がございまして、現在、そのうち3区画が空きとなっております。また、直近の5か年を見ましても常時3台から4台程度、常に空きが生じているという状況でございます。

このような状況を踏まえまして、来客用の駐車場のスペース確保につきましては、団地自治会からご相談・ご要望があった場合において、これらの空き区画を活用する方向で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 鈴木悦代議員。

○14番（鈴木悦代） 常時空いている状況、どれくらいが使われているかという状況のお話しさ

れたんですが、ぜひ団地の自治会とかの要望に沿って、相談していきたいという答弁をいたしましたので、ぜひその辺りを住民の皆さんのが希望に沿っていただければということを申し上げまして、私の質問は終わります。

以上です。

○議長（浅野敏江） 以上で、鈴木悦代議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は3時30分といたします。

午後3時17分 休憩

午後3時30分 再開

○副議長（今野恭一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。2番佐藤公男議員。

○2番（佐藤公男）（登壇） 一般質問をさせていただきます。かいしん、佐藤公男でございます。

当局の皆様にはご対応のほどよろしくお願いを申し上げます。

今年も残すところ、あと2週間足らずとなりました。来年は十二支と十干で言うところのひのえうまに当たります。昨年、国会でもひのえうまの生み控えについての質問がされたほど、60年前の出生数は深刻でありました。

私が生まれた昭和41年のひのえうまは136万人に対し、佐藤市長がお生まれになった翌年は前年比40%増の193万人もの出生数で、およそ57万人もの差異が生じております。昨年の出生数が68万人であることを考えれば、重大な社会問題であったことが伺えます。

私も明治、大正生まれの先祖から「ひのえうまの女は気性が激しく、夫の寿命を縮めるということから子供が少ないのだ」と、何度も聞かされました。そのくせ、私がひのえうまのは理解に苦しむところではありますが、いずれにせよ、私の同期を見てもそのような女性はありませんでした。少数であろうとは思いますが、今後に向けて、十月十日を計算され待つておられる方がおられるとすれば、そのご心配はございませんのでご安心ください。ひのえうま年を代表して一言述べさせていただきました。

もう1件あります。

先日、本市3代目市長、川瀬基治郎氏の令夫人、智寿子様がお亡くなりになったと知人から連絡をいただきました。98歳であったようです。

智寿子様は、本市では長く社会奉仕団体で活躍をされていたこともあり、20年前に名古屋市に越されてからも毎月のように知人にお電話をくださり、本市のことを案じていたと知られました。半生を過ごせば、そこが眞のふるさととなる、川瀬ご夫妻と共に、私もその思いは同じであります。

ご親交のあった当時の皆様方はご高齢となり、連絡先も分からなくなっていますことから、この場を借りてご報告とさせていただきました。衷心よりご冥福をお祈りいたします。

一般質問に入ります。

私からは大綱 5 点お伺いいたします。

1 つ目、凍結となっている新庁舎建設その後についてお伺いします。

本年 3 月、これまで検討を重ねてこられた新庁舎建設については、建設資材の高騰や今後の公債費の増加等を鑑み、ごみ処理施設の問題の方向性が定まるまで凍結とし、緊急防災・減災事業債、いわゆる「緊防債」の延長いかんでは、再度チャレンジをされたいという意向がありました。

そこでお伺いするのは、緊急防災・減災事業債の延長はどうなったのか。また、そのときに耐震調査も再度行うと言っておられました。その結果はどうであったのか。2 点をお伺いいたします。

以降については、質問席からお伺いします。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 2 番佐藤公男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

新庁舎建設凍結についてのご質問のうち、緊急防災・減災事業債の現在の状況についてでございますが、本庁舎整備にかかる有利な財源と考えております緊急防災・減災事業債については、今年度が期限とされていることから、機会を捉えまして、国・県に対し全国市長会、様々な各種団体を通じて制度の延長と拡充について要望を重ねてきたところでございます。

現在、国においては、地方財政対策の概要の取りまとめの段階であると捉えてございます。年内中には何らかの方針が示されるものと想定しておりますことから、引き続きその動向につきましては注視をしている現状でございます。

私からは以上でございます。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） ご質問の中で、あわせて耐震の調査の結果についてもご質問がありま

したので、それは私からご説明をさせていただきます。

まず、今年の7月に本庁舎の安全性・耐震性の調査を委託をしました。具体的には検体のコア抜きをしたりとか、目視調査を行っておりまして、大体の概要がまとまっておりまして、今、内容の精査をしておりますので、まとめ次第、議会にもご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○副議長（今野恭一） 佐藤公男議員。

○2番（佐藤公男） ご答弁ありがとうございました。

3月の時点で一旦凍結されたのは、私は正しかったと思います。議案として提出されても、私は立たなかつたのではないかとは思っています。

ただ、緊急防災・減災事業債の延長、年内には示されるということなんですが、これはもう1年、2年では事足りないように思うんですね。最低何年ぐらいの延長が必要なのか。それと、再チャレンジされた場合、これは仮定の話になりますが、凍結時のプランを採用するのか。その2点をお聞かせください。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まだ正式に国で何年延長する、もしくは延長するという話は全く出ておりません。

ただ、いろんなところにお話を聞かせていただくと、能登半島地震もございましたので、そういうことも鑑みれば、延長するのは当たり前なんじゃないかというお話がございます。

ただ、その中にあっても、期限が3年なのか5年なのかという話が、複数から聞こえておる現状もございますので、私どもとしては、やはり今年中に示されるだろうと言われておりますが、3年なのか5年なのか、もしくは延長するのかしないのかということには注視をしている、先ほど申し上げたということになります。

それをもって、3年なのか5年なのか、これ考え方がいろいろ変わってくるかと思ってございますが、3年だからどう、5年だからどうというよりも、そういう期限があったときに、前回庁舎の建て替えについては、基本、この旭町の庁舎でということで、時間が限られている中で、一つの方向性を示させていただきましたが、延長になった場合、全くフラットにするかどうかという議論も決まってからじゃないと話になりませんので、決まってからの方法としては、また皆様方のご意見も拝聴させていただきながら、どれぐらいの時間軸の中で予定ができるのかできないのか、そういうことも慎重に見極めながら、例えば、新たな場所

にするということもあるだろうし、前の一つの方向性を見いだした旭町のこの場所にということもあるだろうし、そういったことをしっかりと見極めながら慎重に議論していきたいと、今の時点では考えてございます。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） それでは、仮定の仮定の仮定の話でお話をさせていただきます。

前回は現地再建ということでしたが、今、取り組まれている長期総合計画や行財政改革は大変理解できるんですね。例えば、令和9年度の組織再編も、具体的には示されていませんが、理解できるところなんですが、ただ新庁舎建設をされる場合、数十年に一度の塩竈市の大プロジェクトだと私は思うんですね。

人口や年齢構成を考えれば、これから大型商業施設、大規模な工場の進出などは正直見込めないとは思っています。新庁舎建設が進むのであれば、まちのグランドデザインを変える、もしかしたら最後のチャンスと言ってもいいかもしれません。

ただ建て替えるだけでなく、もう少し着色をしてもよろしいんじゃないかなと考えております。

そこで、仮定の話ですので大変恐縮なんですが、提案したいのは4つほどあるんです。提案といいますか、効果が出るものとして、1つ目は、資金の乏しいゆえの建設費の抑制、2つ目は、担当部署の効果的な配置、3番目、壱番館の文化交流センター化、4番目、指定管理費の抑制の4つであります。

能書きを申し上げさせていただきますと、例えば、せんだって塩竈市魚市場に伺って職員の方にご案内いただいたんですけども、2階に展望なんかありますよね。上から下のマグロが並んでいるのを見ていたんですけども、平日の10時に行ったときに、私以外でも親子連れ、私含めて3名だけだったんですね。職員の方に尋ねましたら、「修学旅行とかないですか」と尋ねましたら、本年1件だけだったそうなんですよ。何であんなにいい場所があるのに、隣に松島もあるのに、1件だけなのかなと、不思議に思ったところもあったんです。

また、会議室で1件会合が入っておりましたが、これもマリンゲート塩釜の料金が上がったために横滑りしてきただけの会合であります。決算特別委員会でも、魚市場内の電気料、水道料に無駄があると言っておられました。これは管理事務所の人数が不足しているために生じている問題であるようにも思います。当然、使用者もそうだとは思いますけれども。

話は戻りますけれども、修学旅行の受入れにしても、教育部ですとか商工観光課にまたがる

のではなくて、水産振興課が一括して担当して案内も行う、または会議室や展望台の利活用も促すべく視察を行う。そのために、水産振興課を完全に魚市場に移行してはどうかと考えます。

次に、マリンゲート塩釜なんですが、これは指定管理制でありますけれども、こちらの人員も4名で、1年365日ローテーションを回しているんですね。結構、精いっぱいです。私もはたから見ていますけれども。

人員不足から事務所が空になっていることもあります。指定管理者は、本来マリンゲート塩釜の管理・運営が主たる業務であります。前回の一般質問でも、草野産業建設部長に一蹴されましたけれども、商工観光課を配置することで、海辺のにぎわい創出等にも現場力を生かせるのではないかと私は考えます。

市主催かもしれません、商工観光課の方々が様々なイベントのお手伝いをされているの何度も見かけております。こういった緊急時のバックアップ体制の強化にもなると思うんですね、指定管理者4名しかおりませんから。

夏のイベントのときに、これも私もちよつと巻き込まれてしまったんですが、イベントで大分多くのお客さんがいらしていたときに下水が詰まってしまったんですよ、トイレが。下の貯水槽というんですか、あそこがもうパンパンの状態になって、もうあふれる寸前までいったんですね。その日は日曜日で、役所も休み、業者も休み、お手上げの状態でした。幸い、草野産業建設部長に連絡がついて、業者の手配はしていただいたんですけども、やはりマンパワー不足は私は否めないと感じました。もちろん商工観光課がマリンゲート塩釜の業務を遂行するわけでもありません。あくまで緊急時のバックアップを含めての配置であります。パソコンとかはどこで叩いても、私は一緒だと思っています。水産振興課のように現場力を上げることが大事だと、私は考えます。

3つ目に教育委員会なんですが、前、公民館本町分室にありましたですよね。あちらは歴史的建造物で、私も大変大好きな場所なんですけれども、美術館と大講堂は別として、教育委員会教育部については公民館本町分室、あるいは、ふれあいエスプ塩竈が適切と考えます。

令和6年度の決算書でも利用人数とかは微増ではありましたけれども、今後、人口減少等を考えればピークアウトは近いと考えます。前に進むことも重要でありますが、緩やかにたたんでいくことも、私は必要に思います。

現在の公民館本町分室は、指定管理で貸室をされていますけれども、この需要も減っていき

ます。間違いなく減っていきます。会合等のできる市の施設は、塩竈市魚市場、マリンゲート塩釜、壱番館、公民館本町分室、ふれあいエスプ塩竈、塩竈市公民館、塩釜ガス体育館、保健センター、ほかにも幾つかは存在します。市の施設であることから、稼働率は求めないまでも効率は考えるべきだと考えます。

今は申し上げなかった福祉子ども未来部、その他は、仮に建設がされるとなれば、本庁集約でよろしいかと思います。その時点で壱番館をまず空にし、多賀城市でいう多賀城市文化センター、利府町でいうリフノス、七ヶ浜町でいう七ヶ浜国際村といった文化の拠点を、ほこみちの延長線でもある壱番館に位置づけてはいかがかと考えます。例えば、塩竈市文化交流センターでもよろしいかと思います。

復唱になりますが、そうすることで最小限のコストで新たなまちづくりもできるかと考えますが、ちょっと長くなりましたが、ご答弁いただけたようでしたらお願ひをいたします。

○副議長（今野恭一） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 私から先にご説明をさせてください。すみません。

今、何点か、かなり本庁舎の建て替えというか、新庁舎絡みでいろいろお話をいただきました。これから庁舎いろいろ検討していきますが、その前段として、現場に必要な部署を配置すべき考え方というのがまず原則としてあるということで、その点に関しましては、状況に応じた対応はやっぱり必要だと思っています。そこにいることによって業務の効率が上がるでありますとか、考えなければならぬのは、市民の利便性がどうかという観点が必要だと思います。

なので、分散をさせること、本当は庁舎って集約させることを基本に考えておりましたので、そことのバランスが非常に重要になってきますので、最終的には市民の方の利便性がどちらが高いのかというような視点で、今後、今ある計画については考えていきたいと考えています。

また、もう一つの提案としては、いわゆる施設の運用の効率化の視点もご指摘いただいたと思っておりますので、この点につきましても、この庁舎の検討の中で施設の効率化の運用の在り方については考えていきたいと考えています。これが2点目です。

あとは、壱番館の集約という問題なので、これは今ある庁舎機能をきっちり移転させられるかどうかというところが一つキーになってまいりますので、これはやはり今後の計画の見直

しの中でしっかりと議論していくべき課題かなと思っています。

以上です。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず一つ大切なことを言っておかなきやいけないのは、今の本庁舎の現状について、今、調査している最中でございます。近いうちに調査した結果を皆様方に、取りまとめをしてお示しをさせていただくと。

その状況がどういうものかということは、私どもにとっても非常に大きな決断を下すときの材料になるかなと思ってございます。それと同時に、私が市長にさせていただいたときの現状は、水道部は新富町にあり、今でも役所の目の前の民間のところにございます。壱番館に施設がありということで、元から分散していた現状があって、この本庁舎が、まずは65年経過している中にあって、今どういう状況なのか、これの判断はしっかりと見定めなきやいけないと。

あとは、分散していることによる市民の方々に対する利便性、いいわけはありませんので、これをどのような形で集約するかというのは、市長に課せられた大きな課題だらうと捉まえてございます。

その一方で、建設費用がご承知のとおり、私どもの見積りが甘かったと言われればもう何も言えませんが、65億円が115億円、結局かかってしまうという現実と緊急防災・減災事業債、本来は市庁舎に適用できないんだけれども、私どもの、この旭町が津波浸水想定区域に新たに指定されたということで、この緊急防災・減災事業債が活用できると。こういうチャンスはもうめったにならないだろうなど、先ほど佐藤議員もおっしゃったような状況でもございます。

ですから、そのチャンスを生かさない手はない。だが、時間はなかった。その中で、どのような結論を見いだしたけれども、結果的には最優先事項であったごみ処理場の結果があのような結果になり、今は宮城東部衛生処理組合にお願いしていて、市役所の庁舎については、残念ながら凍結と。

でも、現状は何も変わっていなくて、日がたつごとにどんどんどんどん厳しくなっている現状がありますから、それについて、今、調べてもらって、プロの方に。あと何年もつかのか、もたないのか、筋交いだって3.11経験していますから、今の時点で筋交いの効果を発揮できるのかどうかということも調査の中に入っていますので、それを真摯に受け止めたいと。

その上で、今年中にあると言われている、3年なのか5年なのか分かりませんが、延長も含

めて、その現状が僕にとっても最後のこの緊急防災・減災事業債、優位な起債、これのチャンスだと思っています。

ですから、建設費用は日がたてばたつほど、どんどんどんどん値上がりしていきます。そういった状況にあって、今の庁舎だって、あと5年もつのか、10年もつのか分からぬ。そういった状況の中では、ありとあらゆる策を講じて、様々な形でやっぱり集約するという努力と、集約される場合にほかの施設がどうなるかという議論も当然、同じようにしていかなければいけないわけでございますので、そういった動きが、現実いろんな形で延長になったり、状況判断をさせていただく中で皆様とも情報共有、そしてご指導もいただきながら、丁寧に大切に進めさせていただきたいなと思っております。

とにかく延長になるかどうかは、塩竈市にとっても大きな大きな一つの情報になりますので、しっかりと見極めた上で、そこからの動き出しということになりますので、ぜひご承知おきいただきたいというところでございます。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 根本的に私、コンパクトシティーを目指すのであれば、市役所のビッグオフィスは必要ないと思っているんですね。

先ほど総務部長も市長もおっしゃいましたけれども、機能の集約化、これについても私疑問に思っていますし、水産振興課と商工観光課、教育委員会教育部のことを言ったんですけども、例えば、市民課に来た方が、その後、壱番館にある水産振興課に行かれるか、商工観光課に行かれるか、これ市民の方からも言われていて、私、その都度、返すんですよ。「壱番館と本庁、これ往復したことありますか」と言うと、ほとんどの方が「ない」と言うんですよ。

機能集約というのは、もしかしたら役所の理屈なんじゃないでしょうかね。年間どれだけいらっしゃいますか、議員の皆さんも含めて、これまで渡り歩いたというのは。私、あんまりないと思うんですよね。

そういう意味で、建設コストも含めて点在してもよろしいんじゃないかということを申し上げているんですね。もし市長、一言あるんでしたらお願ひします。それで終わりにします、この件は。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） そういうふうな方向性から言われると、それも一理あるんだろうと思いま

す。

ただその一方で、これは市役所の中の話になるかもしれませんけれども、最近リモートの会議はあまりしなくなったんですよね。一時期はどんどんどんどんしたんですけども、やっぱり顔を見て会議するということも大事だし、ときには必要性に応じてリモートも必要だろうし。

ただ、一般の方の利用頻度と私ども職員の利用頻度では、庁議もそうなんですけれども、何かあったときに説明に来たり、決裁もらいに来たり、それがレトロだと言われればそのとおりなんですけれども、多分市役所の皆さんのはうが行ったり来たりという頻度は、ときにはもう5回以上そういうやり取りの中で、必要性に応じてということはあり得ると思ってございます。

でも、僕の感想です。今の時点での感想は、やはりもともと3つに分散しているところから、例えば、水産振興課が一時期塩竈市魚市場に行ったことがあって、何年後かでたしか戻ってきた経過があるかと思います。その中身は、何で戻ってきたか、ちょっと僕、説明聞いたかどうか覚えていませんけれども、もともと1つの庁舎の中から水産振興課を出しましようとか、ほかのを出しましようというのとは本市は違って、もともと3つに分散しちゃっていたんですね。それも震災後に、津波が来た壱番館に200人の職員を、民間から区分所有を買い取って庁舎にしている現状がございます。

新富町の郵便局の旧庁舎跡地にしても、古いビルを買い取って水道部のビルとして使ってきた経緯がございます。もともと最低3つ、もしかすると教育委員会ももともとは港町の交番の前の建物にあったんですけども、その後、公民館本町分室に移ってきてということがあったと思いますけれども、やっぱりその状況からまた新たに分散させるということについての、否定しているわけじゃなくて、1つのものからもしかして1つの顔、じゃあ水産だから魚市場、せっかくできたんだからあちらにやりましょうという考え方と、今現時点で3つに分散しているところからまた新たに4つ目のセクションをつくるということに関する考え方の違いになってくるんだろうなと思います。

まずは、そういったことも含めて、チャンスがもし、もし広がったときに、もう一回フラットに皆様方のご意見をいただいたり、市役所の調査でしっかりと考へるということが、もう一回チャンスが来れば、それができると思っておりますので、そこからまた新たな考え方の下に、よりいいものが出来上がるよう検討させていただきたいというところです。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ご承知のように、東北6県では一番狭い市なわけですね。大崎市ですとか、石巻市、登米市と違って、端から端まで四、五十分かかるわけではないんです。どこからいったって、塩竈市は10分で抜けちゃうんですよ。ですから、そういう狭さを逆に私は生かすべきだと思うんですね。四隅を生かしていく、本庁はコンパクトでいい、私はそういう考えであります。あとやめます。

続きまして、学校教育所管についてお伺いします。5点伺います。

まず、部活動の地域移行について伺います。

スポーツ庁、文化庁では、令和8年度から3年間を休日の移行期間、その後の3年間を平日も含めた移行期間としております。

まず、本市の現在の進捗状況を伺います。既に実施されている校名、競技名などありましたらその事例も踏まえて教えてください。

○副議長（今野恭一） 黒田教育長。

○教育長（黒田賢一） 本市の部活動の地域移行の進捗状況ですけれども、令和7年、今年の3月に県から出された、学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドラインに基づいて、休日の部活動については令和10年度中に地域移行するということで、今、検討を進めているところです。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

国からは何の補助もなく、特に地方では人材不足で、人集めに困難を極めているようです、いろいろネットで確認しますと。

そこで、今後、まだ決まっていないかもしれませんけれども、本市においてはどのような方法で外部指導員を確保していくのか。NPO法人ですとかスポーツ団体、本市でいえば塩釜市体育協会等々ありますが、方向性があれば教えてください。

○副議長（今野恭一） 郷吉生涯学習課長。

○教育部生涯学習課長（郷吉勝浩） お答えします。

本市におきましては、地域移行も持続可能な活動にしていくためにも、地域の方のお力が必要と考えております。

この関係がありまして、まずは塩釜市体育協会の方などと連携して進めていくことが望まし

いと考えてございます。

また、本市は、プロスポーツ4団体と包括連携協定を締結しておりますので、各団体の皆様にご相談しながら、塩竈市として特色ある地域移行を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○副議長（今野恭一） 佐藤公男議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

続きまして、負担なんですけれども、千葉市ですとか静岡市ですとか、ああいったところは大きいですから自治体の負担で公費負担でされているんですけれども、大体中規模以上のところですと、受益者負担、保護者負担でされているところが結構多く見受けられます。月に換算しますと、大体1,000円から2,000円。あと年間の保険料が数千円といった感じなんですけれども、本市はどのような方向性でおられるのか、お聞かせください。

○副議長（今野恭一） 郷古生涯学習課長。

○教育部生涯学習課長（郷古勝浩） 本市におきましては、地域移行することによって生じる運営費などの課題につきましては、今後のアンケート調査、それから各協議会、こういった部分で様々な方の意見いただきながら、方向性を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 佐藤公男議員。

○2番（佐藤公男） 分かりました。ありがとうございます。

私の知人で岩沼市に在住の方がいるんですけども、中学校3年のお子さんをお持ちです。卓球をされているようです。岩沼市の例を申し上げますと、岩沼市の公立中学校は4校らしいんです。火曜日と木曜日は自校の体育館で部活動にあたる、これは学校の先生、顧問があたるわけですね。

それで、土曜日となぜか月曜日なんですけども、土・月については外部指導員の方があたっているようなんですね。ここにはあまり学校の顧問の先生はいらっしゃらないようです。

これについての保護者負担は発生していないようなんですね。公費が発生しているかどうかは分からぬんですけども、取りあえずのところ、そういったところが落としどころなんかとは思うんですけども、お考えあればお願ひします。

○副議長（今野恭一） 郷古生涯学習課長。

○教育部生涯学習課長（郷古勝浩） 議員から今、貴重なご意見をいただきました。

先ほどもお伝えしたんですが、アンケート調査とか、あとは、いろんな関係する方のご意見いただきながら、あとは先進地の自治体の例を参考にしながら、皆様がよりよく子供たちですね、部活動できるように、地域移行、進めていきたいと考えていこうとしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 黒田教育長。

○教育長（黒田賢一） 補足いたします。

多分、岩沼市は先行して国のモデルということでやっていると思うんです。それが、何個か自治体ありますと、それは補助金が出ていると思います。

ですので、それがなくなったときには、大体、今、先行して検討しているところも受益者負担じゃないとできないという話も聞いていますので、本市でも恐らくそういう方向に行かなきゃないかなと、今の段階ですけれども思っております。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

いずれにせよ、保護者、生徒が納得できるような形を確立していただきますようお願い申し上げます。

続いて、中体連における複数校合同チーム参加規定について伺います。

今年の夏の高校野球の地区予選、私の母校の結果どうかと調べてみましたが、結果よりも公立高校4校が合同で参加していたんだということにちょっと驚かされました。少子化がここまで来たのかなといった感じだったんですが、本市の中学校、これ野球でお尋ねします。

本市の中学校の複数校合同チームの参加規定はどうなっているのか。第一中学校、第二中学校、第三中学校、玉川中学校、浦戸も含めてお答えいただければと思います。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） お答えいたします。

複数校の参加規定につきましては、宮城県の中学校体育連盟で、まず個人戦のない団体種目について認めているところでございます。

要件といたしましては、試合人数に満たない学校が複数集まり編成する合同チーム、または単独でチーム編成が可能な学校が試合人数に満たない学校を吸収して編成する準合同チームと、この2つの形が合同チームとして認められているところになります。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 現在はどうなっているんでしょうか。どのような合同チームがなされているんでしょうか。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） 本市におきまして合同で参加しているチームにつきましては、野球と、それから、女子バスケットボール部が参加しております。

ただし、女子バスケットボールにつきましては、拠点校方式という、また違う形になるんですが、そのような形で参加していることになります。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 繰り返しになりますが、野球はどの学校とどの学校が組まれているのか。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） 大変失礼いたしました。

現在は、第二中学校、第三中学校、玉川中学校でチーム編成しております。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 第一中学校は含まれないということでよろしいですね。（「はい」の声あり）

これ私の会派で、特に志賀議員が中心にやっていただいたんですけども、今年の4月の話です。これは別に蒸し返すつもりはないんですけども、ちょっと時系列で伺いたかったんですけども、小学校を上がったお子さんが4月の入学前の説明会では、顧問の先生から野球部は存在すると説明がありました。ただ、実際、入学後、生徒3名が野球部へ入部を希望したところ、野球部は廃部になるので入れないという説明を受けたんですね。

この第二中学校、第三中学校、玉川中学校、第一中学校は入っていませんね。こういったことが絡んでいた話なんでしょうか、廃部というのは。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） 部活動につきましては、各学校で規定を設けております。

その中で、例えば、2年続けて部員がいなかったときには休部にするとか、そういう形で進んだものかと理解しているところでございます。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 生徒さんが保護者の方に伝えたときに、言葉の行き違いもあったんではないかという解釈もあるんですけども、第一中学校はそうするとどうなんでしょう、今後、

ずっと野球部はないという解釈でよろしいですか。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） 現時点では、第一中学校ではただいま野球部はない形となっております。

ただし、今後の在り方ですけれども、拠点校方式という方式を取りますと、野球部がない学校の生徒もどこかの学校が拠点となりまして、そこに一緒に参加して、中総体等の大会にも一緒に参加できる、そういう規定となっておりますので、次年度は塩竈市、野球に関しましては、拠点校方式で進めるというところで、今、確認して進めているところになります。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） よく分かりました。ありがとうございます。

ただ、この1年ですね、今回、入部を希望した3名、これはちょっと1年間、空振りになっているわけですよね。それで、外部に活路を見いだしたと、志賀議員からは聞いているんですけども、こういうブランクが生じないように、今後、生徒側にも適切な説明をお願いできればと思います。

続きまして、学区外通学について伺います。

これは言葉を選んで慎重に言わないとまずいんですけども、これも私の知り合いの進言なんですけれども、昨年の12月、この時期まで隣町に住まわれておりました。お父さん、お母さんと子供さん2人、上が高校生、下が中学校だったんですけども、このご家庭が、このとき隣町では賃貸だったんです。そこから歩いて三、四分のところ、本市になるんですけども、境界線なんですね。本市に一戸建てを購入されて引っ越しをされたと。ありがたい話ですね。ただこのときに、中学校の子供さんが当然通っていたところ、歩いて四、五分ぐらいですから、転校はしたくないと。先方の教育委員会に相談を持ちかけたらしいんですね。

それで、結論から言うと、これも逆の立場だったら本市はどう答えたのかということを聞きたいんです。

この内容を見ますと、私も首をかしげるんですね。頂いた文書があるんですけども、先方から言われたことが、帰宅後の預かり先があれば認める、2点目、転居した後も住所を賃貸1年間残したままにすることはできないか、3つ目、住所はそのまで中3になる年度に塩竈市へ住所を変更してはどうかと言われたんです。2番目、3番目というのは、二重家賃みたくなるんですよね。

私はあり得ないことだと思うんですけども、これが仮に本市であった場合、どのような対応をされたか、教えてください。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） お答え申し上げます。

まず、本市の場合ですが、子供たちは住民基本台帳に基づきまして、指定された学校に就学するのが大原則となっております。

ただし、途中で転居したとか、そういうケースも当然あります。その場合には、「塩竈市立小中学校の就学指定校の変更等に関する事務取扱い要綱」に照らし、その内容について精査させてもらっております。

ただいま議員がおっしゃったケースでありますと、本市の場合で、市外転出後に引き続き市内の小・中学校に就学したいという希望があった場合、現在の要件で、卒業まで認めるという形で取っているところでございます。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 塩竈市教育委員会は懐が広いということでおよしいですね。そのように伝えておきます。ありがとうございます。

続きまして、4点目のP T A運営について伺います。

町内会同様に、P T Aの加入率が全国的に減少傾向にあるということなんですが、お分かりであれば、本市の中学校のP T A加入率、また全国平均、県内平均もあれば、併せてお願ひします。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） お答えいたします。

市内小・中学校では、現在、ほぼ全ての家庭でP T Aに加入していただいているところでございます。

ただし、やはり学校によってP T A活動の見直しを、今、図っているところも出てきております。その学校につきましては、今年度、約70%の加入率との報告を受けているところでございます。

なお、全国、県の加入率の統計、確認できませんでしたので、分からぬ状況となっております。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 強制ではありませんので、70%といったところですね。

インターネットかいわいでいろいろ見ているんですけども、未入会であったためにその生徒さんが卒業式で記念品を渡されなかったとか、あるいは強制的に会費を徴収されたなどの裁判も起きているんですね。これはいずれも棄却や和解で決着はしているんですけども、特に本市においてはそういったトラブルはないと、小さなトラブルもないという解釈でよろしいですね。

ありがとうございます。

あと、入会手続なんですか、これは昔からの慣例で、暗黙の了解で入会させられて、いわゆるみなしありで入会ですか、そういうことが行われていないのかどうか、教えてください。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） お答えを申し上げます。

多くの学校では、4月のPTA総会時に、PTA活動のねらいや委員について説明した上で、承認を得ているというところとなっております。事実上、その場でそれをもって入会の同意を得ているという形を取っております。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 引き続きよろしくお願ひいたします。

続きまして、5番目、浦戸小中学校の現状についてお伺いします。

小規模特認校制度ということなんですが、これについて説明をお願いします。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） 小規模特認校制度についてですが、この制度は、児童生徒数が減少し、存続が困難であるという学校において、小規模のよさを生かした特色ある学校運営を進める場合に、学区外からの子供の入学が認められる制度となっております。

ちなみに、浦戸小中学校につきましては、この制度を活用して平成17年度から実施しているところでございます。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 現在、市内と市外、通学されている割合を教えてください。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） 現在、浦戸小中学校の在籍数になりますが、小学生22名、中学生20名の合計42名の在籍となっております。

そのうち、現在、市内から通学する児童生徒は26名、市外からの通学する児童生徒は16名となっております。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

これもインターネットで見ていましたんですけども、令和6年度、令和7年度はちょっと見ていないんですけども、この小学校1年、2年、3年生の生徒がかなり少なめに見えたんですけども、小規模校ですから小さいんでしょうけれども、これは大丈夫なんでしょうか、存続としては。

あともう一つ、来年度入学予定者、今現在、何名であるか教えてください。

○副議長（今野恭一） 岩渕学校教育課長。

○教育部学校教育課長（岩渕克洋） お答えいたします。

まず、浦戸小学校につきましては、複式学級が前提となっております。1・2年生で1クラス、3・4年生で1クラス、5・6年生で1クラスになるわけですが、今年度で言いますと、1・2年生のクラスで7名、3・4年生のクラスで8名、5・6年生のクラスで7名というところで、バランス的には教育活動するのには比較的少人数のよさを生かした活動ができるというところになります。

来年度の入学予定者ですが、現在選考過程にありますのでまだ確定しておりませんので、確定した段階でまた改めてご報告させていただきます。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 分かりました。

10月でしたか、市営汽船のしおじのさよならクルーズでしたかね、あのときに全校生徒の皆さん、桟橋にお出になられて、歌を歌われていて、非常に皆さんいい表情だなど、本当に残していかなくてはならない学校だと、本当に心底思いました。

今後も継続できるように頑張っていっていただければと思うんですが、ほかにはないよさというのがあるわけですよね、浦戸小中学校というのは。船で通学をして、その日のニュースでも流れていましたけれども、この船での通学の30分が非常に子供さんたちにとって有意義であったと。勉強する時間であったり、休息する時間であったりとか。あと学校においても自然の環境を生かした授業とか、結構されているんですよね。岩渕学校教育課長、一番ご存じだと思いますけれども、こういったところを売りにしていって、本当に本市が先進事例

となるような、よそからばんばん視察が来るような、そういう学校を目指されてもいいように思うんですが、抽象的ですみませんが、教育長いかがお考えでしょうか。

○副議長（今野恭一） 黒田教育長。

○教育長（黒田賢一） 私が答えなくとも佐藤議員のほうがよく分かっているんだろうなと思って聞いていたんですけども、本当特色ですね、自然体験ができるとか、そういうことで売りにしているところです。

ただ、あまりにも何十人も入学、逆にあると、施設の関係とかありますので、今ぐらいの規模でやっていくのが大事なのかなと考えているところです。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございました。

続きまして、大綱3番目の観光資源の保全について伺います。

塩釜松島湾に浮かぶ264の島々の一つである仁王島について伺います。

東日本大震災において、モリや網やいかだ、ブイなどが絡み、その後、県の修復工事が行われたと聞いておりますが、その後の管理・保全はどうなっているのかを伺います。

○副議長（今野恭一） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えを申し上げます。

仁王島、国の指定の名称であります、特別名勝松島の一部ということになります。

管理が本市ではなくて、県の文化財課が管理していることになります。

こちらのほうに問合せまして、年1回の文化財パトロールをしてらっしゃるということでお聞きしております。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 県のほうでされているんですね。分かりました。

震災から14年経過するわけですが、当然、あの形は何千年かかってあの奇形になったわけですね。今も日々浸食は続いております。

市民の一人、海洋と歴史にお詳しい方からの進言なんですけれども、私もこれ写真を頂いてきて、つなぎ合わせているんですけども、震災前の写真とあと二、三年前の写真ですかね。私、肉眼でもかなり浸食はしているんじゃないかなと思うんです。後で末永教育部長にお見せしますけれども、こういった部分を保全していかなければならないんではないか、県では

あるとは思うんですけども、これ海面に面した下の部分というのはなかなか触れないんですね、工事とか。触れないですよね。

お詳しい方が言われるには、例えば、手前に海中防潮堤であるとか、あと波消しブロックですか、そういうものを設置して、人間の体というと歯周病みたいな感じですよね。だんだんだんだん浸食されて、それを防ぐような工事も必要じゃないのかというご指摘がありましたが、いかがでしょうか。

○副議長（今野恭一）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　お答えいたします。

私も過去の歴史をいろいろ勉強させていただきました。過去、昭和44年に地震があって、そのときにあった地震によって、当時アーチ型の材木島でしたか、そちらが崩落したということから、この仁王島を一度鉄筋を入れて補強したという歴史があるようです。補強して、その上から仁王島の岩を碎いたものを吹き付けて、自然な状態で見せていましたという歴史としてあるというのを聞きました。

あと、過去の写真も見たんですが、確かに明らかに首の部分に対して胴体の部分が若干やっぱり痩せている部分があるんだろうなと思ったところです。

今、ご質問にあったことなんですが、県にも実は問合せをさせていただきました。結論から言うと、やっぱり難しいというところです。

というのは、特別名勝松島保存活用計画というものがあって、そちらの計画の中で、第一種保護地区のさらに上の特別保護地区という状況になっている。こちらになると、文化財保護法によって文化庁への名勝をまず現状変更が必要になってくるというのがあります。国のはうですね。

かつ、その計画内で、そもそもこの仁王島というのは人が住まない島、いわゆる岩なので、県からも新しくやはりそういうものを設置する、島の周りに設置すること自体がやはり難しいだろうというのはお話をとして受けたところでございました。

以上でございます。

○副議長（今野恭一）　佐藤議員。

○2番（佐藤公男）　文化財保護の観点なんですね。ちょっとこれから仙台塙釜港の役割と整備状況について、市長も委員でありますので、先月も2回目の審議が行われていたので申し上げようと思っていたんですが、文化財の保護と言われば進むあれもないですから、これで

終わりにします。

続きまして、大綱4番目の性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解増進に関する法律について伺います。

法施行後、2年が経過しましたが、まずは本市での市民や企業の理解と、また相談件数や内容について、事例があれば教えてください。

○副議長（今野恭一）　高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美）　理解増進法、施行されてから交付されて2年が経過しているという状況でございますが、こちら性的指向であったり、ジェンダー・アイデンティティの多様性に関する考え方が浸透しているかといいますと、なかなか市民の皆様には深く浸透しているとは言い難いという状況でございます。

これまで市へのそういったところの相談があったかということですが、今までの中ではそういった相談実績とかそういったものというのは、実際はございません。

○副議長（今野恭一）　佐藤議員。

○2番（佐藤公男）　理解されているかどうかというのは、分からぬことでおろしいですね。

私も実例を申し上げてお尋ねします。

市の施設での話なんですけれども、男性用のトイレで用を足そうと思いまして、男性用トイレに入りました。便器が小便器3つ並んでいるんですけども、どなたもいらっしゃらなかつたので奥の便器で用を足しておりました。その二、三十秒後に、もう1人の方入ってこられたんですけども、ちょっと何か雰囲気が変わっていて、女性の香水の匂いがしたんですよ。緩やかに横を見ましたら、隣で髪型は三つ編みで、お化粧されて口紅もさされて、ピンクのワンピースを着られた方がまくし上げて用を足されていたんですよ。ちょっと一瞬、私が間違ったのかなと思ったんですけども、そんなはずはない。その方が出ていくので冷静になって考えたんですけども、それは厚生労働省の見解ではオーケーなんですよね、別に。大丈夫なんです。その方が女性用トイレに行ったときに、いろいろ問題が起きてくるわけですよね、法施行後に。

その10日、2週間後ですかね、私が利府町の商業施設に所用で行くんですけども、そこのトイレにこういった貼り紙があったんですよ。

「ここは女性用トイレです。男性の方は使用できません。」

男性のほうはその反対の言葉が掲示されてあるんですね。店長に伺ったところ、そういった方が入ったと、数回。それで、一般の女性と言つたらちょっとあれですけれども、女性方から苦情があつたと。そのためにこういった掲示をしているんだということだったんですね。

それはちょっと微妙なところだと思うんですけれども、本市の施設において、当然ジェンダーレストトイレもありません。多目的トイレもそんなにはないと思うんですけれども、こういった事例、これが出てくると思うんですよ。

本市のあるスーパーマーケットでも、最近2か月ぐらい前から、「ここは男性トイレです」、「ここは女性トイレです」と大きく掲示しているところが出たんですね。

そういったことが出てきたのかなと思っているところなんですけれども、まずそういったことが出てきた場合、本市の対応をどうされるのか伺います。

○副議長（今野恭一） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今、佐藤議員からご紹介がありました件なんですけれども、やはり厚生労働省的には法律施行後であっても公共浴場等の施設の男女の区分というところで区分されておりますので、実際、佐藤議員が遭われたような事例に対しては、別に問題がないというところではあるんですが、今後こういった性的指向ジェンダー・アイデンティティーの多様性となったときに、我々塩竈市の公共施設ですと、多目的トイレを設置してございまして、どなたでもご利用ができるような状況にはなってございますが、民間の施設でとなりますと、やはりそういったところが理解が進んでいるところもあれば、なかなかそういった取組まで至っていないところもあるというところで、やはり我々として、そういった民間等そういったところ、企業等に対してもこの理解増進法の周知、そういったところは今後も積極的に図っていかなければいけないのかとは考えてございます。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） 本市と、あとマリンゲート塩釜とかは多目的トイレはありませんよね。多目的トイレはありますか。（「あります」の声あり）あります。じゃあ、マリンゲート塩釜で伺います。

マリンゲート塩釜はないんですよ。あります。（「本市の公共施設には、はい」の声あり）全部ありますか。

じゃあいいです。この話は終わりにします。

最後です。鳥獣等の出没状況について伺います。

先ほども質問がありましたので、ピックアップをして伺います。

本市での出没状況についてはなかったと思うんですけども、近隣で利府町ですとか松島町であったと水産振興課長がおっしゃっていますけれども、件数とエリアが分かれば教えてください。

○副議長（今野恭一） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） お答えいたします。

昨日現在、12月17日現在で利府町では24件、松島町では33件という件数になります。

基本的にはやはり山に近いほうというところで、例えば、利府町であれば菅谷台の方面とか、あと葉山のほうとか、例えば、松島町であれば幡谷のほうとか、多分そちらのほうが多い状況かなと思います。

以上です。

○副議長（今野恭一） 佐藤議員。

○2番（佐藤公男） ありがとうございます。

鳥獣等で私申し上げていますので、猿も入るんですけども、2年前に本市の伊保石エリア、あと青葉ヶ丘でも野生の猿が確認されております。その2年後の、すみません、お時間もう少し、すみません。

その2年後に、やまつみ保育園ができております。あとフォレストアドベンチャー・塩竈もできております。いずれも子供たちが集う場所です。こういったところへの注意喚起といいますか、そういうことはどのように考えていますでしょうか。

○副議長（今野恭一） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 確かに令和5年ですか、12月に石田であったり、千賀の台、青葉ヶ丘で猿が目撃されたという状況があります。

むやみに刺激しないことが一番大事だというところがありますので、まずはそういうところで出たということで、周辺の地域にまず周知をしていただいて、過度な刺激はしないような周知はさせていただきながら、あとは先ほどの熊とも一緒ですけれども、同じような対応をさせていただくことになると思いますので、マニュアルに沿った形、今後つくっていくことになりますけれども、そういう状況で対応していかなければと考えておるところです。

以上です。（「ありがとうございました」の声あり）

○副議長（今野恭一） 以上で、佐藤公男議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は4時40分といたします。

午後4時31分 休憩

午後4時40分 再開

○副議長（今野恭一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。9番西村勝男議員。

○9番（西村勝男）（登壇） 今定例会の最後の質問者となりました。塩釜を元氣にする会の西村でございます。

2年余りのブランクがありまして、ちょっと認知機能が劣ってきてるので、飛んで質問なんかもあるかもしれませんので、それは随時対応していただければ幸いですので、よろしくお願い申し上げます。

では、質問に入らせていただきますので、よろしくお願いします。

中心市街地商業活性化についてお伺いします。

塩釜市内の商店の閉店が増えてきております。空き店舗、空き地、駐車場が点在してきて、その要因としては、人口減少、高齢化により大型商業施設の消費が増え、商店街の魅力や集客力が望めず、後継者の不足に陥っております。

市内の中心部の大型店でも空きスペースがだんだん増えてきていまして、やはり大型店でも外部の商業施設に持っていかれているのかなということが顕著に見られます。

それでは、現在行われてる商業活性化事業、塩釜市で行われている活性化事業ですが、昨日の志賀 勝議員の質問におきまして、シャッターオープン事業、にぎわい支援事業、空き店舗利活用促進事業については、大体理解できましたが、そこでお伺いします。

県内各地で起業家総合支援プロジェクト事業が展開されております。次年度に向けて新たな起業家支援事業をお考えなのか、お伺いします。

以降の質問につきましては、質問席で質問させていただきます。どうぞよろしく、ご回答のほうよろしくお願いします。

○副議長（今野恭一） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 9番西村勝男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

中心市街地商業活性化のご質問のうち、空き地、空き店舗が多くなっている実情に対し、新たな起業支援策が必要ではないかとのお尋ねでございます。

市内の商業環境に対する認識といたしましては、震災を経て事業所数とともに商店街の組織も減少傾向にあり、加えて、市中心部において建物の老朽化が進んで空き地が目立っている現状を大変重く受け止めてございます。

市としては、物価高騰の折、イニシャルコストが低く抑えられる即効性もある空き店舗を活用したにぎわいづくりに主眼を置き、ニーズに応じた見直しを図りながら、店舗の改修費用や家賃への支援を行っているところでございます。

また、起業支援といたしましても、塩釜商工会議所と連携したセミナーや市の委託による商人塾を開催するなど、独立創業を目指す事業者のスキルアップ等を多角的に支援する体制を整えているところでございます。

ご指摘の新たな起業支援策については、これらの事業を基軸としつつ、引き続き、地域の実情を把握しながら検討を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（今野恭一）　西村議員。

○9番（西村勝男）　ご回答ありがとうございました。

起業家セミナーということで、今、市長からもお話しされましたけれども、塩釜商工会議所がセミナーを開いております。先月22名の参加者があり、それに向けて今調整中ということでした。それでも、なかなか結果として出てこないと。隣の多賀城市では、多賀城市的産業部が主催となってセミナーを開催して支援事業を展開しているとお聞きしましたが、塩竈市が主催ということでこういうセミナーを開催することはできないんでしょうか。

○副議長（今野恭一）　草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一）　では、お答えします。

今、西村議員から塩釜商工会議所で行っております創業セミナーの内容についてご解説いただいたんですけども、当該セミナーについては産業競争力強化法というのがございまして、それで市が事業計画を立てて、塩釜商工会議所を総合支援の事業者と位置づけて、ワンストップサービスと、あと6回にわたるセミナーを開催するという立てつけになっています。

釈迦に説法になってしまいますが、この6回のセミナーを全て受講しますと、例えば、法人設立する際の登録免許税が減免されたり、あるいは、持続化補助金ですか、こちらの申請対象にもなるということで、セミナーを終えた後の各種支援が充実しているということで、本市としてもこれを基軸に置いているということです。

そのセミナーを市主催で開催するということも手段としては考えられるんですけれども、基本的には会議所のセミナーについては、よろず支援拠点の講師の皆様いらっしゃっていただいて、かなり専門性も高くて、即実践に結びつくようなセミナーが主体となっています。

ただ、残念ながらその後、起業する皆さんのが少ないということを西村議員は多分危惧されておりますので、市主催のセミナー、どれぐらい効果あるのかというのも勉強させていただきますし、どういった形で塩釜商工会議所をサポートしていくのかなどについても、担当で研究は深めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（今野恭一）　西村議員。

○9番（西村勝男）　ありがとうございます。

どうしても多賀城市として「多賀城みらい塾」ということで、主催多賀城市なっていると、やはり安心した形でセミナーにも参加できるのかなという部分がありますので、その辺も加味しながら、新たな発想でセミナーを開いていただければ、起業支援していただければ幸いですので、よろしくお願ひします。

多賀城市だけではなくて、県内各地でも50万円とか100万円とかということで起業家支援をしております。どうしても交付金が来たときだけやります、例えば、塩竈市でも100万円ほど出されて、二、三年前ですかね、何店舗か支援した経緯もありますが、結局、そのときは予算があるからということなんでしょうねけれども、これ平年ずっとその関係を続けていただいて、いつでもどうぞと、最低20万円から100万円までは出しますよというような形で募集をかけると、もっともっと起業家の方に奮闘していただけて、出店をいただけるのかなと思っていましたので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

あともう1点、お伺いしますが、壱番館の1階の空き店舗ありますけれども、ああいうところを月1,000円ぐらいでお貸しして、試しに出店してみませんかとか、チャレンジショップという形での出店をお説きしながら、いろんな形で商業者の方に興味を持っていただくということも一つ可能だと思いますが、それによって、マリンゲート塩釜に、直会横丁に、本町の海岸通り、あと門前町のほうにということも考えられますので、いろんな部分でチャンスを与える場所の設定も考えられるか、お伺いします。

○副議長（今野恭一）　草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一）　お答えします。

チャレンジショップなどを主催してはどうか、あるいは、そういった支援策を考えてはどうかということじゃないかと思います。

議員がおっしゃるとおり、各自治体で比較的ハードルの低いお試しビジネス的なチャレンジショップの開催というのは散見されているところでございます。

本市においても検討の視野には入っておるんですけれども、例えば、実例として、マリンゲート塩釜ですね、マリンゲート塩釜の中では、あれはポップアップショップという言い方をしていまして、期間限定のお店をまず開けてもらって、それでお客様が根づいたらテナントに入っていただくというような事業スキームをやっていますので、壱番館の1階については、今、管財契約課を含めて、鋭意検討中ということになりますので、我々担当の手持ちとしては、マリンゲート塩釜のフロアをそういった活用ができるのではないかなど考えているところでございますので、これについても併せて研究を深めさせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（今野恭一）　西村議員。

○9番（西村勝男）　よろしく検討のほどお願い申し上げます。

福祉事務所の入口のところに麻婆豆腐の丼を売っているお店があつたりとかということで、食堂じゃなくても給食かな、あそこでやっている方もいらっしゃいますし、ああいう形でもいいですから、壱番館の1階をそこ分割ぐらいして、月1,000円でもいいし、安くしていただいて、本当にチャレンジして出店したら、消費者がどう使われるのかということも含めて検討していただければ幸いですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なかなか前回の応募の中で登用された事業者がゼロと、そういうことも聞いていましたので、昨年、一昨年はまだあったということなんですけれども、ゼロということになると、本当に塩釜の商店街、疲弊して数が段々少なくなっていますので、その辺はよろしくお願い申し上げます。

次に移ります。

日常に彩りがあるまち門前町の活性化についてお伺いします。

歴史観光軸であります鹽竈海道の石碑があります。石碑利用についてお伺いします。

鹽竈海道北浜沢乙線は、県事業として平成元年から20年の歳月をかけ、平成21年、2009年12月に完成、中心市街地であり、門前町の歴史的地域で、沿道には酒蔵をはじめ、鹽竈神社への3つの参道もあり、みこし巡行などの舞台ともなっております。そして、「道そのものが

博物館」というパンフレットもありますし、そういうコンセプトで塩竈海道には「塩竈百人一首」、歌枕に詠まれて、100人の平安時代、鎌倉、江戸時代までですかね、結構そういう方々が100人の石碑がありますが、それについて観光軸である塩竈海道の石碑利用についてはどう捉えているのか、お答えください。

○副議長（今野恭一） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

どう捉えているかというご質問ですので、難しいんですけれども、今、議員からご紹介あつたとおり、あの道路、かつては県道でなく市道で一方通行になって、それで柳が生える水路があつて、バスだけがたしか逆行できていたんじゃないかなと思います。

そこを先人たちのご苦労で、20年の歳月をかけて、当時、いわゆるバブルという背景もあつたかと思うんですけれども、ほかには例を見ないような歴史的な観光軸、今、ご紹介ありました百人一首以外にも、例えば、道しるべであつたり、曲水であつたり、あとびょうぶ絵というんでしようかね、そういうのがありますので、まず間違いなく歴史が深い本市にとってふさわしい道であると思いますし、議員がおっしゃっていたように、コンセプトはあの道が過去から道自体が記憶していたものを表したという発想になりますので、本当に観光客の皆さんも含めて、付加価値が高いのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（今野恭一） 西村議員。

○9番（西村勝男） 平成19年ですかね、国土交通省の日本風景街道にも選ばれているという、歴史ある街道だということはなかなか市民の方も知らないし、来ている方も存じ上げない部分がありますので、この石碑を利用して100人、例えば、全国各地にこの歌をお披露目して、サポーターになっていただけませんかと。この碑を1年間、あなた方が見守っていただければどうでしょうかということで、県内・県外・全国に発信するだけでも、塩竈百人一首と言われていますけれども、そのほか全国でも百人一首というのは結構ありますので、あつと思って見ていただける方もありますが、そういうものも考えられないのかお伺いします。

○副議長（今野恭一） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

恥ずかしながら、私自身あまり歴史は詳しいほうではないんですが、ただ、例えば、柴式部が詠まれた句であるとか、いわゆる都人の憧れの地と、これが塩竈だということで、それを

かたどったのがあの石碑ということになります。

例えば、私のようなものではない歴史文学に詳しい方とか、いわゆる歴史探訪にご興味のある方、多分国内にいらっしゃると思いますので、例えば、以前は京都の下京区と交流なんかもあったんですけども、そういった復活なども視野に入れつつ、まずはやっぱり塩竈市としてこの素材をアピールして、皆様に知っていただいて、それでゆかりのある人たちとの縁を結びつける。それを地域のエネルギーにつなげていくというのが、多分正しい手法なんではないかと思います。

本市では現在、私どもは観光振興ビジョンという計画をつくっています。

教育委員会サイドでは、文化財の保存にとどまらない利活用の計画も策定しているということですので、その策定の中でもその素材の生かし方、これについても議論していきたいと考えています。

以上です。

○副議長（今野恭一）　西村議員。

○9番（西村勝男）　どうぞよろしくお願ひします。

せっかく私たち、塩竈市で持っている財政の一つだと思っております。塩竈海道、100の歌があって、百人一首と言われるような、後ろにいる議員の方も皆さん知っているはずですから、そういうのを見せていただいて、皆さんにお披露目してもいいのかなと思っています。

また、塩竈海道を歩きますと、大手酒屋さんと石蔵があります。あの石は、塩竈石ということで、石が塩竈で4か所ぐらいで碎石された石を使って、蔵を建てたり、商店で使われてしたり、いろんなところで使われています。そういうのを含めて、塩竈海道沿いのあの風景をPRしていただければ幸いですので、よろしくお願ひします。

次に、それに関連しまして、その美観といいますか、その街道の美観の景観整備についてお伺いします。

石碑の周辺の植栽についてお伺いしますが、管理は塩竈市なのか、県なのか、その辺をお伺いします。

○副議長（今野恭一）　鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁）　北浜沢乙線の管理につきましては、植栽につきましては、本市で行っております。

○副議長（今野恭一）　西村議員。

○9番（西村勝男） なかなかあそこを見てまいりましたが、私もよく歩く癖がありまして、見て回りますと、雑草が生えていて石碑が見えないと。

今回、ここ二、三日で随分あの周りがきれいになりました、前、刈った方が植栽と雑草と区分けつかないのか、全部ぼうっとなっていたり、きれいになっていたりということで、その辺も含めてきれいにしていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

それで、ひとつお願ひがあります。

先ほどサポーターということで、そういう方々にも来ていただきて、年に3回のお祭りの中で来ていただきて、あそこを掃除していただくと。そして、歌を覚えていただく、塩竈を覚えていただくという作業も、大変だと思いますが、そういうことも考えていただければありがたいので、よろしくお願ひします。

そこでお伺いしますが、市の管理ということなんですけれども、あの沿道にごみ置場がありますが、あのごみ置場については、やっぱり市で管理しているわけでしょうか。

○副議長（今野恭一） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） まず、ごみの集積所につきましては、基本的には町内会の管理ということになっております。

ただ、ほとんど町内会が管理ができないというところも中にはございますので、そういった場合には、環境課に個別にご相談をいただかという形になると思います。

○副議長（今野恭一） 西村議員。

○9番（西村勝男） 市の職員の方もあそこを通勤していく中で分かっていると思いますが、本町側の道路沿いは、なかなか作業しづらいのか、神社側の道路につきましては大分整備されているということで、大手酒屋さんなんかの前はきれいで、あとどこだろう、病院とかいろんなところできれいにやってらっしゃるところがあるんですけども、やはりごみ置場くらいのところは町内会でそれはお願ひできないのか、その周辺の環境整備は町内会にこれからお願ひできないのかなと思っていましたけれども、それは難しいんでしょうか。

○副議長（今野恭一） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） 先ほども申し上げましたが、ごみ集積所の管理については各町内会、自治会がそれぞれ管理をされているということになります。

今後、そういった町内会の中で、集積所を新たに更新されるですか、または移設をされる際には、門前町の町並み、そういったものに配慮した材料ですか色彩に何とかご協力をい

ただけないかというご相談はさせていただきたいと考えております。

○副議長（今野恭一） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

西村議員。

○9番（西村勝男） 場所は言えませんけれども、やっぱりごみ置場の周りが雑草だらけだったり、今だと、秋口になると、落ち葉がいっぱい詰まっています、曲水といいますか、水が流れる場所も埋まっている状態もありますので、その辺も含めて、地域町内会さんと連絡を取りながら、観光ルートの一つであって、まちの誇りであるこの鹽竈海道を維持していくために、皆さんでサポーターになっていただけませんかという形でお声がけできないものか、その辺はよろしくお願いします。

では次に、勝画楼の文化的価値についてお伺いします。

2016年6月、鹽竈神社から、江戸時代まで栄えた法連寺の旧書院勝画楼を建築部材の腐食と安全性を理由に解体を決定されました。11月、塩竈市に伝えられ、正式決定されました。

その年の12月定例会で塩釜の歴史を語る建築物として保存に向けた取組を求め、議決案件として市議会全会一致で可決されました。

2017年9月、塩竈市は鹽竈神社から勝画楼の建物のみを無償譲渡を受け、修築と現地保存を検討されたとなっております。勝画楼は江戸時代、1640年以前の建築と見られています。伊達の武家文化の神髄とも言われ、平成30年には日本遺産の構成文化財に、また市の教育委員会では有形文化財に指定されています。

改めてお伺いします。

勝画楼の文化的価値をどう捉え、今後どうされていくのか、お聞かせください。

○副議長（今野恭一） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

勝画楼につきましては、ただいま議員からもお話をありましたとおり、平成29年度に鹽竈神社から塩竈市に譲渡されたものでございます。

市としては、指定文化財として保存している歴史的建造物ということで位置づけをしております。実際、現状なんですけれども、やはり以前もお話をさせていただいたとおり、あの場所については、建物、通路、土砂災害警戒区域に位置づけられているということ、あとは、通路及び階段が風化によってなかなか歩きづらい状態になっている、そして何よりも非常時の避難路がまともに確保されていないという状況があるということ、内部についても老朽化

が進んでいるというところで、いろいろ安全性、快適性の問題等々について非常に課題があるということで、我々として現状捉えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一） 西村議員。

○9番（西村勝男） 安全性とか、いろいろ付け加えていくと、どこでも何もできなくなってしまう。こういう歴史的な文化遺産と言われているものが、それはそのまま放置していくいいのかと。いいと思いますか。

○副議長（今野恭一） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） お答えいたします。

以前、勝画楼の保存復元プランの中で、本市としていわゆるプランC、現状維持の限定公開ということで我々としての判断をさせていただきました。

これはもちろん現状維持、そして建物の内外については、ご希望の見学会ですとか現地説明会等々があれば、人数を限ってそちらをお見せするという体制を取っております。

あと、現状維持の中でも、あの場所を草刈り等々について、我々職員が年3回というのが実はCプランなんですけれども、それ以上の回数をもって、まず今進めているところでございます。まずは現状維持というところでのプランどおりの今、我々の管理ということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 西村議員。

○9番（西村勝男） 現状維持で果たしてこれでいいのかという、まさにこれから塩竈市の魅力を発信する一つの材料としてはすばらしいものだと思っています。

明治9年の明治天皇が東北を巡幸された際には、お立寄所になったということ、あと伊達家の歴代藩主は、鹽竈神社を参拝する場合に必ずお休み処として使われたと。由緒正しいわくや因縁をつけて、外から見るだけでも、市外、県外、日本全国にアピールできる代物だと思っています。

また、建築方法として、かけづくりと言われている高低差の大きい土地に長い柱を貫いて固定した上で建物を建てる。京都の清水寺と同じような建て方である。あちらは別格ですけれども、こちらは小さいあれですけれども、その建て方、かけづくりという部分では、調べてみると載っていますし、それを調べて来る方もいっぱいいらっしゃっていて、なぜあそこ閉まっているんだろうということで、伺っています。

亀井邸に年間1万人ぐらい。週4日の営業で1万人ぐらい来ています。「あそこはどうして行けないんですか」と言われておりますけれども、あそこを例えれば、亀井邸のところにボランティアガイドを置いて、一緒に連れ立って拝見させてパンフレットを渡して、うまくPRするということも可能だと思います。それについてはどう考えですか。

○副議長（今野恭一）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　先ほどの答弁とやはり重なるんですが、何よりまずは安全性第一というのを我々としては考えますので、まずは、そちらのほうを解決してからということになるかと思います。

以上でございます。

○副議長（今野恭一）　西村議員。

○9番（西村勝男）　安全対策に対する見積りとか、お金のかけ方とか、どの程度かかると試算されていますか。

○副議長（今野恭一）　末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太）　実際に具体的な試算というのはしておりません。

ただ、実際に先ほど言ったプラン等々を議論するときには、例えば、公開する場合には億単位の数字がかかるというところでの試算は、当時の段階であったということでございます。

以上でございます。

○副議長（今野恭一）　西村議員。

○9番（西村勝男）　中を見せるということではなくて、かけづくりの建築物と歴史的な外観の中で、こういうものが塩竈市にあったんだということを見せるだけでも、塩竈市に来る価値という、人を呼び込む価値は絶対あるはずですので、もう少し検討していただいて、ボランティアガイドさんなりなんなり、また亀井邸のほうでもシロアリが発生して大分朽ち果てそうな感じがするということを言わせておりますので、ああいう財産についても一応検討していただいて、保存に向けて、両方の保存に向けて検討していただければ幸いですので、よろしくお願いします。

関連しますけれども、鹽竈神社裏坂の庁舎跡地の活用について、現況をお知らせください。

先ほども桑原議員の中でも出していましたけれども、また改めてお伺いします。

○副議長（今野恭一）　草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一）　お答えします。

宮町庁舎跡地の利活用についてのご質問でした。

当該地区、いわゆる門前町地区については、実証実験等を行いながら利活用を検討しておるところでございまして、当該跡地につきましても、我々としては内部の検討を着手しておりまして、専門家の方に見ていただいたり、あるいは、簡単なスケッチみたいなものも、今、手元には用意しているというところです。

これからのお話しなんですけども、今まで地元の皆様などと意見交換を深めてきましたので、来年度から門前町全体のエリアマネジメントとの視点に立ったエリア全体の、あそこのいろんな資源がありますから、それらの利活用の可能性をまとめた全体構想といいますか、基本構想をまずは来年度から立てたいと考えています。

その中で、この跡地につきましても、すばらしいロケーションに位置するということもありますので、まず基本的に今後の在り方活用をサウンディング型の市場調査なども行いまして、一定程度まず検証を深めつつ、基本構想ができましたら、例えばになりますが、公募による事業者選定を行って、貸出しして利活用するといったような取組について今後していくということで、今、基本構想の策定に向けていろいろ段取りを行っているという状況になります。

以上です。

○副議長（今野恭一）　西村議員。

○9番（西村勝男）　その方向性も検討をよろしくお願いします。

あの駐車場を中心にしまして、時代の異なる4つの歴史の建造物があります。江戸時代の勝画楼、大正時代の旧亀井邸、明治時代の旧えびや旅館、また、昭和の時代の杉村惇美術館、公民館本庁分室という、あれを中心4つが点在しております。あそこを駐車場にされて、あそこを含めて、酒造りのお店もありますし、あと御釜神社もありますし、鹽竈神社もありますけれども、そういう部分で利活用して、それができないものかと思っていましたけれども、それについてはどうお考えですか。

○副議長（今野恭一）　草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一）　お答えします。

駐車場として活用したらどうかというお尋ねです。

以前、私が議会でも答弁したことがあったと思うんですけども、駐車場の可能性については否定するものではないんですけども、我々の思いとしてはやっぱり町なかに回遊性を呼び込みたいということですので、あまり何ていうんですかね、利用者には申し訳ないですけ

れども、ど真ん中に駐車場があると回遊しなくなるというデメリットもほかの事例であるようなんですね。

ですから、例えば、お伊勢さんのおかげ横丁というのは、ある程度離れたところに駐車場があつて、皆さんそぞろ歩くというようなスタイルになりますので、本市にとってもそのほうが滞留時間伸びますから望ましいのではないかと考えているんですけども、併せてやっぱり利便性というのも考えなきやいけませんし、議員がおっしゃるように、貴重な建物のちょうど真ん中に位置するというロケーションもありますので、それもちょっと基本構想の策定の中で加味して検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（今野恭一）　西村議員。

○9番（西村勝男）　どうしても駐車場を利用して、あの周辺かいわいを回っていただくということが一番ベストかなと思っていました。実際、車が40台か止まっていらっしゃいます。

今、塩竈中央公共駐車場、多層階の。5階、6階の屋根のないところで21台ぐらい空いています。私、3年、4年ぐらい前にもこれ質問したんですけども、利活用であそこに移動されて、あそこで空けて駐車場にしたらどうでしょうか。その時代から3年が過ぎていますから、3年間、あの駐車場で利用して、市内を回っていただきたための利用価値があったら、もっともっといいものができたのかなと思いますけども、それも含めて、そういう塩竈市の財産である駐車場、屋根がついていない部分だけで21台は止まります。

私もただ歩くだけじゃなくて、一応見て歩いていますので、その辺どうお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（今野恭一）　草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一）　お答えします。

実は、私どもでも、その庁舎跡地が普通財産ということになりますので、総務部のほうで管理していると。

産業サイドで利活用するときには、車を一旦よけなきやいけないというのもありますて、その策の一つとして、中央公共駐車場の最上階はどうだというなのは、今、検討の素材として挙がっているところです。

ただ、現在、中央公共駐車場ですね、指定管理制度を入れておりまして、一定程度はインセンティブが働くように、指定管理者の収益の何パーセントを上納するという条件を設定して

いるという、なかなか複雑な制度設計なされたものですから、そこに公共分を確保したときに、どういった条件の改正というんですか、いいのかというのは今内部で考えているところでございますので、議員がおっしゃることについては、手段の一つとしては排除しないという認識であります。

以上です。

○副議長（今野恭一）　西村議員。

○9番（西村勝男）　どうぞ検討のほどよろしくお願ひします。

駐車場を新たに求めるとすれば、またお金もかかりますし、占有料もかかりますので、それらをうまく自分たちの財産を利用しながら、そういう空きスペースをつくり、地域のために貢献していただければ幸いですので、よろしくお願ひします。

次に移ります。

快適に住み続けられるまちについてお伺いします。

私道整備についてお伺いします。

以前、小松崎地区の私道の補修をお願いしたところ、私道はできないということでお答えいたきました。

ただ、そのときに、ごみ収集車が大きな車で坂道発進なんかで穴空いたので、何とかやってくれということで、補修はしていただいたんですが、今回、赤坂地区でそういう部分もあつたものですからお願いしたら、やっぱり私道はできないという話だったんですけども、私道の整備の現況といいますか、取扱いについてどうお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（今野恭一）　鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁）　それでは、お答えいたします。

私道は、以前も申し上げましたが、その性質上、私有財産というところで管理は原則的に道路の所有者が自らの財産を管理する責任において維持管理を行うべきものと私どもは認識しております。

以上です。

○副議長（今野恭一）　西村議員。

○9番（西村勝男）　分かりました。

それは、四、五年前からそういう形でずっと現在に至るというのは十分に分かっていて質問するわけですけれども、今日の議題で、快適に住み続けられるまちは、市道はいいんですが、

私道ではそれは享受できないという形になるんですけれども、それでよろしいんでしょうか。

市道とか、私道によって、その沿道に住んでいる方がそういう快適に住み続けられる条件が整わないというのは当たり前だと、仕方がないんだと、それでよろしいでしょうか。

○副議長（今野恭一） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 私どもとしては、そこまで極端な物言いではないので、まずご理解いただきたいと思うんですけども、土木課長が申し上げたとおり、やっぱりいろんな事情があつて私道のままになっている。私道には所有者、財産の管理者がいますので、我が国は法治国家ですから、民法の財産規定上、管理責任は所有者にあるというのが基本的な立場です。

ただ、私どもが条件を満たして市道としても未来永劫管理してできるという状態にするのであれば、市で引き受けますという形になります。

ですので、例えば、消防車が入っていけないサイズの土地であるとか、そういったものを市で皆様の税金を使って管理するというのは、やっぱりなかなか理屈が立たないよということですので、重ねてご理解をお願いしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 西村議員。

○9番（西村勝男） 分かりましたと言いつらいんですけども、前回もですけれども、穴が空いてそれを補修するにはそんなにお金かからないと思うんですよ。それやってから10年も過ぎていますけれども、それを改めて補修したという経緯を見ていません。

ただ、今回も側溝の壊れたところとか、8月、9月、10月の炎天下の中でアスファルトが柔くなつて、そういう大型車が通ったときにアスファルトがずれて崩れてしまった、崩れたというか、ちょっとゆがんだ、1メートル四方なんですけれども。それは補修で済むような問題なんですけれども、そういうものを、道路を新しく造れと言っているわけじゃなくて、ちょっと補修ができないものかということで、やっぱりそういう地域の方々が今度、冬場、凍結してまた壊れて、また崩れて壊れてということで、段々それが広がってきたら、今度は生活に支障を来しますので、その辺本当に考えていただいて、やっぱり市民がどこに住んでも快適に住み続けられるまちにしてほしいと思いますが、もう一度お伺いします。どうでしょうか。

○副議長（今野恭一） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） なかなか難しい問題と私たちも捉えております。

快適に住み続けられるまちというところで、私たちでは、私道等整備補助金制度というのも創設しておりますので、まずはそちらの検討をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（今野恭一） 西村議員。

○9番（西村勝男） どうぞ市民全員が同じ条件で、同じように享受といいますか、快適に住み続けられるまちにしていただければ幸いですので、よろしくお願ひ申し上げます。
次に移ります。

集会施設建設についてお伺いします。

新浜地区の集会施設建設についてお伺いします。

新浜地区は5町内会、新浜町内会第一、第二、第三、市営住宅自治会、塩釜市団地加工組合、世帯数で600、100事業所がある地域ありますが、そこには東日本大震災の余震で崩壊し、令和3年6月から使用停止になっております。今後、集会施設の建設に向けてどのように取り組んでいらっしゃるのか、お聞かせください。

○副議長（今野恭一） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 新浜町集会所の今後の建設等に関するご質問でございました。
実は本市では、平成31年の3月に公共施設の再配置計画というものを策定しておりまして、その中で、集会所の整備方針等を整理してございます。

その中では、今後、塩竈市が新たに集会所を建設するというところでの整理方針は立てておりませんというのが現状でございます。

ですので、新浜町集会所に関しましても、今後、市が建て替え直すという予定は、今現在のところはございませんというのが現状でございます。

これは、どの町内会の集会所のそういった問題のところでもお話はしているんですけども、町内会が主体となって、今後、集会施設であったりコミュニティーセンター、そういったところを整備したいという意向がございました場合には、整備に係る助成金であったり補助金の申請手続、そういったところについてのご相談・支援等は行ってまいりますというところで、全ての町内会にはお話をさせていただいているところでございます。

○副議長（今野恭一） 西村議員。

○9番（西村勝男） 新浜地区の5町内会、今度、連合で全てまとめるという話で進んでいるようすでけれども、その中で集会所建設に向けて意思表示をすれば、市でも支援していただく

ということでおよろしいでしょうか。

また、前にも新浜地区の防災関連施設の設置ということで要望書が出されております。温泉プールに避難物資が40名分ありますとか、あと杉の入小学校にありますとかというお話があつたんですけれども、今後、地域コミュニティーを維持するため、また災害時の救援物資の保存のためにぜひとも必要な施設だと思っています。

また、前にはごみ焼却炉と併設した形で建設のお話もあったと聞いておりますが、これがもうできない、15年、20年先であるとすれば、やはり必要なものはやっぱり建てるべきではないかなと思っていますが、それについてはどう思いでしょうか。

○副議長（今野恭一）　高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美）　今、議員からご紹介がございました、以前ですと新浜町集会所が使われないというところで、当時清掃工場の建て替え等もそういったところも検討されていましたというところでそういう併設とかできないかとか、そういうことのご要望、町内会からもございました。

そういうところで検討はしてまいりましたけれども、昨年清掃工場に関しましては単独整備断念ということで整理をいたしましたので、そういう新浜町集会施設の併設という話もなくなっているのが現状というところでございます。

ただ、先ほども申しましたとおり、町内会の総意として、町内会主体でそういう施設等を今後、整備検討していくという、もしそういったお話があればいつでも塩竈市としては相談等に応じるというのが現在の方向でございます。

○副議長（今野恭一）　西村議員。

○9番（西村勝男）　関連しまして、防災関連施設の設置ということで、塩竈市温水プールのほうにもそういう場所を設置できる可能性もあるという話があったと聞いておりますが、それは、例えば、600世帯、100事業所のほかに海外の技能実習生がいらっしゃいまして、そういう部分でも何かこの前の地震でも温水プールのほうに逃げたら、三、四十人しか入れないので、行き場がなくなったという話も聞いていますけれども、その部分についてはどうお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（今野恭一）　本多総務部長。

○総務部長（本多裕之）　防災施設ということになりますが、基本的には今、温水プールについては避難所の機能があるということで、当面新たな施設の建設というのは、今現在では我々

としては検討しておりませんので、その避難所となる温水プールの機能について、どのような強化が図れるかについては、検討させていただければと思います。

○副議長（今野恭一） 西村議員。

○9番（西村勝男） どうぞその辺の施設整備についてはよろしくお願ひします。この前まで後発地震注意情報が発令されておりまして、地域ではいつ何時どう来るのかということで、ハラハラドキドキものだったと思いますので、早急にその対応方、また町内会でも早めにそういう部分について、集会施設の建設に向けて取り組んでいかれるように指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

次に、ごみ処理事業について4点ほどお伺いします。

ごみ収集日の日程についてお伺いします。

年間8日か9日、ごみ収集の休みの日ありますけれども、その休みの次の回の集積所はもうすごい状況で、どうしようもなくなっていますが、その収集日の調整は、休みというか、調整できないものか、お伺いします。

○副議長（今野恭一） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 今、西村議員からお話のとおり、やはりその年のカレンダーの並びによって、2週にわたってごみ収集が行われないような、そういったときもあるというところで、そういう地区に当たってしまうと本当に大変な状況になっているというのが、今現状でございます。

今後におきましては、来年度以降に関しましては、やはりそういったことが解消できるよう調整は、収集業者とも意見交換をしながら、そういうところ行つていきたいと考えてございます。

○副議長（今野恭一） 西村議員。

○9番（西村勝男） 休みがないと、やはり労働者が大変な思いをするのは分かりますけれども、市民の方々、またそれを守っている町内会役員の方々、ごみ集積所の管理ができかねると。風が吹いているときペットボトルは散らかり、缶が散らかり、段ボールが飛んで行ったりするということもありますので、その辺につきましては、ご検討いただいて、休みがないような状況ができれば幸いですので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、外国人の方が今年は850人ぐらいいらっしゃいまして、ごみ集積所で捨て方が分からぬという方もいらっしゃいますが、その辺について対応をどうされるのか、お聞かせください

さい。

○副議長（今野恭一） 千葉環境課長。

○市民生活部環境課長（千葉貴幸） 外国人のごみの分別ということにつきましては、いろいろな町内会の皆様からもご相談をいただいております。

本市としましても、各町内会に直接、出前講座という形でお伺いをして、通訳を交えながら説明などを行ってきたところでございます。

なお、現在、市のホームページには塩竈市の紹介を多言語版で表示できるページというものを作成しておりますので、そういったところを活用しながら、広く外国人に周知を図っていきたいと考えております。

○副議長（今野恭一） 西村議員。

○9番（西村勝男） どうぞよろしくお願ひします。

850人あまりの外国人の方が働いていらっしゃっていて、生活のためにやっぱりごみは出ますので、それを分かるようなパンフレットを作っていただき、配布していただければ幸いですので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に移ります。

海岸漂着物回収処理についてお願い申し上げます。

宮城県の海岸漂着物地域対策会議ということで、処理については県でもやっておりますけれども、実際、私のほうでお願いした籠漁港周辺での竹材とか、ごみが出ています。

結局、カムチャツカ半島での地震津波で、ノリ棚、カキ棚がやられまして、それが籠の海岸線に出てくることもありますので、その処理についてはどうお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（今野恭一） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 篠漁港の管理につきましては、宮城県が管轄するところとなっておりまして、漁港管理者が県となっておりますけれども、県と塩竈市観光物産協会との間で指定管理協定を締結しております。

その中で、漁港周辺の清掃につきましては、塩竈市観光物産協会の会員でもあります遊漁船組合がございまして、利用者の一人として管理も行っていくということになっておりますので、気持ちよく使っていただけるように、適切なタイミングで清掃等を行うように働きかけてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（今野恭一） 西村議員。

○9番（西村勝男） 海の自然を守るため、環境課だと思っていたんですけども、産業建設部だったので、補助金の関係だと言えばそれは仕方がないんですけども、どうぞ管理のほどよろしくお願ひ申し上げます。

また、海岸漂流物に対応しまして、松島湾アマモ場再生会議、塩釜第一小学校の4年生が6月に必ずアマモの苗付けをします。それで、北浜緑地公園の護岸の親水地域で種つけをしながら、周りの清掃もしていますけれども、例えばああいう部分での海の自然を守る、海の豊かさを守る、SDGsの14番の部分で、海と海の資源を守る活動についても、そういう部分で小学生が今関わっている部分ありますけれども、やっぱりそういうのをPRしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

では次に、時間があと4分ですね。

ごみ回収者との契約変更についてお伺いします。

ちょっと小耳にはさんだのですが、契約変更がされたと。毎年、契約結んでいたやつが3年契約かな、何かそういうその内容についてお知らせいただければありがたいんですが、よろしくお願ひします。

○副議長（今野恭一） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 生活ごみ収集運搬業務及び資源別選別収集業務に関してのことをおつしやっているのではないかと思いますので、そちらについてお答えをさせていただきます。

この2つの業務に関しては、共に令和3年度から5か年の複数年契約ということで、それ以前に関しては単年度契約というところだったんですけども、それを複数年契約に令和3年から変更したというところでございます。

○副議長（今野恭一） 西村議員。

○9番（西村勝男） 複数年契約によって、業者の方にご負担が生じていて、数千万円の負担がかかるんだということありました。それは保険ですればいいんですけども、何かそういう部分も出ていましたので。

それから、焼却炉は令和20年度まで延命措置を繰り返しながら稼働していくということになっていますけれども、焼却施設や煙突の補修などイレギュラーな事故も起きかねません。3

年ぐらい前ですか、15日間、炉が停止したということがありました。それで、1日70トン、15日間で1,000トンあまりが最終処分場に山積みになったという経緯がありました。

それは、予算執行がなされないまま来た、議会のほうには報告なかったんですけども、その場合、業界の方々と連携しながら、市の関係者、また、ごみ回収者と連携、信頼関係の中で成り立っていると思いますので、その辺も含めてうまく対応できるように、これからも努力していただければ幸いですので、よろしくお願ひ申し上げます。

それについてはこれで終わります。

最後の質問になります。

磁性くずの処理状況についてお伺いします。

以前、磁性くずについて入札制度ができまして、ほかの県外の業者が入札を受託しまして、それで七ヶ浜町のリサイクル業者で処理していたということをお聞きしておりました。

それで、七ヶ浜町役場または七ヶ浜町議会で問題になっていまして、貞山運河への汚染につながるのではということで、3年ぐらい、3年か4年です。それが話題になったということをお聞きしております。

ただ、今回、貞山運河で火事が発生しまして、その同じ業者だったということをお聞きしまして、ずさんな管理がこういう結果になったのかなと思っていますので、最後に磁性くずの現在の処理状況について確認させてください。よろしくお願ひします。

○副議長（今野恭一）　高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美）　磁性くずの現在の処理状況についてということのご質問でした。

金属くずの売払い等に関しましては、通常、第4四半期に実施しております、令和6年度末においても、令和7年の3月7日に売払いを入札によって執行しているという状況でございます。

その際には、3者が参加したという状況だったんですけども、うち2者が書類不備のために棄権となって、1者が入札というところで契約を締結したというところでございます。

先ほど西村議員からお話をあった、先日ですか、七ヶ浜町の貞山運河のほうで火事があったというお話をございましたけれども、本市としましては、令和6年度の売払いからの入札参加要件というところで、最終処理は環境に配慮した規格、ISO認証と、そういったところを受けている事業者というところを項目に明記しまして、証明書類の提出も求めておりますので、そういったところの対策は令和6年度から講じているというところでございます。

○副議長（今野恭一） 西村議員。

○9番（西村勝男） 分かりました。

現在の状況について説明といいますか、こちらがお聞きしていなかった部分になっていましたので、今日お聞きした次第でございます。

I S O 取得の企業がきちんとごみ、鉄くずを処理されまして、環境に影響ない形で処理されていると聞きました安心しましたので、今後ともそういう形で処理をよろしくお願い申し上げます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（今野恭一） 以上で、西村勝男議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、19日を議会運営委員会のため休会とし、22日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（今野恭一） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、19日を議会運営委員会のため休会とし、22日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時36分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年12月18日

塩竈市議会議長 浅野敏江

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 志子田吉晃

塩竈市議会議員 鎌田礼二

令和 7 年 12 月 22 日（月曜日）

塩竈市議会 12 月 定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

令和7年12月22日（月曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第56号ないし第69号（各常任委員会委員長議案審査報告）

第3 議案第70号

第4 議員提出議案第5号

第5 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員（18名）

1番	志賀 勝	議員	2番	佐藤 公男	議員
3番	鈴木 新一	議員	4番	小野 幸男	議員
5番	菅原 善幸	議員	6番	浅野 敏江	議員
7番	桑原 成典	議員	8番	柏 恵美子	議員
9番	西村 勝男	議員	10番	今野 恒一	議員
11番	志子田 吉晃	議員	12番	鎌田 札二	議員
13番	伊勢 由典	議員	14番	鈴木 悅代	議員
15番	辻畠 めぐみ	議員	16番	小高 洋	議員
17番	土見 大介	議員	18番	伊藤 博章	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 光樹 副市長 千葉 幸太郎
総務部長 本多 裕之 市民生活部長 高橋 五智美

福祉子ども未来部長	長 峯 清 文	産業建設部長	草 野 弘 一
上下水道部長	鈴 木 良 夫	市立病院事務部長	鈴 木 康 弘
総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布 施 由貴子	総務部次長兼 総務人事課長	高 橋 数 馬
総務部 政策課長	引 地 洋 介	総務部 財政課長	佐 藤 涉
市民生活部 保険年金課長	石 村 要	産業建設部 水産振興課	平 塚 博 之
産業建設部 商工観光課長	横 田 陽 子	教育委員会 教育委員会	黒 田 賢 一
教育委員会 教育部長	末 永 量 太	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	櫻 下 真 子
監査委員	菅 原 靖 彦	総務部 総務人事課総務係長	佐々木 勝

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴 木 忠 一	事務局次長兼 議事調査係長	石 垣 聰
議事調査係主査	工 藤 聰 美	議事調査係主査	星 井 絵 名

午後1時 開議

○議長（浅野敏江） ただいまから12月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染予防対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第4号」の記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようにお願いいたします。また、録音や撮影は許可しておりませんので、ご協力願います。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅野敏江） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、13番伊勢由典議員、14番鈴木悦代議員を指名いたします。

◇

日程第2 議案第56号ないし第69号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（浅野敏江） 日程第2、議案第56号ないし第69号を議題といたします。

去る12月10日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員会委員長の報告を求めます。2番佐藤公男議員。

○総務教育常任委員会委員長（佐藤公男）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、12月12日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その結果について、ご報告いたします。

まず、議案第56号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」については、人事院勧告等を踏まえ、一般職の職員の月例給、期末手当及び勤勉手当の支給月数等を引き上げようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、人事院勧告は、公務員の労働基本権の制約を受けていることへの代償措置である。給与は、職員にとって生活給であり、過度に低水準となれば、人材流出につながるおそれがある。自治体間で給与水準に大きな差が生じることは避けるべきで、人材確保の観点からのバランスが必要である。

次に、議案第57号「特別職の職員の給与に関する条例及び塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例」については、人事院勧告等を踏まえ、特別職の職員及び市立病院事業管理者の期末手当等を引き上げるため、関係条例の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号「市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」については、市議会の議員の期末手当を引き上げるため、関係条例の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号「塩竈市職員等の旅費支給条例」については、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等を踏まえ、旅費の取扱いについて、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、玉川中学校北側斜面の落石に伴う応急対策と安全対策工事に係る調査設計等を行う、中学校急傾斜地対策事業や小・中学校の学習環境整備等のため、施設維持管理費、備品整備事業費が計上されました。

なお、中学校急傾斜地対策事業は、令和8年度の業務完了が見込まれるまで、繰越明許費が設定されました。また、債務負担行為において、組織改編に向けた業務量調査及び業務効率化調査業務委託が追加されました。さらに、地方債補正について、小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業を増額変更しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、小中学校維持管理費について、空調整備等を暑さが厳しくなる季節の前までに完了されるよう対応されたい。

一つ、組織改編に向けた業務量調査及び業務効率化調査委託については、自治体業務の多忙化や多様化を踏まえ、各職場における1人当たりの業務量が明らかになるよう実施されたい。

次に、議案第66号ないし第68号「工事請負契約の一部変更について」は、塩竈市体育館大規模改修工事における建築機械設備、電気設備について、工事着手後の施工調査により、当初概算で設計していたよりも多くの箇所で補修を要することが判明したことや、既存機器の一部で再利用が可能と判断したもの、また、災害時の避難所機能及び非常用電源の強化を図ったことによる設計の変更に伴い、既存予算内で増額しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、当初契約額が予算額を下回ったことから、機械設備におけるサブアリーナ空調機器の動力を電気からガスへ変更することにより、72時間稼働できるようにするなど、防災機能の強化に必要な工事などを追加しようとしているが、このような防災対策に係る部分については、当初予算に計上して実施すべきものである。

次に、議案第69号「宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について」は、本市が加入している宮城県市町村職員退職手当組合において、業務量が増大していることを踏まえ、組合長、副組合長及び組合議員に、給料または報酬を支払わないとする規定を削除しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告いたします。

総務教育常任委員会委員長 佐藤公男

○議長（浅野敏江） 次に、民生常任委員会委員長の報告を求めます。11番志子田吉晃議員。

○民生常任委員会委員長（志子田吉晃）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、12月15日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第60号「塩竈市保育所条例の一部を改正する条例」については、香津町保育所で、大幅に継続希望児童が減少したことに伴い、同保育所を閉鎖するため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、香津町保育所の在園児童については、うみまち保育所のほか、市内保育施設で新年度の受入先は決定しているが、環境の変化による児童に与える影響や不安が懸念されることから、受入先とも連携を密にするなど、児童や保護者の方が安心できるよう、丁寧な対応をされたい。

また、職員の再配置についても適切な環境整備を配慮されたい。

次に、議案第61号「塩竈市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」については、こども誰でも通園制度が本格実施されることに伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について、必要な事項を定めるため、新たな条例を制定しようとするとるものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号「塩竈市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」については、こども誰でも通園制度が本格実施されることに伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準について、必要な事項を定めるため、新たな条例を制定しようとするとものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第61号及び第62号の審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、来年4月より、こども誰でも通園制度が開始されるが、いまだに国から明確な通知がなされていないとの現状にあって、保護者や市民が混乱することのないように、分かりやすく丁寧な周知に努められたい。

また、保育の質の低下を招くことがないよう、行政の役割をしっかりと担うとともに、専門性の高い職員を配置する等、安全・安心を担保した運営をなされたい。

次に、議案第64号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、令和6年度の事業費の確定に伴う国県支出金の精算・返還や保育施設及び子育て世帯の負担軽減を図るため、副食費の補助を目的とした補助金を交付する保育施設食材料費高騰対策事業、制度改革等によるシステムの改修のための生活保護事務費が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号「令和7年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」については、自動車借上料と複写機印刷借上料の2件を債務負担行為に設定するものであり、質疑・採決の結果、原

案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

民生常任委員会委員長 志子田吉晃

○議長（浅野敏江） 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。4番小野幸男議員。

○産業建設常任委員会委員長（小野幸男）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、12月16日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第63号「塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例」は、建築基準法施行令の一部改正に伴い、条例で引用する文言の整理を行うため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、本年10月1日に発生した間短時間豪雨により、被害を受けた伊保石地内のり面崩落や泉ヶ岡地内における市道の路面沈下など、早期の復旧が必要な箇所を整備するため、道路橋りょう災害復旧費が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

一つ、提出議案の資料において、主要な工事箇所2か所については、詳細に示されているが、そのほか市内各所21か所と一括されている。議案審査に当たり、市民が、生活の安全を確保する上で、道路の補修や災害復旧は、個々の情報把握が非常に重要であることから、より丁寧な説明を念頭に置いた議案資料を示されたい。

一つ、災害復旧工事は、現状復旧が基本ではあるが、類似する災害が発生した際に、同様の被害を发生させないように、事前に再発を回避できるような施工を検討されたい。

一つ、今回の工事の完了は、令和8年9月完了予定となっており、災害リスクのおそれがある梅雨や台風の期間をまたぐ施工になるため、施工中に新たな被害が生じないよう、進行管理を行われたい。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

産業建設常任委員会委員長 小野幸男

○議長（浅野敏江） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終決いたします。

これより、討論を行います。

討論の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

議案第56号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第57号「特別職の職員の給与に関する条例及び塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第58号「市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 塩竈維新の会の桑原成典です。

議案第56号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」、いわゆる職員の給与アップ、議案第57号「特別職の職員の給与に関する条例及び塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例」、いわゆる市長、副市長、教育長、病院事業管理者のボーナスアップ、議案第58号「市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」、いわゆる市議会議員のボーナスアップについて、反対の立場から討論をさせていただきます。

人事院勧告は、民間企業と公務員の給与の差をなくしていこう、そういった仕組みとなっております。本年人事院も見直しをされ、企業規模50人以上と比較するところ、企業規模100人以上と比較されると見直されました。当局によりますと、数年前のデータだと100人以上の企業は、12.5%あるとご答弁もございました。しかしながら、塩竈市には、人事院はなく、仙台市や県の人事院を参考にしており、民間企業といいながら、市内の企業を全くとして参考にしておりません。見てもおりません。一般職に関しましては、令和7年11月11日に通達が来ております。公務員の給与改定に関する取扱いについての中には、地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って適切に対応するとともに、厳しい財政状況及び各地方公共団体の給与事情等を十分検討の上と記載をされておりま

す。

また、地方公務員法の趣旨に沿ってというところは、地方公務員法第24条第2項、職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の事業者の給与その他の事情を考慮して定めなければならないと記載もされております。財政状況は、いいのでしょうか。上げるとなるといいと判断したと思っております。

一方で、特別職の改定について、財政状況は悪いから、月額の報酬は上げずに期末手当を上げる。言っていることとやっていることが、矛盾するのではないか。市内の民間企業を見ていれば財政状況は、一方はいい、一方は悪い。どこを見ているのでしょうか。決して給料を下げると言っているわけではありません。市内の状況、市内企業の状況を冷静に判断できているのかと言いたいわけです。

そして、先般ご報告がありました産業建設常任委員協議会で出された企業アンケートでは、売上げ動向として5年前の売上高を基準に3年間の売上高の動向ですが、約7割の売上げが上がっていない。そのうち約4割が、減少傾向となっております。売上げが上がっていない中、実質賃金は、上がっているのでしょうか。普通に考えていれば上がっていないと思います。

また、6月定例会では、当局から特別職の報酬を下げようという議案も出てまいりました。否決されました。今回は、上がる。月額報酬ではありませんが、期末手当も報酬です。上げて下げて上げる。矛盾しかないと思います。

議員に関しましては、今、述べたことを含め、当然上げる必要は、ありません。市民を代表する私たちが、塩竈市に向き合わず、どうするのでしょうか。何十年も上がっていないというご意見も拝聴いたしますが、人口減少、また、財政も悪くなる一方で、上がることがあってはいけない考えております。本来であれば条例を改正して、上がる分を子供たちの未来に投資をしていきたいところです。

また、給料、報酬が低いと職員の流出、成り手不足という問題もあるという考え方も一定理解できます。しかし、給料、報酬が上がったら人材不足、流出は解消されるのか。されないとと思っています。今の若い人たちは、給料よりも社会的存在意義で就活をしている方が多いというデータもあります。また、現在、働いている方も職場の環境を重視しているといったデータもあります。もちろん地方公務員は、サラリーマンよりも安定していて、給与は高いと考えております。市内では、老舗笹かま店が自己破産となり、今まで塩竈市を支えてくれ

てきた企業です。どれだけ無念であったか計り切れません。我々議員、特別職、一般職員は、市民、市内企業がいるから仕事ができるのです。今の状況は、市民を見て納得するでしょうか。市内企業が見て、どう思うでしょうか。

以上のことから、議案第56号、議案第57号、議案第58号を反対させていただきます。ぜひ今、述べたことを心にとめていただき、賛否のご判断をいただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 議案第56号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第57号「特別職の職員の給与に関する条例及び塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第58号「市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。18番伊藤博章議員。

○18番（伊藤博章） 議案第56号、第57号、第58号に対しまして賛成の立場で、塩釜を元気にする会を代表いたしまして、討論をさせていただきます。

まず、議案第56号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」についてに対して、賛成の立場から討論を行います。

本議案は、令和7年人事院勧告を踏まえ、国の制度改革に準じて本市一般職員、一般職職員の給与及び期末勤勉手当等を改定するものであります。まず、重要なのは、本市がこれまで一貫して人事院勧告を基本に、国、他自治体との均衡を保ちながら、適切な給与改定を行ってきたという点であります。議案資料にあるとおり、令和元年度以降、本市は、増減を含めて人事院勧告におおむね沿った対応を続けており、今回の令和7年度改定についても給与プラス3.3%、期末勤勉手当プラスそれぞれ0.05月と、国と同水準の改定となっています。

近年、自治体職員を取り巻く環境は、大きく変化しています。業務が高度化、複雑化する一方で、民間企業との人材獲得競争は激化しており、特に若手職員の確保と定着は、将来の行政運営を左右する重大課題です。適正な初任給水準の確保は、職員のためではなく、将来にわたって市民サービスの質を維持するための投資であると考えます。

また、期末勤勉手当についても年間4.06月から4.65月への引上げは、国の制度改革に沿った最小限の対象であり、決して過度なものではありません。人事院勧告を尊重し、国、他自治体との均衡を保ちつつ、将来の人材確保と行政運営の安定を図る本議案は、合理性と必要性を十分に備えたものであります。

また、人事院勧告どおり実施した場合の本市の財政影響額は、全会計総額で約1億5,000万

円、職員1人当たり平均約23万8,000円と示されておりますが、今定例会で追加提案されております国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などでは、エネルギー、食料品価格等の高騰、それに伴う事業者、住民、自治体運営コストの上昇に対して、自治体が地域の実情に応じて機動的に対応するための財源として措置されています。この自治体運営コストの上昇には、光熱水費の増加、委託料、工事費の上昇、人件費、賃金手当の上昇圧力といった要素が含まれています。ただし、給与は恒常的経費であること、交付金は時限的、臨時の財源であること、人事院勧告対応は、本来一般財源で行うべきものという整理があるため、直接充当は、原則不可という考え方ですが、物価高騰により、自治体運営全体のコストが上昇する中で、光熱水費や事業費の増加分を交付金で支えることで、結果として人件費増を含む自治体財政全体を下支えする役割を担っている交付金の効果もあることから、財政運営との均衡にも一定の配慮がなされていると評価します。

また、本年の国家公務員の給与改定については、公務員の給与改定に関する取扱いについて、令和7年11月11日閣議決定において、その取扱いが決定されたところであります、地方公務員の給与改定については、地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて、令和7年11月11日付、総務副大臣通知で通知したとおり、地方公務員法の趣旨に沿って適切に対応されたい。当該給与改定に係る一般財源所要額については、給与改善費2,000億円、地方財政計画上の追加財政需要額4,200億円の一部及び上記第2の1（1）の地方交付税の増額交付の中で対応することとしているので留意されたいと、国の支援もなされることから、議案第56号に賛成するものであります。

次に、議案第57号及び第58号、特別職の給与の取扱い、具体的には、令和7年度人事院勧告を踏まえた国家公務員の給与改定に準じ、特別職の職員、市長、副市長及び教育長の期末手当支給月数を0.05月引上げ、市立病院事業管理者の期末手当と勤勉手当をそれぞれ0.025月引上げ及び市議会議員の議員の期末手当の支給月数を0.05月引上げについて、私は、本議案に賛成の立場から討論をいたします。

まず、強調したいのは、身を切る改革それ自体は、過去の政治家の美学として理解できますが、制度として押しつけてよい価値観ではないという点です。政治は、市民の皆さんの多様な声を預かる場であり、多様な経験、年齢、家庭状況、職歴の人が参画できなければ、民主主義は、機能しません。身を切ることを美德とする文化は、理解します。しかし、市民に必要なのは、痛みに耐える政治ではなく、責任能力を持つ政治です。議会も行政も責任ある仕

事をする以上、適正な対価と制度設計が不可欠です。

国政でも定数削減や身を切る改革は、人気取りとして語られがちですが、新聞各社の社説では、以下のように批判されています。必要性も根拠も曖昧なまま、削減だけが自己目的化している。民主主義のコストを無駄と断じる発想は、危うい。監視機能が弱まり、結果的に行政のチェックが甘くなる。これは、地方議会にもそのまま当てはまります。

市民の皆さんのが望んでいるのは、手当削減という象徴的なパフォーマンスではなく、説明責任を果たす政治、判断基準が明確で透明性のある市政運営、市民生活の課題を着実に解決する力です。人件費を削ることで、財政が劇的に改善するわけではありません。議会と行政が、責任ある判断を積み重ねることこそが、長期的に市民の皆さんの利益となるのです。

私は、その度々の議会を構成する、公正で選ばれた議員各位と、議会と行政が責任ある判断を積み重ねることこそが、長期的に市民の皆さんの利益となり、市民の皆さんからいただいた負託にお応えすることになるという政治姿勢に基づき、議会と行政が、責任ある判断を積み重ねることができる議会改革に取り組んでまいりました。今回の改定は、政治家が得をするためのものではなく、責任を果たし続ける政治と行政の基盤づくりです。身を切る改革は、価値観として尊重します。しかし、それを制度に持ち込むことは、市民の皆さんとの声の多様性、行政サービスの質、民主主義そのものを弱める危険性があります。だからこそ私は、市民の皆さんの利益のために、民主主義の健全さを保つために、これからも議会と行政が、責任ある判断を積み重ねることができる議会改革に取り組んでいくことを改めてお約束申し上げます。

次に、重要なのは、本改正が、独自の判断による引上げではなく、人事院勧告という客観的、中立的な基準に準拠した措置であるという点です。人事院勧告は、民間給与との均衡を図り、公務に対する信頼性と人材確保の両立を目的として制度的に位置づけられており、これに準じることは、これまで本市は、増減を含めて人事院勧告におおむね沿った対応を続けております。

また、令和7年11月11日に総務副大臣名で通知がありました地方公務員の給与改定等に関する取扱いにおいて、人事委員会を置いていない市及び町村においては、都道府県人事委員会における公民給与の調査結果等も参考に適切な対応を行うこととしてきておりますので、令和7年度宮城県人事委員会勧告について、触れます。

宮城県人事委員会においても、民間給与との格差を比較し、その是正を図るため、国家公務

員給与改定の考え方を踏まえた勧告が行われています。重要なのは、県人事委員会も人事院勧告を否定するのではなく、これを基軸として地域実情を反映させているという点です。つまり、人事院勧告が、現実と乖離しているという主張は、県人事委員会制度そのものの否定につながりかねません。

次に、市立病院事業管理者の期末勤勉手当、それぞれ0.025月引上げですが、市立病院事業管理者は、医療提供体制の維持、強化という重要な責務を担っており、安定した経営と人材確保の観点からも、国や他自治体との均衡を保つことが不可欠です。医療現場を取り巻く環境が、厳しさを増す中、責任に見合った処遇を確保することは、市民の命と健康を守る体制を維持する上で重要な措置であると考えます。

さて、この条例案が提案されるに当たり、11月17日に議長団に、人事院勧告に基づき、市議会議員期末手当の改定について、相談があったと思います。その後、11月26日に議長団は、各会派の幹事長を招集し、会議を開催し、当該議案について、当局より相談があつた旨を説明し、幹事長にその中身を示したと理解しているところです。本来は、この段階で当該議案内容を全会派に持ち帰り、各会派の意向を確認し、会派間で合意形成を図る調整があるべきだと思いますが、残念ながらその経緯は踏まず、今定例会に提案し、所管常任委員会で審査することを黙認したように感じます。

私は、元衆議院議長の大島さんが、1票の格差を是正するために定数を10削減する公選法改正をめぐり、議長として全会派の意見を聞くことを基本とし、個別協議、全体協議を通じて、互いに了解した上で採決に挑むために、多くの会派による合意形成を目指して汗を流し、結論を導き出していったという回顧録に触れ、市議会も当該議案を提案するのか、それとも会派間調整が難しいので、今定例会の提案を見送るのか、議会全体での意見の調整をすべきだったのではないかと、私のこれまでの経験から感じていますが、所管常任委員会委員長報告のとおり、慎重にご審査いただいたということでありますので、所管常任委員会の委員の皆様に感謝を申し上げるところであります。

さて、これまで申し上げましたように、特別職の職員、市長、副市長及び教育長及び地方議会議員の期末手当及び市立病院事業管理者の期末勤勉手当の引上げについては、一般職の公務員給与体系に準じる形で支給することが制度的に妥当であり、透明性、公平性及び説明責任の観点から合理性があります。

また、人事院勧告に基づき、期末手当を改正してきた対応は、自己決定批判を避け、客観的

基準で調整するものとして適切であり、誤った運用ではありません。

一方で、特別職の職員、市長、副市長及び教育長及び私たち市議会議員の期末手当改正については、市民の皆さんから厳しい目が向けられることも十分承知しております。しかしながら、特別職の職員及び市議会議員の期末手当改正は、条例に基づき、特別職全体との均衡や公務全体の給与改定との整合性を確保することが求められます。今回の改正は、その原則に沿ったものであり、説明可能性と透明性を備えた対応であると考えています。

物価高騰が続き、市民生活が厳しさを増す中にあって、私たち議会及び市長には、より一層の緊張感と責任ある行動が求められています。そのことを前提とした上で、制度としての公平性、一貫性を維持するための改正である本議案には、合理性があると判断いたします。

以上のことから、議案第57号及び議案第58号、特別職の給与等の取扱いについて、多くの議員各位のご賛同を賜りますよう切にお願い申し上げ、賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 次に、議案第60号「塩竈市保育所条例の一部を改正する条例」について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。15番辻畠めぐみ議員。

○15番（辻畠めぐみ） 日本共産党塩釜市議団、辻畠めぐみでございます。

議案第60号「塩竈市保育所条例の一部を改正する条例」について、反対の理由を述べます。当該保育所は、令和4年3月に策定した塩竈市の保育事業の方向性に基づき、令和6年度から段階的に縮小し、令和10年度末での閉所を予定していました。本年7月、保護者説明会及びアンケートを行った結果、大幅に継続希望児が減少したことから、保育環境を考慮し、令和7年度末で閉所し、塩竈市保育所条例から当該保育所の項目を削除するものです。

香津町保育所は、1975年、ゼロ歳児保育を東北で先駆けて実施した保育所で、東日本大震災のときには、被災保育所の受入れ拠点にもなりました。公立保育所が、保育環境整備を底上げしてきました。

現在、子供は、減り続けている一方、保育の需要は増え、待機児童の問題や施設の老朽化が問題となり、自治体の努力だけでは、施設運営が成り立たない状況が生じています。背景には、国主導で保育に関わる行政の責任を後退させ、保育制度を市場原理へと流れを変えたことがあります。公立保育所が減少し、民間への置き換えが進む中で、経営が成り立たず、突然の撤退や保育中の事故なども起きています。

また、保育士は、子供の発達に関わる専門性のみならず、子育て中の保護者に寄り添う専門

性が求められる職種ですが、求められる専門性や責任に比べ、待遇が低く、人員の確保が難しいことも大問題です。

今、求められているのは、公立保育所をなくして民間に置き換えることではなく、実態に見合っていない低い待遇改善など、保育制度、保育環境の抜本的改善です。児童福祉法第24条が生かされ、子供、保護者、誰もが安心して生活を送る保育制度の抜本的改善を求め、議案第60号「塩竈市保育所条例の一部を改正する条例」に反対するものです。

○議長（浅野敏江） 次に、議案第60号「塩竈市保育所条例の一部を改正する条例」について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。3番鈴木新一議員。

○3番（鈴木新一） 会派かいしんの鈴木新一です。

議案第60号「塩竈市保育所条例の一部を改正する条例」に関しまして、賛成する議員を代表いたしまして、賛成討論をさせていただきます。

今定例会で提出されました議案第60号は、香津町保育所の閉所に伴い、塩竈市保育所条例から当該保育所の項目を削除するものです。当該施設は、令和4年3月に策定した塩竈市の保育事業の方向性に基づき、令和6年度から段階的に縮小し、令和10年度末に閉所を予定していた施設であります。今年7月に実施した保護者アンケートなどの結果、想定を超える転所希望があったことから、子供の保育環境を考慮し、令和7年度末で閉所を行うものであります。

本市は、人口減少及び少子化減少傾向にあります。保育施設の長期的管理、アクセス環境など、様々に変化する状況下でレスポンスのよい方向性を示すことが大事と考えております。子供たちにとって保育環境が変化することについては、少なからず影響あるとは思います。が、長期的視点で見た場合、少人数で保育の継続をするよりも転所することにより、就学前に集団保育の大切さを学ぶことができること、また、香津町保育所の保育士を転所先の保育所に配置することで子供たちの負担が生じないよう配慮して進めていくとの説明もございました。

また、反対者は、公立保育所の減少により市全体の保育の質について、心配しているようですが、当局に対しましては、市全体の保育の質の低下や隔たりがないように、保育の質の担保を図るため、引き続き公立保育所がリーダーシップを發揮し、保育の質の底上げを担う役割を果たしていただくよう要望いたします。

以上のことから、議案第60号「塩竈市保育所条例の一部を改正する条例」について、賛成の

討論とさせていただきます。

○議長（浅野敏江） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議案第56号について、採決いたします。

議案第56号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（浅野敏江） 起立多数であります。よって、議案第56号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第57号について、採決いたします。

議案第57号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（浅野敏江） 起立多数であります。よって、議案第57号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第58号について、採決いたします。

議案第58号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（浅野敏江） 起立多数であります。よって、議案第58号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第59号及び第61号ないし第69号について、採決いたします。

議案第59号及び第61号ないし第69号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、議案第59号及び第61号ないし第69号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第60号について、採決いたします。

議案第60号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（浅野敏江） 起立多数であります。よって、議案第60号については、委員長報告のとお

り決しました。



日程第3 議案第70号

○議長（浅野敏江） 日程第3、議案第70号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第70号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第70号は、「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」であります。国の補正予算によります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用し、市内の経済循環及び市民生活への支援策として、10割増商品券を発行するための事業費や子育て家庭への支援強化として、応援手当を支給するための事業費などを計上し、歳入歳出予算にそれぞれ、5億8,470万2,000円を追加いたしまして、総額を287億1,535万円とするものであります。

歳出予算といたしましては、

県内外の大手ショッピングセンターなどで「塩竈フェア」を開催し、流通の活性化を図る水産加工業販路創出・拡大支援事業として 551万2,000円

市内経済において消費を喚起するための割増商品券事業として 3億4,121万5,000円

中小企業者が行う新たな販路拡大や生産性向上の取組に対して交付する物価高騰対応中小企業者チャレンジ支援補助金として 5,675万円

観光客に対し、地酒とクーポン券を配布し、塩竈への誘客促進と観光消費拡大を図る観光プロモーション事業として 2,500万円

令和8年度に見込まれます食材購入価格の高騰に対し、学校給食を安定的に提供していくための中学校学校給食食材購入支援事業として 1,512万円

子育て家庭への支援強化として、子供1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当として 1億4,110万5,000円
を計上してございます。

これらの財源につきましては、

国庫支出金として 5億3,983万円

ミナト塩竈まちづくり基金繰入金として 4,487万2,000円

を計上してございます。

また、繰越明許費につきましては、物価高対応子育て応援手当を除く5事業について、設定するものであります。

本事業の実施につきましては、議決をいただいた後に、市民の皆様への周知や各種事業の手続き等を速やかに実施してまいりたいと考えてございます。

議案第70号については、以上であります。よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 私からは、議案第70号「令和7年度塩竈市一般会計補正予算」の概要をご説明させていただきます。

一部先ほどの提案理由説明と重複する部分がございますが、申し訳ございませんが、お聞き取りをお願いします。

恐れ入りますが、資料No.8の3ページをお開き願いたいと思います。

こちらの表は、一般会計特別会計の総括表でございます。今回の補正額でありますが、一般会計が5億8,470万2,000円とするものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、合計欄にありますとおり420億3,591万3,000円となりまして、補正前に比べますと1.4%の増ということになります。

次に、一般会計補正予算の内容につきまして、歳出からご説明させていただきますので、恐れ入りますが、6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。

ここでは、歳出予算を目的別に計上させていただいております。6ページの補正額の欄で、費目3民生費1億4,110万5,000円ですが、国の総合経済対策に基づく子育て世帯への支援事業といたしまして、児童手当受給世帯に児童1人当たり2万円を一律給付する物価高騰対応子育て応援手当を計上させていただいております。

次に、費目6農林水産業費551万2,000円ですが、水産業水産加工業の販路拡大、消費拡大を図るための事業といたしまして、水産加工業販路創出・拡大支援事業物価高騰対応型を計上させていただいております。

次に、費目7商工費でございますが、4億2,296万5,000円を計上しております。市内での経済循環及び市民の生活支援のための事業といたしまして、本市では第9弾となります割増商品券事業や中小企業者への支援といたしまして、新規販路拡大や生産性向上の取組に対して

の補助を行う物価高騰対応中小企業者チャレンジ支援補助金、市内観光事業者への支援として、本市観光客に地酒やクーポン券を配布する観光プロモーション事業にそれぞれ計上をさせていただいております。

次に、費目10教育費1,512万円ですが、保護者の経済的負担を抑制するための事業といたしまして、市内中学校の給食食材料購入費用の一部を補助する中学校学校食材購入支援事業を計上いたしております。

次に、歳入の補正内容につきまして、ご説明をいたします。

4ページ、5ページをお開き願います。

費目15国庫支出金でございますが、5億3,983万円を計上させていただいております。国の経済対策に基づき実施する各事業の財源でありますが、物価高騰対応地方創生臨時交付金や子育て世帯への給付に係る国庫補助金を計上するものでございます。

費目19繰入金4,487万2,000円ですが、今回、補正予算案に計上しております物価高騰対応事業の財源といたしまして、ミナト塩竈まちづくり基金繰入金を計上するものでございます。

なお、資料8ページ、9ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

私からの説明は、以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（浅野敏江） これより、質疑を行います。5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） それでは、私から、今回の物価高騰に関する質疑をさせていただきます。

資料No.8の13ページ、水産加工業販路創出・拡大支援事業についてということでございます。

まず初めに、概要の中に物価高騰、円高による市内水産加工業業者が大きな影響を受けていることから、事業継続の支援として、販路創出、拡大を実施するとありました。まず、この中身ですけれども、物価高騰、円高の影響を受けているのは、やはり市内の水産加工業、まさしくそうだと私も思っております。企業の継続の支援として、販路の創出、拡大を目的とした事業だと思っております。

そこで、現在の水産加工業の置かれている現状、大きな影響は、どのようにになっているのか、その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 私からお答えをさせていただきます。

水産加工業の現状ということでございます。

まず、世界的になんですかけれども、基本的には、水産物の需要は、増えているという認識はあるんですが、我が国におきましては、気温の上昇であれ、気候変動であったり、そのことによる漁獲量の減少、また、少子高齢化であったり、その関係で魚離れが進んでいるということによる消費の低迷というのが、続いているのかと思っております。それによって水産加工業務の全体が、苦慮しているということと考えております。

本市におきましては、市内の加工業者の方のほとんどが、原材料を輸入に頼っているという状況がございますので、現在の過度な円安により、調達のコストが結構大変で上昇しているということと、人件費であったり物件費の高騰が、価格になかなか転嫁できないという状況もございますから、これまでに経験したことのないような厳しい状況に置かれているのかと認識している状況でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 様々原因等もあると思います。私もこの魚離れというのは、私も子供が何人かいるんですけども、魚は嫌いという人も中にはいるわけで、やはりこういったものが、魚離れが進んでいるのかなという部分が考えられます。

そこで、もう一つ、この事業継続支援として実施することとありましたが、どのようにして塩竈市だと事業継続支援とつなげていくのか、その辺、教えていただきたいんですけども。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 今回の事業につきましては、県内外の大手のショッピングセンターにおきまして、塩竈市の水産加工品などを販売させていただく塩竈フェアを開催するという状況でございます。前年度も開催しておるところではございますが、このような事業を継続して行っていくことが、積み重ねて行っていくことが、量販店と事業者とのつながりであったり、やっぱり信頼とか、評価が強まっていくと考えてございますので、今後のさらなる商品の取引の拡大等を見据えながら、引き続き継続して実施していくべきと考えているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。どうもありがとうございます。

それで、この事業内容を見ますと、やはり本市の水産加工業の販路拡大を図るために、県内

外の大手ショッピングセンターにおいて塩竈フェアを開催するとあります。それを含めて、全国に流通を広げていくということだと思います。仮称塩竈フェアを県内外の大手ショッピングセンターで開催するということなんですけれども、そこで、この仮称塩竈フェアは、どのような塩竈フェアなのか、具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 大手のショッピングセンターで、例えば、一部ブースを作っていていただいてとか、あとは既存の商品陳列の棚に塩竈のものを入れていただいて、塩竈市の物産品または水産加工品をPRして、皆様に買っていただく状況をつくり出すというフェアでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 例えば、この今回の水産加工業というのは、様々今まで多分いろんな部分で、ほかの水産の支援なんかもやられているとは思います。例えば、販路拡大支援事業とか、それから、みやぎの台所とか、浅海とか、いろいろやっていると思いますけれども、これを今回、出されたというのは、何かの理由があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 今、現状として、円安等を踏まえまして、かなりの水産加工業者が疲弊しているという状況。また、直接的な支援が、本当はいいかとは思いますけれども、こういう事業者に対してこういう継続支援、機会を創出して継続支援を向けて行っていくことで、地域の雇用であったり継続支援をずっと続けていくことを支援できればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） そこで、県内と県外で二、三か所ということで、例えば、催事ということでだと思いますけれども、スポット的にやるんじゃないかなと思います。私も過去に営業をやっていた頃に、こういったスポット的な販売をしたことがあるんですけども、やはり単発になってしまふ可能性も中にあるわけなんです。

ですから、行った先が、知らない地域で、我々の塩竈の食材とか、基幹産業のものを販売するということは、やはりいいんですけども、もうその都度販売して、催事が終った時点で、お客様は、どこに買いに行ったらいいのかというのも多分あると思います。となると、や

はり継続性というのが必要になってくるんじゃないかなと私は思いますけれども、その辺なんかは、検討されていますか。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 議員のご指摘のとおり、単発で終わってしまうということは、やっぱりそこで途切れてしまうという可能性もございます。こういう事業を継続して実績を積み重ねていくことによりまして、量販店と事業者または消費者のつながりなどが出てくるのかなと考えておりますので、今後のさらなる事業の継続に向けて検討していくといいと考えておるところです。

以上です。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足させていただきます。

それだけじゃなくて、実は、新型コロナのときに、いろんな事業展開をさせていただきました。そのとき大変勉強になったのは、様々な形で、例えば、晩酌セットとか、いろんな形で商品提供をさせていただきました。やっぱりこれはすごいなと思ったのは、市内にも幾つかの大型ショッピングセンターがありますけれども、バイヤーが市場調査、それぞれの店の商品構成とか、どういう工夫をしているんだとか、値段、そういった比較を常にしてございます。その中で、一つの事例として、あるAというショッピングセンターで、塩竈市内の水産加工業者が出していた商品を別なBというスーパー、大手ショッピングセンターの方が見られて、直接取引に行って、実は首都圏の量販店に置いていただけたという実績がございます。これは、何かというと、確かに今は、原材料も高くて厳しい状況が続いております。ただ、首都圏に行くとロットが違うんです。商品提供するロットが違うということは、ある意味、言葉が適切か分かりませんけれども、薄利多売と、こういうことの考え方にもつながっていくのではないか。そういう機会を行政として、この物価高騰対策の中でご提供させていただくことが、一つのそれぞれの地元の企業にとってチャンスにつながるような形を持っていかないか。そういう中において、市内だけではなくて市外、もしくは、県外、首都圏も含めてです。

必要なものは、実は海のない海なし県に対して、海のものをどのような形でご提供させていただけるか。こういったこともいろんな形で私どもも、実験ではございませんけれども、こういったチャンスを生かして、どこの地域であれば水産に対するこれから販路開拓につな

がっていくか、こういったものもしっかりと勉強させていただきながらのご提供であるということは、ご理解いただければと思います。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 先ほどスポット的にというのは、やはり単体的なものになるということは言っていたんですけども、いい面もあるんですよ。私もそれを言おうと思ったんですけども、市長から言われました。バイヤーが直接目に触れる。その大型店舗のバイヤーが見にくるわけなんです。そうすると、バイヤーが、どこかに置いてやろうかと、置かなければいけないという状況になる可能性もやはりあるわけなんです。それも含めて、また、どんどんそういう認知度が、商品の認知度、それから、塩竈のよさというのが、その地方で認知度が上がってくるというのが、これがメリットだと私は思うわけなんでございます。

あとは、こういう催事というのは、やはりお金のかかる問題で、バックマージンで店舗を借りるわけですから、やはり20%、30%を取られる能性があるわけなんですけれども、それと宿泊費とか、そういう交通費なんかもマイナス面もあるということで、しかしながら、こういうことをやっていかないと、私は、塩竈市の販路拡大というのは、やはりできないんじゃないかなと私は思っております。これは、本当にオーソドックスな販売方法だと私は思っておりますし、そういう形では、塩竈フェアというのは、重要になるんじゃないかなということは、私も感じているところでございます。

そういう部分では、本当に道半ばでございますけれども、しっかりと行っていただきたいと思いますし、もう一つ、今後の予定として、やはり事業者の説明会とか、商談会というのをこの辺の内容を教えていただけないでしょうか。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 今後の予定でございます。

この提案をお認めいただいてすぐ、月が明けてからですけれども、まず、事業計画、委託契約を結ばせていただきたいと考えてございます。その受託業者と調整をさせていただいて、その事業者、どのような方々が、このフェアにご応募いただけるかというところを、まず、事業者、受託者と精査させていただいて、その部分で商品の取扱いに向けて取り合わせを行っていかなければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

こういった販路拡大というのは、やはり行政が行う部分と、また、企業が行う部分と、それから、塩釜商工会議所という販売ルートをつくっていくということで、3者ぐらい一緒に動いているのが、やはり自治体だと私は思っております。

そういった中で、これからですけれども、やはり行政と企業と、それから塩釜商工会議所が一体となった仕組みもつくっていかなければいけないんじゃないかなと私は思っておりまして、ぜひともそのきっかけとなるのが、今回のスポット販売かなと思いますので、まずは、先行という形で行っていただきたいと思いますけれども、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、この水産加工業の販路に関しては、終わらせていただきたいと思います。

もう一つ、11ページの物価高対応子育て応援手当について、質疑させていただきたいと思います。

この概要の中にも、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援する取組として、児童手当を受給する世帯に対して、物価高対応子育て応援手当一時金を支給するということでございます。私も市民の方と一緒に、話の中で、夏にこういった手当があったのに、今年はないのかなという部分が、よく聞かれたわけでございますけれども、ようやく閣議決定されて、今回、一時金の支給になったわけでございます。まず初めに、この子育て応援手当の目的について、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（浅野敏江） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） 手当の目的でございます。

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するのが、目的でございます。11月に閣議決定された総合経済対策の柱、1つの柱、生活の保障、物価高への対応の主要施策の一つでございます。

なお、事業費は、全額国費により、補助されるものでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

応援手当支給は、今日のテレビでもちょっと出ていたんですけども、もう配っているというか、愛知県では、もうこの2万円を先行で何か出していくという形で、この仕組みは、分からんんですけども、そういう部分があったわけです。

この年末、やはり子供たちが、本当に物価高騰の中で、食事とか、多分様々な部分でお金のかかる時期だと思います。そういう中で、下に書いてありましたけれども、支給が大体2月か3月ぐらいに手当支給となっておりました。これよりももう少し早くというのは、考えられないんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） スケジュールの部分でご質疑を頂戴しました。

まず、この手当の法律上の位置づけなのでございますが、民法上の贈与契約となります。そして、贈与契約というのは、贈与する側、行政側と受け取る側、住民の皆様、双方の意思確認が成立の要件とされております。市が、受給者の皆様に対して、個別の支給の通知、差し上げます、支給させていただきますという案内の発送を行った後に、受け取る意思の考慮期間と認められる、おおむね2週間を経てからの支給開始となりますので、一定の期間は必要となります。

なお、この考え方は、国から、こども家庭庁から直接示されたものでございます。

ただ、この手当の支給は、議員がおっしゃるように、年末といいますか、物価高に影響受けている子育て世帯に支援するものですので、その趣旨を踏まえて、大至急、我々も取組をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 重々、事務手続も本当に大変だと思います。周知広告も出さなくてはいけませんし、それから、電算システム改修というのもしていかなければならないということで、電算システムの改修とありましたけれども、どういった内容なのか、教えていただきたいんですけども。

○議長（浅野敏江） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） 電算システムの改修の内容でございます。

手作業ではなく、当然電算システムを使って行うわけなんですが、このシステムの開発元からリリースされる給付金台帳ツール、ツールを外づけして利用する作業を想定しています。

具体的には、市が管理している児童手当の受給者台帳とのファイル連携、また、市が児童手当を支給していない方、具体的に公務員の人たちなんですけれども、お子さんがいる公務員。公務員というのは、所属庁で支給しているものです。お巡りさんであれば県警、学校の先生

であれば県の教育委員会。そういった、市が直接児童手当を支給していない方々、それらの方々の情報の取り込み、そして、給付のデータ作成、全国銀行協会フォーマットのデータ出力に至る作業、そういったところを想定をしてございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

公務員のお話が出ましたけれども、皆さんも公務員だと思いますけれども。

ここにも米印で書いてありましたけれども、これは、所属庁から児童手当が支給されているために、別途市町村への申請手続が必要とあります。この必要な部分というのは、それに当たるのか、教えていただきたいんですけども。

○議長（浅野敏江） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） 米印の公務員の場合で記載をさせていただきました。

すみません。ご質疑の最後が聞き取れなくて、もう一度、ごめんなさい。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 公務員は、どのように手続していったらいいんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） 物価高応援手当の公務員の方への支給の申請の手続についてでございます。

実は、国から公務員を雇っている各所属庁、県の教育委員会、県警、また、国であれば国の機関、市役所であればそれぞれの市町村の首長宛てに、職員に対して案内をしてほしいという通知が既に出されております。そして、言わばそれぞれの所属庁の人事担当が、職員に対して、この物価高手当をお住まいの居住地に申請してとご案内、そして、勤務証明を出して案内をする。そして、それぞれ公務員の人たちは、お住まいの市役所、町役場に申請をいただくという、そういった流れになってございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

本当にプッシュ型といつても、やはりこの受給を希望しない場合もありますし、それから、公務員の場合もありますし、様々な部分で、手続等も違う部分があると思います。この物価

高騰対策の一環として経済対策も経済成長対策も入っていると思いますけれども、この2万円、2人いれば4万円になるわけで、ぜひともこの年末年始に子供を抱えている世帯にいち早く届けるようなお願いをさせていただいて、私からの質疑を終わりたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 以上で、菅原善幸議員の質疑は終了いたしました。

16番小高 洋議員。

○16番（小高 洋） それでは、菅原議員に続きまして、何点かお伺いをしてまいりたいと思います。

それで、先ほどまさに資料No.8の11ページですか。物価高対応子育て応援手当ということで、様々お伺いがございました。加えて、簡単に教えていただきたかったのですが、先ほど児童手当の受給対象児童ということで、様々あったわけなんですが、対象が、児童手当支給対象児童を養育する父母等、②番のところでは、これから年度末にかけてお生まれになるお子さんも含めてということで捉えておるんですが、この児童手当支給対象児童ということで、かつて所得制限、あるいは、そういったものも様々あったわけなんですが、児童手当については、昨年10月ですか、所得制限等々が廃止をされた。そういう意味を含めて考えますと、文言上、こうなるんだと思いますが、そういう意味では、ある意味では、全児童対象と読み替えていいものかどうか、その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） 議員がおっしゃるとおり、昨年10月制度改正により、児童手当の支給対象年齢は、高校生年代である18歳まで拡大がなされて、所得制限が撤廃されています。まさにゼロ歳から18歳まで、全てのお子さん、お子さんがいらっしゃる世帯に対して支給がなされるものでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

先ほど、その贈与契約という説明の中で意思確認が行われるということで、受給を希望しない方は、どれぐらいおられるのかはちょっと分かりませんが、そういったところを除いて、基本的には対象となるということで理解をいたしました。

そういう意味では、所得の関係もそうなんですが、逆に生活保護世帯等で収入認定の関係

とか、様々あるわけなんですが、そういったところも含めて、基本的には、全ての18歳までのお子さんということでおよろしいのかどうか、改めてお願ひします。

○議長（浅野敏江） 石村保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（石村 要） 物価高対応子育て応援手当は、生活保護も受給されている世帯についても支給の対象となります。

なお、これまでの子供関連の給付金と同様に、生活保護受給者の方の収入とは認定されないように、国で調整が行われているものでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。理解をいたしました。

では、続いて10ページのところに、交付金の関係、その内訳、各事業ということで表として出していただいております。

それで、1つには、交付限度額6億2,600万何がしというところで、そこから今回の事業分、あるいは、差し引いた残高というところ、あるいは、5事業分について、ご掲載いただいているわけなんですが、まず1つには、今回、5つの事業が交付金事業として掲載がございますけれども、それぞれの各事業を選択といいますか、実施をしたいということで選ばれたその理由といいますか、背景といいますか、そういったところを少し簡単にご説明いただければと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今回の補正計上に当たりましては、今回だけではなくて、実は9月からもう始まっておりまして、例えば、9月補正の中では、対象者として独り親世帯や、あるいは、75歳以上の高齢者世帯をまず対象にした支援を先行させて行わせていただいた。

今回の国の経済対策に併せまして、国では、特にエネルギーコストを下げるような政策でありますとか、子供世帯に1人2万円を配る施策を行っております。

また、県におきましても独り親世帯に対して1万円を支払う施策でありますとか、各事業者に対しても、本市の場合だと、例えば、水産加工業者でありますとか、酒蔵の関係の業者への支援策も出ているというところで、その全体のバランスを見ながら、何が不足しているのかというところをまず見させていただいたというところでございます。

なので、我々としては、国、県、あるいは、既に行っている9月補正とのバランスを考慮し

ながら、今回、この5つの事業を提案させていただいているという背景でございます。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

そうですね。これまで、9月の時点でもそうですけれども、その中身は様々あるんだと思いますが、そういった点で既にやったところという言葉は悪いんですけども、そういった意味でバランスを見てということでご説明をいただいたところです。

一つ一つについては、本日も様々な観点から、これからもご質疑があるんだと思いますが、私からもそれぞれ個別のところで何点かお聞きをしたいと思います。

16ページです。

中学校学校給食食材購入支援事業ということで、これについては、この間の食料品費等の高騰によってということでは、何度か同様のものが実施されてきたかなと思ってございます。今回もそういった中身なんだろうとは捉えておるんですが、小学校の給食費については、令和8年4月から無償化となる方針が示された。このことをもって、今回は、中学校というところでの中身となってございます。

給食費の無償化については、この間、様々な議論もある中で、一応方針としてこういったものが出てる。その中で、報道なんか見ておりますと、負担の在り方ですか、そういったところで様々右往左往という言葉が悪いですね。行ったり来たりしているようなところが見受けられるんですが、そういったところを踏まえて、今回の事業は、中学校だけだということなんですが、この小学校の部分について、現時点での判断をもってやらないというところなのか、その辺を詳細に説明を願えればと思います。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えをさせていただきます。

まず、今、ご指摘のとおり、今回は中学校の給食費の増分に関して、今回の物価高騰対応分の交付金を充当させていただく内容になっております。

小学校については、まずはこれからということなんですが、基本的に国から、直近が11月21日に閣議決定の、強い経済を実現する総合経済対策の中で、学校給食費の支援ということの表現が出ているんですが、実はその後、国から具体的な、例えば、制度設計とか、そういった中身についての通知は、ない状態です。県にも確認しているんですが、やはり届いていないという状況です。

一方で、今、議員からもお話があったとおり、マスコミ報道では、もう既に結構上限額なども示されている状況もございますし、まずは来年4月からのスタートだということは、おおよそ確定しているんだろうという把握の中で、我々としては、まずは、今回は中学校からということでの考えで制度設計をしているところでございます。

なお、小学校に関してどうするかというのは、これからでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

そうですね。報道で私たちも踊らされているというとおかしいんですけども、恐らくこれまでの報道等を見ている限り、4月から改めてやらないということにはならんだろうとは捉えておるんですが、そういった点で、そうした可能性も含めれば、小学校だけが値上げになったなんていうことだけ、その辺だけ、ないようになればいいかなとは思っております。そのあたり今後の流れも注視をしながら、今回のこの中学校というところについては、理解をさせていただきました。

最後に、割増商品券事業の実施内容について、少しお伺いをしたいと思います。

それで、これまでの経過を踏まえますと、今回、第9弾ということで、基本的には、各世帯1冊の販売ということで、販売の希望を取ってということで、そのやり方には、いろいろ変遷がありましたけれども、基本的には、そういった形でこれまで8回続けてこられたかなと思ってございます。

それが、今回の内容というところで見ますと、一般販売分ということで、1冊、実際には5,000円お支払いをただいて、1世帯につき最大2冊を購入ができるということで、5,000円の2冊分で、2冊購入すれば1万円分の支援となるというものだろうと思っております。

加えて、住民税の非課税世帯への配布分ということで、これが6,500冊、1世帯につき1冊を郵送をするということで、これをお受け取りになられれば、直接、同様に1万円分の支援となるものと受け取っております。

それで、お伺いをしたかったのは、これまで基本的には、販売という形で執り行ってきたところを、今回は、販売に加えて配布というところをチョイスをされた。そういったやり方を選ばれた。これについて、その理由といいますか、背景といいますか、その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今回の商品券の配布、販売に併せた形で配布ということで対応させていただく中身でございましたが、今回に関しましては、消費者対策ということで、一番は、物価高騰の大きな影響を受けるであろう非課税世帯、低所得者の世帯の方に関しまして、今回、商品券、こちらに併せた、乗つかったところで、そちらの現金給付ではなくて、地元の経済対策、こういったところも踏まえた格好で、1万円分の1冊分を無償で配布する事業に至った中身でございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。そういった考え方の下でということでご説明をいただきました。

それで、今回、通常の販売ルートに加えた配布というルートということで、ただいま福祉子ども未来部長からご答弁があったとおり、取り扱うところが複数の所管にまたがっているということもあるんだと思いますが、事業費の内訳として見ますと、一般販売分として、割増分の支援額合計が、割増額として2億円ということで示されてございます。4万冊掛ける5,000円というところの計算かなと思うが、2億円。それに加えて、配布分として6,500万円分の支援ということで、この合計2億6,500万円。これを総事業費から差し引きすると、実務等に係る浮いた経費といいますか、そういった部分なんだろうと思いますが、これが7千5、六百万円ぐらいになるということで、割合等で見ましても、これまでの経費分と比較して、少し高額になっている印象もあったんですが、そのあたり、考え方といいますか、内訳といいますか、そのあたりをお聞かせを願えればと思います。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 割増商品券事業に係る経費の部分について、ご説明させていただきます。

資料No.7の補正予算説明書の10ページ、11ページをご覧いただきながらご説明させていただきたいと思います。

こちらのページは、4つの事業が全て商工費として計上されたものが書かれておりまして、正直ここだけでは商品券事業が分かりにくくなっていますので、そこから、まず、一般販売用の商品券事業に係る経費の内訳について、ご説明させていただきます。

まず、一般販売分の総事業費 3億4,121万5,000円のうち、一般販売分に係る費用は 2 億4,792万円でして、そのうちプレミアム分となる負担金が 2 億円、事務費は4,792万円となっています。

事務費の内訳ですけれども、会計年度任用職員 1 名分に係る経費が294万1,000円、需用費30万円、役務費891万9,000円、委託料3,576万円となっております。

一般分につきましては、以上となります。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 私から、割増商品券に係る非課税世帯に配布する分の経費ということでご説明させていただきたいと思います。

こちらに関しましては、6,500世帯を対象に額面 1 万円の商品券を配布する事業費でございましたが、先ほどご答弁がありました総事業費のうち、9,037万7,000円が内訳となってございます。うち商品券の配布分として6,500万円、商品券事務を担当する職員、会計年度任用職員分でしたが、こちらの人物費として151万3,000円、対象世帯のデータ抽出業務、商品券配送支援業務、コールセンター業務に係る委託料として2,054万1,000円、商品券郵送料として214万5,000円、案内状発送等に係る需用費及び賃借料として117万8,000円となってございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） 詳細の内訳としてお聞きをいたしました。

それで、教えていただきたいんですが、今回、2つに分かれたということで、それは、そういった事業を選択をしてやったということでは理解するんですが、これまでと比較して、単純に結果として、この販売、あるいは、販売というよりも市内のところにこの割増商品券というところを広げる、事業を行うということでの事務費等として見た場合に、これまでと比較して、割合としては、やはり一定程度高額になっているかなと思いますが、そのあたりは、そういう捉え方でいいんですか。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） すみません。まず、一般分に係る分につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

今回の経費率は19.3%ということで、これまでの経費率と比較しまして、若干下がっている

状態となっています。実際に4,700万円のうち約3,000万円が、料金受取人払いのはがきの関係ですとか、また、商品券本体の印刷、ミシン目が入っていたり偽造防止の紙であったり、また、店頭で表示するポスター等ですとか、また、各お店への注意喚起等の文書などの印刷物及び郵送料といった部分で、結構実費となるような経費も多くかかってくるのが、実情でございます。

また、さらに公平性を期すためのデータ管理ですとか、販売していただくお店にも販売手数料を1冊につき110円をお支払いしていまして、こちらが23か所発生するということもございますので、そういう実費的な経費が3,000万円ほどかかるということになります。

なお、委託先に販売事務局の設置とコールセンターの設置、換金手数料などを含めた委託料が8,800万円ほどとなっております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 私から、非課税世帯に対する配布分、こちらに関してご説明させていただきたいと思います。

先ほどご説明させていただきました内訳のうちで、経費率でございますが、こちらに関しましては、28.1%の経費率となってございます。これまで国の事業として低所得世帯などに対する現金給付、こちらは実施してございましたが、こちらが経費率、平均して約10%弱ぐらいということでかかっている状況でございます。こちらに関しましては、現金給付も商品券配布に関しましても、どちらに関しても一定のコストがかかってくるところで、実際に配布をするその金額のもともとの大きさ、こちらによって、大分その背景、経費率、こちらが変わってくるのかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

そうですね。一つ一つの、今回の一般販売、あるいは、配布分ということで考えますと、6,500万円に対して、仮にこれが1億円分の支援だろうが2億円分の支援であろうが、一定程度経費はかかる。そこについては、当然そのとおりだろうと思っておりまして、そういう意味で、単純にやり方というのは別にして、割増商品券事業として見たときに、今回については、販売、配布というところを含めると、これまでよりも経費としては、割合としては、

総額としてかかってしまうことは、ある意味では、こういったやり方をする以上は、そうなのかなという思いもあります。

ただ、一方で、この7,600万円ということでいいんですか。その全体の中で考えますと、ここについて、ほかに様々なやり方もあるんだろうと思いますが、何がいいということをこの場でどうこうということではないんですけども、ほかの市町村では、基本的に配布を行いますとか、そういった様々なやり方が報道でもされている中で、本市としては、こういったやり方を選択したよということなんだろうと思います。

それで、今回のこうした様々な支援事業をお考えいただけに当たって、例えばなんですが、非課税世帯については、基本的に1冊配布をさせていただけます。一般的のところについては、最大2冊を購入していただけます。2冊購入すれば一つ一つのご家庭にとって、支援としては同じ金額になるということを踏まえますと、例えばですよ。例えば、どこかの報道にもありますとおり、全世帯に1冊を配布するという方法でも、基本的に支援額としては同じということになるのかなと思いますが、そうすると、恐らく経費としては、その分を別に回せるのかなと、様々ないろいろ頭を巡らせて考えてみたんですけども、そのあたりについて、考え方といいますか、お答えをいただければなと思います。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 今回の商品券事業を検討するに当たりまして、1冊を無料配布する考えも検討の過程では、出たところでございます。

ただ、そうしますと1冊だけで、新たに購入しない世帯も出てしまうのではないかということもありまして、商工振興サイドとしての考えとしても、やはり総額で4億円分のお金が市内で使われて、市内経済も動くというか、お店の売上げ向上にもつながるほうが望ましいと考えまして、同じ予算を同じプレミアム分2億円を出すのであれば、そうですね。プレミアム分を考えまして、やはり4億円分の効果を期待したいということで、商工振興サイドとしては2冊のご提案をさせていただいております。

○議長（浅野敏江） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

そうですね。政治判断的な部分で、どこに重きを置くというとちょっと正確ではないんですが、おっしゃるとおり、今回、5,000円を頂いてご購入をいただけますことでは、経済的な総額の部分で変わってくる。2万6,500冊全世帯配布ということを考えると、1冊ずつで考え

れば、単純な計算ですよ。単純な計算で2万6,500冊、それを2冊購入いただくということで、4万6,500冊ですか。そういった中でその2万冊分、市からの支援額としては同じなんだけれども、市内で動くその経済的な規模としては、そっちのほうが大きくなるという意味合いで、今回のやり方を選択されたということなんだろうと思いました。

そういう意味で、どれがいいかというのは、様々お考えがあるんだろうと思うのですが、今回、今までと違うやり方となったもので、その辺を確認をさせていただきました。

それで、これまで販売というところで基本的にやってきた中で、やはりどういったやり方を取ったとしても発生し得ることなんだろうとは思いますが、その販売というところで、そういったことを知らずにといいますか、5,000円というものをお支払いするのは難しかったのか、こういったものがもらえるんだよねということで、郵便局みたいなところに行って、いや、お買い上げいただくものなんですなんていうことがつかりして帰られたと。そういうお話を伺いましたし、今回、2冊までということで5,000円をまずは払うのか、1万円をまず払うのかというところで、まず、1万円の出費が厳しいご家庭もあるのではないかと思料するところなんです。

そういう意味で、どういった考え方でやるのかというところなんだと思いますが、そういう声もあるというところでお伝えをさせていただいて、この割増商品券事業の在り方については、今後も様々、今回の結果も含めて深めていただきたいということで、深くお願いをいたしまして、私からの質疑とさせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（浅野敏江） 暫時休憩いたします。再開は3時といたします。

午後2時50分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 補正予算、残っている方は、あと4人ぐらいですか。長丁場になりそうな議会ですので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

さて、本論に入る前に、高市政権の下で、令和7年度の国の補正予算が、衆参両院で可決されたということを受けての今回の補正だと思います。

国の予算額が、18兆3,000億円という最大規模という、過去の国の補正としては、最大規模のようです。そのうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等で2兆円、総額が2兆円と言われております。

それを受けたということで、12月定例会に追加提案、補正額が、先ほど提案理由にもありましたとおり、5億8,470万2,000円と、こういうことです。先ほど4億円が実際上も、こういった経済対策として運用されるとなると、たしか十数年前かな。私も経済学者の方のをちょっとひもといて、お金の流れというのは、そういう5回転が10回転するんという話を会議の中でもひもといたことを改めて思い出しました。

だから、今回の経済対策というのは、非常に重要なと思います。ましてや物価高騰の折ということでおありますので、今回、物価高騰対策として、消費者、事業者にとって大変状況が厳しい中で、10割増商品券の第9弾を実施するということになりました。しかも9回です。こういうことで、この割増商品券そのものが非常に成功している取組だと考えております。

先ほど各議員からもお話があったと思いますが、発行枚数商品券で最大4万6,500冊ですか。使用期間が、ちょうど令和8年3月末から令和8年8月までと、ほぼ5か月間ぐらいですか、そういった期間を設けられていて、取り組まれようとしているということです。

それで、何点かお尋ねしたいのは、今回、改めてよくよく読んでみると、1世帯につき2冊購入可能と、こういうことで、議会の資料の中に示されておるわけなんですが、1点目は、今回の1世帯2冊として可能とした政策的な検討経過について、どのような形で府内で議論し、政策意思決定をしたのか、その辺のお尋ねをしたいと思います。

○議長（浅野敏江） 答え、答弁。横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 今回、2冊のご提案をさせていただきました商工観光課からご説明させていただきます。

これまで第8弾まで割増商品券事業を実施してきましたけれども、利用率が大変高いということで、アンケート結果からも消費者、事業者ともに高評価をいただいております。消費者からも、また購入したいというのが98.4%、また、物価高騰対策として妥当であるという意見が79.2%、事業者からも、物価高騰対策として効果的であるという声が83.9%ございました。そういうことから必要性が高いと判断するとともに、物価高騰の影響が長期化しておりまして、地域経済の疲弊も著しいということから、1冊増刷しまして、2冊までとさせていただいたものです。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） アンケート、非常にタイムリーだったんだろうと思います。やっぱりこの実際の様々な消費者の方でも89%、あるいは、事業者の方からも83%という中でのやっぱりこういった2冊購入ということの判断に至ったということですね。分かりました。

それで、今後、別な話で少し観点を変えると、大体来年の3月から始まって8月末をもって終了、その後こういった今回の事業の関係でいうと、再度消費者の方々、あるいは、事業者の方々への割増商品券のアンケートなんかは、やる方向で考えられようとしているのか。新しい年度の事業になるので、これは、一応そういうものも含んでのやっぱり考え方もあるってもいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 今回も事業者、また、消費者の側双方にアンケートを実施してまいりたいと考えております。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それは、大体いつ頃の時期、今回、販売することと併せての対応になるのかな。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） アンケートにご回答いただく時期としましては、取扱店は、大体事業が終了する頃に行っております。利用者の方につきましては、販売機関から受け付け、ポストに入れることができますので、そうですね。終わる時期は決めておりませんでしたが、使用の終了から少し先までは、受け付けたいと思っております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ゼひアンケートを生かしていただいて、やっぱり財源の問題もありますから、あれこれというのはあるでしょうけれども、政策を判断する上で非常に重要な根拠になると思います。その辺は、ひとつどうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

次に、今回の事業は、全世帯へ2セットですか、申込みということと併せて、非課税世帯という、私たちは、なかなかちょっと考えられなかった政策提言といいますか、非課税世帯への割増商品券の無料配布、しかも無料という、無償配布ということで、議案資料にも載って

おりました。

住民税非課税世帯について、これもどういった経過で、非課税世帯の方々への割増商品券、しかも無償での配布ということでの政策的な導入に至った経過について、お尋ねします。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちら、商品券の無償配布についてでございました。

こちらに関しましては、国が示しております物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金における推奨メニュー、こちらの1つに、物価高騰に伴う低所得者世帯、高齢者世帯への物価高騰による負担軽減が盛り込まれているところでございまして、今回、割増商品券に併せて、物価高騰の影響の大きい、先ほどもお話しさせていただきましたが、住民税の非課税世帯を対象に額面1万円の商品券1冊の無料配布を行う経過になったことです。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうすると国のある程度のこういった考えも示されて、今回の非課税世帯への割増商品券の無償配布ということですね。分かりました。

そこで、改めてここに書かれている形でいうと、ざっと非課税世帯の配付が6,500冊ですか。そうすると、単純に考えて、非課税世帯6,500世帯ということで捉えていいのかどうか、ちょっとその辺、確認させてください。

○議長（浅野敏江） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今、議員がおっしゃったとおり、非課税世帯に関しましては、約6,500世帯ということで試算を行ってございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

それで、今回、こういった発送を行っていくこと自身は、大変有効ではないかなと思います。国でも様々事業の推奨メニューというのがあるのかな。私どももちょっと手にしたやつで、国のこの2兆円の重点支援地方交付金の事業推奨メニューというのが、随分10項目ほどあるんですか。こう使うべきだという事業メニューが、2兆円規模というのは、前年の3.3倍の予算規模だと、私たちもいろいろ各資料を見させていただきました。

こういった国の事業推奨メニューというのも、よくよく検討した上での割増商品券に至った

のかとか、その辺の経過をお尋ねします。

○議長（浅野敏江）　長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文）　今回に関しましては、今、議員がおっしゃったとおり、こちらの事業推奨メニューのうちの生活者支援分に対する、うち低所得者、あるいは、高齢者世帯に対する支援というところで検討を行ってきた経過がございます。

今回に関しましては、これまで現金支給、こちらを行ってきた経過がございましたが、今回、支援事業として、対象世帯へ商品券を無償で交付することで、今回、行う割増商品券の事業に併せて実施をする内容に至ったことでございます。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　伊勢議員。

○13番（伊勢由典）　分かりました。ひとつ円滑に進めていただければと思います。

それで、前段あったように来年の業務委託が、今後の予定として1月からですか、契約手続ということと、商品券の販売所協議開始が1月、取扱店の募集が1月、2月にかけて全世帯への事前申込みの用紙発送、非課税世帯への商品券の無料配布のお知らせ、そして、3月に事前申込受付、引換券発送、そして、商品券販売開始、非課税世帯への商品券郵送、使用開始、大体3月から始まるということですね。商品券の使用期限が8月だと、こういうことのようです。

それで、こういった手続を踏むにしても、もう少し事業が、もうちょっとスピードアップできなのかなと。いろんなこの経済的な端境期といいますか、ちょうど年度末前後は、やっぱりどうしてもそういったことも当然事業者の皆さんにとっては、出てきますが、その辺の対応をもう少し早めて、そして、その景気的な端境期を何とか打開するような方向での取扱いは、できないものかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（浅野敏江）　長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文）　こちらの住民税の非課税世帯に対する無償配布のところでございましたが、当然、今、議員がおっしゃるとおり、いち早く配布を行って、早く使用できるようにというところでございましたが、今回に関しましては、割増商品券の事業に併せて事業を行うということが、まず1つ目、もう一つが、非課税世帯の抽出の作業なども出てくるものですから、やはり年明けのこの時期になってしまふ状況です。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ああ、そうか。なるほどね。

そうすると、6,500世帯の抽出というのも一緒に伴って、どうしても今、ある、市にちゃんと管理されているものから選び出していくと。その意味では、一手間かかるわけですね。分かりました。その辺もひとつ対応を速やかにやりつつ、やっぱり個人情報になりますので、そこは、慎重に対応するということになりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に、14ページのところに物価高騰対応中小企業者チャレンジ支援事業というんですか、物価高騰対応中小企業者チャレンジ支援補助金ということで触れられております。これを読むと、物価高騰の影響に苦しむ中小業者を支援するため、新たな販路拡大と生産性向上に取り組む補助金を交付しようとしていると、こういうことで説明がされております。

その中で、事業内容としては、市内に事業所を有する者、2つ目は、令和8年1月5日以降に新たな販路拡大や生産性向上の取組に資する事業を行うもの、あるいは、市税を納め、滞納していない者、暴力団関係のそういう密接な関係のない者と、こういうことで、対象者をきっちり出すこと、対象にしているということです。

それで、今回出た補正予算の物価高騰対応中小企業者チャレンジ支援補助金に似たような事業が、過去にもあったような気はするんですが、それも前段ご紹介していただいて、どういった事業だったのか、あるいは、成果として、事業の方々が、実際成功しているのかどうか、その辺の事例なんかもご紹介していただければと思います。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 本市では、一般財源でふだん通年で実施しております事業としまして、小規模事業者チャレンジ支援事業というものがございます。こちらは、同様に販路拡大や生産性向上に資する取組に対して補助金を交付するものですが、対象が、小規模事業者に限られるという点がございまして、対象が、小売業等であれば、常時雇用する従業員が5人以下ですとか、また、製造業でも20人以下という制限がございましたので、今回、この中小企業者チャレンジ支援補助金によりまして、もっと対象を拡大しようとすることとなっております。

また、支援メニューも具体的にお示しすることで、使いやすくなればいいと考えております。
以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それで、今回の補正額で5,675万円ですか。補正を組んでいるということですが、そして、対象経費は2分の1、上限300万円か。対象経費は10万円以上のものが対象と、こうなっております。

そこで、今回、今までの小規模事業者チャレンジ支援事業だと5人、あるいは、20人と、こういうことでの示し方をされておりますが、そうすると、この小規模事業者チャレンジ支援事業の、前段一般財源でやっていたときは、どのぐらいの事業者が手を挙げて、採択されて事業に転化していったのか、その辺、経過を教えてください。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） これまでの実績ですけれども、過去3年間で、申請件数が28件ございまして、採択件数が、すみません、コロナ禍という別なものを今、入れてしましましたけれども、申請件数が18件に対しまして、採択件数が13件となっております。補助金額は、330万4,000円でございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうすると、つまり一般財源でやってきて、申請は18件、うち採択が13件、330万円と、こういうことですよね。そうすると、今回は5,675万円ということで、金額がぐっと広がったということですよね。そうしますと、市内に有する事業者の方々の、先ほど例えば、5人ないし20人と小規模の場合はそうでしたということですが、今回、従業員規模、あるいは、資本金かな、あるいは、その事業者として、大体どのぐらいの事業者を対象として見込んでいらっしゃるのか、その辺の捉え方を教えてください。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 市内にございます中小企業者数そのものは、2,000を超えておりますけれども、この内訳としてどのぐらいが小規模事業者でというデータが、実はない状況でございます。

ただ、中規模事業者が、やはり事業規模が大分大きいところもございますので、事業に使われる資金も大きくなるということで、上限額を拡大させていただいております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。データがないということは、分かりました。

今後ちゃんとこういった事業が行われる際の中小の方々のこういったデータなんかをやっぱりきちっとデータ化したほうがいいんじゃないかなと思います。一つの提案です。

そこで、今回の2,000ある事業者のうち、大体今回の予算の規模で、仮に想定としてどのぐらいの事業者の方に申請をしていただき、また、採択を見込もうとしているのか、その辺の捉え方だけ、教えてください。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 今回、メニューとして8メニューほどお示ししておりますけれども、それぞれ2件から5件ぐらいずつの採択を想定しておりますので、規模やメニュー等にもよりますけれども、大体30件程度を見込んでおります。

なお、申請の件数につきましては、ほかの自治体の事例などを見ますと、必ずしもやはり全部が採択とはなっていないようですので、採択ベースで30件ほどということを見込んでおります。

以上です。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ事業者の方に、いろいろとこういったものをやるんだということで、意欲を持っていただく様々な情報を発信していただければと思います。

そこで、生産性向上と販路拡大の取組ということで、補助金が今回、出されるのかな。大体そういうことだと思います。広告宣伝、省エネ、あるいは、商品開発、販路拡大、人材育成と経営戦略と、こういうものが、今回のメニューの中に入っているようですが、そうすると、こういった補助金を使うのは、結構事業者の方にとってもなかなか補助金の場合は、きちんとした実施計画ですか、実績報告を出すのが、結構大変だと思います。金額も結構な額だし、そうすると、事業者任せにしないで、やっぱり様々な後押しといいますか、支援が必要ではないか。一応こういうものの予算組みの中でやっていくわけですから、そうすると、例えば、1月の募集開始、審査、補助金支出と、翌年だね。令和9年3月に実績報告書提出と。そして、事業実施による効果測定実施とこうということで、結構中小の業者にとっては、なかなかハードルが高い様々な事業内容になるんじゃないかなと思いますが、そうすると、その辺の市の支援の在り方ですよね。この補助金が、せっかく出されて、30ということで考えているようですけれども、そうすると、やはり様々な意味で、市が後押ししたり、こういった最終

的に今後の予定も含めて報告が出せるような、あるいは、しっかりと実施できるようなものとしての後押しは、どうしようとしているのか、市の考えをお聞きします。

○議長（浅野敏江）　横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子）　まずは、市としましては、きちんと事業の内容が、市内の事業者の方々に伝わるように、周知させていただきたいと思っております。

また、事業計画の策定の中身につきましても、もちろんできる範囲でご指導はさせていただきますが、やはりより専門性が高い塩釜商工会議所ですとか、その他の県の組織などとの支援体制もございますので、そういう形でバックアップさせていただきながら、約1年ほど受付期間、多分最初の1か月で殺到してしまうとか、そういうことはないと見込んでおりますので、少し時間をかけて申請を考えられるように、それも含めて周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（浅野敏江）　伊勢議員。

○13番（伊勢由典）　ひとつその辺が大事なところだと思います。こういった後押し、あるいは、援助といいますか、事業をやっている方々への様々な適切なアドバイスや援助、あるいは、関係する機関との連携などもやっぱりしっかりとやって、この5,600万円何がしの予算が、しっかりと執行できるようにしていただければと思います。そういうことも含めて、ひとつ取組をよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、改めてお聞きしたいんですが、先ほど総務部長からも9月の補正を受けて、今回の12月定例会に出た補正については、バランスを見てと、様々語られました。

全体の流れとして、現政権が2兆円の補正を決定して、どういった形で国、県、市へ通知が来ているのか。事業は5つと、先ほど前段のところでも語られておりますが、バランス全体を組んで、1から5までですか、割増商品券、水産の販路拡大、物価高騰のチャレンジ支援、あとは観光プロモーション、中学校の学校給食食材事業等ということで書かれておりますが、この政策判断、バランス、つまり9月定例会ではなかなか手のつけられなかったところを今回、やろうとしているということで捉えていいんですか。

○議長（浅野敏江）　本多総務部長。

○総務部長（本多裕之）　今回、非常に難しかった点なんですが、マスコミ等では、国の経済対策については、いろんな報道が常に毎日のように流されておりました。ただ、具体的な市町

村への配分が幾らになるのかとか、あるいは、国が本当にどこまでやっていただけるのか、あるいは、それを受けて県がどういう施策を打つかという、結構不透明な中で、今回、政策立案をしてきてているところがあります。

ただ、我々としては、一定額が頂けると情報が入っておりましたので、もう11月の段階から、国がある程度の推奨メニューを出した段階から、ある程度府内でのメニュー出しというものはやらせていただいていたということです。

今回、5事業選択しましたけれども、メニュー出しをさせていただいて、あとは12月に入つてから、県なども具体的な施策を示しましたので、それとバランスを見ながら、最終的には12月に入ってから、配分枠も決定しましたので、それを見ながら今回の提案に至ったプロセスになります。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。簡単に言うと、結構タイトなスケジュール感でやってきたということですね。分かりました。ご苦労さまです。

10ページのところで、交付限度額の残高ということで、2億2,766万3,000円ですか、残っているようですが、これは、確認のためにお聞きしたいんですが、残して今後どう活用するのか。あるいは、使い方についての大筋だけ、考え方だけ、教えていただければ。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 我々が想定していたのは、実は5億円ぐらいかなみたいな形の、前回の3.3倍とかというのがよく流れていたので、前回の配分からいくと多分本市は、4億円から5億円かと想定をしていました。

ただ、今回、6億円ということで、この金額が確定したのが、かなり12月の中旬以降だったということになります。幸い2億円の今の段階での残がありますので、これにつきましては、今回、12月でもし予算をお認めいただきました後、また、やはり世の中の動きが変わってまいりますので、その適時適時に必要なところに支援をしていくということで、これは、議会の皆様にもご相談させていただきながら、進めてまいりたいと思っております。

○議長（浅野敏江） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

適時適切に、様々国の動向もあるでしょうから、そのことも含めて対応していただければよろしいんじゃないかなと思います。

以上で、質疑を終わらせていただきます。

○議長（浅野敏江） 以上で、伊勢由典議員の質疑は終了いたしました。

ほかに。 1番志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝） かいしんの志賀でございます。

私からも何点か確認をさせてください。

まず1番目です。割増商品券販売に関する費用についてなんですかけれども、先ほど実効率ということで、商業の分については、回答的には19.3%でしたか、というお話があったんですが、今回、同じ事業者の方に委託をされるのであれば、倍のロットで発注を出すという形になるので、その部分で効率化された部分というのは、当然発生したということでおよろしいんでしょうか。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 今回、換金額が大幅に増加しますので、総額でいうと4億6,500万円分になるんですが、その分のスケールメリットというなんでしょうか、発生していると考えています。

ただ、前回よりも1か月ほど長い中で、換金の回数なども多少1回か2回増えてくることになりますので、そういう部分の経費は、多少乗ってきている状況です。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

実効率について、今回は下がりましたという、要するに経費が少し下がったというお話を先ほどされたと思います。1回目からとは言わないですけれども、過去の経過的には、大体どのくらいのパーセンテージで推移されているんですか。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） まず、市が主体ということになりました、委託を始めてからということになりますけれども、第5弾、第6弾、第7弾、第8弾で申しますと、第5弾では14.7%となっています。また、第6弾では18.3%、第7弾で21.1%、第8弾で23.8%となっております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうすると、今回、1回の作業で倍の販売を見込んでいるということなので、経費のかかり具合的には、今まで例えば、5,000円の販売をすると1万円分いっていたわけですよね。結局5,000円払わないと1万円分が来ないということは、今回、2冊売るということですから、要是1万円頂いて1万円返すというと、同じ商品券配布事業をやったとしても経済効果的には、倍になるわけですね。1冊買ってもらえるか、2冊買ってもらえるのかというところはあるかとは思いますけれども、ちなみに今、言った1冊買ってもらえるのか2冊買ってもらえるのかというところについては、どのような試算をされていますか。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 今回、住民税非課税世帯に1冊が無料配布されるという実情も勘案しますと、これまでのようには、必要冊数の読みが、実は難しくなってきたということがございまして、残部が出た場合には、事前に希望を取りまして再販をしようと、抽せんになるかとは思いますけれども、それも考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうすると、再販の部分については、3冊目という話になるんですか。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） あくまで2冊購入を経た後の次の希望ということになりますので、多い方で3冊ということになります。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 新しいお話だと思うので。

そうすると、取りあえず商品券とか、作った分については、無駄にならないように償還していきますよという考え方で、この実効率というものが下がらないように何とかしていくというのが、非常に大事なことだと思いますので、それは、分かりました。

ただ、ちょっと先ほど気になったのが、5回、6回、7回、8回と、実効率がどんどん、要するに、経費がどんどんかかってきている。今回、1冊じゃなくて2冊販売することによってスケールメリットを発生させて、実効率が落ちているという現実を踏まえると、これから

2冊ずつ販売していくような企画を立てていかないと、恐らく1万円1冊販売すると、また実効率が上がっていく、要するに経費のパーセンテージが上がっていくという予想も立つので、その辺の点だけは、私から申し添えておきます。

次の質疑に移ります。

水産加工業販路創出・拡大支援事業における水産業、水産加工業の販路拡大についてということで、塩竈フェアというフェアを開催されるということなんですかけれども、こちら、委託の業者に丸投げといったら言葉が悪いですね。お願いするということになるかとは思いますか、この委託業者に販売をお願いするようになった経緯をお知らせください。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 委託業者にお願いする経緯でございます。

実は、昨年度も同じようなことをやらせていただいて、同様に委託業者というところもあります。以前にも同じように委託業者を含めて塩竈フェアをやらせていただいたこともありますので、今回も同様な形でやらせていただいて、塩竈フェアを開催していきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ちなみに委託業者は1者だと思いますけれども、取扱メーカーは、何社になりましたか。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 取扱メーカーの具体的な数字はありませんけれども、水産加工業者と塩竈産品を全部含めた形というところになりますので、前回ですと、三、四十社ぐらいはあったかと思います。具体的な数値はございませんが、そういうところになります。すみません。よろしくお願いします。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） その数字が、一番大事なところだと思います。

ちなみにこの委託業者は、フェアに持っていくときの商品は、買上げだったのか。売上げ買上げだったのか、お知らせください。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） 実は、昨年度に関しては、ショッピングセンター側に

買取りをいただいたという経緯がありまして、結構事業費が低く抑えられた経過があります。このような状況がまた続くかどうか分かりませんけれども、お願ひできればなとは考へているところです。

以上です。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 今、水産事業者の方が、先ほど平塚水産振興課長の答弁にありましたように、原料が高くて買えなくて困っています。原料がないのに何を売りに行くんですかという課題も当然あります。サンプルを1個出すのも、商品を持ち出しするのも、製造メーカーは、ロットというものが当然発生していますので、そのロットを崩したりとか、せっかく持っている貴重な原料を無駄に使わせることがないようなフェアの企画をつくって、販路拡大をしていただきたいというお願ひなんですが、そこら辺を酌んでいただきることは、可能でしょうか。

○議長（浅野敏江） 平塚水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（平塚博之） まさにそのとおりかと思います。今、水産加工業者は、先ほど言ったとおり、供給面も含めて厳しい状況というところはございます。

ただ、こういう全国展開している事業販売を行っているこのフェアは、ショッピングセンターでフェアを行うことによりまして、新たな販路の拡大であったり、ネットワークづくりをしていただいて、商品につながるような機会を提供させていただいて、収益の確保であったり事業を支援していかないと私たちどもは考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅野敏江） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

これは、何年間か続けられている事業なので、今回は、新たな予算を使って、もうちょっと拡大するようなイメージでやっていただけるんだと思いますけれども、これは、継続していただきたいということでよろしいんですが、一方、全体の今回の事業の予算を見ていくと、その水産というか、基幹産業の割には、さみしいなというところもあって、例えば、今回、商品券の事業ですよね。これは、市内の事業者たちに4億円近い効果がある施策になると思います。そのほかに、塩竈に寄ってけさいん観光プロモーションは、物産振興協会の方々とかにも2,500万円近い予算をこれから割いていきますという中にあって、500万円の事業費だけというのは、ちょっとね。

先日ですか、業界の方々が、県に今の厳しい状況を踏まえて、お願ひに行つたというのもあるんですけども、その回答がこれだと取られちゃうとちょっとまずいので、ちゃんとそこは、役所側としてもきちんと説明していただきなければならないんじゃないかなと思いますけれども、何かあれば教えてください。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

今、議題に論じられております塩竈フェアの解析を、私どもとしては、販路拡大なり新たな販売チャネル、そして、やっぱり量販店という魅力ある販売のルート、これを開拓していくいただきたいという思いで企画した事業ということになりますが、このほかにも例えば、今回の重点交付金を活用しまして、まず、宮城県においては、水産加工業者の原材料費価格高騰分、掛かり増し経費を負担、補助するという、私たち関係者にとってみると結構大胆な補正予算を組んできました。こちら、総額、オール宮城で8億5,000万円ほどの中身になっていまして、その原材料費の高騰分の掛け増しというんですか、その費用のみならず、例えば、新たな加工資材の購入費とか、研究開発費、こちらについても上限500万円で2分の1を補助するという仕組みを取ってございますので、業界の皆様と一緒に要望を行つたその成果が、まず現れているのではないかなと思っています。

なお、付け加えますと、先ほど来ご質疑いただいております中小企業者チャレンジ支援補助金、こちらについても当然市内の事業者であれば、水産加工の皆様にとっても活用できますので、まず、一定程度現状に対する県の補助みたいなもので、当座をしのぐ負担軽減というのもぜひ活用していただくとともに、我々が考えているのは、いわゆる物価高というのが、今後収まる気配がないといいますか、ファンダメンタルズが整っていない、つまり見通しが暗いのではないかと考えていますので、その環境下においては、一定程度手出しが出るもの、やはり未来を切り開いていくというんですか、そういう取組につなげていこうということで、今回の補助を制度設計しているということです。重ね重ね申しますが、そういった補助制度を活用して、基幹産業の皆さんとの事業継続支援、ひいては雇用の継続、こちらを支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） そこが、まさに悩んだ部分でもあるんですけども、一つ言えることは、

まず、ここ今年のやはり円安の動向については、物すごく注視してございました。

それと同時に、アメリカの金利を下げるのが、どの程度なのか、そして、日本の金利の、今回上がる事になって、政策金利が0.25ですか。結局その差が埋まらない限りはと思っていたところ、そういう動きがあったものにもかかわらず、いまだに157円というこれは、もう僕らの想定を超えていて、今、やっと国政の中で、過度な円安ということの話がやっと出てきたのかなというのが、率直な僕としての感想なんです。

それで、その中にあって、今回、物価高騰対策で国から来たお金は、全額使っておりません。いろんな考え方があると思います。今回は、金額が来たのが、本当に決まったのが、12月の中旬ぐらいなんです。

それと、まず、即効性があるものとしては、これは、基本的に先ほどちょっと議論で出なかったんですけども、商品券を何とかの一つ覚えみたいにやっているのではなくて、一番商品券が平等で公平で、僕は、市役所にとっては、即効性のある形だと思っています。使っていただくほうも買っていたら、お金がやっぱりこの中で回っていく。やはりこの仕組みというのは、非常にこういう時期にあっては、重要な考え方なんだろうと思っています。

その一方で、水産をどうするかといったときに、先ほどうちの草野産業建設部長からありましたように、村井県政の6期目、その施政方針がある、あのタイミングで、業界の皆様方にお話かけをしていただきたい、このタイミングしかないと。今の円安の厳しい状況は、原料を買っている、輸入している塩竈が、残念ながら一番やっぱり大変なんです。その部分でお願いに行ったら、県で初めてあのような形で原材料の購入補助というものを出していただけた。それに乗っかる手もあるんですけども、今回は、ちょっとその動向を、様子を見させていただきたい。それで、水産加工業の皆様方が、どの程度、今回の宮城県の補助メニューに乗つかっていただかかというのを見極める必要があるかなと。

船が入ってこないと、私どもは、どうにもなりませんけれども、マグロに特化している現状があって、水産加工の皆さんにとったら、原料はほぼ輸入に頼っている。この辺のところの見極めは、絶対に必要なのかなと考えてございます。あくまで基幹産業は水産、水産加工業ですから、その水産を守るために、どうやつたらいいのかということについては、やはり今後の、そんなに長いスパンで考えているのではなくて、アメリカの金利の状況だったり日銀の動きだったり、国の考え方だったり、考え方というよりも、やはり国政に対しても僕とすればもっともっと円安で苦しんでいる様々な業界があるわけですから、そういったところを

どのような形で認識されているのか。本市は水産、水産加工でいけばいいと思っていますけれども、そういったところを強くやはり県を通じて、もしくは直接国に訴えかけないと、もう我々の限界は、とっくに超えています。それ以上に、携わる民間の方々の限界は、とっくに、とうに超えているので、その部分をどのようにフォローしていくかについては、注意、より厳しく見続けながら、残念ながら老舗のかまぼこ店も倒産ですか、整理されたという現状もありますので、その辺も厳しく受け止めて、年が明けても何かできることがないかということは、業界の皆様方の意見を、どんどんどんどん回って聞かせていただきながら、一番いい形での政策を打てればと考えてございます。

○議長（浅野敏江）　志賀議員。

○1番（志賀　勝）　ありがとうございます。

非常に心強い言葉をいただきまして、ちょっと安心しているところではあるんですけども、恐らく今回、今、市長のご説明にあったとおり、全体的な国の動き、県の動きというものを捉えた上で、できるだけ早く、できることは、まずやる。判断が難しいものについては、取りあえず、前段チャレンジ補助金の話も出ましたので、今回、このメニュー出しを見ると、チャレンジ補助金の部分については、かなり広範囲な、まだ限定しない募集の受け方をやってくれるのかなと。その中で、言葉の一つ一つは、私もちよつと理解できない言葉がたくさん並んでいるんですけども、これは、事業を募集する段階までに要綱の中でしっかりと整備していただけるものだというところを認識しておるんですが、それで問題ないですか。

○議長（浅野敏江）　横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子）　そうですね。議案資料の中では、項目のみをお示ししているところですが、より具体的に事業者の方々も見て、自分のところもこれかなと考えていただけるような具体的な表現を考えてお示ししていきたいと思います。

以上です。

○議長（浅野敏江）　志賀議員。

○1番（志賀　勝）　ありがとうございます。

まず、市としてできる手を早急に打つというところに関して、ちょうど今回の議案については、理解させていただいたので、市長からもお話をあったとおり、これで全部終わりじゃないですよと、しっかり考えて今後も手を打っていきますよということと、産業建設部長の答弁で、物価高騰というところについては、恐らくこのまま継続していく、これが当たり前に

なるまで我慢してやっていくしかないというところも加味した上で、今、理解させていただきましたので、私の質疑は、以上で終わります。

○議長（浅野敏江） 以上で、志賀 勝議員の質疑は終了いたしました。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介） それでは、私からも何点か質疑させていただきたいと思います。

これまでの議員の皆さんの中での質疑の中で、結構分かった部分もありますので、かいつまんで質疑させていただきたいと思います。

まず初めに、今回のこの臨時交付金を使った事業全体について、伺いたいなと考えております。全体として、まず、僕としては、この交付金制度の要綱を見させていただきながら、今回の塩竈市が取った事業というものが、この交付金の目的に合っているものなのかということとか、あとは、財政規律的にどうなのかとか、あとは、スピード感とか、そのあたりを中心に見させていただきました。

まず、1点不明な点があったので、教えていただきたいところなんですけれども、資料No.8の10ページの財源内訳を見させていただきますと、その他というところで、ミナト塩竈まちづくり基金から各事業ごとに10%、大きいところで20%ほど、予算が入っているわけなんですが、これは、なぜこのような形に入っているのか。

それから、もともと僕の認識としては、臨時交付金は、ほぼ充当率100%でいけるようなものだったと考えているんですけども、直接充当できないものがあるのか、そのあたりから伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介） この交付金でございますけれども、基本的に対象外の経費を除いて100%充当可能となっています。対象外の経費というのが、例えば、職員の給与だったりですとか、旅費だったりですとか、そういうのが対象外となっております。

今回、90%基本的に充当しているという理由でございますけれども、例えば、入札の際に、契約金額が想定していた金額よりも低い、予算額を下回る場合もございます。そうした場合に交付金を100%充当していると、その請差で下がった分の交付金というのが、今後返還するような必要性も生じてきますということから、交付金を無駄なく活用できるように、そういう観点から基本的に事業費の9割に臨時交付金を充てるということで整理しております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　土見議員。

○17番（土見大介）　ありがとうございます。

そうすると、もう個々の事業を入札して、金額が決まった時点で、不用というか、余ってしまった部分は、そこだけでも返さなければいけなくなるという認識。そうすると、この今、残っている残の部分に、例えば、入れ込むこととかは、できないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（浅野敏江）　引地政策課長。

○総務部政策課長（引地洋介）　今回の交付金が、まず、この5つの事業でございますけれども、国に実施計画として上げるタイミングが1月の中旬ぐらいになります。その実施計画は、その事業でしか使えないという整理になってしまいまして、その事業間でもやり取りはできるんですけども、それ以外にはもう使えないということで、それ以外の残りの、10ページの一番下に書いています2億2,700万円ほどは、財源を国に繰り越してくださいということでお願いするもので、翌年度改めて2億2,700万円の事業は組み立てたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　土見議員。

○17番（土見大介）　理解いたしました。そういう意味なんですね。

そうすると、およそ9割ずつで交付金を入れているということは、かつ水産加工の販路促進のところだけ8割ぐらいということで、若干弱気なところもあるのかなというので考えたんですけども、了解しました。その部分は、理解させていただきました。

続きましてなんですけれども、先ほど志賀議員に対するご答弁の中で、草野産業建設部長が、物価高について、この先なかなか見通しは、そんなに明るくないというお話をされていたかと思います。こうした場合、この臨時交付金で行う事業として考えたときに、毎回、言ってしまえば、対症療法のような形ではなくて、もうむしろその事業者たちの構造的な改革といいますか、もともと稼げる体質にするですか、そういう仕組み、仕掛けというのも、この交付金事業の役割として大きくなってくるのかなと考えております。その点、今回の交付金のメニュー全体を見ていくと、単純なる対症療法ではなくて、例えば、事業者たちの、より競争力をアップさせるための事業というところをどう入れ込んでいるのか、全体的なところで漠然としてしまう可能性はありますけれども、ご答弁をお願いいたします。

○議長（浅野敏江）　草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

まず、物価高騰克服については、やはり国難というか、国レベルの課題ということもありますので、高市首相になってから、彼女は、成長投資によって乗り越えたいという考え方です。給付か減税かという話についても、参院選の惨敗を踏まえて、給付はしないということをおっしゃっていました、それで別に形に表れたのが、この地方重点交付金の2兆円という増額という形だと思います。

私どもとしては、それを踏まえて、まず、当座の生活支援等でやっぱりある程度規模のある商品券事業等の現状に対する支援、生活支援は必要だということが1つと、今、お話をありましたとおり、将来に向けた投資ということで、私どもは、新たにこの物価高騰対応中小企業者チャレンジ支援補助金というのを今、ご提案申し上げているという形です。これについても、今の物価高は、何で今、物価高になっているのというのは、やっぱり国際情勢とか、今、我が国に限らず物価が上がっていて、それで全ての国が調達コストは上がっているんだけれども、我が国は、所得が上がってないので負担感が物すごいという状況ですよね。国は、企業も先行投資をしていただいて力をつけていただいて、賃上げ環境を整えるという言い方をしていますので、物価高克服は、やはり所得を上げる、手取りを増やすしかないわけですね。ですから、それに向けた準備として、今回の重点交付金もぜひ活用いただきたい。

ただ、やっぱり一定程度ご負担いただくというのは、やっぱり心苦しいところでもあるんですけれども、あくまでも未来への投資ということで、先々を考えれば投資につながるという判断をしていただいて、この事業に乗っていただきたいということで、産業建設部サイドとしては、一定程度両にらみのハイブリッドな予算編成をしたと考えているところでございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。理解させていただきました。

では、細かい事業の内容を少し見させていただきたいんですが、まず、12ページです。割増商品券事業について、伺います。

今回の臨時交付金の約4分の3の事業、事業費を充てて行っている割増商品券事業なんですが、けれども、今回、第9弾ということで皆さんにもおなじみになったかと思います。

ちょっと素朴な疑問なんですかけれども、非課税世帯に対してなんですが、非課税世帯に対し

て、商品券を配りますよというお話があったかと思います。その部分なんですかけれども、これは、子育て世代の2万円とかと同じような感じに、贈与みたいな形になって、その手続というのが必要なのか、そのあたり、フローのところに書いていなかったもので、そこを教えていただければと思います。

○議長（浅野敏江）　長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文）　こちらの非課税世帯の支給、こちらの送付に関してですが、まずは、通知を送らせていただいて、それで、もし希望しないという方であれば、そちらで意思表示をいただいて、それで何もない場合に関しては、こちらから送付させていただく格好の手続を取りたいと考えています。

以上でございます。

○議長（浅野敏江）　土見議員。

○17番（土見大介）　ありがとうございます。

そうすると、子育て2万円と同じ、基本は同じようなフローをたどるということですね。了解いたしました。

先ほど市長も、この時期に商品券が一番公平で公正ですよというお話をされていました。確かにそういうところもあるなと感じておって、商品券でもいいなとは感じているんですけども、一方、どうしてもやはり事務経費の高さ、特に今回、ボリューム自体が大きいものですから、およそ7,600万円程度の経費というのが、非常にかかっているなという印象を受けてしまうところもあります。

また、内閣府から出ている12月16日付の事務連絡の中でも、もう何度も何度も効率的な実施をということが書いてあって、この経費というのは、よりかかるのかなということを考えたところでもありました。

その中で、横田商工観光課長からのご説明で、これまでの商品券事業、それぞれ第5弾から、第4段階ですか、何%の経費がかかっているよというお話もいただきました。直前から比べると若干経費というのは、下がったように見えるんですけども、当初から考えると大分経費が増しているという現状はあります。

その中で、この割増商品券事業というものを続けていく際に、どうしても経費が高くなると、それだけ市民の皆さんへの還元率が下がるということだと思います。なので、この経費の増というのに対する対抗措置といいますか、対策として、今までどういうこの積み重ねを行っ

てきて、今回のやり方に至っているのか、確認したいと思います。

○議長（浅野敏江）　横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子）　経費の増に対する対策という部分です。

やはりどうしても物価高騰の折、人件費の高騰とか、様々手数料が上昇しているというのは、ありますけれども、一つ工夫を試みていますのが、電子申請、QRコードとかで申込みができるという方法になっておりまして、前回から今回で3回目になりますけれども、実施するたびに利用率が上昇していますので、少しではございますけれども、経費の節減につながっているものと考えております。

○議長（浅野敏江）　土見大介議員。

○17番（土見大介）　ありがとうございます。

QRコードというか、オンラインで申請することで、郵送代の部分、数百万円規模だとは思いますけれども、その部分が少しずつ削減できていますよという話でした。

先ほどご答弁の中で、経費の内訳を見ると、ほとんどが委託料なんですよね。その部分を減らさないことには、何とも、大きな改革というか、改変はできないなと考えていたわけです。

そこで、伺いたいんですけども、もう10割増商品券もこの第9弾ということでなっております。過去の、例えば、プレミアムつき商品券などの話をすると、二、三割で経済効果は最大になるよという調査結果も出ている中で、塩竈市として10割増商品券を続けてきたことがあります。ここまで来ると、なかなかこれから3割になりましたとかという話に戻すのもちょっと難しいのかなというところも思うところがあるんですけども、例えば、10割増商品券というのを続けていくときに、先ほど郵送代の経費削減の話はされていましたけれども、もう少し抜本的にやらないと、これだけ大きな経費がかかっているものですから、うまく市民の皆さんにちゃんと返していくということができないんじゃないのかなと考えております。

そんな中、今回のこの臨時交付金、ほかの市町でどんなふうに使っているのかなと見ると、県内における市だけでも六、七ぐらいの自治体が、みやぎポイントはじめデジタル通貨を使って交付をしている事例もあります。塩竈市でも、僕も一般質問でこういうのを使ったらという話を一瞬させていただいたところはあるんですけども、市として、この商品券事業というのをしっかりと続けていくために、もう少し抜本的なこのやり方の改革というのは、考えていないのか、そして、そういうのを検討した上で、今回、それでもやはりこの形がいいと

いう判断になったのか、このあたり、検討をした内容というのを伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

本市においても今回の事業設計に当たりまして、いわゆるデジタル通貨といいますか、デジタルポイントについても検討したところでございます。

議員からご紹介があったとおり、今回、デジタルみやぎポイントのみ、あるいは、紙と併用するところもあります。ちなみに本市におけるみやぎポイントが、皆さん、どのくらいアプリをダウンロードしているかといいますと31.7%ということで、やはり普及率としてはあまり高くないのかなということが、まず難点として一つあるということです。

もう一つ肝腎な利用店です。宮城県内に2,200ぐらいみやぎポイントの登録店があるんすけれども、本市にあるのは41店舗しかないということになります。ですので、現状においては、こちらに全てをシフトするのは、まだ時期尚早かなということもありますし、これまでに商品券発行の際に、利用者と事業者の皆さんにアンケート調査をしておりまして、その中でも電子化のことについてもお聞きしています。利用なさる方については、約8割の方が、今そのまま紙のほうがいいとお答えしていますし、あと実際のお店です。お店も、デジタル商品券であれば参加しないという方が4割ぐらいいらっしゃって、まだ皆さんに浸透していないのかなということがございますので、今回、県内各市でこういった取組をなされていますので、我々としては、これが試金石といいますか、分水嶺といいますか、お手本になるのではないかなど、見極める上で重要なポイントになるのではないかと思っています。今後については、こちらの利用も遠い、近くはない将来に視野を入れながら、より効率的で利便性の高いこういった事業をする際のツールとして検討を深めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

デジタル化は、進めないと進まないんですよね。基本みんな、変わることとは、それなりに面倒くさいと感じることですので。なので、ぜひ、もう何かをしなければいけないというタイミングになって、デジタル化が進んでいないから行えませんというのでは、お粗末な回答になるので、ぜひ日頃から進めていただきたいなど。特に今回、河北新報にも5つの市が、みやぎポイントを使いましたというお話が載っていました。中には、先ほど産業建設部

長からもおっしゃっていただいたように、現状対応できる人とできない差のところで、ちょっともめたりしたところもあったという話も伺っております。

その中で、うまいなと思った市としては、現金というか、現物のほうも支給しつつ、ポイントのほうも活用していくことで、徐々に移行できるような促し方をしているとというところが、うまいなと。ただ、それにもやはりお金がかかるものですから、こういう交付金事業があるタイミングでやるというのは、非常にいいのかなと思うので、今後のことということを参考にしていただけたらなと思います。

今回、この10割増商品券、福祉子ども未来部にお伺いしたいんですけども、今回、非課税世帯への支給も一緒にこの商品券としてという形で行っています。内訳を見ると、何かもともと商業産業関係のと福祉関係のを抱き合わせにしたにしても、そんなにメリットが生じていないような、手続の部分ですとか、委託の部分ですとか、この2つをなぜ抱き合わせというか、一緒に同じ商品券というスキームでやったのかなというところが、疑問になりました。まず、そこが1点。

この非課税世帯向けの支援の方法は、ほかにもいろんなところが、いろんなものがメニューとしてはあると思います。推奨メニューもそうですし、そのほか市として独自に考えてきたものもあるかと思いますけれども、その中でこの商品券事業というものに行き着いた理由、この2つをお伺いしたいと思います。

○議長（浅野敏江）　長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文）　こちらの商品券の配布に至った事業に至る経過ということでお質疑をいただいておりました。

まず、こちらに関しましては、先ほど来お話をさせてもらっていました推奨事業の中での一番影響を受ける非課税世帯に対する支援策というところでございます。こちら、今回、割増商品券の事業に併せて相乗りさせていただく格好での事業というところでございましたが、こちらに関しましては、これまで現金で支給を行っていてというところの経過などもあるんですが、その場合に、例えば、確実に市内で使っていただける、あるいは、現金でお渡しした場合、たんす預金、あるいは、貯金に回るとかということではなくて、確実に市内で使われて、その期間などに関しましても、その期間内に使っていただけるところでのその確実性、あるいは、即効性みたいなものを含めた格好で、地元経済への経済対策といったところで貢献できるのかなというところでこちらの事業を選択させていただいた経過でございます。

以上になります。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうすると、非課税世帯という対象に対しても、やはり経済性の部分を強く考慮した上で、商品券事業に乗らせてもらったという話なんですね。了解いたしました。

次の事業のところを見させていただきたいんですけども、15ページ。塩竈に寄ってけさん観光プロモーション事業について、伺います。

こちら、第5弾ということで、大分知見もたまってきたかなという事業なんですけども、過去の実績を見ると、なかなか、もちろん利用率は、こんなものかなといえばそんなものかなとは思うところもあるんですが、そんなに利用率は高くはないですよね。その上で、今回、その第4弾、これまでの経験を踏まえて、どのように改善をして今回に至っているのか、その部分をまずは伺いたいと思います。あとは利用率を上げるためにどんな取組を今回、しているのか伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 前回の第4弾につきましては、令和4年度だったので、2年ほど間が空いておりますが、その際は、日本酒をつけずにクーポンのみだったという部分がございました。今回は、宿泊施設からも日本酒の配布を希望する声も多かったのと、また、今回、6月の決議をされました酒蔵の高騰に対する支援についてという視点からも日本酒を加えるということで、事業の充実を図ったというところがございます。

利用率の向上につきましては、これがなかなか難しいところはございますけれども、旅館の方々にもよく事業を理解していただきながら、お声がけを強化していただくなどの取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

旅館、宿泊施設からもお酒をつけることの要望というか、要求があったという話だったんですけども、ちなみにそれは、なぜ、お酒をつけてほしいというお話になったのか、そこの部分が非常に気になったので伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） お酒をつけることにつきましては、正直なところ、手間であるし、物としてもご迷惑をおかけするかなと思っていたところがあったんですけれども、お酒をつけるとお客様が純粋に喜んでくれるからという理由でございましたので、今回、それも一つの理由とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足になりますけれども、基本的に日本酒をつけて、塩竈に寄ってけさいんという事業が始まったのが、新型コロナの対策の事業から始まっているきっかけがございました。当然皆様方が外に出られなくなって、飲食店も含めて、私どもが自信を持っている地酒の蔵元も含めて大変な厳しい状況になった中にあって、どうやって分野分野でお手伝いできるか、もしくは、また、それをきっかけにということで、先ほども別な件で言わせていただいた晩酌セットとかもそういう基本的な考え方の下で出させていただいたということになります。

そうしましたら、松島周辺の皆様、ホテル関係の皆様方の絶大なるご協力もあって、一緒に配布をさせていただいて、日本酒とクーポン券です。たしかあのとき1,000円だったと思いますけれども、そこからちょっと広げて秋保にもと。そこには、塩竈市に関係する多くの方々のご助言とか、お手伝いがあって、そういう販路開拓につながっていったということに相なります。

実を言うと、僕も回りましたけれども、そのホテルに行ったときに、実はお配りさせていただいている1合瓶は、550円とか、幾らで売ってあるんですよ。それでもなお配っていただけた。これは、やはり新型コロナの厳しい状況の中で、そういった生産者の方々を応援しようという、あとは隣まちの塩竈市だからっしゃという、そういった皆さんへの思いも僕らとしては感じながらです。

今回もやっぱりこの米の件は、全く皆様方もそうだと思いますけれども、まさかこんな状況の中で米が厳しくなるとは思わなかったところもあるうかと思いますが、酒店につきましても、原料ですから、これは、魚も一緒ですけれども、原料がああやって手に入りにくくなったら大変なことになります。売る商品がなかったら商売なんかできませんので。ですから、その辺も含めて、多くの方々にご協力いただきながら、その経緯の中で、1合瓶を配ってきた、配っていただけたというところは、ぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

なので、途中で商品券だけになった、前回。まあ、いいや。

そこはいいとして、お酒1合瓶は、お客様に楽しんでいただいて、その後クーポン券を使って市内を回遊していただいているところが、今回、より多くの方に回遊していただければ、塩竈市としては万々歳ということになるんだと思いますけれども、回遊してもらうための対策は、どんなものを取っていらっしゃるのか。あとはやっぱり僕は、ずっとデータ、データという話はしているんですけども、どのような情報を取つたら、今後この事業、改良、よくできるために資するものになるのか、そのあたり、どう考えていらっしゃるのか伺います。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） まず、前回から実施しておりますが、塩竈市のパンフレットを、コンパクトにまとめたお勧めの場所を掲載したパンフレットをお配りするのと、これは、直接的ではないかもしれません、これまで第4弾の後から2回ほど、令和5年度と令和6年度に、今年度も実施予定ですけれども、塩竈に寄ってけさいんツアーやに参加していただいた宿泊施設のフロントの方とか、実際に対応していただく方々をお招きして、塩竈市を歩いていただくツアーやというのも、年に1回ほど実施してまいりました。これによりまして、塩竈市の歩いて回れるいいところを見ていただけて、新たに発見していただいたらしくて、新たな発見があったということで結構本当に大変喜んでいただけて、アンケートでもぜひお客様にお勧めしたいとなっていますので、そういったことを旅館とも信頼関係をつくりながら、旅館の方々への知識を増やしていただけて、塩竈市をお勧めするような体制を取っているところです。

以上です。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

旅館の方々に、要するにPRする宣伝広告マンになっていただくということだと思いますけれども、以前、塩竈の中でも、隣の店を紹介するような取組を商店街でやっていこうという取組があつとされています。それは、いいことだなと思うことと同時に、その方々が担える役割というのは、塩竈市に行ってみたらいいよ、塩竈市のどこどこに行ってみたらいいよという

ところまでだと思います。その先ですよね。その先、マップを作っていますという話もあるんですけども、第4弾までもそれなりのマップというのがあったわけであって、この部分の改良というのが、数値の改善につながる部分もあろうかと考えておりますので、その部分をお聞きしていると時間がなくなってしまうんですが、最後に聞きたいのが、この酒蔵支援、今回、酒蔵支援1合瓶をつけさせていただいた。このクーポン券全体と、それぞれ実際のどれだけの金額が動いているのか、そのボリュームの部分を伺いたいと思います。

○議長（浅野敏江） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 前回の例で申しますと、換金額としては、クーポン券で1,155万3,000円と、それからお酒の金額として約500万円ほどだったと思いますが、追加した現金等のデータにつきましては、今回、これにつきましては、取っておりませんでしたので、今後アンケートなどを工夫してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（浅野敏江） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

実際にお客さんたちがどういうルートとか、どういうところに立ち寄る傾向があるかということが、しつかり図れるような感じの、アンケートが適切なのかは、分からぬところもありますけれども、データの収集というのは、努めていただきたいなと思います。

最後に、中学校の給食食材料費の購入事業について、16ページから伺いたいと思います。

小学校は、来年度から無償になるであろうという話になっております。中学校は、まだ先が見えないので今回、食材費の購入補助という話なんですけれども、その先ですよね。その先、まだ目に見えないところもあるので、市として、小高議員か誰かも聞いていたと思いますけれども、この先、来年に向けたこの交付金事業というのが終了した後、どういう見通しを持っていて、例えば、中学校が無償化になるまでの間、どういう補助体制をつくっていくのか、まず、そこら辺のお考えを伺って、最後の質疑としたいと思います。

○議長（浅野敏江） 末永教育部長。

○教育委員会教育部長（末永量太） 私からお答えをいたします。

まず、給食費の在り方なんですけれども、食材費については、基本的には、保護者が負担、それを作る人件費とか、材料、場所などについては、市の負担というすみ分けが、基本的にはあります。

ただ、それでもなかなか食材費が大変高騰しているのでということで、市費を一部投入をして、今、給食費を一定程度抑えているというのが、今の構造になっています。

今、ご質疑のあった、もしその交付金がなくなったらということでございます。投入している分は、交付金が充当されているということですので、もちろん基本的な考えの中では、保護者負担ということにはなるんですが、当然一気にそういった給食が上がるということもなかなか保護者の方々にも大変な負担を生じることになるので、当然我々としては、一定程度そこは、激変緩和措置じゃないですけれども、緩やかになるような形での工夫は、当然その場ではしなければいけないと考えております。

以上でございます。

○議長（浅野敏江） 以上で、土見大介議員の質疑は終了いたしました。

7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典） 皆さん、お疲れさまです。私で最後になりますので、どうか気合を入れてお願いいいたします。

私から、各議員の皆さん、いろいろ質疑されておりましたので、割増商品券事業について、質疑させていただくんですが、考え方について、何点かお伺いできたらなと思っています。

この交付金を使って割増商品券事業をやるということが、正直に申し上げますと、私、どうかなと、どうなのかなと正直思っています。正直先ほど総務部長もバランス、バランスという形でおっしゃっていたんですけども、この割増商品券事業について、どうバランスを取ってこの事業にしたのか、また、今回、拡充されていますけれども、どのような考え方で拡充されたのか、お伺いできたらなと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 交付金事業の中で、なぜ商品券事業を選択したかという考え方ですね。中身については、担当部からお話しを聞いても構わないんですけども、基本的に今回の交付金事業の特徴としては、食料品の物価高騰に対する特別加算というものが認められています。本市の場合だと1億9,200万円がそれに該当します。この推奨メニューの中に、食料品の推奨メニューの中にプレミアム商品券、先ほど来出ている電子クーポンとか、国でいえば、例えば、お米券を想定してのお話だったと思います。我々としては、やっぱりお米券では汎用性がないということで、これをプレミアム商品券に置き換えて、国が求めている食料品への支援にさせていただいているという背景がございます。

以上です。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） その推奨事業を私も見させていただきましたけれども、確かにプレミアム商品券という形で記載はされているんです。前回の第8弾もこういったような交付金で多分使われていたかなと思います。今回、この交付金で割増商品券事業に使うというのが、実際正しいのかなというところで考えているんですけども、我々、物価がかなり上がって、感覚がやっぱり麻痺しつつあるのかなと思っています。やはり物価は、どんどん上がっているんだけれども、若干今、落ちつきつつもあったりするのかなと。ただ、高止まりは、ずっとしているんです。その中で、やっぱりガソリン、エネルギーとかが、下がってきている中で、でも生活が苦しいとなっている中で、今回、こういった交付金が出てきて、果たして経済循環というところを考えるべきなのかというところだと私は思っていますし、ピンポイントにしっかりと困っている方、苦しい方々、一律に支援をしてあげるべきではないかなと思っているんですけども、その辺、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） そうですね。経済循環が、今、必要ない、あるなしの判断というは、非常に難しいとは思います。

ただ、今までの議会の答弁、議員からの質疑をいろいろ聞きますと、やはり今、市内の事業者が、決して楽な状態にはないというご質疑が多かったと思います。これに対して市はどうしていくんだというお話が、今日始終あったと思います。やはりそれを踏まえますと、少しでも幅広の方に循環、市内のお金を回す、そういうところをやっぱり我々としては、考えていかなければならぬ。

一方で、市民の方にとっても、やっぱり10割増商品券というのは、なかなかほかの自治体には制度でございますので、消費喚起も含めて効果があるものだと思って、我々、進めさせていただいているということです。

○議長（浅野敏江） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、総務部長が申し上げたところがあると思っておりますが、先ほどから申し上げていますように、新型コロナの厳しい状態のときに、国から来る交付金でこの事業を始めさせていただきました。毎回毎回金額が違うものですから、その金額の中でどのように配分していくかということは、常に塩竈市役所の中でご相談をさせていただきながら、今

回みたいに5億円とか、6億円近いお金が来ているという状況の中にあって、どう配分するか。今までですと、簡単に言うと1億円とか、2億円という場合が非常に多くて、商品券の事業費は、大体1億2,000万円ぐらいになっています。

ただ、先ほど来議員の皆様方からご指摘いただいているその経費の上がり分、これは、ちょっと僕自身も少しひっくりしているところがありますけれども、ただ、これまでの経緯、経過の中でも、こういった非常に物価高によって経費が上がっている、もしくは、アンケートを取って、商店の皆さんから1か月に一遍、券を交換してくれというところから、それではもたないから、2週間に一遍にしてくださいとか、いろんなやり取りの中で今日まで来た、積み上げてきた経験というものがございます。

一番お金をお渡しすると、塩竈市以外でやっぱり使われるおそれが非常に高くて、基本的な考えは、国から来た交付金については、何とか塩竈市内で回したいというのがあります。使っていただく方、使われるお店の皆さんはじめ、こういったものが、塩竈市内の循環の中で回っていけば、基本的には、そういう考え方の下に、国から来たそういった趣旨のある交付金については、私どもとしては、やはり平等に公平にと申し上げましたけれども、市内で循環できるようなお金の使い方、回し方、そういったものが、一番我々で考える中では、商品券事業というのが非常に効果的ではないのかと考えているので、このような形を取らせていただいているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） ありがとうございます。

市内で回していく、この事業を別に私、否定しているわけでもなくて、経済循環していく、させていくという考え方も非常に大切なところだろうとは思っているんですけども、ただ、今かというところなんです。これだけ国が変わりつつ、エネルギーとともに下がってきていて、やっぱりそれに追随するようなエネルギーの支援だったりとか、こういった形で支援するべきじゃないかなと私は思っております。

ほかの市を見てみると、やっぱり水道の基本料金の減免だったりとか、一律現金給付というところはあったりすると思います。先ほどから市長がおっしゃっている即効性とか、公平公正といったところは、私は、ここが一番公正公平なのではないかなと。水道料金の減免とか、その辺が、やはり一番市民の方に直接ピンポイントに行けるような形になるのかなと思っています。

ほかの事業もありますけれども、企業に対しての支援とかは、十分されいでいると思います。それで私は、十分とは言いませんけれども、ここで拡充してやる必要はないのかなと思っています。

スピード感いうところで、先ほど水道基本料金を減免したりとかという話もしましたけれども、ほかの市は、1月からやるところとかも結構あるんです。この割増商品券は、3月下旬からスタートをするような形になって販売という形なんですか、なってくると思っているんですけども、この事業をやる上で、このスピード感というところをどのように考えているか、お伺いできたらなと思います。

○議長（浅野敏江） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今回、補正で上げている全体的なものに関連すると思います。

基本的には、国からの通知が参りましたのが、まずは、年内予算化をしてくださいと、ほぼ厳命に近いような形の指示です。

ただ、国が考えているほど、そんなに簡単に動けるものでも実はないというところも、自治体の考え方でけれども、そう簡単に動けるものではないというのも一方では理解してほしいというところです。

ただ、我々としては、やはり一刻でも早く、今の喫緊の苦しい状況が続いているわけですから、今日お示ししたスケジュールはあるものの、一つ一つの事業については、少し精査をさせていただいて、できるだけ速やかに対応させていただきたいというところが、今、言える回答だと思います。

○議長（浅野敏江） 桑原議員。

○7番（桑原成典） 分かりました。

とはいって、1月からやっているところもやっぱりあるわけですから、忙しいのは、重々承知はしているところではあるんですけども、やっているところもあるというのが、現状ですので、そういういたものから、できることから支援していくということが必要なのかなと私は思っています。

先ほども申し上げました、この事業を否定しているわけではありませんので、ただ、経済の循環というところが、今回、この交付金を使ってやっていく、拡充してまでやる必要があるのかなと正直思っているところです。

だから、しっかりと物価に対策していくというところにやっていくべきだと私は思っている

ので、この割増商品券は、ちょっと違うのではないかなどと考えているところであります。ぜひ市民の懐に直結する根本的なアプローチというのが、必要だと思っておりますので、そういった政策をやっていくべきではないかなと述べさせていただいて、私の質疑は、終わりたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（浅野敏江） 以上で、桑原成典議員の質疑は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

北側委員会室において、議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員及びオブザーバーの議員の出席をお願いいたします。

午後4時31分 休憩

午後4時40分 再開

○議長（浅野敏江） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、議案第70号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論を行います。

討論の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

議案第70号「令和7年度塩竈市一般会補正予算」について、反対者からの発言を許可いたします。7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典）（登壇） 塩竈維新の会、桑原成典です。

議案第70号「令和7年度塩竈市一般会補正予算」について、反対の立場で討論をさせていただきます。

一般会計補正予算の中から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を用いた割増商品券

事業について、反対をいたします。

前回の割増商品券事業の第8弾もこの交付金で活用されておりまして、今回の第9弾に活用されることでもあります。本当に正しい選択なのでしょうか。確かに内閣府が示す重点支援地方交付金の推奨事業メニューでは、生活者支援の項目にプレミアム商品券の記載があります。当局がいう市内での経済循環及び市民の生活支援は、一定理解をできます。しかしながら、この物価高が高止まりする中、この交付金を活用して経済循環を考えるべきなのか、疑問に思います。

国では、暫定税率の廃止など、近年類を見ない改革が行われております。この物価高ももしかしたら徐々に直っていくかもしれない、そんな希望も見えてきているのかもしれません、依然としてまだ高水準であります。

私は、この交付金を活用して、経済循環ではなく、市民の懐に直結する活用が正しい選択だと考えております。物価高と言われるものは、エネルギーを中心に食品など、数年前に比べたらかなり上がっているわけです。根本的に支える支援にするべきです。割増商品券事業を拡充していくことで、各種委託料も増額となっているわけですが、多少は致し方ないところはあるかもしれません。そのお金があれば、もう少し多く支援できる形を取れると考えております。

また、スピード感の問題です。割増商品券は、3月下旬から使用できる形です。遅いか早いか考え方もありますが、私は、遅いと思っております。私は、水道の減免など、すぐにできると思っており、他市を見ても1月から水道の減免が始まるところもございます。ぜひスピード感があり、かつ市民の懐に直結する事業をするべきと申し上げ、反対の討論とさせていただきます。各議員の良識あるご判断をお願いいたします。

○議長（浅野敏江） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

議案第70号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅野敏江） 起立多数であります。よって、議案第70号については、原案のとおり可決されました。

○議長（浅野敏江） 日程第4、議員提出議案第5号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第5号「地域医療を守る医療機関に対して、事業と経営維持のため診療報酬の期中改定を求めるため、次の措置を講ずるよう求める意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第5号について、提出者を代表いたしましてお手元にご配付の同議案別紙を朗読し、議案の趣旨説明に代えさせていただきます。

「地域医療を守る医療機関に対して、事業と経営維持のため

診療報酬の期中改定を求めるため、次の措置を講ずるよう求める意見書」

政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとし、医療機関や介護施設で働く労働者の賃上げへ事業に踏み出し、令和6年の診療報酬、介護報酬の改定で賃上げに特化した評価料や加算を盛り込んだ。

しかし、医療報酬のベースアップ評価料や介護報酬の新加算は、病院と診療所や介護施設と、在宅介護事業所の間で報酬が異なり、対象外となる従事者もいることから、効果は限定的であると考えられ、物価高騰を上回る賃上げにつながる施策が求められている。

また、医療機関及び介護施設において、人員不足のために入院患者が受け入れられない、あるいは、介護サービスを利用できないといったことがないよう、実質賃金が上がる処遇改善策が求められる。特に介護報酬改定により、令和6年4月から、訪問介護の基本報酬が引き下げられたことに対して、不安の声が上がっている。訪問介護の基本報酬引下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスよりも高いことが挙げられるが、ヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型事業所や都市部の大手事業所が、利益率の平均値を引き上げていることによるものであり、地方の実態にはそぐわず、訪問介護事業所の経営は、圧迫されている。

政府の骨太の方針2025（経済財政運営と改革の基本方針2025）においても、「医療、介護、障がい福祉などの公定価格の分野の賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保がしっかりと図られるよう、コストカット型からの転換を明確に図る」と明記された。社会保障関係費の伸びの要因として、医療の高度化が初めて公式に認められ、高齢化による伸びに経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算するとした。これらの方針は、確実に実施され

ることが必要である。

一方で、2027年までの間、骨太の方針2024年で示された「歳出改革努力を継続」「医療費4兆円削減」「11万床を削減」などの社会保障削減の継続、新たな削減への記載もあるが、これらは、既に疲弊している地方医療を崩壊に陥れることにつながることになりかねないと指摘せざるを得ない。

よって、国において、医療機関や介護施設で働く全ての労働者の処遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展のため、次の処置を講ずるよう強く要望する。

1、医療機関や介護施設で働く全ての労働者の賃上げと人員配置増につながるよう、国の責任において全額公費による追加の賃上げ支援策を実行すること。

2、全ての医療機関を対象に、物価高騰や実質賃金増を補えるだけの診療報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。受療権、介護を受ける権利を守るために、負担軽減策も実施すること。

3、訪問介護費の引下げを撤回するとともに、全ての介護事業所を対象に、物価高騰や実質賃金増を補えるだけの介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（浅野敏江） これより、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、議員提出議案第5号については、さよう取り計らうことになりました。

これより、討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第5号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（浅野敏江） 起立全員であります。よって、議員提出議案第5号については、原案のとおり可決されました。



日程第5 議員派遣の件

○議長（浅野敏江） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

採択いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野敏江） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

以上で、本定例会の全日程は終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時5分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年12月22日

塩竈市議会議長 浅野敏江

塩竈市議会議員 伊勢由典

塩竈市議会議員 鈴木悦代